

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由

比較結果等をとりまとめた資料

1. 最新審査実績等を踏まえた泊 3 号炉まとめ資料の変更状況(2017 年 3 月以降)

1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した事項

- a. 大飯 3 / 4 号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川 2 号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの：なし
- d. 当社が自主的に変更したもの：なし

1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載を充実を行った事項

- a. 大飯 3 / 4 号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川 2 号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの：なし
- d. 当社が自主的に変更したもの：なし

1-3) バックフィット関連事項

なし

1-4) その他

女川 2 号炉まとめ資料に合わせて記載ぶりを修正し、結果として差異がなくなった箇所があるが、本比較表には、その該当箇所の識別はしていない。

2. 女川 2 号まとめ資料との比較結果の概要

2-1) 設備の相違

- ・プラント型式の相違による設備の相違はあるが、大飯との比較では相違はない。

2-2) 記載内容の相違

- ・プラント型式の相違により評価対象としている事象も異なっている。

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
原子炉冷却材喪失及び主蒸気管破断	原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損

その他、評価条件等に差異はあるものの、評価の方針として差異はない。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添2)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
別添2 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について	別添2 泊発電所 3 号炉 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価 について (第26条 原子炉制御室等)	大飯発電所3号炉及び4号炉 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について	別添2

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等 (別添2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>目 次 59条補足説明資料9参照 本資料</p> <p>1. 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について 26条-別添2-1-1 1.1 大気中への放出量の評価 26条-別添2-1-1 1.2 大気拡散の評価 26条-別添2-1-1 1.3 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価 26条-別添2-1-1 1.4 中央制御室の居住性に係る被ばく評価 26条-別添2-1-1 1.4.1 中央制御室内での被ばく 26条-別添2-1-2 1.4.1.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室 内での被ばく(経路①) 26条-別添2-1-2 1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央 制御室内での被ばく(経路②) 26条-別添2-1-2 1.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく (経路③) 26条-別添2-1-4 1.4.2 入退城時の被ばく 26条-別添2-1-4 1.4.2.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の 被ばく(経路④) 26条-別添2-1-4 1.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ば く(経路⑤) 26条-別添2-1-4 1.5 評価結果のまとめ 26条-別添2-1-5</p> <p>2. 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価に ついて 59-9-2-1 2.1 評価事象 59-9-2-1 2.2 大気中への放出量の評価 59-9-2-2 2.3 大気拡散の評価 59-9-2-3 2.4 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評 価 59-9-2-4 2.4.1 中央制御室内での被ばく 59-9-2-5 2.4.1.1 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線に よる被ばく(経路①) 59-9-2-5 2.4.1.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく (経路②) 59-9-2-5 2.4.1.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被 ばく(経路③) 59-9-2-5 2.4.1.4 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく (経路④) 59-9-2-5</p>	<p>目 次</p> <p>1. 中央制御室の居住性(設計基準)に係る被ばく評価について 2. 中央制御室(重大事故対策)に係る被ばく評価について</p> <p>DB 条文関連 SA 条文関連</p>	<p>目 次</p> <p>1. 中央制御室の居住性(設計基準)に係る被ばく評価について 2. 中央制御室(重大事故対策)に係る被ばく評価について</p>	<p>□ = DB □ = SA</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添2)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p style="text-align: right;">59条補足説明資料9参照 本資料</p> <p>2.4.2 入退城時の被ばく ······ 59-9-2-6 2.4.2.1 原子炉建屋原子炉棟内等の放射性物質からのガンマ線による被ばく(経路⑤) ······ 59-9-2-6 2.4.2.2 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく(経路⑥) ······ 59-9-2-6 2.4.2.3 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく(経路⑦) ······ 59-9-2-6 2.4.2.4 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による被ばく(経路⑧) ······ 59-9-2-7 2.5 評価結果のまとめ ······ 59-9-2-7</p> <p>添付資料1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について ······ 26条-別添2-添1-1-1 1-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表 ······ 26条-別添2-添1-1-1 1-2 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について ······ 26条-別添2-添1-2-1 1-3 運転員の交替について ······ 26条-別添2-添1-3-1 1-4 内規^{※1}との整合性について ······ 26条-別添2-添1-4-1</p> <p>添付資料2 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価について ······ 59-9-添2-1-1 2-1 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価条件表 ······ 59-9-添2-1-1 2-2 事象の選定の考え方について ······ 59-9-添2-2-1 2-3 核分裂生成物の放出割合について ······ 59-9-添2-3-1 2-4 放射性物質の大気放出過程について ······ 59-9-添2-4-1 2-5 原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効果について ······ 59-9-添2-5-1 2-6 原子炉建屋原子炉棟の負圧達成時間について ······ 59-9-添2-6-1 2-7 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について ······ 59-9-添2-7-1 2-8 被ばく評価に用いる大気拡散評価について ······ 59-9-添2-8-1 2-9 地表面への沈着速度の設定について ······ 59-9-添2-9-1 2-10 エアロゾル粒子の乾性沈着速度について ······ 59-9-添2-10-1 2-11 有機よう素の乾性沈着速度について ······ 59-9-添2-11-1 2-12 マスクによる防護係数について ······ 59-9-添2-12-1 2-13 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について ······ 59-9-添2-13-1</p>		記載方針の相違	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添2)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>59条補足説明資料9参照 本資料</p> <p>2-14 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について ······ 59-9-添 2-14-1 2-15 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について ······ 59-9-添 2-15-1 2-16 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価方法について ······ 59-9-添 2-16-1 2-17 大気中に放出された放射性物質の入退域時の吸入挿取による被ばくの評価方法について ······ 59-9-添 2-17-1 2-18 原子炉格納容器フィルタベント系排気管内の放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について ······ 59-9-添 2-18-1 2-19 原子炉運転時の炉心熱出力を定格熱出力に余裕を見た出力とした場合の影響について ······ 59-9-添 2-19-1 2-20 格納容器旁回気直接加熱発生時の被ばく評価について ······ 59-9-添 2-20-1 2-21 原子炉格納容器の漏えい率の設定について ······ 59-9-添 2-21-1 2-22 制御建屋における気密性及び遮蔽性に関するひび割れの影響について ······ 59-9-添 2-22-1 2-23 原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果の設定について ······ 59-9-添 2-23-1 2-24 原子炉建屋原子炉棟の換気率について ······ 59-9-添 2-24-1 2-25 原子炉建屋プローアウトパネル閉止装置及び非常用ガス処理系の要否について ······ 59-9-添 2-25-1 2-26 審査ガイド^{※2}への適合状況 ······ 59-9-添 2-26-1</p> <p>(※1) 原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規) (※2) 実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p>			記載方針の相違

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添2）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>1. 中央制御室の居住性（設計基準事故）に係る被ばく評価について</p> <p>設計基準事故時における中央制御室等の運転員の被ばく評価に当たっては、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成 21・07・27 原院第 1 号 平成 21 年 8 月 12 日）」（以下「被ばく評価手法（内規）」という。）に基づき、評価を行った。</p> <p>1.1 大気中への放出量の評価 評価事象は、原子炉冷却材喪失及び主蒸気管破断を対象とした。 想定事故時における放射性物質の建屋内の存在量、大気中への放出量は、仮想事故相当のソースタームを基にする数値、評価手法及び評価条件を使用して評価した。</p> <p>1.2 大気拡散の評価 被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度 97%に当たる値を用いた。評価においては、2012 年 1 月～2012 年 12 月の 1 年間における気象データを使用した。</p> <p>1.3 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価 原子炉建屋原子炉棟内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による運転員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価した。 直接ガンマ線は QAD-CGGP2R コードを用い、スカイシャインガンマ線については、ANISN 及び G33-GP2R コードを用いて評価した。</p> <p>1.4 中央制御室の居住性に係る被ばく評価 被ばく評価に当たって考慮している被ばく経路（①～⑤）を図 1-1 に示す。 それぞれの経路における評価方法及び評価条件は以下に示すとおりである。 中央制御室等の運転員に係る被ばく評価期間は事象発生後 30 日間とした。 運転員の勤務形態は 5 直 3 交替とし、30 日間の積算線量を滞在期間及び入退域に要する時間の割合で配分し、実効線量を評価した。</p>	<p>1. 中央制御室の居住性（設計基準）に係る被ばく評価</p> <p>設計基準事故時における中央制御室の居住性に係る被ばく評価に当たっては、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成 21・07・27 原院第 1 号 平成 21 年 8 月 12 日）」に基づき、評価を行った。</p> <p>1.1 大気中への放出量の評価 評価事象は、原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損を対象とした。 想定事故時における放射性物質の建屋内の存在量、大気中への放出量は、仮想事故相当のソースタームを基にする数値、評価手法及び評価条件を使用して評価した。</p> <p>1.2 大気拡散の評価 被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度 97%に当たる値を用いた。評価においては、2010 年 1 月～2010 年 12 月の 1 年間における気象データを使用した。なお、当該データの使用に当たっては、風向風速データが不良標本の棄却検定により、最近 10 年間の気象状態と比較して特に異常でないことを確認している。</p> <p>1.3 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価 建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による運転員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価した。 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線は SCATTERING コードを用いて評価した。</p> <p>1.4 中央制御室居住性に係る被ばく評価 被ばく評価に当たって考慮している被ばく経路（①～⑤）は、第 1.1 図に示す。 それぞれの経路における評価方法及び評価条件は以下に示すとおりである。 中央制御室等の運転員に係る被ばく評価期間は事象発生後 30 日間とした。 運転員の勤務形態としては 5 直 2.5 交代とし、事故時は運転員の被ばく低減及び被ばく線量の平準化を図ることから、30 日間の積算線量を滞在期間及び入退域に要する時間の割合で配分することで、実効線量を評価した。</p>	<p>1. 中央制御室の居住性（設計基準）に係る被ばく評価</p> <p>設計基準事故時における中央制御室の居住性に係る被ばく評価に当たっては、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成 21・07・27 原院第 1 号 平成 21 年 8 月 12 日）」に基づき、評価を行った。</p> <p>1.1 大気中への放出量の評価 評価事象は、原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損を対象とした。 想定事故時における放射性物質の建屋内の存在量、大気中への放出量は、仮想事故相当のソースタームを基にする数値、評価手法及び評価条件を使用して評価した。</p> <p>1.2 大気拡散の評価 被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度 97%に当たる値を用いた。評価においては、2010 年 1 月～2010 年 12 月の 1 年間における気象データを使用した。なお、当該データの使用に当たっては、風向風速データが不良標本の棄却検定により、最近 10 年間の気象状態と比較して特に異常でないことを確認している。</p> <p>1.3 建屋内の放射性物質からのガンマ線の評価 建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による運転員の実効線量は、施設の位置、建屋の配置、形状等から評価した。 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線は SPAN コード及び SCATTERING コードを用いて評価した。</p> <p>1.4 中央制御室居住性に係る被ばく評価 被ばく評価に当たって考慮している被ばく経路（①～⑤）は、第 1.1 図に示す。 それぞれの経路における評価方法及び評価条件は以下に示すとおりである。 中央制御室等の運転員に係る被ばく評価期間は事象発生後 30 日間とした。 運転員の勤務形態としては 5 直 2.5 交代とし、事故時は運転員の被ばく低減及び被ばく線量の平準化を図ることから、30 日間の積算線量を滞在期間及び入退域に要する時間の割合で配分することで、実効線量を評価した。</p>	<p>■ = DB</p> <p>型式の相違 個別解析による相違 記載方針の相違 設計等の相違 ・ 使用するコードが異なるが、メーカーの差異であり、いずれも実績のあるコードである。</p> <p>設計等の相違 ・ 泊では事故時も通常の直体制で対応する。 記載方針の相違 ・ 泊は勤務体制の理由を記載。</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添2）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>1.4.1 中央制御室内での被ばく 1.4.1.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく（経路①） 事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による中央制御室内での運転員の外部被ばくは、前述 1.3 の方法で実効線量を評価した。</p> <p>1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく（経路②） 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性希ガス（以下、「希ガス」という。）の放出量を基に大気拡散効果と中央制御室の壁・天井によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員の実効線量を評価した。</p> <p>1.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく（経路③） 事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から中央制御室内に取り込まれる。中央制御室内に取り込まれた希ガスのガンマ線による外部被ばく及び放射性よう素（以下、「よう素」という。）の吸入摂取による内部被ばくの和として実効線量を評価した。 中央制御室内の放射性物質濃度の計算に当たっては、(1), (2) に示す中央制御室換気空調系の効果を考慮した。</p> <p>(1) 事故時運転モード 中央制御室換気空調系の事故時運転モードは、通常開いている外気取り入れダンバを閉止し、再循環させてよう素をチャコールフィルタにより低減する運転モードであり、具体的な系統構成は図 1-2 に示すとおりである。</p> <p>(2) チャコールフィルタを通らない空気流入量 中央制御室へのチャコールフィルタを通らない空気流入量は換気率換算で 1.0 回/h を仮定して評価した。</p>	<p>1.4.1 中央制御室内での被ばく 1.4.1.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路①） 事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による中央制御室内での運転員の外部被ばくは、上記 1.3 の方法で実効線量を評価した。</p> <p>1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（経路②） 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性希ガス（以下「希ガス」という。）の放出量を基に大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員の実効線量を評価した。</p> <p>1.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③） 事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から中央制御室内に取り込まれる。中央制御室内に取り込まれた希ガスのガンマ線による外部被ばく及び放射性よう素（以下「よう素」という。）の吸入摂取による内部被ばくの和として実効線量を評価した。 中央制御室内の放射性物質濃度の計算に当たっては、(1), (2) に示す中央制御室空調装置の効果を考慮した。</p> <p>(1) 事故時閉回路循環運転モード 中央制御室空調装置の事故時閉回路循環運転モードは、通常開いている外気取り込みダンバを閉止し、再循環させてよう素をよう素フィルタにより低減する運転モードであり、具体的な系統構成は第 1.2 図に示すとおりである。</p> <p>(2) よう素フィルタを通らない空気流入量 中央制御室へのよう素フィルタを通らない空気流入量は、空気流入率測定試験結果を踏まえて保守的に換気率換算で 0.5 回/h を仮定して評価した。</p>	<p>1.4.1 中央制御室内での被ばく 1.4.1.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路①） 事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による中央制御室内での運転員の外部被ばくは、上記 1.3 の方法で実効線量を評価した。</p> <p>1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（経路②） 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性希ガス（以下「希ガス」という。）の放出量を基に大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員の実効線量を評価した。</p> <p>1.4.1.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（経路③） 事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から中央制御室内に取り込まれる。中央制御室内に取り込まれた希ガスのガンマ線による外部被ばく及び放射性よう素（以下「よう素」という。）の吸入摂取による内部被ばくの和として実効線量を評価した。 中央制御室内の放射性物質濃度の計算に当たっては、(1), (2) に示す中央制御室換気設備の効果を考慮した。</p> <p>(1) 事故時運転モード 中央制御室換気設備の事故時運転モードは、通常開いている外気取り込みダンバを閉止し、再循環させてよう素をよう素フィルタにより低減する運転モードであり、具体的な系統構成は第 1.2 図に示すとおりである。なお、大飯発電所 3 号炉と 4 号炉の中央制御室はそれぞれ共有している。</p> <p>(2) よう素フィルタを通らない空気流入量 大飯発電所 3, 4 号炉中央制御室へのよう素フィルタを通らない空気流入量は、空気流入率測定試験結果を踏まえて保守的に換気率換算で 0.5 回/h を仮定して評価した。</p>	<p>□ = DB</p> <p>記載方針の相違 ・泊でも天井の遮へい効果を考慮しており、記載の程度の相違である。</p> <p>名称の相違</p> <p>記載方針の相違 ・設定の考え方を記載個別解析による相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添2）

女川原子力発電所2号炉

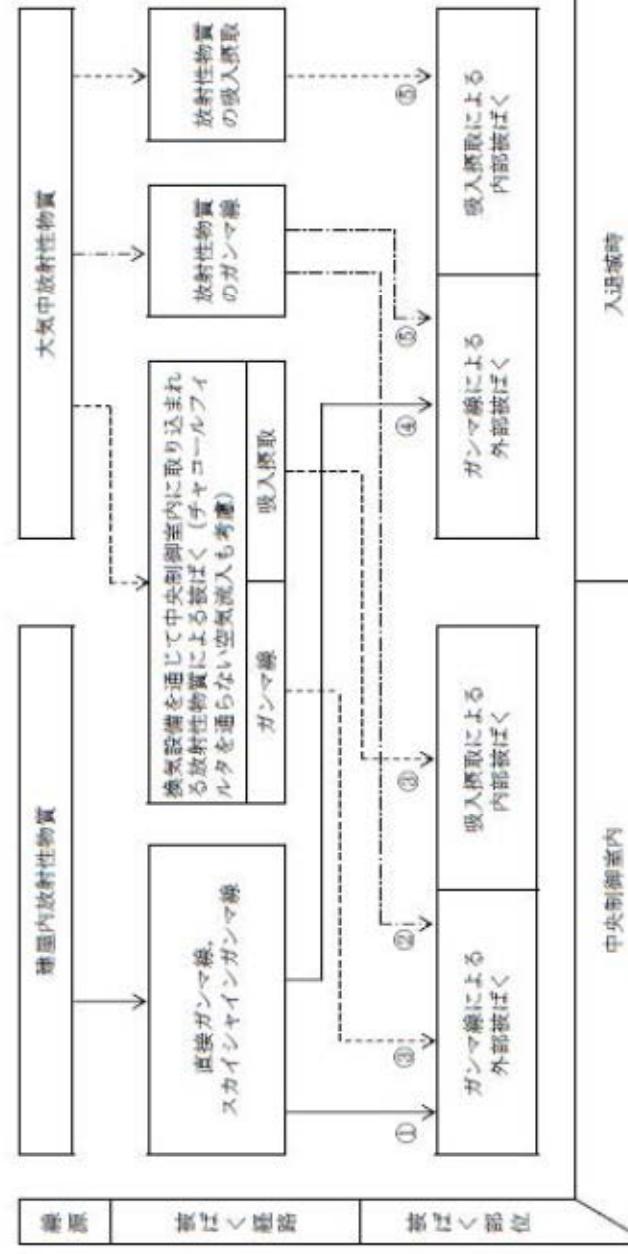
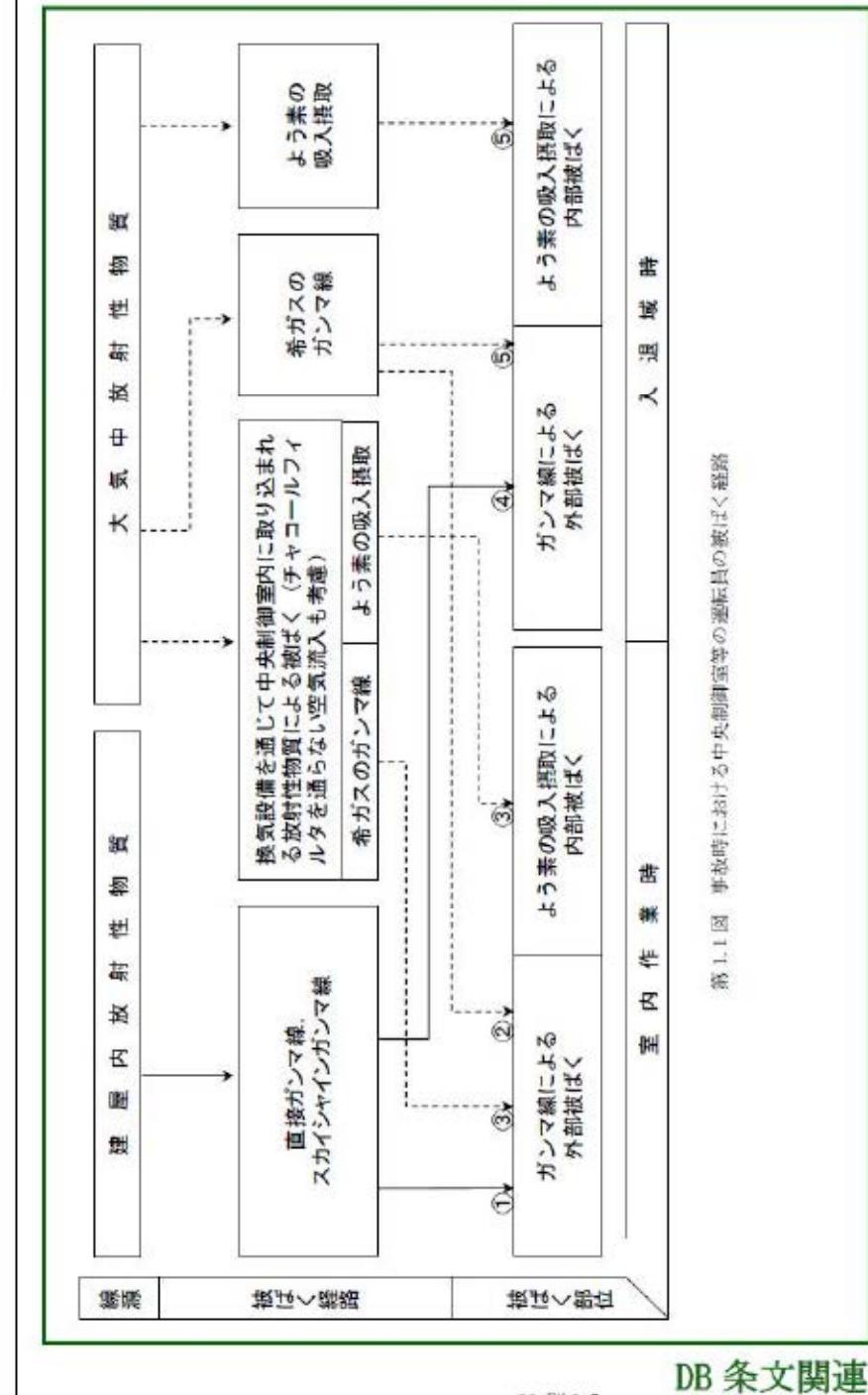


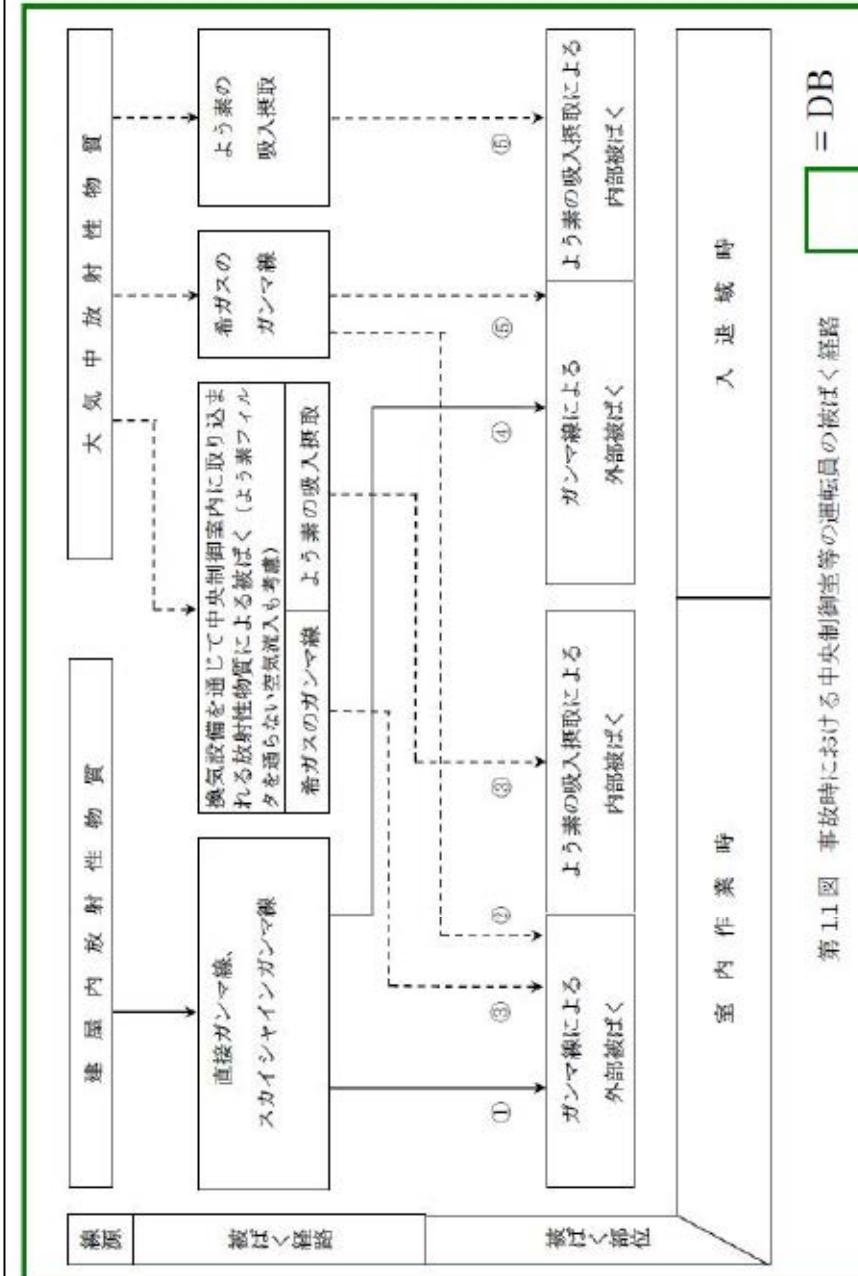
図1-1 事故時における中央制御室等の運転員の被ばく経路

泊発電所3号炉



第1.1図 事故時における中央制御室等の運転員の被ばく経路

大飯発電所3／4号炉



第1.1図 事故時ににおける中央制御室等の運転員の被ばく経路

差異理由

差異なし。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添2)

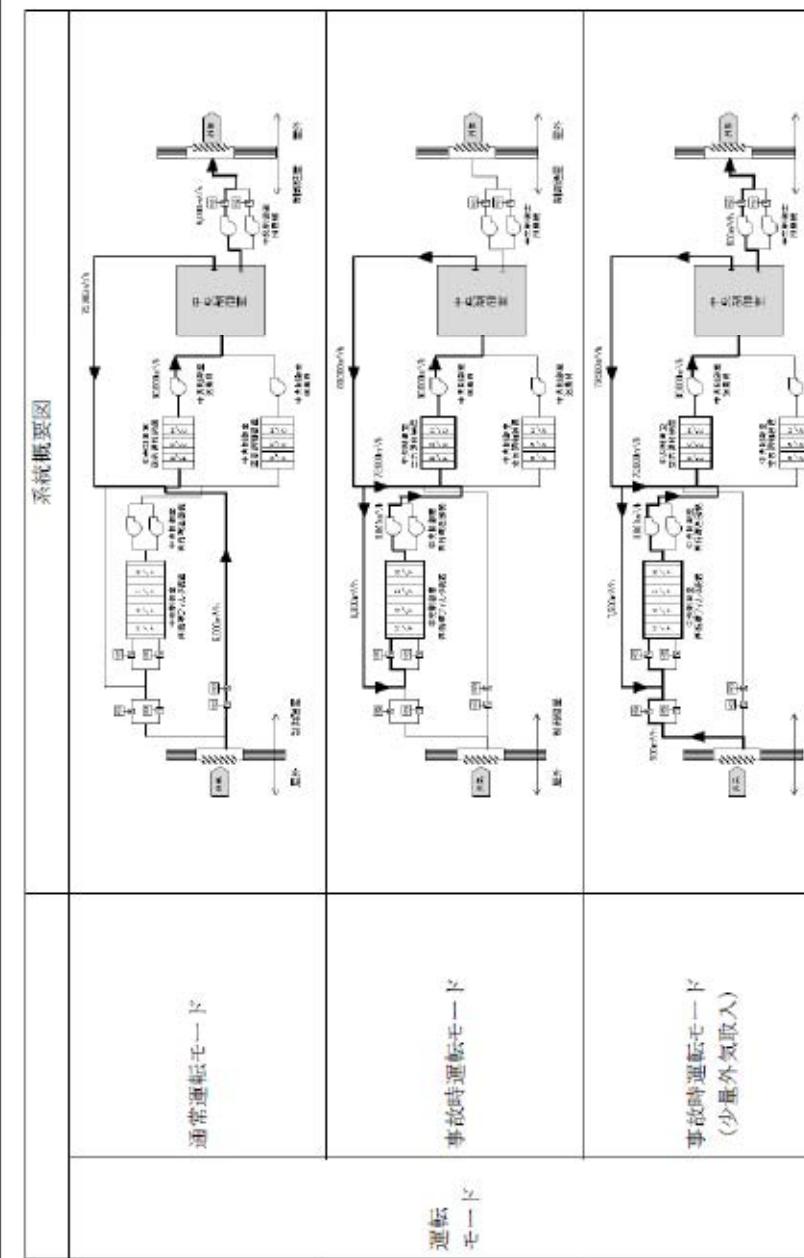
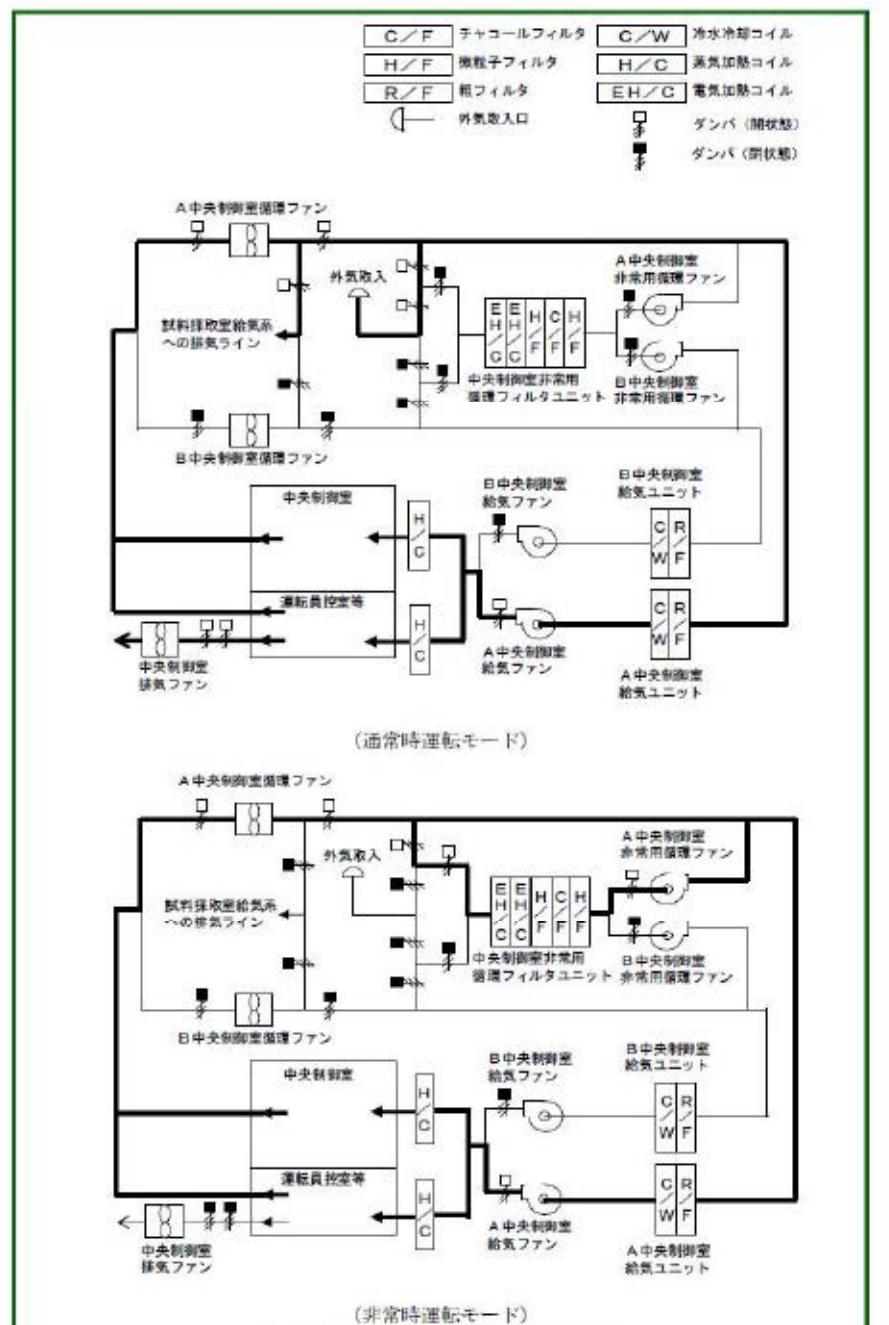
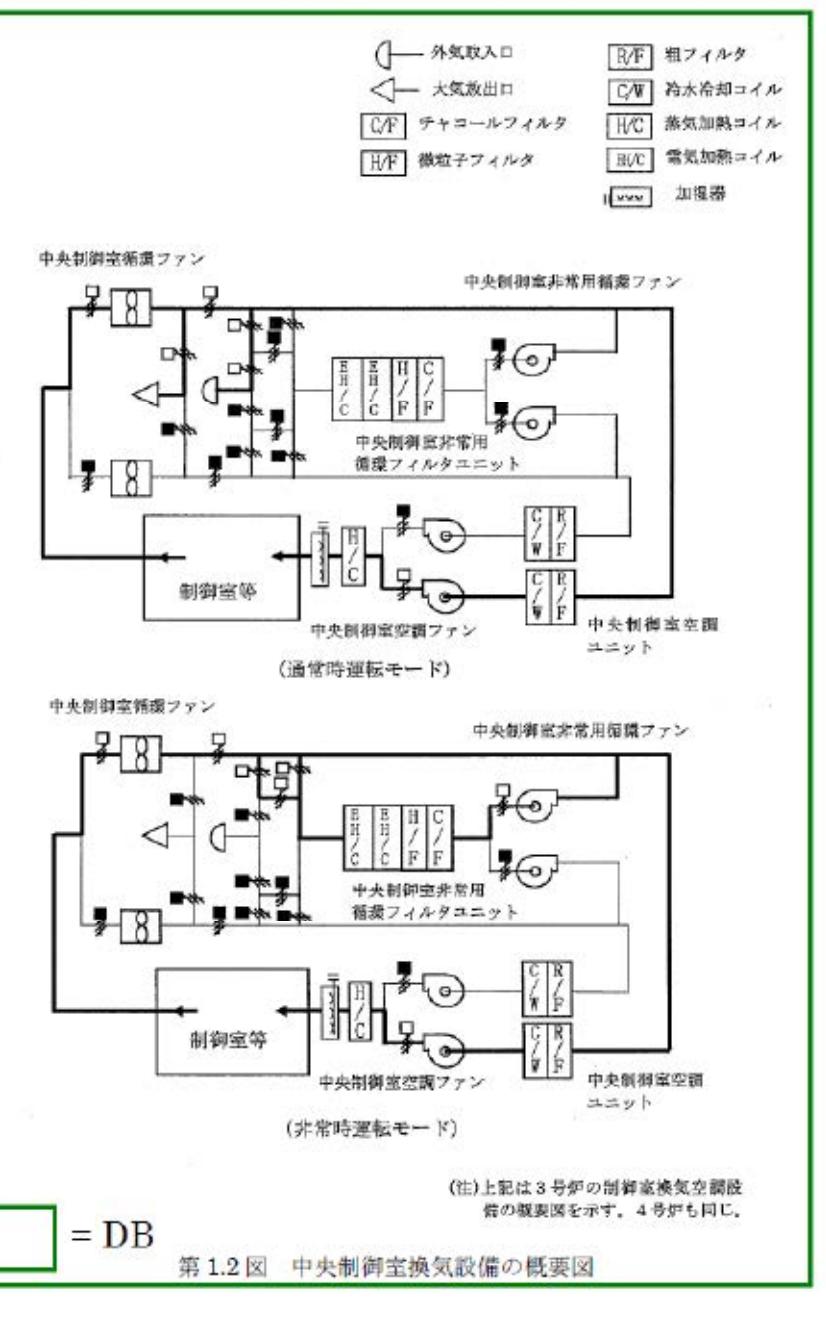
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>1.4.2 入退域時の被ばく</p> <p>1.4.2.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく（経路④）</p> <p>事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による入退域時の運転員の外部被ばくは、中央制御室の壁・天井によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は、「1.4.1.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、入退域時の移動経路及び入退域に要する時間を基に評価した。具体的には、周辺監視区域境界から出入管理所までの移動については出入管理所を代表評価点とし 7 分間滞在するとして、出入管理所から中央制御室までは制御建屋出入口を代表評価点とし 5 分間滞在するとして評価した。</p> <p>1.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく（経路⑤）</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばくは、中央制御室の壁・天井によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく（経路②）」と同様な手法で、希ガスのガンマ線による外部被ばく及びよう素の吸入摂取による内部被ばくの和として運転員の実効線量を評価した。入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、上記 1.4.2.1 の仮定と同じである。</p>	<p>1.4.2 入退域時の被ばく</p> <p>1.4.2.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路④）</p> <p>事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による入退域時の運転員の外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は、「1.4.1.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から中央制御室入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は、入退域の経路に沿って、出入管理建屋入口及び中央制御室入口として評価した。</p> <p>1.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく（経路⑤）</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（経路②）」と同様な手法で、希ガスのガンマ線による外部被ばく及びよう素の吸入摂取による内部被ばくの和として運転員の実効線量を評価した。入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、上記 1.4.2.1 の仮定と同じである。</p>	<p>1.4.2 入退域時の被ばく</p> <p>1.4.2.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路④）</p> <p>事故期間中に建屋内に存在する放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による入退域時の運転員の外部被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は、「1.4.1.1 建屋からのガンマ線による被ばく（経路①）」と同様な手法で実効線量を評価した。</p> <p>入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、周辺監視区域境界から中央制御室入口までの運転員の移動経路を対象とした。代表評価点は、入退域の経路に沿って、正門、事務所入口及び中央制御室入口として評価した。</p> <p>1.4.2.2 大気中へ放出された放射性物質による被ばく（経路⑤）</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばくは、中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を期待しないこと以外は「1.4.1.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による被ばく（経路②）」と同様な手法で、希ガスのガンマ線による外部被ばく及びよう素の吸入摂取による内部被ばくの和として運転員の実効線量を評価した。入退域時の運転員の実効線量の評価に当たっては、上記 1.4.2.1 の仮定と同じである。</p>	<p>記載方針の相違 ・泊でも天井の遮へい効果を考慮しており、記載の程度の相違である。</p> <p>記載方針の相違 ・女川は時間について記載している。泊でも評価のために滞在時間を考慮している。</p> <p>記載方針の相違 ・泊でも天井の遮へい効果を考慮しており、記載の程度の相違である。</p>
		□ = DB	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添2）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>系統概要図</p>  <p>図1-2 中央制御室換気空調系の概要図</p> <p>通常運転モード 事故時運転モード 事故時運転モード（少量外気取入） 運転モード</p>	<p>泊発電所 3号炉</p> <p>第1.2図 中央制御室空調装置の概要図</p> <p>（通常時運転モード）</p> <p>（非常時運転モード）</p> <p>（注）上記は3号炉の制御室換気空調設備の概要図を示す。4号炉も同じ。</p> <p>DB = DB</p> <p>第1.2図 中央制御室換気設備の概要図</p> <p>DB 条文関連</p> 	<p>大飯発電所 3／4号炉</p> 	<p>型式の相違 設計方針の相違</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 26 条 原子炉制御室等（別添 2）

女川原子力発電所 2 号炉			泊発電所 3 号炉			大飯発電所 3 / 4 号炉			差異理由																																																																																										
<p>1.5 評価結果のまとめ</p> <p>女川原子力発電所 2 号炉の設計基準事故時における中央制御室の運転員の被ばく評価結果を実施した結果、原子炉冷却材喪失及び主蒸気管破断において被ばく評価手法（内規）の判断基準 100mSv を超えないことを確認した。なお、評価結果を表 1-1 に、評価内訳を表 1-2 に示す。また、被ばく経路を表 1-3、被ばく評価の条件を表 1-4 及び表 1-5 に示す。</p>			<p>1.5 評価結果のまとめ</p> <p>泊発電所 3 号炉の設計基準事故時における中央制御室の居住性に係る被ばく評価結果は、第 1.1 表に示すとおり実効線量は原子炉冷却材喪失において約 18 mSv、蒸気発生器伝熱管破損において約 6 mSv であり、実効線量 100 mSv を下回っている。なお、評価結果の内訳を第 1.2 表に示す。</p>			<p>1.5. 評価結果のまとめ</p> <p>大飯発電所 3、4 号炉の設計基準事故時における中央制御室の居住性に係る被ばく評価結果は、第 1.1 表～第 1.2 表に示すとおり実効線量で原子炉冷却材喪失においてそれぞれ約 15mSv、約 9.0mSv、蒸気発生器伝熱管破損においてそれぞれ約 6.8mSv、約 5.6mSv であり、実効線量 100mSv を下回っている。なお、評価結果の内訳を第 1.3 表～第 1.4 表に示す。</p>			記載方針の相違 ・泊では文章中でも数値を記載している。																																																																																										
<p>表 1-1 中央制御室の居住性（設計基準事故）に係る被ばく評価結果 (単位 : mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>原子炉冷却材喪失 (実効線量)</th> <th>主蒸気管破断 (実効線量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 6.6×10^{-2}</td> <td>約 6.7×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 9.2×10^{-2}</td> <td>約 1.8×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.6×10^{-1}</td> <td>約 1.1</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 6.2×10^{-1}</td> <td>約 1.2</td> </tr> <tr> <td>④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 4.8×10^{-1}</td> <td>約 5.8×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく</td> <td>約 4.5×10^{-2}</td> <td>約 4.2×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 5.3×10^{-1}</td> <td>約 4.3×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 1.2</td> <td>約 1.2</td> </tr> </tbody> </table>			被ばく経路	原子炉冷却材喪失 (実効線量)	主蒸気管破断 (実効線量)	① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.6×10^{-2}	約 6.7×10^{-2}	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 9.2×10^{-2}	約 1.8×10^{-2}	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 4.6×10^{-1}	約 1.1	小計 (①+②+③)	約 6.2×10^{-1}	約 1.2	④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 4.8×10^{-1}	約 5.8×10^{-1}	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 4.5×10^{-2}	約 4.2×10^{-2}	小計 (④+⑤)	約 5.3×10^{-1}	約 4.3×10^{-2}	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 1.2	約 1.2	<p>第 1.1 表 中央制御室居住性に係る被ばく評価結果（設計基準） (単位 : mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>原子炉冷却材喪失 (実効線量)</th> <th>蒸気発生器伝熱管破損 (実効線量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室内作業時</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.5×10^{-2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 1.7×10^{-1}</td> <td>約 4.8×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 8.9×10^0</td> <td>約 5.5×10^0</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 9.2×10^0</td> <td>約 8.0×10^0</td> </tr> </table> </td><td></td></tr> <tr> <td>入退城時</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>④ 建屋からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 6.4×10^0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.8×10^0</td> <td>約 7.1×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 8.3×10^0</td> <td>約 7.1×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 18</td> <td>約 6.0</td> </tr> </table> </td><td></td></tr> </tbody> </table>			被ばく経路	原子炉冷却材喪失 (実効線量)	蒸気発生器伝熱管破損 (実効線量)	室内作業時	<table border="1"> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.5×10^{-2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 1.7×10^{-1}</td> <td>約 4.8×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 8.9×10^0</td> <td>約 5.5×10^0</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 9.2×10^0</td> <td>約 8.0×10^0</td> </tr> </table>	① 建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.5×10^{-2}	—	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 1.7×10^{-1}	約 4.8×10^{-1}	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 8.9×10^0	約 5.5×10^0	小計 (①+②+③)	約 9.2×10^0	約 8.0×10^0		入退城時	<table border="1"> <tr> <td>④ 建屋からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 6.4×10^0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.8×10^0</td> <td>約 7.1×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 8.3×10^0</td> <td>約 7.1×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 18</td> <td>約 6.0</td> </tr> </table>	④ 建屋からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 6.4×10^0	—	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 1.8×10^0	約 7.1×10^{-2}	小計 (④+⑤)	約 8.3×10^0	約 7.1×10^{-2}	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 18	約 6.0		<p>第 1.1 表 中央制御室居住性に係る被ばく評価（設計基準） の被ばく評価結果（3 号炉） (単位 : mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th colspan="2">3 号炉</th> </tr> <tr> <th></th> <th>原子炉冷却材喪失 (実効線量)</th> <th>蒸気発生器伝熱管破損 (実効線量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.1×10^{-2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 2.6×10^{-1}</td> <td>約 9.8×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 5.3×10^0</td> <td>約 5.8×10^0</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 5.6×10^0</td> <td>約 6.7×10^0</td> </tr> <tr> <td>④ 建屋からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 8.2×10^0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.1×10^0</td> <td>約 4.8×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 9.3×10^0</td> <td>約 4.8×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 15</td> <td>約 6.8</td> </tr> </tbody> </table>			被ばく経路	3 号炉			原子炉冷却材喪失 (実効線量)	蒸気発生器伝熱管破損 (実効線量)	① 建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10^{-2}	—	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 2.6×10^{-1}	約 9.8×10^{-1}	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.3×10^0	約 5.8×10^0	小計 (①+②+③)	約 5.6×10^0	約 6.7×10^0	④ 建屋からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 8.2×10^0	—	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 1.1×10^0	約 4.8×10^{-3}	小計 (④+⑤)	約 9.3×10^0	約 4.8×10^{-3}	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 15	約 6.8	
被ばく経路	原子炉冷却材喪失 (実効線量)	主蒸気管破断 (実効線量)																																																																																																	
① 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 6.6×10^{-2}	約 6.7×10^{-2}																																																																																																	
② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 9.2×10^{-2}	約 1.8×10^{-2}																																																																																																	
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 4.6×10^{-1}	約 1.1																																																																																																	
小計 (①+②+③)	約 6.2×10^{-1}	約 1.2																																																																																																	
④ 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 4.8×10^{-1}	約 5.8×10^{-1}																																																																																																	
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 4.5×10^{-2}	約 4.2×10^{-2}																																																																																																	
小計 (④+⑤)	約 5.3×10^{-1}	約 4.3×10^{-2}																																																																																																	
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 1.2	約 1.2																																																																																																	
被ばく経路	原子炉冷却材喪失 (実効線量)	蒸気発生器伝熱管破損 (実効線量)																																																																																																	
室内作業時	<table border="1"> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.5×10^{-2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 1.7×10^{-1}</td> <td>約 4.8×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 8.9×10^0</td> <td>約 5.5×10^0</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 9.2×10^0</td> <td>約 8.0×10^0</td> </tr> </table>	① 建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.5×10^{-2}	—	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 1.7×10^{-1}	約 4.8×10^{-1}	③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 8.9×10^0	約 5.5×10^0	小計 (①+②+③)	約 9.2×10^0	約 8.0×10^0																																																																																						
① 建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.5×10^{-2}	—																																																																																																	
② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 1.7×10^{-1}	約 4.8×10^{-1}																																																																																																	
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 8.9×10^0	約 5.5×10^0																																																																																																	
小計 (①+②+③)	約 9.2×10^0	約 8.0×10^0																																																																																																	
入退城時	<table border="1"> <tr> <td>④ 建屋からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 6.4×10^0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく</td> <td>約 1.8×10^0</td> <td>約 7.1×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 8.3×10^0</td> <td>約 7.1×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 18</td> <td>約 6.0</td> </tr> </table>	④ 建屋からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 6.4×10^0	—	⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 1.8×10^0	約 7.1×10^{-2}	小計 (④+⑤)	約 8.3×10^0	約 7.1×10^{-2}	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 18	約 6.0																																																																																						
④ 建屋からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 6.4×10^0	—																																																																																																	
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 1.8×10^0	約 7.1×10^{-2}																																																																																																	
小計 (④+⑤)	約 8.3×10^0	約 7.1×10^{-2}																																																																																																	
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 18	約 6.0																																																																																																	
被ばく経路	3 号炉																																																																																																		
	原子炉冷却材喪失 (実効線量)	蒸気発生器伝熱管破損 (実効線量)																																																																																																	
① 建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10^{-2}	—																																																																																																	
② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 2.6×10^{-1}	約 9.8×10^{-1}																																																																																																	
③ 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 5.3×10^0	約 5.8×10^0																																																																																																	
小計 (①+②+③)	約 5.6×10^0	約 6.7×10^0																																																																																																	
④ 建屋からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 8.2×10^0	—																																																																																																	
⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 1.1×10^0	約 4.8×10^{-3}																																																																																																	
小計 (④+⑤)	約 9.3×10^0	約 4.8×10^{-3}																																																																																																	
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 15	約 6.8																																																																																																	
									□ = DB																																																																																										

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添2)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																														
		<p style="text-align: center;">第1.2表 中央制御室居住性に係る被ばく評価(設計基準) の被ばく評価結果(4号炉) (単位:mSv)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="2">4号炉</th> </tr> <tr> <th>原子炉冷却材喪失 (実効線量)</th> <th>蒸気発生器伝熱管破損 (実効線量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 3.1×10^{-2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 2.2×10^{-1}</td> <td>約 1.1×10^0</td> </tr> <tr> <td>③室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.4×10^0</td> <td>約 4.5×10^0</td> </tr> <tr> <td>小計(①+②+③)</td> <td>約 4.7×10^0</td> <td>約 5.6×10^0</td> </tr> <tr> <td>④煙屋からのガンマ線による入退城時の被ばく</td> <td>約 3.7×10^0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく</td> <td>約 6.3×10^{-1}</td> <td>約 2.5×10^1</td> </tr> <tr> <td>小計(④+⑤)</td> <td>約 4.3×10^0</td> <td>約 2.5×10^1</td> </tr> <tr> <td>合計(①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 9.0</td> <td>約 5.6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: -20px;"><input type="checkbox"/> = DB</p>	被ばく経路	4号炉		原子炉冷却材喪失 (実効線量)	蒸気発生器伝熱管破損 (実効線量)	①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10^{-2}	—	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 2.2×10^{-1}	約 1.1×10^0	③室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 4.4×10^0	約 4.5×10^0	小計(①+②+③)	約 4.7×10^0	約 5.6×10^0	④煙屋からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.7×10^0	—	⑤大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 6.3×10^{-1}	約 2.5×10^1	小計(④+⑤)	約 4.3×10^0	約 2.5×10^1	合計(①+②+③+④+⑤)	約 9.0	約 5.6		
被ばく経路	4号炉																																
	原子炉冷却材喪失 (実効線量)	蒸気発生器伝熱管破損 (実効線量)																															
①建屋からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 3.1×10^{-2}	—																															
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく	約 2.2×10^{-1}	約 1.1×10^0																															
③室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 4.4×10^0	約 4.5×10^0																															
小計(①+②+③)	約 4.7×10^0	約 5.6×10^0																															
④煙屋からのガンマ線による入退城時の被ばく	約 3.7×10^0	—																															
⑤大気中へ放出された放射性物質による入退城時の被ばく	約 6.3×10^{-1}	約 2.5×10^1																															
小計(④+⑤)	約 4.3×10^0	約 2.5×10^1																															
合計(①+②+③+④+⑤)	約 9.0	約 5.6																															

表1-2 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価結果内訳

(単位:mSv)

女川原子力発電所2号炉

被ばく経路	原子炉冷却材喪失			主蒸気管破裂		
	内部被ばく	外部被ばく	実効線量の合計値	内部被ばく	外部被ばく	実効線量の合計値
中央制御室内	① 建屋内の放射性物質からの方 マ線による中央制御室内での被 ばく	—	約 6.6×10^{-2}	約 6.6×10^{-2}	—	約 6.7×10^{-2}
	② 大気中へ放出された放射性物質 の方 ガソル線による中央制御室内 での被ばく	—	約 9.2×10^{-2}	約 9.2×10^{-2}	—	約 1.8×10^{-2}
	③ 室内外に外気から取り込まれた放 射性物質による中央制御室内で の被ばく	約 4.5×10^{-1}	約 1.3×10^{-2}	約 4.6×10^{-1}	約 1.1	約 1.9×10^{-2}
入退城時	小計 (①+②+③)	約 4.5×10^{-1}	約 1.7×10^{-1}	約 6.2×10^{-1}	約 1.1	約 4.4×10^{-2}
	④ 建屋内の放射性物質からの方 マ線による入退城時の被ばく	—	約 4.8×10^{-1}	約 4.8×10^{-1}	—	約 5.8×10^{-4}
	⑤ 大気中へ放出された放射性物質 による入退城時の被ばく	約 3.3×10^{-2}	約 1.3×10^{-2}	約 4.5×10^{-2}	約 4.1×10^{-2}	約 1.2×10^{-3}
	小計 (④+⑤)	約 3.3×10^{-2}	約 5.0×10^{-1}	約 5.3×10^{-1}	約 4.1×10^{-2}	約 4.7×10^{-3}
	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 4.8×10^{-1}	約 6.7×10^{-1}	約 1.2	約 1.2	約 4.5×10^{-2}

第1.2表 事故時における中央制御室等の運転員の被ばく評価結果

(単位:mSv)

被ばく経路	原子炉冷却材喪失			蒸気発生器伝熱管破損	
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計値	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量の合計
室内作業時	①建屋からのガソル線による中央制御 室内での被ばく	約 3.5×10^{-2}	—	約 3.5×10^{-2}	—
	②大気中へ放出された放射性物質の方 ガソル線による中央制御室での被ばく	約 1.7×10^{-1}	—	約 1.7×10^{-1}	約 4.9×10^{-1}
	③室内に外気から取り込まれた放射性 物質による中央制御室内での被ばく	約 4.7×10^{-1}	約 8.5×10^0	約 8.9×10^0	約 1.2×10^0
入退城時	小計 (①+②+③)	約 6.8×10^{-1}	約 8.5×10^0	約 9.2×10^0	約 4.3×10^0
	④建屋からのガソル線による入退城時 での被ばく	約 6.4×10^0	—	約 6.4×10^0	—
	⑤大気中へ放出された放射性物質によ る入退城時の被ばく	約 8.1×10^0	約 1.1×10^0	約 1.9×10^0	約 7.1×10^{-3}
	小計 (④+⑤)	約 7.2×10^0	約 1.1×10^0	約 8.3×10^0	約 7.1×10^{-3}
	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 7.9	約 9.6	約 18	約 1.7

DB条文関連

被ばく経路	原子炉冷却却材喪失			蒸気発生器伝熱管破損	
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計値	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量の合計値
室内作業時	①建屋からのガソル線による中央制御 室内での被ばく	約 3.1×10^2	—	約 3.1×10^2	—
	②大気中へ放出された放射性物質の方 ガソル線による中央制御室での被ばく	約 2.6×10^1	—	約 2.6×10^1	約 9.8×10^1
	③室内に外気から取り込まれた放射性 物質による中央制御室での被ばく	約 4.9×10^1	約 4.9×10^0	約 5.3×10^0	約 4.1×10^0
入退城時	小計 (①+②+③)	約 7.8×10^1	約 4.9×10^0	約 5.6×10^0	約 4.2×10^0
	④建屋からのガソル線による入退城時 の被ばく	約 8.2×10^0	—	約 8.2×10^0	—
	⑤大気中へ放出された放射性物質によ る入退城時の被ばく	約 3.6×10^1	約 7.3×10^1	約 1.1×10^0	約 4.8×10^0
	小計 (④+⑤)	約 8.6×10^0	約 7.3×10^0	約 9.3×10^0	約 4.8×10^0
	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 9.4	約 5.6	約 15	約 4.1

被ばく経路	原子炉冷却却材喪失			蒸気発生器伝熱管破損	
	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量	実効線量の合計値	外部被ばくによる実効線量	内部被ばくによる実効線量の合計値
室内作業時	①建屋からのガソル線による中央制御 室内での被ばく	約 3.1×10^2	—	約 3.1×10^2	—
	②大気中へ放出された放射性物質の方 ガソル線による中央制御室での被ばく	約 2.6×10^1	—	約 2.6×10^1	約 9.8×10^1
	③室内に外気から取り込まれた放射性 物質による中央制御室での被ばく	約 4.9×10^1	約 4.9×10^0	約 5.3×10^0	約 4.1×10^0
入退城時	小計 (①+②+③)	約 7.8×10^1	約 4.9×10^0	約 5.6×10^0	約 4.2×10^0
	④建屋からのガソル線による入退城時 の被ばく	約 8.2×10^0	—	約 8.2×10^0	—
	⑤大気中へ放出された放射性物質によ る入退城時の被ばく	約 3.6×10^1	約 7.3×10^1	約 1.1×10^0	約 4.8×10^0
	小計 (④+⑤)	約 8.6×10^0	約 7.3×10^0	約 9.3×10^0	約 4.8×10^0
	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 9.4	約 5.6	約 15	約 4.1

個別解析による相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添2)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																																													
		<table border="1"> <caption>第1.4表 事故時における中央制御室等の運転員の被ばく評価結果 (4号炉)</caption> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>原子炉冷却材喪失</th> <th>外部被ばくによる実効線量の合計値</th> <th>蒸気発生器伝熱管被損</th> <th>(単位: mSv)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による中央制御室内外への被ばく</td> <td>約 3.1×10^{-2}</td> <td>—</td> <td>約 3.1×10^{-2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質がシンクにより中央制御室内での被ばく</td> <td>約 2.2×10^{-1}</td> <td>—</td> <td>約 2.2×10^{-1}</td> <td>約 1.1×10^0</td> </tr> <tr> <td>③室内作業場による外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく</td> <td>約 4.1×10^{-1}</td> <td>約 4.4×10^0</td> <td>約 1.3×10^0</td> <td>約 4.5×10^0</td> </tr> <tr> <td>小計 (①+②+③)</td> <td>約 6.6×10^{-1}</td> <td>約 4.0×10^0</td> <td>約 2.4×10^0</td> <td>約 5.6×10^0</td> </tr> <tr> <td>④建屋からのガンマ線による入退廻時の被ばく</td> <td>約 3.7×10^0</td> <td>—</td> <td>約 3.7×10^0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤大気中へ放出された放射性物質による入退廻時の被ばく</td> <td>約 1.5×10^{-1}</td> <td>約 3.8×10^{-1}</td> <td>約 5.3×10^{-1}</td> <td>約 2.5×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>小計 (④+⑤)</td> <td>約 3.9×10^0</td> <td>約 3.8×10^{-1}</td> <td>約 4.3×10^0</td> <td>約 2.5×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④+⑤)</td> <td>約 4.5</td> <td>約 4.4</td> <td>約 9.0</td> <td>約 5.6</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">□ = DB</p>	被ばく経路	原子炉冷却材喪失	外部被ばくによる実効線量の合計値	蒸気発生器伝熱管被損	(単位: mSv)	①建屋からのガンマ線による中央制御室内外への被ばく	約 3.1×10^{-2}	—	約 3.1×10^{-2}	—	②大気中へ放出された放射性物質がシンクにより中央制御室内での被ばく	約 2.2×10^{-1}	—	約 2.2×10^{-1}	約 1.1×10^0	③室内作業場による外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10^{-1}	約 4.4×10^0	約 1.3×10^0	約 4.5×10^0	小計 (①+②+③)	約 6.6×10^{-1}	約 4.0×10^0	約 2.4×10^0	約 5.6×10^0	④建屋からのガンマ線による入退廻時の被ばく	約 3.7×10^0	—	約 3.7×10^0	—	⑤大気中へ放出された放射性物質による入退廻時の被ばく	約 1.5×10^{-1}	約 3.8×10^{-1}	約 5.3×10^{-1}	約 2.5×10^{-1}	小計 (④+⑤)	約 3.9×10^0	約 3.8×10^{-1}	約 4.3×10^0	約 2.5×10^{-1}	合計 (①+②+③+④+⑤)	約 4.5	約 4.4	約 9.0	約 5.6	
被ばく経路	原子炉冷却材喪失	外部被ばくによる実効線量の合計値	蒸気発生器伝熱管被損	(単位: mSv)																																												
①建屋からのガンマ線による中央制御室内外への被ばく	約 3.1×10^{-2}	—	約 3.1×10^{-2}	—																																												
②大気中へ放出された放射性物質がシンクにより中央制御室内での被ばく	約 2.2×10^{-1}	—	約 2.2×10^{-1}	約 1.1×10^0																																												
③室内作業場による外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく	約 4.1×10^{-1}	約 4.4×10^0	約 1.3×10^0	約 4.5×10^0																																												
小計 (①+②+③)	約 6.6×10^{-1}	約 4.0×10^0	約 2.4×10^0	約 5.6×10^0																																												
④建屋からのガンマ線による入退廻時の被ばく	約 3.7×10^0	—	約 3.7×10^0	—																																												
⑤大気中へ放出された放射性物質による入退廻時の被ばく	約 1.5×10^{-1}	約 3.8×10^{-1}	約 5.3×10^{-1}	約 2.5×10^{-1}																																												
小計 (④+⑤)	約 3.9×10^0	約 3.8×10^{-1}	約 4.3×10^0	約 2.5×10^{-1}																																												
合計 (①+②+③+④+⑤)	約 4.5	約 4.4	約 9.0	約 5.6																																												

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等 (別添2)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>表 1-3 中央制御室の居住性 (設計基準事象) に係る被ばく経路イメージ</p> <p>中央制御室内での被ばく 入退城での被ばく</p>	<p>中央制御室居住性 (設計基準: 原子炉冷却材喪失) に係る被ばく経路イメージ</p> <p>中央制御室内での被ばく 入退城での被ばく</p> <p>DB 条文関連</p>	<p>中央制御室居住性 (設計基準: 原子炉冷却材喪失) に係る被ばく経路イメージ</p> <p>中央制御室内での被ばく 入退城での被ばく</p>	<p>型式の相違 ・図は型式により異なる</p>

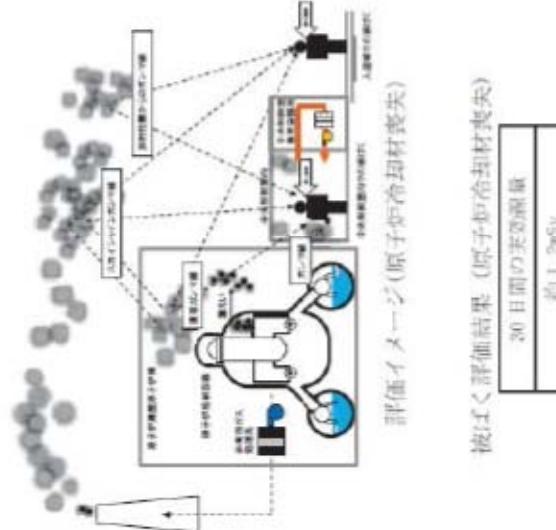
泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等(別添2)

女川原子力発電所 2号炉

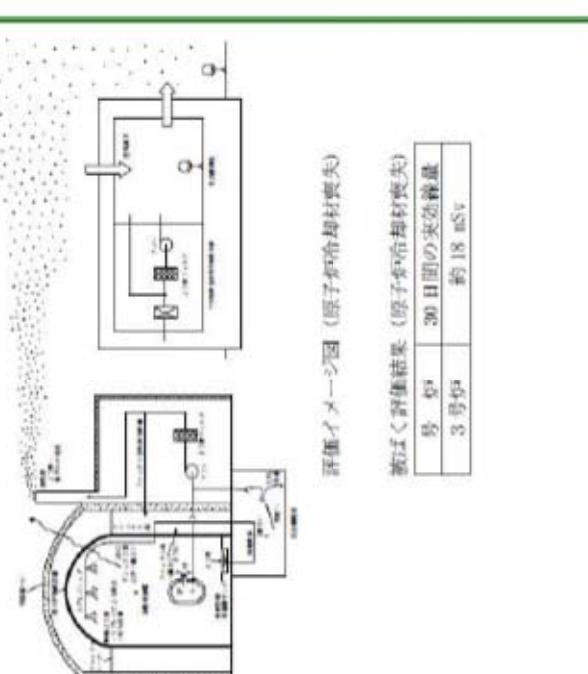
人項目	中項目	主要条件
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物量	発電熱出力 原子炉運転許可期間	定期點検(月) 2,540回 (2,436MWt の前の 105%) 2,000 日
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物割合	原子炉格納容器等への廻路による毒の遮蔽効果 サブレッシュシリンチョンチャンバのブル水による無機よう素の気液分配係数	希ガス 100% 上う素 50% 50%
原子炉格納容器内での低減効果	環境への放出	原子炉格納容器からの漏えい率 漏えい率
大気拡散	気象資料	2012年1月～2012年12月 (1年間)
	実施場所選定範囲 観測山地周辺	21 計画 小さきほうから 975
運転員の被ばく評価	着日月位	1 月位
	非常用ガス処理装置 換気室	95% 0.5 回/day
交代運転体制の考慮 直読ガンマ線 スカラシヤインガンマ線 評価コード	直読ガンマ線: 400-600CPB スカラシヤインガンマ線: ANTSN 及び 630-642CPB	5 直 3 安伴



中華書局影印本《四庫全書》卷之三十一

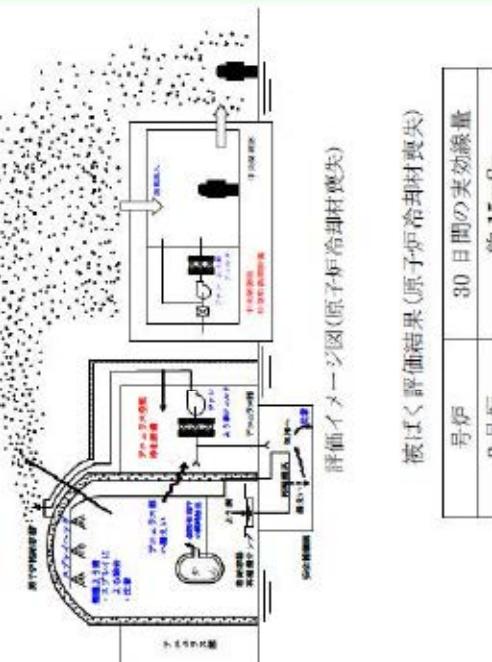
中英對照

大項目	中項目	細目	主要条件
原子炉格納容器 に放出される 核分裂生成物量	軸心熱出力	定格出力(2,652Wt)の102%	
原子炉運転時間	最高40,000時間		
原子炉格納容器に放出される 核分裂生成物量	希ガス:100 % よう素:50 %		
原子炉運転時間	50 %		
原子炉格納容器等への 無機および有機物質の貯蔵	等価半減期:100秒		
原子炉格納容器等に対する除去効率	0~1 d: 0.15 %/day 1~30 d: 0.075 %/d		
原子炉格納容器から 漏えい率			
環境への放出	アエロバクターフィルタ による漏れ防止効率 90 %		
気象資料	1997年1月～12月		
実効放出遮蔽時間	希ガス: 13時間、 よう素: 9時間		
累積出現頻度	小さいほうから 97 %		
着目方位	5方位(中央制御室)		
中央制御室専用警報系統 による漏れ防止効率	90 %		
中央制御室の空気流入手率	0.5回/h		
交代要員体制の考慮	運転員の休憩時間を考慮して最大となる滞在時間及び 進入遮蔽回数を設定		
直接解説、スカイシャイン解説 評議コード	SCATTERING		
評価期間	30日		



DB 条文関連

主要な評価条件表		主要条件	
項目	中項目	項目	要件
射出	炉心熱出力 原子炉運行時間 格納容器に放出される 核分裂生成物混合	定格出力(3411MWt)の102% 40,000時間 希ガス 100% よう素 50%	
の放出	原子炉格納容器等への 無機よう素の沈着混合	50%	
の吸収	原子炉格納容器等にによる 無機よう素に対する除去効率	半周期半減期 : 1000h	
の吸収	原子炉格納容器からの アニモニア水素化設備 よう素除去効率	6-1/d, 1.15%/day 1-30d, 0.075%/day 90%	
の吸収	氮効放出時間 累積出現頻度	2010 年 1-12 日 小さなうから 97%	
の吸収	着目方位	3 号、もと対象は 5 万台 [中央制御室]	
の吸収	中央制御室非常用循環設備 よう素除去効率	90%	
の吸収	中央制御室の空気流入率 交代要員体制の考慮	0.5 回/h 運転員の勤務形態を考慮して最大となる運在時間及び退場回数を設定	
の評価	直接線、スカイシヤイン線評 衡ヨード	SPAN, SCATTERING	
の評価	評価時間	30 日間	



概ばく評価結果(原子炉冷却材喪失)	号炉	30日間の実効線量
	3号炉	約15mSv

1

差異理由

表 1-1 中央制御室の属性 (設計基準事故: 原子炉冷却剂管破裂事故)

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由

比較結果等をとりまとめた資料1. 最新審査実績等を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)

1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した事項

- a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの：なし
- d. 当社が自主的に変更したもの：なし

1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載を充実を行った事項

- a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの：なし
- d. 当社が自主的に変更したもの：下記1件。

・被ばく評価に用いる気象資料が最近の気象条件を代表しているか再検討を行った。

過去から被ばく評価に用いている1997年の気象資料が代表性を保っていることを確認しており、結果を「資料1-1-3 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について」に反映している。

1-3) パックフィット関連事項

なし

1-4) その他

女川2号炉まとめ資料に合わせて記載ぶりを修正し、結果として差異がなくなった箇所があるが、本比較表には、その該当箇所の識別はしていない。

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由

2. 女川 2 号まとめ資料との比較結果の概要**2-1) 資料構成の相違**

- ・女川においては、気象代表性の再検討により代表とする気象資料の見直しを行った経緯があり、これに関連する資料が多く添付されているが、泊では気象資料見直しは行っておらず、これに関連する資料はない。

2-2) 設備の相違

- ・プラント型式の相違による設備の相違はあるが、比較が難しい箇所は大飯との比較を行っており大飯との設備の相違はない。

2-3) 記載内容の相違

- ・プラント型式の相違により、評価対象とした事象も異なる（ガイド通り）。

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉
原子炉冷却材喪失及び主蒸気管破断	原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損

その他、評価条件等に差異はあるものの、評価の方針として差異はない。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第 26 条 原子炉制御室等 (別添 3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
<p>別添 2</p> <p>原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について</p>	<p>別添 3</p> <p>泊発電所 3 号炉 原子炉制御室等について (補足資料) (第 26 条 原子炉制御室等)</p>	<p>別添 3</p> <p>大飯 3 号炉及び 4 号炉 原子炉制御室等について (補足資料)</p>	<p>別添 3</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
	<p>目次</p> <p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について 2. 中央制御室の放射線管理用資機材について 3. 中央制御室への汚染の持ち込みを防止する機能(チェンジングエリア)について 4. バス等の汚染確認方法について 5. 全交流動力電源喪失時の中央制御室設備への給電について 6. 酸素濃度、二酸化炭素濃度を踏まえた対応について 7. 可搬型照明に求められる照度の考え方について 8. 設置許可基準規則 59 条における可搬型照明の扱いについて</p>	<p>目次</p> <p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について 2. 中央制御室の放射線管理用資機材について 3. 中央制御室への汚染の持ちこみを防止する機能(チェンジングエリア)について (緊急時対策所と共通) 4. バス等の汚染確認方法について 5. 全交流動力電源喪失時の中央制御室設備への給電について 6. 酸素濃度、炭酸濃度を踏まえた対応について 7. 設置許可基準規則 59 条における可搬型照明の扱いについて</p>	記載方針の相違

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>目 次</p> <p>添付資料 1 中央制御室の居住性（設計基準事故）に係る被ばく評価について…………… 26 条別添2-添1-1-1 1-1 中央制御室の居住性（設計基準事故）に係る被ばく評価条件表…………… 26 条別添2-添1-1-1 1-2 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について…………… 26 条別添2-添1-2-1 1-3 運転員の交替について…………… 26 条別添2-添1-3-1 1-4 内規^{*1}との整合性について…………… 26 条別添2-添1-4-1</p>	<p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について 泊発電所 3号炉 中央制御室居住性に係る被ばく評価の評価条件等について、添付資料の一覧を以下に示す。 添付一覧</p> <p>添付資料 1-1：中央制御室の居住性（設計基準事故）に係る被ばく評価について 1-1-1 中央制御室の居住性（設計基準事故）に係る被ばく評価条件表 1-1-2 原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について 1-1-3 居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について 1-1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について 1-1-5 空気流入率試験結果について 1-1-6 直交代の考え方について 1-1-7 内規^{*1}との整合性について</p> <p>SA 条文関連を含む</p> <p>DB 条文関連</p> <p>添付資料 1-2：中央制御室の居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価について 1-2-1 中央制御室の居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価条件表 1-2-2 事故シーケンス選定の考え方について 1-2-3 居住性評価に用いる炉心選定の考え方について 1-2-4 原子炉格納容器への核分裂生成物の放出割合の設定について 1-2-5 よう素の化学形態の設定について 1-2-6 原子炉格納容器等への元素状よう素の沈着効果について 1-2-7 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について 1-2-8 スプレイによるエアロゾルの除去速度の設定について 1-2-9 原子炉格納容器漏えい率の設定について 1-2-10 アニュラス空気浄化設備 空気作動弁の開放手順の成立性について 1-2-11 フィルタ除去効率の設定について 1-2-12 大気への放出放射能量の推移グラフについて 1-2-13 中央制御室の直接線、スカイシャイン線評価方法について 1-2-14 中央制御室空調装置の閉回路循環運転時における空気作動ダンバ強制開放手順の成立性について 1-2-15 マスクによる防護係数について 1-2-16 中央制御室滞在時に飲食等のためマスクを外した場合の影響について 1-2-17 中央制御室のグランドシャイン線量の評価方法について 1-2-18 濡性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について 1-2-19 審査ガイド^{*2}との適合性について</p> <p>SA 条文関連</p> <p>* 1：原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価方法について（内規） * 2：実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p>	<p>1. 中央制御室居住性に係る被ばく評価について 大飯 3, 4号炉 中央制御室居住性に係る被ばく評価の評価条件等について、添付資料の一覧を以下に示す。 添付一覧</p> <p>添付資料 1-1：中央制御室の居住性（設計基準事故）に係る被ばく評価について 1-1-1 中央制御室の居住性（設計基準事故）に係る被ばく評価条件表 1-1-2 原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について 1-1-3 居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について 1-1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について 1-1-5 空気流入率試験結果について 1-1-6 直交代の考え方について 1-1-7 内規^{*1}との整合性について</p> <p>SA の内容を含む</p> <p>添付資料 1-2：中央制御室の居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価について 1-2-1 中央制御室の居住性（重大事故対策）に係る被ばく評価条件表 1-2-2 事故シーケンス選定の考え方について 1-2-3 原子炉格納容器への核分裂生成物の放出割合の設定について 1-2-4 よう素の化学形態の設定について 1-2-5 原子炉格納容器等への元素状よう素の沈着効果について 1-2-6 原子炉格納容器等へのエアロゾルの沈着効果について 1-2-7 スプレイによるエアロゾルの除去速度の設定について 1-2-8 原子炉格納容器漏えい率の設定について 1-2-9 アニュラス空気浄化系統 空気作動ダンバの開放手順の成立性について 1-2-10 フィルタ除去効率の設定について 1-2-11 大気への放出放射能量の推移グラフについて 1-2-12 中央制御室の直接線、スカイシャイン線評価方法について 1-2-13 中央制御室換気系統の閉回路循環運転時における空気作動ダンバ強制開放手順の成立性について 1-2-14 マスクによる防護係数について 1-2-15 中央制御室滞在時に飲食等のためマスクを外した場合の影響について 1-2-16 中央制御室のグランドシャイン線量の評価方法について 1-2-17 濡性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について 1-2-18 審査ガイド^{*2}との適合性について</p> <p>*1：原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規） *2：実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド</p>	<p>記載方針の相違</p> <p>□ = DB □ = SA</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
添付資料1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価について						
I-1 中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表						
表1-1-1 大気中への放出量評価条件(原子炉冷却材喪失)(1/2)						
項目	評価条件	選定理由	被ばく評価手法(内規)での記載	内規での記載	内規での記載	個別解析による相違
評価事象	原子炉冷却材喪失(仮想事故相当)	被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	4.1 原子炉冷却材喪失及び主蒸気管破損を対象とする。原子炉冷却材喪失及び主蒸気管破損は、一方の事故で包絡できる場合は、いずれかで代表してもよい。	4.2 原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損を対象とする。原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損は、一方の事故で包含できる場合は、いずれかで代表してもよい。	4.2.1(1) 原子炉は、定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする。	4.2.1(1) 原子炉は、定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする。
炉心熱出力	定格出力(2,436MWt)の約105%	同上	4.1.1(1) 原子炉は、定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする。	同上	4.2.1(2) 事象発生後、原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量は、炉心内蓄積量に対して希ガス100%, よう素50%の割合とする。	4.2.1(2) 事象発生後、原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量は、炉心内蓄積量に対して希ガス100%, よう素50%の割合とする。
運転時間	2,000日	同上	解説4.1 「十分長時間運転」とは、原子炉内の出力分布、核分裂生成物の蓄積状況、温度分布等の解析に影響を与える各種の状態量が、運転サイクル等を考慮してほぼ平衡に達している状態をいう。	同上	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。
サイクル数(バッチ数)	5	同上	4.1.1(2)b) 事象発生後、原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量は、炉心内蓄積量に対して希ガス100%, よう素50%の割合とする。	同上	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物量	希ガス:100% よう素:50%	同上	4.1.1(2)c) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、有機よう素は10%とし、残りの90%は無機よう素とする。	同上	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。
よう素の形態	微粒子状よう素:0% 無機よう素:90% 有機よう素:10%	同上	4.1.1(2)d) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、無機よう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	同上	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。
原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効率	50%が瞬時に沈着	同上	4.1.1(2)e) サブレッシュ・プール水に無機よう素が溶解する割合は、分配係数で100とする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	同上	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。
サブレッシュ・プール水の無機よう素に対する除去効果	分配係数:100	同上				
中央制御室の居住性(設計基準事故)に係る被ばく評価条件表				添付1-1-1	添付1-1-1	
第1表(1/4) 大気中への放出量評価条件(原子炉冷却材喪失)				中央制御室の居住性(設計基準)に係る被ばく評価条件表	中央制御室の居住性(設計基準)に係る被ばく評価条件表	
評価条件	使用価値	選定理由	内規での記載	評価条件	使用価値	選定理由
評価事象	原子炉冷却材喪失(仮想事故相当)	内規に示されたとおり設定	4.2 原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損を対象とする。原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損は、一方の事故で包含できる場合は、いずれかで代表してもよい。	評価事象	原子炉冷却材喪失(仮想事故相当)	内規に示されたとおり設定
炉心熱出力	定格出力(2,652MWt)の102%	定格出力に平常誤差(+2%)を考慮した値を設定	4.2.1(1) 原子炉は、定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする。	炉心熱出力	定格出力(3,411MWt)の102%	定格出力に定常誤差(+2%)を考慮した値を設定
原子炉運転時間	最高40,000時間	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) 事象発生後、原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量は、炉心内蓄積量に対して希ガス100%, よう素50%の割合とする。	原子炉運転時間	最高40,000時間	内規に示されたとおり設定
サイクル数(バッチ数)	4	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	サイクル数(バッチ数)	4	内規に示されたとおり設定
原子炉格納容器に放出される核分裂生成物量	希ガス:100% よう素:50%	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	原子炉格納容器に放出される核分裂生成物量	希ガス:100% よう素:50%	内規に示されたとおり設定
よう素の形態	微粒子状よう素:0% 無機よう素:90% 有機よう素:10%	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	よう素の形態	微粒子状よう素:0% 有機よう素:90% よう素:10%	内規に示されたとおり設定
原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効率	50%が瞬時に沈着	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) 原子炉格納容器内に放出されたよう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	原子炉格納容器等への無機よう素の沈着効率(元素状)	50%が瞬時に沈着	内規に示されたとおり設定
サブレッシュ・プール水の無機よう素に対する除去効果	分配係数:100	内規に示されたとおり設定				

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由	
非常用ガス処理系	評価条件	使用値	選定理由	内規での記載	内規での記載		
	原子炉格納容器内の放射性物質の自然減衰	考慮する	漏えいまでの自然減衰を考慮	4.1.1(2)f) 原子炉格納容器からの漏えいは、原子炉格納容器の設計漏えい半及び原子炉格納容器内の圧力に対応した漏えい率に余裕を見込んだ値とする。	4.2.1(2) 原子炉格納容器スプレイによる無機よう素に対する除去効果は、実験に基づいて評価された値に余裕を見込んだ値とする。例えば、設計によって評価された等価半減期が50秒以下の場合において等価半減期を100秒とする場合は妥当と認められるということは、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」(以下、「安全評価審査指針」という。)に示されており、その考え方を採用する。	型式の相違 ・PWRとBWRで評価条件や設備構成が大きく異なるため、本ページは大飯との比較を行う。	
	換気率	0.5%/日	同上	4.1.1(2)g) 原子炉建屋の非常用換気系等(フィルタを含む。)は、起動するまでの十分な時間的余裕を見込む。非常用換気系等の容量は、設計で定められた値とする。フィルタのよう素除去効率は設計値に余裕を見込んだ値とする。	4.2.1(2) 原子炉格納容器から漏えいは、原子炉格納容器の設計漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に対応した漏えい率に余裕を見込んだ値とする。		
	よう素用チャコール・フィルタ除去効率	95%	同上	4.1.1(2)g) 原子炉建屋における沈着による放射性物質の除去効率は無視し、自然崩壊のみを考える。	解説4.3 原子炉格納容器部で生じ、残り3%はアニュラス部で生ずるものと仮定することは妥当である。	【大飯】 個別解析による相違	
	起動遅れ時間	瞬時に起動	原子炉水位低、ドライウェル圧力高又は原子炉建屋原子炉排気放射能高の信号により瞬時に切り替えるものとする。	内規に示されたとおり設定。	解説4.3 原子炉格納容器部について、記載なし。		
	原子炉建屋原子炉内での放射性物質の自然減衰	考慮する	被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	0～1日：0.15%/day 1～30日：0.075%/day	内規に示されたとおり設定		
	事故の評価期間	30日間	同上	4.1.1(2)g) 原子炉建屋における沈着による放射性物質の除去効率は無視し、自然崩壊のみを考える。 解説3.2 評価期間は、事故発生後30日間とする。	アニュラス部体積として設定 アニュラス空気浄化設備ファン容量		
	評価条件	使用値	選定理由	内規での記載	内規での記載		
	原子炉格納容器からの漏えい率	等価半減期：100秒	内規に示されたとおり設定。	4.2.1(2) 原子炉格納容器スプレイによる無機よう素の除去効率は、実験に基づいて評価された値に余裕を見込んだ値とする。等価半減期が50秒以下の場合において等価半減期を100秒とすることは妥当と認められる。「安全評価審査指針」(以下、「安全評価審査指針」という。)に示されており、その考え方を採用する。	4.2.1(2) 原子炉格納容器スプレイによる無機よう素の除去効率は、実験に基づいて評価された値に余裕を見込んだ値とする。等価半減期が50秒以下の場合において等価半減期を100秒とすることは妥当と認められる。「安全評価審査指針」(以下、「安全評価審査指針」という。)に示されており、その考え方を採用する。		
第1表(2/4) 大気中への放出量評価条件(原子炉冷却材喪失)(2/2)				第1表(2/4) 大気中への放出量評価条件(原子炉冷却材喪失)(3号、4号共通)	第1表(2/4) 大気中への放出量評価条件(原子炉冷却材喪失)(3号、4号共通)		
評価条件	使用値	選定理由	内規での記載	評価条件	使用値	選定理由	
原子炉格納容器からの漏えい率	等価半減期：100秒	内規に示されたとおり設定。	4.2.1(2) 原子炉格納容器スプレイによる無機よう素の除去効率は、実験に基づいて評価された値に余裕を見込んだ値とする。等価半減期が50秒以下の場合において等価半減期を100秒とすることは妥当と認められる。「安全評価審査指針」(以下、「安全評価審査指針」という。)に示されており、その考え方を採用する。	4.2.1(2) 原子炉格納容器スプレイによる無機よう素の除去効率は、実験に基づいて評価された値に余裕を見込んだ値とする。等価半減期が50秒以下の場合において等価半減期を100秒とすることは妥当と認められる。「安全評価審査指針」(以下、「安全評価審査指針」という。)に示されており、その考え方を採用する。	4.2.1(2) 原子炉格納容器からの漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に余裕を見込んだ値とする。	内規に示されたとおり設定	
原子炉格納容器からの漏えい率割合	アニュラス部：97% アニュラス部以外：3%	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) 原子炉格納容器からの漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に余裕を見込んだ値とする。	4.2.1(2) 原子炉格納容器からの漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に余裕を見込んだ値とする。	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	
アニュラス部体積	7,860 m ³	設計値として設定	4.2.1(2) 原子炉格納容器からの漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に余裕を見込んだ値とする。	4.2.1(2) 原子炉格納容器からの漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に余裕を見込んだ値とする。	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	
アニュラス空気浄化設備ファン容量	$1.86 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{h}$	ファン1台の起動を想定して設定	4.2.1(2) 原子炉格納容器からの漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に余裕を見込んだ値とする。	4.2.1(2) 原子炉格納容器からの漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に余裕を見込んだ値とする。	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				大飯発電所3/4号炉				差異理由		
項目	評価条件	運定理由	被ばく評価手法(内規)での記載	評価条件	運定理由	内規での記載	評価条件	運定理由	内規での記載	評価条件	運定理由	型式の相違		
原子炉格納容器内の放射性物質の自然減衰	考慮する	漏えいまでの自然減衰を考慮	—	アニュラス負圧達成時間	10分	「非常用炉心冷却設備作動信号」によりアニュラス空気浄化設備が起動(アニュラス空気浄化設備定格流量遮断時間40秒)を考慮した設計上の負圧達成時間(約7分)に余裕を見た値として設定	4.2.1(2) アニュラス空気再循環設備(フィルタを含む)は、起動信号を明らかにし、かつ、十分な時間的余裕を見込んで、その機能を期待することができる。	アニュラス空気浄化設備による素フィルタによる余裕を見込んだ値とする。	4.2.1(2) フィルタのよう素除去効率は設計値に余裕を見込んだ値とする。	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。	・PWRとBWRで評価条件や設備構成が大きく異なるため、本ページは大飯との比較を行う。	
原子炉格納容器からの漏えい率	0.5%/日	被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	原子炉内圧に対する漏えい率に余裕を見込んだ値とする。	アニュラス空気浄化設備による素フィルタによる余裕	0~10分: 0% 10分~30日: 90%	内規に示されたとおり設定	4.1.1(2)(g) 原子炉建屋の非常用換気系等(フィルタを含む。)は、起動するまでの十分な時間的余裕を見込む。非常用換気系等の容量は、設計で定められた値とする。フィルタのよう素除去効率は設計値に余裕を見込んだ値とする。	ECCS再循環開始時間	事故後20分	再循環用材質をECCS及び格納容器内に搬入する際の流量を考慮し保守的に設定(添付1-1-2 参照)	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。	【大飯】 個別解析による相違
非常用ガス処理系	換気率 よう素用 チャコール・フィルタ除去 効率	0.5[m³]/日 95%	同上	再循環水体積	0~20分: 0[m³/h] 20分~30日: 8×10⁻³[m³/h]	内規に示されたとおり設定	4.1.1(2)(g) 原子炉建屋における沈着による放射性物質の除去効果は無視し、自然崩壊のみを考える。	再循環水中の放射性量	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) 再循環水の中に、事故発生直後、よ	4.2.1(2) 再循環水の中に、事故発生直後、よ	4.2.1(2) 再循環水の中に、事故発生直後、よ	4.2.1(2) 再循環水の中に、事故発生直後、よ	
起動遅れ時間	瞬時に起動	原子炉建屋原子炉棟内での放射性物質の自然減衰	被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	再循環水体積による余裕	0~2分: 0% 2分~30日: 90%	内規に示されたとおり設定	4.1.1(2)(g) 原子炉建屋における沈着による放射性物質の除去効果は無視し、自然崩壊のみを考える。	事故の評価期間	30日間	内規に示されたとおり設定	う素の移行率は5%, 機能運転中のよう素の沈着率は50%と仮定する。	う素の移行率は5%, 機能運転中のよう素の沈着率は50%と仮定する。	う素の移行率は5%, 機能運転中のよう素の沈着率は50%と仮定する。	う素の移行率は5%, 機能運転中のよう素の沈着率は50%と仮定する。

第1表(3/4) 大気中への放出量評価条件(原子炉冷却却材喪失)

評価条件	使用	運定理由	内規での記載
アニュラス負圧達成時間	10分	「非常用炉心冷却設備作動信号」によりアニュラス空気浄化設備が起動(アニュラス空気浄化設備定格流量遮断時間40秒)を考慮した設計上の負圧達成時間(約7分)に余裕を見た値として設定	4.2.1(2) アニュラス空気再循環設備(フィルタを含む)は、起動信号を明らかにし、かつ、十分な時間的余裕を見込んで、その機能を期待することができる。
アニュラス空気浄化設備による素フィルタによる余裕	0~10分: 0% 10分~30日: 90%	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) フィルタのよう素除去効率は設計値に余裕を見込んだ値とする。
ECCS再循環開始時間	事故後20分	再循環用材質をECCS及び格納容器内に搬入する際の流量を考慮し保守的に設定(添付1-1-2 参照)	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。
再循環水体積	$1.4 \times 10^3 \text{ m}^3$	設計値として設定	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。
再循環水中の放射性量	炉心内よう素蓄積量の50%	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。

第1表(3/4) 大気中への放出量評価条件(原子炉冷却却材喪失)(3号、4号共通)

評価条件	使用	運定理由	内規での記載
アニュラス負圧達成時間	2分	「非常用炉心冷却設備作動信号」によりアニュラス空気浄化設備が起動(アニュラス空気浄化設備定格流量遮断時間40秒)を考慮した設計上の負圧達成時間(約7分)に余裕を見た値として設定	4.2.1(2) アニュラス空気再循環設備(フィルタを含む)は、起動信号を明らかにし、かつ、十分な時間的余裕を見込んで、その機能を期待することができる。
アニュラス空気浄化設備による素フィルタによる余裕	0~2分: 0% 2分~30日: 90%	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) フィルタのよう素除去効率は設計値に余裕を見込んだ値とする。
ECCS再循環開始時間	事故後20分	再循環用材質をECCS及びUCVスプリート水量に対してECCS及びUCVスプリート水量を考慮し保守的に設定(添付1-1-2 参照)	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。
再循環水体積	0~20分: 0[m³/h] 20分~30日: $8 \times 10^{-3} \text{ m}^3/\text{h}$	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。
再循環水中の放射能量	炉心内よう素蓄積量の60%	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) ECCSが再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に漏かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい半分に余裕を見込んだ値であると仮定する。例えば、再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない極に対し2倍の余裕を見込んだ値と設定する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所2号炉

表1-1-1 大気中への放出量評価条件（原子炉冷却材喪失）(2/2)			
項目	評価条件	選定理由	被ばく評価手法（内規）での記載
原子炉格納容器内の放射性物質の自然減衰	考慮する	漏えいまでの自然減衰を考慮	—
原子炉格納容器からの漏えい率	0.5%/日	被ばく評価手法（内規）に示されたとおり設定	4.1.1(2) 原子炉格納容器からの漏えいは、原子炉格納容器の設計漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に対応した漏えい率に余裕を見込んだ値とする。
非常用ガス処理系 換気率	0.5回/日	同上	—
よう素用 チャコール・フィルタ除去効率	95%	同上	4.1.1(2)g) 原子炉建屋の非常用換気系等(フィルタを含む。)は、起動するまでの十分な時間的余裕を見込む。非常用換気系等の容量は、設計で定められた値とする。フィルタのよう素除去効率は設計値に余裕を見込んだ値とする。
起動経れ時間	解説3.2 評価期間は、事故発生後30日間とする。	同上	—
原子炉建屋原子炉棟内での放射性物質の自然減衰	考慮する	被ばく評価手法（内規）に示されたとおり設定	4.1.1(2)g) 原子炉建屋における沈着による放射性物質の除去効果は無視し、自然崩壊のみを考える。
事故の評価期間	30日間	同上	解説3.2 評価期間は、事故発生後30日間とする。

再掲

第1表(4/4) 大気中への放出量評価条件（原子炉冷却材喪失）

評価条件	使用値	選定理由	内規での記載
再循環系から安全補機室に漏えいした再循環水中のよう素の移行率	5 %	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) 再循環水中には、事故発生直後、よう素の炉心内蓄積量の50%が溶解するとし、ECCSの再循環系から補助建屋に漏えいしたよう素の気相への移行率は5%，補助建屋内でのよう素の沈着率は50%と仮定する。
安全補機室でのよう素の沈着率	50 %	内規に示されたとおり設定	同上
アニュラス空気浄化設備フィルタによる安全補機室の除去効率	90 %	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) ECCSの再循環系が設置される補助建屋内換気系により素用フィルタが設備される場合には、その除去効率は設計値に余裕を持つとした値とする。
事故の評価期間	30日	内規に示されたとおり設定	解説3.2 評価期間は、事故発生後30日間とする。

大飯発電所3／4号炉

評価条件	使用値	選定理由	内規での記載
再循環系から安全補機室に漏えいした再循環水中のよう素の移行率	5%	内規に示されたとおり設定	4.2.1(2) 再循環水中には、事故発生直後、よう素の炉心内蓄積量の50%が溶解するとし、ECCSの再循環系から補助建屋に漏えいしたよう素の気相への移行率は5%，補助建屋内でのよう素の沈着率は50%と仮定する。
安全補機室でのよう素の沈着率	50%	内規に示されたとおり設定	同上
事故の評価期間	30日	内規に示されたとおり設定	解説3.2 評価期間は、事故発生後30日間とする。

差異理由

型式の相違
 • PWRとBWRで評価条件や設備構成が大きく異なるため、本ページは大飯との比較を行う。

【大飯】
 記載方針の相違
 • 泊では、アニュラス空気浄化設備フィルタによる安全保機室の除去効率の値を記載。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉

表 1-1-2 大気中への放出量評価条件（主蒸気管破断）(1/2)

項目	評価条件	選定理由	被ばく評価手法（内規）での記載
評価事象	主蒸気管破断（仮想事故相当）	被ばく評価手法（内規）に示されたとおり設定	4.1 原子炉冷却材喪失及び主蒸気管破断を対象とする。原子炉冷却材喪失及び主蒸気管破断は、一方の事故で包絡できる場合は、いずれかで代表してもよい。
炉心熱出力	定格出力 (2,436MWt) の約 105%	同上	4.1.2(1) 原子炉は、定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする。
運転時間	2,000 日	同上	解説 4.1 「十分長時間運転」とは、原子炉内の出力分布、核分裂生成物の蓄積状況、温度分布等の解析に影響を与える各種の状態量が、運転サイクル等を考慮してほぼ平衡に達している状態をいう。
サイクル数（バッチ数）	5	同上	4.1.2 (2) 原子炉の出力運転中に、主蒸気管 1 本が、原子炉格納容器外で瞬時に両端破断すると仮定する。 (3) 主蒸気隔壁弁は、設計上の最大の動作遅れ時間及び閉止時間で全閉する。 (4) 原子炉冷却材の流出流量の計算に当たっては、流量制限器の機能を考慮することができる。ただし、主蒸気隔壁弁の部分において臨界流が発生するまでは、弁による流量制限の効果は考えない。 (5) 事象発生と同時に、外部電源は喪失すると仮定する。
冷却材流出量	蒸気 : 11 ton 水 : 20 ton	内規に示されたとおりの条件下による事故解析結果	4.1.2(7) (i) 事象発生前の原子炉冷却材中の放射性物質の濃度は、運転上許容される $I-131$ の最大濃度に相当する濃度とし、その組成は拡散組成とする。
事象発生前の原子炉冷却材中の放射性物質濃度	$I-131$ を $1.8 \times 10^6 \text{ Bq/g}$ とし、それに応じほかのハロゲン等の組成を拡散組成として考慮	同上	

第2表 (1/3) 大気中への放出量評価条件（蒸気発生器伝熱管破損）

評価条件	使用値	選定理由	内規での記載
評価事象	蒸気発生器伝熱管破損（仮想事故相当）	内規に示されたとおり設定	4.2 原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損を対象とする。原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損は、一方の事故で包絡できる場合は、いずれかで代表してもよい。
外部電源	喪失する	内規に示されたとおり設定 大気への核分裂生成物の放出量の観点から、外部電源がない場合の方がより厳しい評価となる	4.2.2(2) 外部電源は、喪失する場合と喪失しない場合を仮定する。
炉心熱出力	定格出力 (2,652 MWt) の 102 %	定格値に定常誤差 (+2%) を考慮した値を設定	4.2.2(1) 原子炉は、定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする。
原子炉運転時間	最高 40,000 時間	内規に示されたとおり設定	同上
サイクル数（バッチ数）	4	内規に示されたとおり設定	同上
通常運転中に 1 次冷却材中に存在する 希ガス・よう素の量	燃料被覆管欠陥率 1 %とした場合の 1 次冷却材中の希ガス・よう素の濃度	内規に示されたとおり設定	4.2.2(4) 事象発生前の 1 次冷却材中の放射性物質の濃度は、設計上想定した燃料被覆管欠陥率を用いて計算された値とする。

第2表 (1/3) 大気中への放出量評価条件（蒸気発生器伝熱管破損）(3号、4号共通)

評価条件	使用値	選定理由	内規での記載
評価事象	蒸気発生器伝熱管破損（仮想事故相当）	内規に示されたとおり設定	4.2 原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損を対象とする。原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損は、一方の事故で包絡できる場合は、いずれかで代表してもよい。
外部電源	喪失する	内規に示されたとおり設定 大気への核分裂生成物の放出量の観点から、外電源がない場合の方がより厳しい評価となる	4.2.2(2) 外部電源は、喪失する場合と喪失しない場合のいずれかが厳しい場合を仮定する。
炉心熱出力	定格出力 (3,411 MWt) の 102 %	定格値に定常誤差 (+2%) を考慮した値を設定	4.2.2(1) 原子炉は、定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする。
原子炉運転時間	最高 40,000 時間	内規に示されたとおり設定	同上
サイクル数（バッチ数）	4	内規に示されたとおり設定	同上
通常運転中に 1 次冷却材中に存在する希ガス・よう素の量	燃料被覆管欠陥率 1 %とした場合の 1 次冷却材中の希ガス・よう素の濃度	内規に示されたとおり設定	4.2.2(4) 事象発生前の 1 次冷却材中の放射性物質の濃度は、設計上想定した燃料被覆管欠陥率を用いて計算された値とする。

PWR と BWR で評価事象が異なる（PWR: 蒸気発生器伝熱管破損、BWR: 主蒸気管破断）ため、比較困難であり、本項目については大飯との比較を行う。

【大飯】
個別解析による相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉

表 1-1-2 大気中への放出量評価条件(主蒸気管破断)(2/2)

項目	評価条件	選定理由	被ばく評価手法(内規)での記載
燃料棒から追加放出される放射性物質量	I-131を 7.4×10^{19} Bqとし、それに応じ他のハロゲン及び希ガスの組成を平衡組成として考慮。希ガスについてはよう素の2倍とする。	被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	4.1.2(7) c) 原子炉圧力の減少に伴う燃料棒からの追加放出量を、I-131は先行炉等での実測データに基づく値に安全余裕を見込んだ値とし、その他の放射性物質はその組成を平衡組成として求める。希ガスはよう素の2倍の放出量とする。
主蒸気隔離弁閉止前に破断口より放出される追加放出の放射性物質量	追加放出された放射性物質の1%	同上	4.1.2(7) d) 主蒸気隔離弁閉止前の燃料棒からの放射性物質の追加放出割合は、主蒸気隔離弁閉止前の原子炉圧力の低下割合に比例するとし、追加放出された放射性物質の1%が破断口から放出する。
よう素の形態	粒子状よう素: 0% 無機よう素: 90% 有機よう素: 10%	同上	4.1.2(7) f) 燃料棒から放出されたよう素のうち、有機よう素は10%とし、残りの90%は無機よう素とする。有機よう素のうち10%は瞬時に気相部に移行する。残りのよう素及びその他のハロゲンが気相部にキャリーオーバーされる割合は、2%とする。希ガスは、すべて瞬時に気相部に移行する。
有機よう素が気相部に移行する割合	10%	同上	
有機よう素が分解したよう素、無機よう素、その他のハロゲンのキャリーオーバー割合	2%	同上	
主蒸気隔離弁漏えい率	120%/日	同上	4.1.2(7) h) 主蒸気隔離弁は、1個が閉止しないとする。閉止した隔離弁からは、蒸気が漏えいする。閉止した主蒸気隔離弁の漏えい率は設計値に余裕を見込んだ値とし、この漏えい率は一定とする。
主蒸気隔離弁漏えい期間	無痕期間	同上	
原子炉圧力容器からサプレッション・チャンバーへの換気率	原子炉圧力容器気相体積の100倍/日	同上	4.1.2(7) i) 主蒸気隔離弁閉止後は、残留熱除去系又は逃がし安全弁等を通して、崩壊熱相当の蒸気が、サプレッション・ブルに移行する。
タービン建屋内で床・壁等に沈着する割合	0%	保守的に假定	
事故の評価期間	30日間	被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	解説3.2 評価期間は、事故発生後30日間とする。

第2表(2/3) 大気中への放出量評価条件(蒸気発生器伝熱管破損)

評価条件	使用値	選定理由	内規での記載
追加放出に寄与する放射能量の炉心内蓄積量に対する割合 希ガス: 0.02% よう素: 0.01% 追加放出は事故後すぐに1次冷却系に放出されるとする。	内規に示されたとおり設定	4.2.2(4) 設計上想定した欠陥を有する燃料棒のギヤップから、希ガス及びよう素が、事故発生直後1次冷却系に追加放出される。	
破損SG隔壁までの時間	54分	解析結果に余裕を見込んだ値として設定	4.2.2(4) この一次冷却材内放射性物質のうち、蒸気発生器を隔離するまでの間に一次冷却材から二次冷却材へ流出する放射能量の割合は、その時流出する一次冷却材の全保有水量に対する割合と同じとする。
隔壁までの1次冷却材流出量	95t	解析結果に余裕を見込んだ値として設定	同上
2次冷却系に流出する よう素の形態	有機よう素: 1% 無機よう素: 99%	内規に示されたとおり設定	4.2.2(4) 二次冷却系に流出してきたよう素のうち、有機よう素は1%とし、残りの99%は無機よう素とする。
大気中へ放出される希ガス量	2次冷却系に流出してきた希ガス全量	内規に示されたとおり設定	4.2.2(4) 二次冷却系に流出した希ガスは、全量が大気中に放出される。

第2表(2/3) 大気中への放出量評価条件(蒸気発生器伝熱管破損)(3号、4号共通)

評価条件	使用値	選定理由	内規での記載
追加放出に寄与する放射能量の炉心内蓄積量に対する割合 希ガス: 0.02% よう素: 0.01% 追加放出は事故後すぐに1次冷却系に放出されるとする。	内規に示されたとおり設定	4.2.2(4) 設計上想定した欠陥を有する燃料棒のギヤップから、希ガス及びよう素が、事故発生直後1次冷却材系に追加放出される。	
破損SG隔壁までの時間	49分	解析結果に余裕を見込んだ値として設定	4.2.2(4) この一次冷却材内放射性物質のうち、蒸気発生器を隔離するまでの間に一次冷却材から二次冷却材への放射能蓄積量の割合は、その時流出する一次冷却材の全保有水量に対する割合と同じとする。
隔壁までの1次冷却材流出量 二次冷却系に流出するよう素の形態	有機よう素: 1% 無機よう素: 99%	内規に示されたとおり設定	4.2.2(4) 二次冷却系に流出してきたよう素のうち、有機よう素は1%とし、残りの99%は無機よう素とする。
大気中へ放出される希ガス量	2次冷却系に流出した希ガス全量	内規に示されたとおり設定	4.2.2(4) 二次冷却系に流出した希ガスは、全量が大気中に放出される。

PWRとBWRで評価事象が異なる(PWR:蒸気発生器伝熱管破損、BWR:主蒸気管破断)ため、比較困難であり、本項目については大飯との比較を行う。

【大飯】
個別解析による相違

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉				泊発電所 3号炉				大飯発電所 3／4号炉				差異理由
評価条件	使用用値	確定理由	内規での記載	評価条件	使用用値	確定理由	内規での記載	評価条件	使用用値	確定理由	内規での記載	
無機よう素の気液分配係数 弁の漏えい率及び 事故時の評価期間	100 10m ³ /d 30日	内規に示されたとおり設定 内規に示されたとおり設定	4.2.2(4) 無機よう素は、気液分配係数100で 蒸気とともに大気中に放出される。	4.2.2(4) 破損した蒸気発生器の隔壁後は、二 次側弁からの蒸気の漏えいによって、無機よう 素が大気中へ放出される。弁からの蒸気漏えい 率は、設計値に余裕を見込んだ値で30日間統く ものとする。								PWR と BWR で評価事 象が異なる (PWR:蒸 気発生器伝熱管破 損、BWR:主蒸気管破 断) ため、比較困難 であり、本項目につ いては大飯との比較 を行う。
評価条件	使用用値	遷定理由	内規での記載	評価条件	使用用値	遷定理由	内規での記載	評価条件	使用用値	遷定理由	内規での記載	
無機よう素の気液分配係数 弁の漏えい率及び 事故時の評価期間	100 10m ³ /d 30日	内規に示されたとおり設定 内規に示されたとおり設定	4.2.2(4) 無機よう素は、気液分配係数100で 蒸気とともに大気中に放出 される。	4.2.2(4) 破損した蒸気発生器の隔壁後は、二 次側弁からの蒸気の漏えい によって、無機よう素が大気中へ放 出される。弁からの蒸気漏えい率は、 設計値に余裕を見込んだ値で30日間 統くものとする。								大飯との差異なし。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																													
表 1-1-3 放射性物質の大気中への放出量（30日間積算値） <table border="1" data-bbox="101 354 946 743"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材喪失 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)</td><td>約 1.7×10^{16} Bq</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))</td><td>約 3.1×10^{16} Bq</td></tr> <tr> <td>主蒸気管破損 希ガス及びハロゲン等 (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)</td><td>約 3.5×10^{16} Bq</td></tr> <tr> <td>主蒸気管破損 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))</td><td>約 7.5×10^{16} Bq</td></tr> </tbody> </table>	評価項目	評価結果	原子炉冷却材喪失 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)	約 1.7×10^{16} Bq	原子炉冷却材喪失 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 3.1×10^{16} Bq	主蒸気管破損 希ガス及びハロゲン等 (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)	約 3.5×10^{16} Bq	主蒸気管破損 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 7.5×10^{16} Bq	第3表 大気中への放出放射能量評価結果 (30日積算) <table border="1" data-bbox="1009 361 1854 653"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材喪失 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5 MeV換算)</td><td>約 8.1×10^{15} Bq</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))</td><td>約 9.2×10^{15} Bq</td></tr> <tr> <td>蒸気発生器伝熱管破損 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5 MeV換算)</td><td>約 3.4×10^{15} Bq</td></tr> <tr> <td>蒸気発生器伝熱管破損 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))</td><td>約 3.9×10^{15} Bq</td></tr> </tbody> </table>	評価項目	評価結果	原子炉冷却材喪失 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5 MeV換算)	約 8.1×10^{15} Bq	原子炉冷却材喪失 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 9.2×10^{15} Bq	蒸気発生器伝熱管破損 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5 MeV換算)	約 3.4×10^{15} Bq	蒸気発生器伝熱管破損 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 3.9×10^{15} Bq	第3表 大気中への放出放射能量評価結果（3号、4号共通） (30日積算) <table border="1" data-bbox="1886 361 2731 743"> <thead> <tr> <th>評価項目</th><th>評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却材喪失 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)</td><td>約 8.5×10^{15} Bq</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))</td><td>約 1.3×10^{14} Bq</td></tr> <tr> <td>蒸気発生器伝熱管破損 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)</td><td>約 3.1×10^{15} Bq</td></tr> <tr> <td>蒸気発生器伝熱管破損 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))</td><td>約 3.7×10^{15} Bq</td></tr> </tbody> </table>	評価項目	評価結果	原子炉冷却材喪失 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)	約 8.5×10^{15} Bq	原子炉冷却材喪失 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 1.3×10^{14} Bq	蒸気発生器伝熱管破損 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)	約 3.1×10^{15} Bq	蒸気発生器伝熱管破損 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 3.7×10^{15} Bq	個別解析による相違
評価項目	評価結果																																
原子炉冷却材喪失 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)	約 1.7×10^{16} Bq																																
原子炉冷却材喪失 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 3.1×10^{16} Bq																																
主蒸気管破損 希ガス及びハロゲン等 (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)	約 3.5×10^{16} Bq																																
主蒸気管破損 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 7.5×10^{16} Bq																																
評価項目	評価結果																																
原子炉冷却材喪失 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5 MeV換算)	約 8.1×10^{15} Bq																																
原子炉冷却材喪失 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 9.2×10^{15} Bq																																
蒸気発生器伝熱管破損 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5 MeV換算)	約 3.4×10^{15} Bq																																
蒸気発生器伝熱管破損 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 3.9×10^{15} Bq																																
評価項目	評価結果																																
原子炉冷却材喪失 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)	約 8.5×10^{15} Bq																																
原子炉冷却材喪失 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 1.3×10^{14} Bq																																
蒸気発生器伝熱管破損 希ガス (ガンマ線エネルギー0.5MeV換算)	約 3.1×10^{15} Bq																																
蒸気発生器伝熱管破損 よう素 (I-131等価量(成人実効線量係数換算))	約 3.7×10^{15} Bq																																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
項目	評価条件	選定理由	内規での記載	内規での記載	個別解析による相違
大気拡散評価モデル	ガウスブルームモデル	被ばく評価手法(内規)での記載 5.1.1(1)a)放射性物質の空気中濃度は、放出源高さ、風向、風速、大気安定度に応じて、空間濃度分布が水平方向、鉛直方向とともに正規分布となると仮定した次のガウスブルームモデルを適用して計算する。	5.1.1(1) 放射性物質の空気中濃度は、放出源高さ、風向、風速、大気安定度に応じて、空間濃度分布が水平方向、鉛直方向とともに正規分布になると仮定した。	5.1.1(1) 風向、風速、大気安定度等の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を拡散式に用いる。 5.1.1(2) 建屋影響は、放出源高さから地上端に渡る気象条件の影響を受けたため、地上高さに相当する比較的低風速の気象データを採用するのは保守的かつ適切である。	解説5.13 実効放出維持時間(T)は、想定事故の種類によって放出率に変化があるので、放出モードを考慮して適切に定めなければならないが、事故期間中の放射性物質の全放出量を1時間当たりの最大放出量で除した値を用いることも一つの方法である。
気象条件	女川原子力発電所の2012.1～2012.12 1年間の気象データ	同上	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	
放出源及び放出高さ	(原子炉冷却材喪失) 放出源：排気筒 放出源高さ：80m ^青 (主蒸気管破断) 放出源：原子炉建屋プローアウトバーナル 又はタービン建屋プローアウトバーナル 放出源高さ：0m	同上	建屋影響を受ける大気拡散評価を実施 内規に示されたとおり参考電所において 測定された1年間の気象資料を使用 (添付1-1-3 参照)	内規に示されたとおり設定	
実効放出継続時間	(原子炉冷却材喪失) 24時間 (主蒸気管破断) 1時間	同上	【解説5.13】(3)実効放出継続時間(T)は、想定事故の種類によつて放出率に変化があるので、放出モードを考慮して適切に定めなければならないが、事故期間中の放射性物質の全放出量を1時間当たりの最大放出量で除した値を用いることも一つの方法である。	内規に示されたとおり設定	
※) 排気筒の放出源高さは、敷地境界における有効高さを使用			第4表(1/4) 大気拡散条件	第4表(1/4) 大気拡散条件(3号、4号共通)	
評価条件	使用値	選定理由	内規での記載	内規での記載	
大気拡散評価モデル	ガウスブルームモデル	内規に示されたとおり設定	5.1.1(1) 放射性物質の空気中濃度は、放出源高さ、風向、風速、大気安定度に応じて、空間濃度分布が水平方向、鉛直方向とともに正規分布になると仮定した。	5.1.1(1) 放射性物質の空気中濃度は、放出源高さ、風向、風速、大気安定度等の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を拡散式に用いる。 5.1.1(2) 建屋影響は、放出源高さから地上端に渡る気象条件の影響を受けたため、地上高さに相当する比較的低風速の気象データを採用するのは保守的かつ適切である。	解説5.13 実効放出維持時間(T)は、想定事故の種類によって放出率に変化があるので、放出モードを考慮して適切に定めなければならないが、事故期間中の放射性物質の全放出量を1時間当たりの最大放出量で除した値を用いることも一つの方法である。
気象条件	泊発電所における1年間の気象資料(1997.1～1997.12)	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	
実効放出継続時間	【原子炉冷却材喪失】 希ガス：13時間 よう素：9時間 【蒸気発生器伝熱管破損】 希ガス：1時間 よう素：1時間	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	
項目	使用値	選定理由	内規での記載	内規での記載	
大気拡散評価モデル	ガウスブルームモデル	内規に示されたとおり設定	5.1.1(1) 放射性物質の空気中濃度は、放出源高さ、風向、風速、大気安定度に応じて、空間濃度分布が水平方向、鉛直方向とともに正規分布になると仮定した。	5.1.1(1) 風向、風速、大気安定度等の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を拡散式に用いる。 5.1.1(2) 建屋影響は、放出源高さから地上端に渡る気象条件の影響を受けたため、地上高さに相当する比較的低風速の気象データを採用するのは保守的かつ適切である。	解説5.13 実効放出維持時間(T)は、想定事故の種類によって放出率に変化があるので、放出モードを考慮して適切に定めなければならないが、事故期間中の放射性物質の全放出量を1時間当たりの最大放出量で除した値を用いることも一つの方法である。
気象資料	大飯発電所における1年間の気象資料(2010.1～2010.12)	内規に示されたとおり設定 (地上風を代表する観測点(地上約10m)の気象データ)	内規に示されたとおり発電所において観測された1年間の気象資料を使用(添付1-1-3 参照)	内規に示されたとおり発電所において観測された1年間の気象資料を使用(添付1-1-3 参照)	
実効放出継続時間	【原子炉冷却材喪失】 希ガス：23時間 よう素：32時間 【蒸気発生器伝熱管破損】 希ガス：1時間 よう素：1時間	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉				泊発電所 3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由	
項目	評価条件	選定理由	被ばく評価手法(内規)での記載	評価条件	選定理由	被ばく評価手法(内規)での記載	
累積出現頻度	小さい方から 97%	被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	5.2.1(2)評価点の相対濃度は、毎時刻の相対濃度を年間にについて小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が 97%に当たる相対濃度とする。	放出源及び 放出源高さ	【原子炉冷却材喪失】 排気筒 73.1 m 【蒸気発生器伝熱管破損】 地上 0 m	【原子炉冷却材喪失】 4.2.1(2)すべての放射性物質は、排気筒から放出されるとする。 【蒸気発生器伝熱管破損】 放出源高さについて、記載なし。	
建屋巻き込み	(原子炉冷却材喪失) 考慮しない (主蒸気管破断) 考慮する	同上	5.1.2(1)中央制御室のように、事故時の放射性物質の放出点から比較的近距離の場所では、建屋の脚下側における風の巻き込みによる影響が顕著となると考えられる。そのため、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係によっては、建屋の影響を考慮して大気拡散の計算をする必要がある。	累積出現頻度	小さい方から累積して 97%	5.2.1(2)評価点の相対濃度は、毎時刻の相対濃度を年間にについて小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が 97%に当たる相対濃度とする。	
巻き込みを生じる代表建屋	(主蒸気管破断) 原子炉建屋プローブアウトパネルからの放出: 原子炉建屋 タービン建屋プローブアウトパネルからの放出: タービン建屋	放出源から最も近く、巻き込みの影響が最も大きい建屋として、被ばく評価手法(内規)に示された選定例に基づき選定	5.1.2(3)a)2)巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋、燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近傍に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表として相対濃度を算出することは、保守的な結果を与える。 3)巻き込みを生じる代表的な建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。	建屋の影響	考慮する	5.1.2(1) 中央制御室のように、事故時の放射性物質の放出点から比較的近距離の場所では、建屋の風下側における風の巻き込みによる影響が顕著となると考えられる。そのため、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係によつては、建屋の影響を考慮して大気拡散の計算をする必要がある。	
表 1-1-4 大気拡散条件(2/4)				第4表(2/4) 大気拡散条件(3号、4号共通)			
項目	使用値	選定理由	内規での記載	項目	使用値	選定理由	
放出源及び 放出源高さ	【原子炉冷却材喪失】 排気筒 73.1 m 【蒸気発生器伝熱管破損】 地上 0 m	内規に示されたとおり設定	【原子炉冷却材喪失】 4.2.1(2)すべての放射性物質は、排気筒から放出されるとする。 【蒸気発生器伝熱管破損】 放出源高さについて、記載なし。	放出源及び 放出源高さ	【原子炉冷却材喪失】 排気筒 73m 【蒸気発生器伝熱管破損】 地上 0 m	内規に示されたとおり設定	【原子炉冷却材喪失】 4.2.1(2)すべての放射性物質は、排気筒から放出されるとする。 【蒸気発生器伝熱管破損】 放出源高さについて、記載なし。
累積出現頻度	小さい方から 97%	内規に示されたとおり設定	5.2.1(2)評価点の相対濃度は、毎時刻の相対濃度を年間にについて小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が 97%に当たる相対濃度とする。	建屋の影響	考慮する	5.1.2(1) 中央制御室のように、事故時の放射性物質の放出点から比較的近距離の場所では、建屋の風下側における風の巻き込みによる影響が顕著となると考えられる。そのため、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係によつては、建屋の影響を考慮して大気拡散の計算をする必要がある。	
第4表(2/4) 大気拡散条件(3号、4号共通)				第4表(2/4) 大気拡散条件(3号、4号共通)			
項目	使用値	選定理由	内規での記載	項目	使用値	選定理由	
放出源及び 放出源高さ	【原子炉冷却材喪失】 排気筒 73m 【蒸気発生器伝熱管破損】 地上 0 m	内規に示されたとおり設定	【原子炉冷却材喪失】 4.2.1(2)すべての放射性物質は、排気筒から放出されるとする。 【蒸気発生器伝熱管破損】 放出源高さについて、記載なし。	累積出現頻度	小さい方から 97%	内規に示されたとおり設定	5.2.1(2)評価点の相対濃度は、毎時刻の相対濃度を年間にについて小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が 97%に当たる相対濃度とする。
建屋の影響	考慮する						5.1.2(1) 中央制御室のように、事故時の放射性物質の放出点から比較的近距離の場所では、建屋の風下側における風の巻き込みによる影響が顕著となると考えられる。そのため、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係によつては、建屋の影響を考慮して大気拡散の計算をする必要がある。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等 (別添3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

項目	評価条件	選定理由	被ばく評価手法(内規)での記載	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
大気拡散評価地点	<p>(原子炉冷却材喪失) 相対濃度 χ/Q :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系の給気口 ・出入管理所 ・制御建屋出入口 <p>相対線量 D/Q :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室中心 ・出入管理所 ・制御建屋出入口 <p>(主蒸気管破断) 相対濃度 χ/Q :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系の給気口 ・出入管理所 ・制御建屋出入口 <p>相対線量 D/Q :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室中心 ・出入管理所 ・制御建屋出入口 	<p>被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定</p>	<p>【中央制御室内】 5.1.2(3)(i) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、中央制御室の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さくほぼ一様と考えられるので、評価点は厳密に定める必要はない。屋上面を代表とする場合、例えば中央制御室の中心点を評価点とするのは妥当である。 7.2(3) 相対線量 D/Q の評価点は、中央制御室の中心、操作盤位置等の代表点とする。室内的複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としてもよい。</p> <p>7.3.2(5) 相対濃度 χ/Q の評価点は、外気取入れを行う場合は中央制御室の外気取入口とする。また、外気を遮断する場合は中央制御室の中心点とする。</p> <p>【入退城時】 7.5.1(5) 入退城時の移動経路及び入退城に要する時間をプラントごとに計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間(入退城時)を設定する。この場合、移動に伴って、複数の評価点を設定してもよい。</p>	<p>5.1.2(3) 巷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>巻き込みを生じる代表的建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、中央制御室の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さくほぼ一様と考えられるので、評価点は厳密に定める必要はない。屋上面を代表とする場合、例えば中央制御室の中心点を評価点とするのは妥当である。</p> <p>【入退城時】 7.5.1(5) 入退城時の移動経路及び入退城に要する時間をプラントごとに計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間(入退城時)を設定する。この場合、移動に伴って、複数の評価点を設定してもよい。</p>	表 5.1 延長距離	巻き込みを生じる代表的建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	<p>5.1.2(3) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、中央制御室の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さくほぼ一様と考えられるので、評価点は厳密に定める必要はない。屋上面を代表とする場合、例えば中央制御室の中心点を評価点とするのは妥当である。</p> <p>【入退城時】 7.5.1(5) 入退城時の移動経路及び入退城に要する時間をプラントごとに計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間(入退城時)を設定する。この場合、移動に伴って、複数の評価点を設定してもよい。</p>	個別解析による相違																																																																																																																																																																																																																																																																																										
表 5.1 延長距離	巻き込みを生じる代表的建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
着目方位	<p>(原子炉冷却材喪失) ・中央制御室換気空調系の給気口: 1 方位 ・中央制御室中心: 1 方位 ・出入管理所: 1 方位 ・制御建屋出入口: 1 方位</p> <p>(主蒸気管破断) ■原子炉建屋プローアウトパネルからの放出 ・中央制御室換気空調系の給気口: 5 方位 ・中央制御室中心: 6 方位 ・出入管理所: 4 方位 ・制御建屋出入口: 6 方位 ■タービン建屋プローアウトパネルからの放出 ・中央制御室換気空調系の給気口: 7 方位 ・中央制御室中心: 7 方位 ・出入管理所: 2 方位 ・制御建屋出入口: 4 方位</p>	<p>被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定</p>	<p>5.1.2(3)(c)1) 中央制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる 1 方位のみを対象とするのではなく、図 5.4 に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。</p>	<p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表建屋</p> <p>原子炉格納容器</p> <p>放射性物質濃度の評価点</p> <p>【中央制御室内】 内規に示されたとおり設定</p> <p>【入退城時】 内規に示された方法に基づき設定 (第 4-1 図、第 4-2 図、第 4-3 図参照)</p>	<p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> <td>内規での記載</td> </tr> </table> <p>5.1.2(3) 廷き込みを生じる代表的建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。</p> <table border="1"> <tr> <td>表 5.1 延長距離</td> <td>廷き込みを生じる代表建屋</td> <td>建屋表面</td> </tr> <tr> <td>内規での記載</td></tr></table>	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	内規での記載	表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面	内規での記載
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載	内規での記載	内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
表 5.1 延長距離	廷き込みを生じる代表建屋	建屋表面																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
内規での記載																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由																																																
<p>表1-1-4 大気拡散条件(4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> <th>内規での記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建屋の投影面積</td> <td>(主蒸気管破裂) [原子炉建屋プローブアウトパネルからの放出] 2,050m² (原子炉建屋、短手方向) [タービン建屋プローブアウトパネルからの放出] 1,630m² (タービン建屋、短手方向)</td> <td>被ばく評価手法(内規)での記載 被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定</td> <td>5.1.2(3) 中央制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出生源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。</td> </tr> <tr> <td>巻き込みを生じる代表建屋の形状係数</td> <td>1/2</td> <td>同上</td> <td>5.1.1(2)b) 形状係数cの値は、特に根拠が示されるもののはかは原則として1/2を用いる。</td> </tr> </tbody> </table>			項目	評価条件	選定理由	内規での記載	建屋の投影面積	(主蒸気管破裂) [原子炉建屋プローブアウトパネルからの放出] 2,050m ² (原子炉建屋、短手方向) [タービン建屋プローブアウトパネルからの放出] 1,630m ² (タービン建屋、短手方向)	被ばく評価手法(内規)での記載 被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	5.1.2(3) 中央制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出生源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。	巻き込みを生じる代表建屋の形状係数	1/2	同上	5.1.1(2)b) 形状係数cの値は、特に根拠が示されるもののはかは原則として1/2を用いる。	<p>第4表(4/4) 大気拡散条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価条件</th> <th>使用値</th> <th>選定理由</th> <th>内規に示された評価方法に基づき設定(添付1-1-4参照)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着目方位</td> <td>中央制御室 出入管理建屋入口 中央制御室入口</td> <td>: 5方位 : 3方位 : 6方位</td> <td>内規に示されたとおり設定</td> </tr> <tr> <td>建屋投影面積</td> <td>原子炉格納容器の垂直な投影面積 (2,700 m²)</td> <td>1/2</td> <td>内規に示されたとおり設定</td> </tr> <tr> <td>形状係数</td> <td></td> <td></td> <td>5.1.1(2) 形状係数の値は、特に根拠が示されるもののはかは原則として1/2を用いる。</td> </tr> </tbody> </table>	評価条件	使用値	選定理由	内規に示された評価方法に基づき設定(添付1-1-4参照)	着目方位	中央制御室 出入管理建屋入口 中央制御室入口	: 5方位 : 3方位 : 6方位	内規に示されたとおり設定	建屋投影面積	原子炉格納容器の垂直な投影面積 (2,700 m ²)	1/2	内規に示されたとおり設定	形状係数			5.1.1(2) 形状係数の値は、特に根拠が示されるもののはかは原則として1/2を用いる。	<p>第4表(4/4) 大気拡散条件(3号、4号共通)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>使用値</th> <th>設定理由</th> <th>内規に示された評価方法に基づき設定(添付1-1-4参照)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着目方位</td> <td>3号機 中央制御室 正門 事務所入口 中央制御室入口</td> <td>: 5方位 : 2方位 : 3方位 : 5方位</td> <td>内規に示された評価方法に基づき設定(添付1-1-4参照)</td> </tr> <tr> <td>4号機</td> <td>中央制御室 正門 事務所入口 中央制御室入口</td> <td>: 5方位 : 1方位 : 2方位 : 3方位</td> <td>5.1.2(3) 中央制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出生源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする</td> </tr> <tr> <td>建屋投影面積</td> <td>原子炉格納容器の垂直な投影面積(2,8×10³ m²)</td> <td>1/2</td> <td>内規に示されたとおり設定</td> </tr> <tr> <td>形状係数</td> <td></td> <td></td> <td>5.1.1(2) 形状係数の値は、特に根拠が示されるもののはかは原則として1/2を用いる。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	使用値	設定理由	内規に示された評価方法に基づき設定(添付1-1-4参照)	着目方位	3号機 中央制御室 正門 事務所入口 中央制御室入口	: 5方位 : 2方位 : 3方位 : 5方位	内規に示された評価方法に基づき設定(添付1-1-4参照)	4号機	中央制御室 正門 事務所入口 中央制御室入口	: 5方位 : 1方位 : 2方位 : 3方位	5.1.2(3) 中央制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出生源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする	建屋投影面積	原子炉格納容器の垂直な投影面積(2,8×10 ³ m ²)	1/2	内規に示されたとおり設定	形状係数			5.1.1(2) 形状係数の値は、特に根拠が示されるもののはかは原則として1/2を用いる。	個別解析による相違
項目	評価条件	選定理由	内規での記載																																																		
建屋の投影面積	(主蒸気管破裂) [原子炉建屋プローブアウトパネルからの放出] 2,050m ² (原子炉建屋、短手方向) [タービン建屋プローブアウトパネルからの放出] 1,630m ² (タービン建屋、短手方向)	被ばく評価手法(内規)での記載 被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	5.1.2(3) 中央制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出生源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。																																																		
巻き込みを生じる代表建屋の形状係数	1/2	同上	5.1.1(2)b) 形状係数cの値は、特に根拠が示されるもののはかは原則として1/2を用いる。																																																		
評価条件	使用値	選定理由	内規に示された評価方法に基づき設定(添付1-1-4参照)																																																		
着目方位	中央制御室 出入管理建屋入口 中央制御室入口	: 5方位 : 3方位 : 6方位	内規に示されたとおり設定																																																		
建屋投影面積	原子炉格納容器の垂直な投影面積 (2,700 m ²)	1/2	内規に示されたとおり設定																																																		
形状係数			5.1.1(2) 形状係数の値は、特に根拠が示されるもののはかは原則として1/2を用いる。																																																		
項目	使用値	設定理由	内規に示された評価方法に基づき設定(添付1-1-4参照)																																																		
着目方位	3号機 中央制御室 正門 事務所入口 中央制御室入口	: 5方位 : 2方位 : 3方位 : 5方位	内規に示された評価方法に基づき設定(添付1-1-4参照)																																																		
4号機	中央制御室 正門 事務所入口 中央制御室入口	: 5方位 : 1方位 : 2方位 : 3方位	5.1.2(3) 中央制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出生源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする																																																		
建屋投影面積	原子炉格納容器の垂直な投影面積(2,8×10 ³ m ²)	1/2	内規に示されたとおり設定																																																		
形状係数			5.1.1(2) 形状係数の値は、特に根拠が示されるもののはかは原則として1/2を用いる。																																																		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第 26 条 原子炉制御室等 (別添 3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

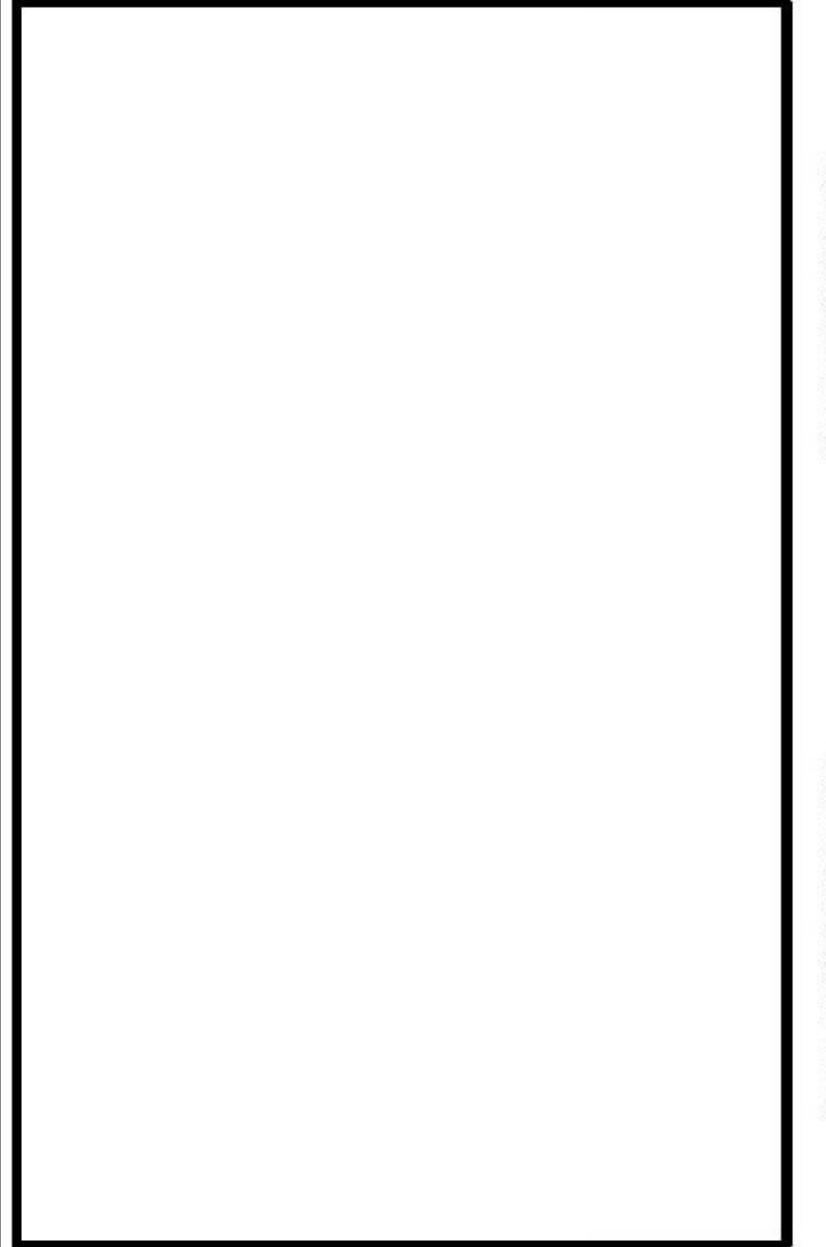
女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
			<p>記載方針の相違 ・泊は評価地点を図示している。</p>

第 4-1 図 評価点全体図

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
	 <small>第4-3図 出入管理室入口評価点</small>		記載方針の相違 ・泊は評価地点を図示している。

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉

表 1-1-5 相対濃度 (χ/Q) 及び相対線量 (D/Q)

評価対象	評価点	評価距離 (m)*	着目方位	評価方位	相対濃度	
					相対濃度 /相対線量率	相対線量 D/Q (Gy/Bq)
室内作業時	中央制御室中心	60 m	5	W, WNW, NW, NNW, N	1.5×10^{-4} (希ガス) 1.6×10^{-4} (よう素)	1.1×10^{-17}
	出入管理建屋入口	110 m	3	WNW, NW, NNW	1.1×10^{-4}	4.2×10^{-16}
入退城時	中央制御室入口	50 m	6	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	1.7×10^{-4}	1.3×10^{-17}
	出入管理所	120 m	SE		1.4×10^{-6}	
主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出] タービン建屋 [主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出]]	中央制御室 換気空調室給気口	92 m	SSE, SSE, S, SSW, SW		1.3×10^{-3}	
	中央制御室中心	64 m	ESE, SE, SSE, S, SSW, SW		6.3×10^{-18}	
入退城時	出入管理所	181 m	SSW, SW, WSW, W		9.9×10^{-4}	
	制御建屋出入口	87 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W		1.5×10^{-3}	
中央制御室	出入管理所	181 m	SSW, SW, WSW, W		4.4×10^{-18}	
	制御建屋出入口	87 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W		6.0×10^{-18}	
入退城時	中央制御室中心	89 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W, WNW		2.0×10^{-3}	
	出入管理所	64 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W, WNW		7.0×10^{-18}	
主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出]	出入管理所	200 m	WSW, W		8.7×10^{-4}	
	制御建屋出入口	101 m	SW, WSW, W, WNW		1.5×10^{-3}	
D/Q (Gy/Bq)	出入管理所	200 m	WSW, W		4.0×10^{-18}	
	制御建屋出入口	101 m	SW, WSW, W, WNW		5.9×10^{-18}	

* 放出源から評価点までの水平距離

第5表 (1/2) 相対濃度及び相対線量(蒸気発生器伝熱管破裂)

評価対象	評価点	評価距離 (m)*	着目方位	評価方位	相対濃度 χ/Q (s/m ³)	相対線量 D/Q (Gy/Bq)
室内作業時	中央制御室中心	60 m	5	W, WNW, NW, NNW, N	1.5×10^{-4} (希ガス) 1.6×10^{-4} (よう素)	1.1×10^{-17}
	出入管理建屋入口	110 m	3	WNW, NW, NNW	1.1×10^{-4}	4.2×10^{-16}
入退城時	中央制御室入口	50 m	6	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	1.7×10^{-4}	1.3×10^{-17}
	出入管理所	120 m	SE		1.4×10^{-6}	
主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出] タービン建屋 [主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出]]	中央制御室 換気空調室給気口	92 m	SSE, SSE, S, SSW, SW		1.3×10^{-3}	
	中央制御室中心	64 m	ESE, SE, SSE, S, SSW, SW		6.3×10^{-18}	
入退城時	出入管理所	181 m	SSW, SW, WSW, W		9.9×10^{-4}	
	制御建屋出入口	87 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W		1.5×10^{-3}	
中央制御室	出入管理所	181 m	SSW, SW, WSW, W		4.4×10^{-18}	
	制御建屋出入口	87 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W		6.0×10^{-18}	
入退城時	中央制御室中心	89 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W, WNW		2.0×10^{-3}	
	出入管理所	64 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W, WNW		7.0×10^{-18}	
主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出]	出入管理所	200 m	WSW, W		8.7×10^{-4}	
	制御建屋出入口	101 m	SW, WSW, W, WNW		1.5×10^{-3}	
D/Q (Gy/Bq)	出入管理所	200 m	WSW, W		4.0×10^{-18}	
	制御建屋出入口	101 m	SW, WSW, W, WNW		5.9×10^{-18}	

評価対象	評価点	評価距離 (m)*	着目方位	評価方位	相対濃度 χ/Q (s/m ³)	相対線量 D/Q (Gy/Bq)
室内作業時	中央制御室中心	60 m	5	W, WNW, NW, NNW, N	1.5×10^{-4} (希ガス) 1.6×10^{-4} (よう素)	1.1×10^{-17}
	出入管理建屋入口	110 m	3	WNW, NW, NNW	1.1×10^{-4}	4.2×10^{-16}
入退城時	中央制御室入口	50 m	6	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	1.7×10^{-4}	1.3×10^{-17}
	出入管理所	120 m	SE		1.4×10^{-6}	
主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出] タービン建屋 [主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出]]	中央制御室 換気空調室給気口	92 m	SSE, SSE, S, SSW, SW		1.3×10^{-3}	
	中央制御室中心	64 m	ESE, SE, SSE, S, SSW, SW		6.3×10^{-18}	
入退城時	出入管理所	181 m	SSW, SW, WSW, W		9.9×10^{-4}	
	制御建屋出入口	87 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W		1.5×10^{-3}	
中央制御室	出入管理所	181 m	SSW, SW, WSW, W		4.4×10^{-18}	
	制御建屋出入口	87 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W		6.0×10^{-18}	
入退城時	中央制御室中心	89 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W, WNW		2.0×10^{-3}	
	出入管理所	64 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W, WNW		7.0×10^{-18}	
主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出]	出入管理所	200 m	WSW, W		8.7×10^{-4}	
	制御建屋出入口	101 m	SW, WSW, W, WNW		1.5×10^{-3}	
D/Q (Gy/Bq)	出入管理所	200 m	WSW, W		4.0×10^{-18}	
	制御建屋出入口	101 m	SW, WSW, W, WNW		5.9×10^{-18}	

評価対象	評価点	評価距離 (m)*	着目方位	評価方位	相対濃度 χ/Q (s/m ³)	相対線量 D/Q (Gy/Bq)
室内作業時	中央制御室中心	60 m	5	W, WNW, NW, NNW, N	1.5×10^{-4} (希ガス) 1.6×10^{-4} (よう素)	1.1×10^{-17}
	出入管理建屋入口	110 m	3	WNW, NW, NNW	1.1×10^{-4}	4.2×10^{-16}
入退城時	中央制御室入口	50 m	6	W, WNW, NW, NNW, N, NNE	1.7×10^{-4}	1.3×10^{-17}
	出入管理所	120 m	SE		1.4×10^{-6}	
主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出] タービン建屋 [主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出]]	中央制御室 換気空調室給気口	92 m	SSE, SSE, S, SSW, SW		1.3×10^{-3}	
	中央制御室中心	64 m	ESE, SE, SSE, S, SSW, SW		6.3×10^{-18}	
入退城時	出入管理所	181 m	SSW, SW, WSW, W		9.9×10^{-4}	
	制御建屋出入口	87 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W		1.5×10^{-3}	
中央制御室	出入管理所	181 m	SSW, SW, WSW, W		4.4×10^{-18}	
	制御建屋出入口	87 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W		6.0×10^{-18}	
入退城時	中央制御室中心	89 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W, WNW		2.0×10^{-3}	
	出入管理所	64 m	SSE, S, SSW, SW, WSW, W, WNW		7.0×10^{-18}	
主蒸気管破断 [プロードウツバネル放出]	出入管理所	200 m	WSW, W		8.7×10^{-4}	
	制御建屋出入口	101 m				

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				大飯発電所3/4号炉				差異理由								
再掲																				
表1-1-6 直接ガンマ線及びスカイシヤインガンマ線の評価条件(原子炉冷却材喪失)																				
評価条件 選定理由 説明																				
表1-4に基づき、以下のとおり評価する。																				
算算モデル	線源強度	原子炉建屋 原子炉建屋内 線源強度分布	原子炉建屋原子炉内 に放出された放射性物質が自由空間容積に均一に分布	被ばく評価手法 (内規)に示されたとおり設定	6.1(1)c) 二次格納施設内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布するものとする。	7.1.1(1)c), 7.1.2(1)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁又は天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。	7.1.1(2)/7.1.2(2) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁又は天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。	6.2(2)/6.3(2) 空気力マーマから全身に対しての線量への換算係数は、ガンマ線エネルギーに依存した実測線量への換算係数又は1 Sv/Gy とする。	6.2(3) PWR型原子炉施設のプレストコントロール型原子炉格納容器のようないわゆる外部遮蔽のドーム部と円筒部の遮蔽厚とがほぼ同じであり、どちらか小さい厚さで代表させて計算する場合は、6.2(4)項の方法によつてスカイシヤインガンマ線及び直接ガンマ線の双方を計算できる。	6.2(3) PWR型原子炉施設のプレストコントロール型原子炉格納容器のようないわゆる外部遮蔽のドーム部と円筒部の遮蔽厚とがほぼ同じであり、どちらか小さい厚さで代表させて計算する場合は、6.2(4)項の方法によつてスカイシヤインガンマ線及び直接ガンマ線の双方を計算できる。	6.2(2)/6.3(2) 空気力マーマから全身に対しての線量への換算係数は、ガンマ線エネルギーに依存した実測線量への換算係数又は1 Sv/Gy とする。	個別解析による相違								
評価点	原子炉建屋 遮蔽厚さ	同上	7.1.1(1)c), 7.1.2(1)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁や天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。	同上	7.1.1(1)d), 7.1.2(1)d) 線量の評価点は、中央制御室内の中心、操作盤位置等の代表点とする。室内的複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としてもよい。	6.2(2)/6.3(2) 空気力マーマから全身に対しての線量への換算係数は、ガンマ線エネルギーに依存した実測線量への換算係数又は1 Sv/Gy とする。	6.2(3) PWR型原子炉施設のプレストコントロール型原子炉格納容器のようないわゆる外部遮蔽のドーム部と円筒部の遮蔽厚とがほぼ同じであり、どちらか小さい厚さで代表させて計算する場合は、6.2(4)項の方法によつてスカイシヤインガンマ線及び直接ガンマ線の双方を計算できる。	6.2(3) PWR型原子炉施設のプレストコントロール型原子炉格納容器のようないわゆる外部遮蔽のドーム部と円筒部の遮蔽厚とがほぼ同じであり、どちらか小さい厚さで代表させて計算する場合は、6.2(4)項の方法によつてスカイシヤインガンマ線及び直接ガンマ線の双方を計算できる。	6.2(2)/6.3(2) 空気力マーマから全身に対しての線量への換算係数は、ガンマ線エネルギーに依存した実測線量への換算係数又は1 Sv/Gy とする。	記載方針の相違										
計算コード	(中央制御室内) 原子炉建屋隔壁際 (入退城時) 出入管理所 制御建屋出入口	同上	7.1.1(1)d), 7.1.2(1)d) 線量の評価点は、中央制御室内の中心、操作盤位置等の代表点とする。室内的複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としてもよい。	同上	6.2(4)a) スカイシヤインガンマ線の計算は一回散乱計算法を用いるものとし、必要に応じて輸送計算コードを適宜組み合わせて用いる。 6.3(3)a) 直接ガンマ線の計算は、点減衰積分法を用いる。	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定								
	(直接ガンマ線) QMB-OGGP2R コード (スカイシヤイン ガンマ線) ANESN 及び GSS-GP2R コード	許認可評価で使 用実績あり	6.2(4)a) スカイシヤインガンマ線の計算は一回散乱計算法を用いるものとし、必要に応じて輸送計算コードを適宜組み合わせて用いる。 6.3(3)a) 直接ガンマ線の計算は、点減衰積分法を用いる。	1 Sv/Gy	内規に示されたとおり設定	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上								
枠囲みの内容は商業機密の範囲から公開できません。																				

第6表(2/3) 直接ガンマ線及びスカイシヤインガンマ線の評価条件(原子炉冷却材喪失)

評価条件	使用値	選定理由	内規での記載
原子炉格納容器 遮蔽厚さ		7.1.1(2)/7.1.2(2) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁又は天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。	7.1.1(2)/7.1.2(2) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁又は天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。
中央制御室遮蔽厚さ	空気力マーマから全身に対しての線量への換算係数	6.2(2)/6.3(2) 空気力マーマから全身に対しての線量への換算係数は、ガンマ線エネルギーに依存した実測線量への換算係数又は1 Sv/Gy とする。	6.2(3) PWR型原子炉施設のプレストコントロール型原子炉格納容器のようないわゆる外部遮蔽のドーム部と円筒部の遮蔽厚とがほぼ同じであり、どちらか小さい厚さで代表させて計算する場合は、6.2(4)項の方法によつてスカイシヤインガンマ線及び直接ガンマ線の双方を計算できる。

第6表(2/3) 直接ガンマ線及びスカイシヤインガンマ線の評価条件(原子炉冷却材喪失)(3号、4号共通)

評価条件	使用値	選定理由	内規での記載
原子炉格納容器 遮蔽厚さ	■■■■■	内規に示されたとおり設定	内規に示されたとおり設定
アニュラス壁厚さ	■■■■■	内規に示されたとおり設定	7.1.1(2) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁又は天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。

内規に示されたとおり設定

第26条 原子炉制御室等(別添3)

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

大飯発電所 3 / 4 号炉

設計方針の相違

・泊ではスカイシャイン線の評価は三島重工業（株）が開発した SCATTERING を用いている。

再掲

表1-1-6 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件(原子炉冷却材喪失)

項目	評価条件	選定理由	被ばく評価手法(内規)での記載
表1-4に基づき、以下のとおり評価する。			
線源強度	原子炉建屋 原子炉棟内 線源強度分布	原子炉建屋原子炉棟内に放出された放射性物質が自由空間容積に均一に分布 被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	6.1(1)c) 二次格納施設内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布するものとする。
計算モデル	原子炉建屋 遮蔽厚さ	同上	7.1.1(1)c), 7.1.2(1)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁や天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。
計算コード	評価点 (中央制御室内) 原子炉建屋側壁際 (入退域時) 出入管理所 制御建屋出入口	同上	7.1.1(1)d), 7.1.2(1)d) 線量の評価点は、中央制御室の中心、操作盤位置等の代表点とする。室内的複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としてもよい。
	(直接ガンマ線) QAB-COGP2R コード (スカイシャイン ガンマ線) ANISN 及び G33-GP2R コード	許認可評価で使用実績あり	6.2(4)a) スカイシャインガンマ線の計算は一回散乱計算法を用いるものとし、必要に応じて輸送計算コードを適宜組み合わせて用いる。 6.3(3)a) 直接ガンマ線の計算は、点減衰積分法を用いる。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

第6表(3/3) 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件(原子炉冷却材喪失)

評価条件	使用値	選定理由	内規での記載
直接線・スカイシャイン線 評価コード	SCATTERING コード (SCATTERING Ver. 90m)	内規に示されたとおり設定	6.2(4)a) スカイシャインガンマ線の計算は一回散乱計算法を用いるものとし、必要に応じて輸送計算コードを適宜組み合わせて用いる。 6.3(3)a) 直接ガンマ線の計算は、点減衰積分法を用いる。

第6表(3/3) 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件(原子炉冷却材喪失)(3号、4号共通)

評価条件	使用値	選定理由	内規での記載
直接線・スカイシャイン線 評価コード	原子炉格納容器内線源： SCATTERING コード (SCATTERING Ver.90m)	内規に示されたとおり設定。	6.2(4)a) スカイシャインガンマ線の計算は一回散乱計算法を用いるものとし、必要に応じて輸送計算コードを適宜組み合わせて用いる。 6.3(3)a) 直接ガンマ線の計算は、点減衰積分法を用いる。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等(別添3)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>※ 詳細モデルはコンクリートの施工面を考慮して設定</p> <p>単位: cm</p> <p>図 1-1-1 原子炉建屋・中央制御室 遷蔽厚さ</p> <p>枠内みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>			<p>記載方針の相違 ・泊の遮へいモデル は表6(2/3)で示して いる。</p>

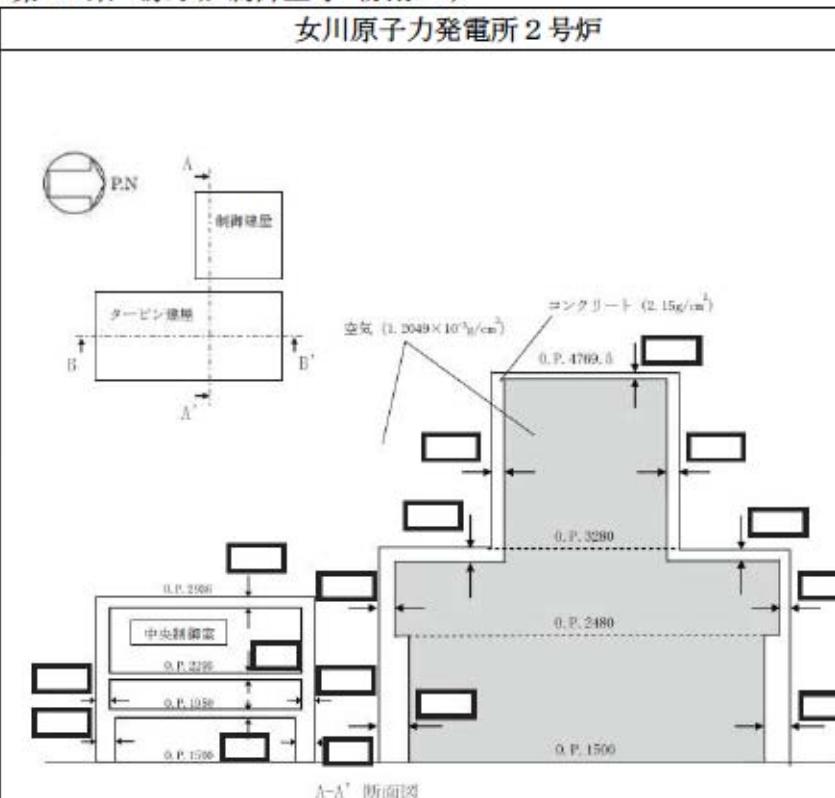
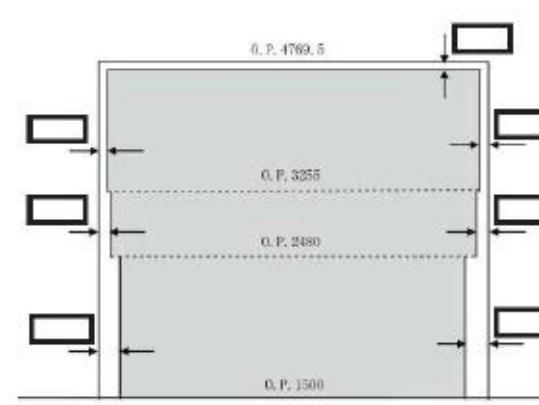
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
線量強度	タービン建屋内線源強度分布	タービン建屋内に放出された放射性物質が自由空間容積に均一に分布	被ばく評価手法(内規)での記載 表1-5に基づき、以下のとおり評価する。 6.1(2)(b) 事故時に主蒸気管破裂口からタービン建屋内に放出された放射性物質は、全量がタービン建屋から漏えいすることなく、タービン建屋の自由空間容積に均一に分布するものとする。	同上	6.(2) PWR型原子炉施設の蒸気発生器伝熱管破損のように、建屋内に放射性物質が滞留することなく系統から放出されるような事象については、建屋からのスカイシャイン線及び直接ガンマ線の評価は不要である。	6.(2) PWR型原子炉施設の蒸気発生器伝熱管破損のように、建屋内に放射性物質が滞留することなく系統から放出されるような事象については、建屋からのスカイシャイン線及び直接ガンマ線の評価は不要である。
計算モデル	ダーピン建屋遮蔽厚さ 中央制御室遮蔽厚さ	(中央制御室内) タービン建屋側壁際 (入退城時) 出入管理所 制御建屋出入口	同上	7.1.1(1)c), 7.1.2(1)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁や天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでもよい。	7.1.1(1)d), 7.1.2(1)d) 線量の評価点は、中央制御室内の中心、操作盤位置等の代表点とする。室内の複数点の計算結果から導量が最大となる点を評価点としてもよい。	PWRとBWRで評価事象が異なる(PWR:蒸気発生器伝熱管破損、BWR:主蒸気管破断)ため、比較困難であり、本項目については大飯との比較を行う。
評価点	(直接ガンマ線) QAD-CGGP2Rコード (スカイシャイン ガンマ線) AXISN及び633-GP2R コード	許認可評価で使用実績あり	内規に示されたとおり設定	6.2(4)a) スカイシャインガンマ線の計算は一回散乱計算法を用いるものとし、必要に応じて輸送計算コードを適宜組み合わせて用いる。 6.3(3)a) 直接ガンマ線の計算は、点減衰積分法を用いる。	評価せず	大飯との差異なし。
計算コード	表1-7 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価条件(蒸気発生器伝熱管破損)				評価条件 建屋からのスカイシャイン線及び直接ガンマ線評価	評価条件 建屋からのスカイシャインガンマ線評価
枠書きの内容は商業機密の観点から公開できません。				評価条件 内規に示されたとおり設定	評価条件 内規に示されたとおり設定	評価条件 内規に示されたとおり設定

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
 A-A' 断面図  B-B' 断面図 <small>※ 評価モデルはコンクリートの施工誤差を考慮して設定</small> <small>単位: cm</small>			設計方針の相違 • PWRにおけるSGTRでは、放射性物質が建屋内に滞留しない事象の評価では直接線・スカイシャイン線については評価しない（内規の通り）。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等 (別添3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉			泊発電所 3号炉			大飯発電所 3／4号炉			差異理由
表 1-1-8 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる建屋内の積算線源強度 (原子炉冷却材喪失)	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	線源強度 (photons)	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	線源強度 (photons)	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	線源強度 (photons)
0.01	E ≤ 0.01	1.6E+16	1.5	1.3E E ≤ 1.5	6.4E+19	第 8 表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる 建屋内の積算線源強度 (原子炉冷却材喪失) (30 日積算)	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	原子炉格納容器内 積算線源強度 (MeV)
0.02	0.01 < E ≤ 0.02	1.7E+15	1.6E	1.5E E ≤ 1.6E	4.6E+18	(30 日積算)	0.4	E ≤ 0.4	8.7E+23
0.05	0.02 < E ≤ 0.05	3.7E+17	2.0	1.0E E ≤ 2.0	1.25E+19		0.8	0.4 < E ≤ 1.0	9.1E+23
0.065	0.03 < E ≤ 0.065	7.7E+14	2.5	2.0E E ≤ 2.5	1.77E+19		1.3	1.0 < E ≤ 1.5	1.8E+23
0.06	0.045 < E ≤ 0.06	6.0E+00	3.0	2.5E E ≤ 3.0	8.2E+17		1.7	1.5 < E ≤ 1.8	2.3E+23
0.07	0.06 < E ≤ 0.07	6.0E+00	3.5	3.0E E ≤ 3.5	2.23E+16		2.5	1.8 < E	1.6E+23
0.075	0.07 < E ≤ 0.075	6.0E+00	4.0	3.5E E ≤ 4.0	6.0E+00				
0.10	0.075 < E ≤ 0.10	8.2E+21	4.5	4.0E E ≤ 4.5	6.0E+00				
0.15	0.10 < E ≤ 0.15	1.9E+18	5.0	4.5E E ≤ 5.0	6.0E+00				
0.20	0.15 < E ≤ 0.20	1.0E+19	5.5	5.0E E ≤ 5.5	6.0E+00				
0.30	0.20 < E ≤ 0.30	3.0E+20	6.0	5.5E E ≤ 6.0	6.0E+00				
0.40	0.30 < E ≤ 0.40	7.9E+20	6.5	6.0E E ≤ 6.5	6.0E+00				
0.45	0.40 < E ≤ 0.45	1.65E+19	7.0	6.5E E ≤ 7.0	6.0E+00				
0.51	0.45 < E ≤ 0.51	3.5E+19	7.5	7.0E E ≤ 7.5	6.0E+00				
0.512	0.51 < E ≤ 0.512	2.0E+18	8.0	7.5E E ≤ 8.0	6.0E+00				
0.60	0.512 < E ≤ 0.60	2.0E+20	10.0	8.0E E ≤ 10.0	6.0E+00				
0.70	0.60 < E ≤ 0.70	7.8E+20	12.0	10.0E E ≤ 12.0	6.0E+00				
0.80	0.70 < E ≤ 0.80	4.9E+20	14.0	12.0E E ≤ 14.0	6.0E+00				
1.0	0.80 < E ≤ 1.0	1.7E+20	20.0	14.0E E ≤ 20.0	6.0E+00				
1.33	1.0 < E ≤ 1.33	7.23E+19	30.0	20.0E E ≤ 30.0	6.0E+00				
1.34	1.33 < E ≤ 1.34	4.02E+16	50.0	30.0E E ≤ 50.0	6.0E+00				
表 1-1-9 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる建屋内の積算線源強度 (主蒸気管破断)	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	線源強度 (photons)	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	線源強度 (photons)	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	線源強度 (photons)
0.01	E ≤ 0.01	1.50E+14	1.5	1.3E E ≤ 1.5	3.9E+15	第 8 表 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価に用いる 建屋内の積算線源強度 (原子炉冷却材喪失) (3号、4号共通) (30日積算)	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	原子炉格納容器内 積算線源強度 (MeV)
0.02	0.01 < E ≤ 0.02	1.33E+13	1.6E	1.5E E ≤ 1.6E	5.20E+13		0.4	E ≤ 0.4	8.7E+23
0.03	0.02 < E ≤ 0.03	3.99E+14	2.0	1.0E E ≤ 2.0	6.32E+13		0.8	0.4 < E ≤ 1.0	9.1E+23
0.045	0.03 < E ≤ 0.045	1.42E+15	2.5	2.0E E ≤ 2.5	2.10E+15		1.3	1.0 < E ≤ 1.5	1.8E+23
0.04	0.045 < E ≤ 0.06	6.00E+00	3.0	2.5E E ≤ 3.0	1.90E+15		1.7	1.5 < E ≤ 1.8	2.3E+23
0.05	0.06 < E ≤ 0.07	6.00E+00	3.5	3.0E E ≤ 3.5	7.90E+14		2.5	1.8 < E	1.6E+23
0.075	0.07 < E ≤ 0.075	6.00E+00	4.0	3.5E E ≤ 4.0	2.71E+13				
0.10	0.075 < E ≤ 0.10	9.27E+17	4.5	4.0E E ≤ 4.5	6.63E+11				
0.15	0.10 < E ≤ 0.15	2.36E+17	5.0	4.5E E ≤ 5.0	6.00E+01				
0.20	0.15 < E ≤ 0.20	2.46E+17	5.5	5.0E E ≤ 5.5	6.00E+00				
0.30	0.20 < E ≤ 0.30	1.94E+17	6.0	5.5E E ≤ 6.0	6.00E+00				
0.40	0.30 < E ≤ 0.40	3.76E+17	6.5	6.0E E ≤ 6.5	6.00E+00				
0.43	0.40 < E ≤ 0.43	8.34E+15	7.0	6.5E E ≤ 7.0	6.00E+00				
0.51	0.45 < E ≤ 0.51	2.40E+15	7.5	7.0E E ≤ 7.5	6.00E+00				
0.512	0.51 < E ≤ 0.512	1.15E+15	8.0	7.5E E ≤ 8.0	6.00E+00				
0.60	0.512 < E ≤ 0.60	6.05E+15	10.0	8.0E E ≤ 10.0	6.00E+00				
0.70	0.60 < E ≤ 0.70	4.70E+15	12.0	10.0E E ≤ 12.0	6.00E+00				
0.80	0.70 < E ≤ 0.80	4.73E+16	14.0	12.0E E ≤ 14.0	6.00E+00				
1.0	0.80 < E ≤ 1.0	2.08E+15	20.0	14.0E E ≤ 20.0	6.00E+00				
1.33	1.0 < E ≤ 1.33	2.11E+15	30.0	20.0E E ≤ 30.0	6.00E+00				
1.34	1.33 < E ≤ 1.34	8.54E+13	30.0	30.0E E ≤ 50.0	6.00E+00				

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉				泊発電所 3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由
項目	評価条件	選定理由	被ばく評価手法(内規)での記載	内規での記載	内規での記載	系統構成の相違
中央制御室換気空調系	(0~20分) 通常運転モード (20分~30日) 事故時運転モード(少量外気取込)※	被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	7.3.2(6) 中央制御室の自動隔離を期待する場合には、その起動信号を明確にするとともに隔離に要する時間を見込む。また、隔離のために手動操作が必要な場合には、隔離に要する時間に加えて運転員が事故を検知してから操作を開始するまで10分以上の時間的余裕を見込んで計算する。	7.3.2(1) 建屋の表面空気中から、次のa)及びb)の経路で放射性物質が外気から取り込まれることを想定する。	7.3.2(1) 建屋の表面空気中から、次のa)及びb)の経路で放射能濃度が外気から取り込まれることを想定する。	・泊では事故時には外気の取り込みを考慮していない (女川では「少量外気取込」だが、泊では「事故時閉回路循環運転を行う。」ため)。
中央制御室換気空調系処理空間容積	8,900m ³	設計値を基に設定	7.3.4(3)b) 中央制御室に相当する区画の容積は、中央制御室バウンダリ内体積(容積)とする。	7.3.2(7)a) 中央制御室へへの取り込み空気放射能濃度に基づき、空調システムの設計に従って中央制御室内の放射能濃度を求める。	7.3.2(7)a) 中央制御室へへの取り込み空気放射能濃度に基づき、空調システムの設計に従って中央制御室内の放射能濃度を求める。	個別解析による相違
中央制御室バウンダリへの空気流入量	8,900m ³ /h (空気流入率 1.0回/h)	同上	2. 定義 b) 別添の「原子力発電所の中央制御室の空気流入率測定試験手法」において定められた空気流入率に、中央制御室バウンダリ内体積(容積)を乗じたものである。	内規に示されたとおり設定。 内規に示されたとおり設定。 内規に示されたとおり設定。 内規に示されたとおり設定。	7.3.2(3) ガンマ線による被ばくの計算では、中央制御室と異なる階層部分のエンベロープについて、階層間の天井等による遮蔽から除外してもよい。	※ 事故時運転モード(少量外気取込)時には排風機を使用するが、排風機は定格風量でのみ運動可能な設備であり、風量バランスはあらかじめ設定しているダンバ開度によって調整することから、排風機によって過剰な空気流入を発生させることはない。 なお、風量バランス、ダンバ開度については試験によって確認を行っている。
第9表(1/2) 中央制御室換気装置条件				第9表(1/2) 中央制御室換気設備条件(3号、4号共通)		
項目	使用値	選定理由	内規での記載	項目	使用値	選定理由
事故時ににおける外気取り込み	評価において考慮せず	内規に示されたとおり中央制御室内に直接流入することのみを考慮	7.3.2(1) 建屋の表面空気中から、次のa)及びb)の経路で放射能濃度が外気から取り込まれることを想定する。	事故時ににおける外気取り込み	評価において考慮せず	内規に示されたとおり中央制御室内に直接流入することのみを考慮
中央制御室非常用循環システム処理空間容積	$4.0 \times 10^3 \text{ m}^3$	内規に示されたとおり設計値を基に設定	7.3.2(7)a) 中央制御室へへの取り込み空気放射能濃度に基づき、空調システムの設計に従って中央制御室内の放射能濃度を求める。	中央制御室非常用循環システムフィルタ流量	[通常時] 0 m ³ /h [事故時] $5.1 \times 10^3 \text{ m}^3/\text{h}$	7.3.2(3) 中央制御室へへの取り込み空気放射能濃度に基づき、空調システムの設計に従って中央制御室内の放射能濃度を求める。
外部γ線による全身に対する線量評価時の自由体積	$3.8 \times 10^3 \text{ m}^3$	内規に示されたとおり設計値を基に設定	7.3.2(3) ガンマ線による被ばく計算では、中央制御室と異なる階層部分のエンベロープについて、階層間の天井等による遮蔽から除外してもよい。	中央制御室非常用循環システムよう素フィルタ除去効率	90% 以上	7.3.2(3) 中央制御室へへの取り込み空気放射能濃度に基づき、空調システムの設計に従って中央制御室内の放射能濃度を求める。
外部γ線による全身に対する線量評価時の自由体積	$4.9 \times 10^3 \text{ m}^3$	内規に示されたとおり設計値を基に設定	7.3.2(3) ガンマ線による被ばく計算では、中央制御室と異なる階層部分のエンベロープについて、階層間の天井等による遮蔽があるため、中央制御室の容量から除外してもよい。	中央制御室非常用循環設備処理空間容積	$5.1 \times 10^3 \text{ m}^3$	7.3.2(7)a) 中央制御室へへの取り込み空気放射能濃度に基づき、空調システムの設計に従って中央制御室内の放射能濃度を求める。
中央制御室非常用循環設備 フィルタ流量	[通常時] 0 m ³ /h [事故時] $1.38 \times 10^4 \text{ m}^3/\text{h}$	内規に示されたとおり設計値を基に設定	7.3.2(3) 中央制御室へへの取り込み空気放射能濃度に基づき、空調システムの設計に従って中央制御室内の放射能濃度を求める。	中央制御室非常用循環設備 フィルタによる除沫効率	90% 以上	7.3.2(3) 中央制御室換気系フィルタの効率は、設計値又は管理値を用いる。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等 (別添3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉				泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
再掲 表 1-1-10 防護措置の条件(1/2)						
項目	評価条件	選定理由	被ばく評価手法 (内規)での記載	内規での記載	内規での記載	個別解析による相違
中央制御室換気空調系	(0～20分) 通常運転モード (20分～30日) 事故時運転モード (少量外気取入) 案	被ばく評価手法 (内規) に示されたとおり設定	7.3.2(6) 中央制御室の自動隔離を期待する場合に、その起動信号を明確にするとともに隔離に要する時間を見込む。また、隔離のために手動操作が必要な場合には、隔離に要する時間に加えて運転員が事故を検知してから操作を開始するまで 10 分以上の時間的余裕を見込んで計算する。	7.3.2(6) 中央制御室の自動隔離を期待する場合には、その起動信号を明確にするとともに隔離に要する時間を見込む。	7.3.2(6) 中央制御室の自動隔離を期待する場合には、その起動信号を明確にするとともに隔離に要する時間を見込む。	
中央制御室換気空調系処理空間容積	8,900m³	設計値を基に設定	7.3.4(3)b) 中央制御室に相当する区画の容積は、中央制御室バウンダリ内体積 (容積) とする。			
中央制御室バウンダリへの空気流入量	8,900m³/h (空気流入率 1.0 回/h)	同上	2. 定義 b) 別添の「原子力発電所の中央制御室の空気流入率測定試験手法」において定められた空気流入率に、中央制御室バウンダリ内体積 (容積) を乗じたものである。	7.3(1)b) 中央制御室の空気流入率については、「原子力発電所の中央制御室の空気流入率測定試験手法」に従うこと。	7.3(1)b) 中央制御室の空気流入率については、「原子力発電所の中央制御室の空気流入率測定試験手法」に従うこと。	
※ 事故時運転モード (少量外気取入) 時には排風機を使用するが、排風機は定格風量でのみ運動可能な設備であり、風量バランスはあらかじめ設定しているダンパ開度によって調整することから、排風機によって過剰な空気流入を発生させることはない。 なお、風量バランス、ダンパ開度については試験によって確認を行っている。						
第9表 (2/2) 中央制御室空調装置条件				第9表 (2/2) 中央制御室換気設備条件 (3号、4号共通)	第9表 (2/2) 中央制御室換気設備条件 (3号、4号共通)	
項目	使用値	選定理由	内規での記載	項目	使用値	選定理由
事故時閉回路循環運転モードへの切替時間	【原子炉冷却材喪失】 1分 【蒸気発生器伝熱管破損】 10分	SI 信号発信後の隔離時間を保守的に設定。	7.3.2(6) 中央制御室の自動隔離を期待する場合には、その起動信号を明確にするとともに隔離に要する時間を見込む。	【原子炉冷却材喪失】 1分 【蒸気発生器伝熱管破損】 13分	SI 信号発信後の隔離時間を保守的に設定。	7.3(1) なお、中央制御室の空気流入率については、「原子力発電所の中央制御室の空気流入率測定試験手法」に従うこと。
空気流入率	0.5 回/h	(添付 1-1-5 参照)		空気流入率測定試験結果 (0.17 回/h)を基に余裕を見込んだ値として設定 (添付 1-1-5 参照)	0.5 回/h	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表 1-1-10 防護措置の条件(2/2)

項目	評価条件	選定理由	被ばく評価手法(内規)での記載
チャコールフィルタの除去効率	90%	設計値を基に設定	7.3.2(3) 中央制御換気系フィルタ効率は、設計値又は管理用いる。
マスクによる防護係数	考慮しない	—	7.3.3(3) 被ばく低減方策として、防護マスク着用による放射性元素の吸入による内被ばくの低減をかねて場合には、その効果及び運用条件を適切にして評価に反映してまい。
交代要員の考慮	5直3交替	被ばく評価手法(内規)に示されたとおり設定	7.(3) 運転員の勤務状態については、平常時の直交替を基に設定する。ただし、直交替の設定を平常時のものから変更する場合、当時マニュアル等に当該の運用を記載することが前提である。

第10表 連転員交替考慮条件

項目	使用値	運定期由	内規での記載
中央制御室滞在期間	196時間00分	運転員の勤務形態として5直2.5交替とし、評価期間中、最大となる運転員の滞在時間として設定（添付1-1-6 参照）	7.1.1(2) 中央制御室内の滞在時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を滞在時間の割合で配分する。
回数	40回	運転員の勤務形態として5直2.5交替とし、評価期間中、最大となる運転員の入退域回数として設定（添付1-1-6 参照）	7.4.1(2) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を所要時間の割合で配分する。
入退域	時間	入退域1回あたり、入退域の経路に沿って、 ・出入管理建屋入口に10分間 ・中央制御室入口に5分間 とどまるものとする。	同上

由理定達用值

中央制御室滞在時間	163 時間 20 分	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、事故時には放射線管理上の措置として被ばく線量の平準化が図られるることを仮定した(添付 1-1-6 参照)	7.1.1(2) 中央制御室の滞在時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を滞在時間の割合で配分する。
入退域	回数 34回	運転員の勤務形態として5直2.5交代とし、事故時には放射線管理上の措置として被ばく線量の平準化が図られることが仮定した(添付 1-1-6 参照) 入退域回数として設定。(添付 1-1-6 参照)	7.4.1(2) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を所要時間の割合で配分する。
	時間	入退域1回あたり、 入退域の経路に沿って、 ・正門に3分 ・事務所入り口に3分 ・中央制御室入り口に5分 となるものとする。	周辺監視区域境界から制御室入り口までを評価対象とし、周辺監視区域から正門、正門から事務所入り口までは車での移動を考慮して、事務所入り口から中央制御室入り口までは徒歩での移動を考慮して設定。

大飯発電所 3／4号炉

差異理由

- 記載方針の相違
 - ・女川では「交代要員の考慮」として交替制を記載しているが、泊は交替制に係る評価条件を記載している。
 - ・泊でもマスクによる防護係数は考慮していないことは、ガイドとの比較で記載している。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉				泊発電所 3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由
項目	評価条件	選定理由	被ばく評価手法(内規)での記載	内規での記載	内規での記載	差異なし。
線量換算係数	成人実効線量換算係数を使用 I-131: 2.0×10^{-8} Sv/Bq I-132: 3.1×10^{-10} Sv/Bq I-133: 4.0×10^{-9} Sv/Bq I-134: 1.5×10^{-10} Sv/Bq I-135: 9.2×10^{-10} Sv/Bq	ICRP Publication 71に基づく	—	線量換算係数について、記載なし。	線量換算係数について、記載なし。	—
呼吸率	1.2 m ³ /h	ICRP Publication 71に基づき、成人活動時の呼吸率を設定	7.3.2(4) 吸入攝取による運転員の内部被ばく線量は、次のとおり計算する。 R: 呼吸率(成人活動時)(m ³ /s)	7.3.3(4) 吸入攝取による運転員の内部被ばく線量は、次のとおり計算する。 $H_I = \int_0^T RH_\infty C_I(t) dt$ R: 呼吸率(成人活動時)	7.3.3(4) 吸入攝取による運転員の内部被ばく線量は、次のとおり計算する。 $H_I = \int_0^T RH_\infty C_I(t) dt$ R: 呼吸率(成人活動時)	—
第 11 表 線量換算係数及び呼吸率の条件				第 11 表 線量換算係数および呼吸率の条件(3号、4号共通)	第 11 表 線量換算係数および呼吸率の条件(3号、4号共通)	—
項目	使用値	選定理由	内規での記載	項目	使用値	選定理由
線量換算係数	よう素の吸入攝取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131: 2.0×10^{-8} Sv/Bq I-132: 3.1×10^{-10} Sv/Bq I-133: 4.0×10^{-9} Sv/Bq I-134: 1.5×10^{-10} Sv/Bq I-135: 9.2×10^{-10} Sv/Bq	ICRP Publication 71に基づく	—	よう素の吸入攝取に対して、成人実効線量換算係数を使用 I-131: 2.0×10^{-8} Sv/Bq I-132: 3.1×10^{-10} Sv/Bq I-133: 4.0×10^{-9} Sv/Bq I-134: 1.5×10^{-10} Sv/Bq I-135: 9.2×10^{-10} Sv/Bq	ICRP Publication 71に基づく	線量換算係数について、記載なし。
呼吸率	1.2 m ³ /h	成人活動時の呼吸率を設定 ICRP Publication 71に基づく	—	成人活動時の呼吸率を設定 ICRP Publication 71に基づく	1.2 m ³ /h	7.3.3(4) 吸入攝取による運転員の内部被ばく線量は、次のとおり計算する。 $H_I = \int_0^T RH_\infty C_I(t) dt$ R: 呼吸率(成人活動時)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由																												
	<p style="text-align: right;">添付1-1-2</p> <p>原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について</p> <p>原子炉冷却材喪失時においては、長期炉心冷却を維持するために、非常用炉心注入系ポンプ及び格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水ピットから格納容器再循環サンプに切替えることにより再循環モードを確立する。</p> <p>燃料取替用水ピットの貯蔵水量と各ポンプの最大流量の合計から想定される再循環開始時間は第1表のとおりである。原子炉冷却材喪失（被ばく評価）では、再循環開始から安全補機室への無機よう素の漏えいが開始すると想定しているため、再循環開始時間が早いほうが厳しい条件である。したがって、想定される再循環開始時間が20分以上ため安全側に20分で評価している。</p> <p>第1表 燃料取替用水ピットの貯蔵水量とポンプ注入流量から想定される再循環開始時間</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>①燃料取替用水ピットの通常水位から 再循環切替開始水位までの貯蔵水量(m³)</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>②最大流量の合計値(m³/h)</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>a. 高圧注入ポンプ(m³/h)</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>b. 余熱除去ポンプ(m³/h)</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>c. 格納容器スプレイポンプ(m³/h)</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>再循環開始時間 (①/②×60分)</td> <td>約20.28分</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失（被ばく評価）における再循環開始時間</td> <td>20分</td> </tr> </tbody> </table>	①燃料取替用水ピットの通常水位から 再循環切替開始水位までの貯蔵水量(m ³)	[REDACTED]	②最大流量の合計値(m ³ /h)	[REDACTED]	a. 高圧注入ポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]	b. 余熱除去ポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]	c. 格納容器スプレイポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]	再循環開始時間 (①/②×60分)	約20.28分	原子炉冷却材喪失（被ばく評価）における再循環開始時間	20分	<p style="text-align: right;">添付1-1-2</p> <p>原子炉冷却材喪失時における再循環開始時間について</p> <p>原子炉冷却材喪失時においては、長期炉心冷却を維持するために、非常用炉心注入系ポンプ及び格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水ピットから格納容器再循環サンプに切り替えることにより再循環モードを確立する。</p> <p>燃料取替用水ピットの貯蔵水量と各ポンプの取水流量の合計から想定される再循環開始時間は表1のとおりである。原子炉冷却材喪失（被ばく評価）では、再循環開始から安全補機室への無機よう素の漏えいが開始すると想定しているため、再循環開始時間が早いほうが厳しい条件である。したがって、想定される再循環開始時間が20分以上ため安全側に20分で評価している。</p> <p>表1 ピット容量とポンプ注入流量から想定される再循環開始時間</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>①燃料取替用水ピットの通常水位*から 再循環切替開始水位までの貯蔵水量(m³)</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>②取水流量の合計値(m³/h)</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>a. 高圧注入ポンプ(m³/h)</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>b. 余熱除去ポンプ(m³/h)</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>c. 格納容器スプレイポンプ(m³/h)</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>再循環開始時間 [①/②×60分]</td> <td>約20分</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材喪失（被ばく評価）における再循環開始時間</td> <td>20分</td> </tr> </tbody> </table>	①燃料取替用水ピットの通常水位*から 再循環切替開始水位までの貯蔵水量(m ³)	[REDACTED]	②取水流量の合計値(m ³ /h)	[REDACTED]	a. 高圧注入ポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]	b. 余熱除去ポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]	c. 格納容器スプレイポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]	再循環開始時間 [①/②×60分]	約20分	原子炉冷却材喪失（被ばく評価）における再循環開始時間	20分	<p>女川には当該資料がないため、大飯と比較。</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">【大飯】 個別解析による相違</p>
①燃料取替用水ピットの通常水位から 再循環切替開始水位までの貯蔵水量(m ³)	[REDACTED]																														
②最大流量の合計値(m ³ /h)	[REDACTED]																														
a. 高圧注入ポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]																														
b. 余熱除去ポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]																														
c. 格納容器スプレイポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]																														
再循環開始時間 (①/②×60分)	約20.28分																														
原子炉冷却材喪失（被ばく評価）における再循環開始時間	20分																														
①燃料取替用水ピットの通常水位*から 再循環切替開始水位までの貯蔵水量(m ³)	[REDACTED]																														
②取水流量の合計値(m ³ /h)	[REDACTED]																														
a. 高圧注入ポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]																														
b. 余熱除去ポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]																														
c. 格納容器スプレイポンプ(m ³ /h)	[REDACTED]																														
再循環開始時間 [①/②×60分]	約20分																														
原子炉冷却材喪失（被ばく評価）における再循環開始時間	20分																														

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																								
<p>1-2 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</p> <p>女川原子力発電所敷地内において観測した 2012 年 1 月から 2012 年 12 月までの 1 年間の気象データを用いて評価を行うにあたり、当該 1 年間の気象データが長期間の気象状態を代表しているかどうかの検討を F 分布検定により実施した。</p> <p>以下に検定方法及び検討結果を示す。</p> <p>1. 検定方法</p> <p>(1) 検定に用いた観測データ</p> <p>気象資料の代表性を確認するに当たっては、通常は被ばく評価上重要な排気筒高風を用いて検定するものの、被ばく評価では保守的に地上風を使用することもあることから、排気筒高さ付近を代表する地上高 71m の観測データに加え、参考として地上高 10m の観測データを用いて検定を行った。</p> <p>(2) データ統計期間</p> <p>統計年：2002 年 1 月～2011 年 12 月 検定年：2012 年 1 月～2012 年 12 月</p> <p>(3) 検定方法</p> <p>不良標本の棄却検定に関する F 分布検定の手順に従って検定を行った。</p> <p>2. 検定結果</p> <p>検定の結果、排気筒高さ付近を代表する地上高 71m の観測データについては、有意水準 5%で棄却された項目が 0 項目であり、地上高 10m の観測データについては 1 項目であったことから、棄却数が少なく検定年が長期間の気象状態を代表していると判断した。</p> <p>検定結果を表 1-2-1 から表 1-2-4 に示す。 ←</p>	<p>添付1-1-3</p> <p>居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</p> <p>敷地において観測した 1997 年 1 月から 1997 年 12 月までの 1 年間の気象データにより解析を行うに当たり、この 1 年間の気象データが長期間の気象状態を代表しているかどうかの検討を行った結果、代表性があると判断した。</p> <p>以下に検定方法及び検定結果を示す。</p> <p>(1) 検定方法</p> <p>a. 本居住性評価では、保守的に地上風（標高 20 m）の気象データを使用して被ばく評価を実施しているが、気象データの代表性を確認するにあたり、標高 20 m の観測点に加えて排気筒高さ付近を代表する標高 84 m の観測記録を用いて検定を行った。</p> <p>b. データ統計期間</p> <p>統計年：2011 年 1 月～2020 年 12 月（10 年間） 検定年：1997 年 1 月～1997 年 12 月</p> <p>c. 検定方法</p> <p>異常年かどうか、F 分布検定により検定を行った。</p> <p>(2) 検定結果</p> <p>第 1 表に検定結果を示す。また、標高 20 m での棄却検定表（風向別出現頻度）及び（風速階級別出現頻度）を第 2 表及び第 3 表に、標高 84 m での棄却検定表を第 4 表及び第 5 表に示す。</p> <p>標高 20 m、標高 84 m での観測点共に 27 項目のうち、有意水準（危険率）5%で棄却された項目は、標高 20 m は 0 個、標高 84 m は 3 個（風向（2 項目）及び風速階級（1 項目））であり、いずれも過去の安全審査において代表性が損なわれないと判断された棄却項目数（1～3 項目）の範囲に入っていることから、検定年が十分長期間の気象状態を代表していると判断される。</p> <p>第 1 表：異常年検定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>観測点</th> <th>観測項目</th> <th>検定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">標高 20 m</td> <td>風向別出現頻度</td> <td>棄却項目なし</td> </tr> <tr> <td>風速階級別出現頻度</td> <td>棄却項目なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">標高 84 m</td> <td>風向別出現頻度</td> <td>2 項目棄却 (風向：SSE, W)</td> </tr> <tr> <td>風速階級別出現頻度</td> <td>1 項目棄却 (風速階級：0.5 m/a～1.4 m/a)</td> </tr> </tbody> </table> <p>添付1-1-3</p> <p>居住性に係る被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</p> <p>敷地において観測した 2010 年 1 月から 2010 年 12 月までの 1 年間の気象データにより解析を行うに当たり、この 1 年間の気象データが長期間の気象状態を代表しているかどうかの検討を行った結果、代表性があると判断した。</p> <p>以下に検定方法及び検定結果を示す。</p> <p>(1) 検定方法</p> <p>a. 検定に用いた観測記録</p> <p>本居住性評価では、保守的に地上風（標高 30m）の気象データを使用して被ばく評価を実施しているが、気象データの代表性を確認するにあたり、標高 30m の観測点に加えて排気筒高さ付近を代表する標高 80m の観測記録を用いて検定を行った。</p> <p>b. データ統計期間</p> <p>統計年：2002 年 1 月～2012 年 12 月（10 年間） 検定年：2010 年 1 月～2010 年 12 月（1 年間）</p> <p>c. 検定方法</p> <p>異常年かどうか、F 分布検定により検定を行った。</p> <p>(2) 検定結果</p> <p>表 1 に検定結果を示す。また、標高 30m での棄却検定表（風向別出現頻度）及び（風速階級別出現頻度）を表 2 及び表 3 に、標高 80m での棄却検定表を表 4 及び表 5 に示す。</p> <p>標高 30m での観測点では 28 項目のうち、有意水準（危険率）5%で棄却された項目が 0 個であり、標高 80m での観測点では 28 項目のうち 0 個といずれの観測点でも棄却された項目がないことから検定年が十分長期間の気象状態を代表していると判断される。</p> <p>表 1：異常年検定結果（2010 年）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>観測項目</th> <th>検定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">標高 30m</td> <td>風向別出現頻度</td> <td>棄却項目なし</td> </tr> <tr> <td>風速階級別出現頻度</td> <td>棄却項目なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">標高 80m</td> <td>風向別出現頻度</td> <td>棄却項目なし</td> </tr> <tr> <td>風速階級別出現頻度</td> <td>棄却項目なし</td> </tr> </tbody> </table>	観測点	観測項目	検定結果	標高 20 m	風向別出現頻度	棄却項目なし	風速階級別出現頻度	棄却項目なし	標高 84 m	風向別出現頻度	2 項目棄却 (風向：SSE, W)	風速階級別出現頻度	1 項目棄却 (風速階級：0.5 m/a～1.4 m/a)	観測項目	検定結果	標高 30m	風向別出現頻度	棄却項目なし	風速階級別出現頻度	棄却項目なし	標高 80m	風向別出現頻度	棄却項目なし	風速階級別出現頻度	棄却項目なし	<p>設計等の相違（②）</p> <p>記載方針の相違 ・概要として、泊は結論を、女川は方法を記載している。</p> <p>記載位置の相違 ・表の説明の位置が異なる。</p> <p>記載方針の相違 ・泊は結果をまとめた表を記載。</p>
観測点	観測項目	検定結果																									
標高 20 m	風向別出現頻度	棄却項目なし																									
	風速階級別出現頻度	棄却項目なし																									
標高 84 m	風向別出現頻度	2 項目棄却 (風向：SSE, W)																									
	風速階級別出現頻度	1 項目棄却 (風速階級：0.5 m/a～1.4 m/a)																									
観測項目	検定結果																										
標高 30m	風向別出現頻度	棄却項目なし																									
	風速階級別出現頻度	棄却項目なし																									
標高 80m	風向別出現頻度	棄却項目なし																									
	風速階級別出現頻度	棄却項目なし																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉

表1-2-2 落却検定表（風速）（地上高71m）

検定年：敷地内B点（標高175m、地上高71m） 2012年1月～2012年12月
 統計期間：敷地内B点（標高175m、地上高71m） 2002年1月～2011年12月
 (%)

統計年 風速(m/s)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	平均値	検定年 落却限界	判定 ○採択 ×棄却	
0.0～0.4	1.48	1.73	1.37	2.03	1.44	0.98	1.44	1.39	1.48	1.35	1.47	1.60	2.11	0.83 ○
0.5～1.4	9.43	8.36	7.98	8.18	10.11	8.26	10.99	8.87	9.61	9.20	9.11	9.22	11.38	6.84 ○
1.5～2.4	12.93	13.70	12.69	12.06	15.86	12.66	15.36	14.10	14.75	13.93	13.74	13.84	16.87	10.61 ○
2.5～3.4	14.26	14.48	13.32	12.39	14.62	15.00	14.91	15.12	14.79	14.98	14.39	13.48	16.49	12.30 ○
3.5～4.4	12.70	13.10	12.70	12.33	11.94	14.10	12.74	13.00	12.16	12.46	12.73	12.56	14.15	11.30 ○
4.5～5.4	10.22	10.40	10.27	10.16	9.33	10.24	8.91	9.83	10.28	10.89	10.05	10.28	11.39	8.71 ○
5.5～6.4	8.46	7.95	8.74	9.00	7.87	8.79	7.94	7.75	7.62	8.29	8.24	8.39	9.39	7.09 ○
6.5～7.4	7.33	6.70	7.45	7.43	6.99	7.27	6.67	6.47	6.30	6.38	6.84	7.07	8.03	5.66 ○
7.5～8.4	5.89	5.32	5.89	6.13	5.32	6.08	5.28	5.18	5.38	5.60	5.63	5.89	6.49	4.78 ○
8.5～9.4	4.62	4.56	4.49	5.68	4.04	4.73	4.19	4.74	4.59	4.57	4.62	4.23	5.65	3.59 ○
9.5以上	12.69	13.60	15.69	14.56	13.38	11.71	11.55	13.55	12.81	12.15	13.18	13.43	16.22	10.13 ○

第3表 落却検定表（風速階級別出現頻度）（標高20m）

統計年 風速階級 (m/s)	観測場所：敷地内乙点 標高20m、地上高10m (%)												
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	平均値	検定年 落却限界(5%)	
0.0～0.4	0.64	0.43	1.33	0.59	0.67	0.71	0.63	0.82	0.92	1.37	0.81	0.95	1.55 0.07 ○
0.5～1.4	7.99	6.08	7.63	8.98	8.93	7.84	10.45	11.76	11.38	10.54	9.16	11.76	13.51 4.81 ○
1.5～2.4	16.38	15.84	13.44	17.13	18.09	15.15	16.09	16.47	15.40	16.07	16.01	15.14	18.94 13.08 ○
2.5～3.4	13.38	13.92	11.61	13.41	14.23	12.30	13.71	12.60	12.05	13.19	13.04	14.44	15.05 11.00 ○
3.5～4.4	11.04	11.83	12.36	12.36	12.23	10.78	12.70	11.67	10.52	12.12	11.76	11.92	13.53 9.99 ○
4.5～5.4	9.79	12.34	13.84	12.57	12.47	12.30	11.67	9.57	10.96	10.65	11.62	9.68	14.83 8.41 ○
5.5～6.4	8.05	9.34	8.39	7.16	7.65	8.10	7.22	7.28	7.62	7.36	7.82	7.13	9.43 6.21 ○
6.5～7.4	6.45	5.11	5.40	4.90	4.93	5.03	5.18	5.55	5.60	5.57	5.37	5.75	6.47 4.27 ○
7.5～8.4	4.26	4.31	4.57	4.25	4.13	4.39	3.81	4.61	4.85	4.51	4.37	4.55	5.05 3.69 ○
8.5～9.4	4.06	3.43	4.00	3.37	3.37	4.46	4.02	3.74	4.47	3.89	3.88	4.26	4.85 2.91 ○
9.5～	17.95	17.38	17.43	15.27	13.29	18.96	14.54	15.91	16.23	14.74	16.17	14.43	20.35 11.99 ○

表3：落却検定表（風速階級別出現頻度）（標高30m）（検定年：2010年）

観測場所：大飯発電所（標高約30m）
 測定器：風車型風向風速計
 統計期間：2002年1月～2012年12月
 検定年：2010年1月～2010年12月
 単位：%

風速階級 m/s	統計年												
	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	平均値	
0.0～0.4	1.34	2.27	2.09	1.86	2.22	1.99	3.32	4.04	2.18	2.76	2.41	2.51	4.26 0.56 ○
0.5～1.4	12.01	15.84	16.64	14.54	13.84	13.89	16.48	17.67	16.68	17.32	15.49	16.43	19.84 11.14 ○
1.5～2.4	20.49	20.66	22.82	21.86	19.14	19.32	18.98	22.02	22.80	21.70	20.98	21.49	24.48 17.48 ○
2.5～3.4	19.33	17.89	18.72	19.46	17.23	17.82	16.26	17.12	18.24	17.12	17.97	18.96	20.62 15.32 ○
3.5～4.4	15.49	13.57	13.65	14.54	14.38	13.25	12.27	13.24	13.33	12.70	13.64	13.67	15.87 11.41 ○
4.5～5.4	10.33	8.93	9.15	9.50	10.49	11.50	11.44	9.98	8.69	8.39	9.84	8.66	12.44 7.23 ○
5.5～6.4	6.68	5.98	6.20	5.84	6.96	8.10	10.29	6.47	5.51	5.64	6.77	5.55	10.21 3.32 ○
6.5～7.4	4.29	4.52	3.93	4.27	4.65	5.49	5.95	3.80	3.86	4.15	4.49	4.35	6.18 2.81 ○
7.5～8.4	2.85	3.28	2.22	2.44	3.30	3.27	2.74	2.19	2.74	3.32	2.83	3.16	3.90 1.77 ○
8.5～9.4	1.79	2.46	1.62	2.14	2.41	2.18	1.06	1.37	1.98	2.47	1.95	2.22	3.09 0.81 ○
9.5～	4.90	4.61	2.97	3.54	5.38	3.19	1.19	2.08	4.01	4.43	3.63	2.99	6.73 0.53 ○

差異理由
個別解析による相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉

表1-2-3 離却検定表（風向）（地上高10m）

検定年：敷地内A点（標高70m、地上高10m） 2012年1月～2012年12月

統計期間：敷地内A点（標高70m、地上高10m） 2002年1月～2011年12月 (%)

風向	統計年										平均値	検定年	離却限界(%)	判定 ○採択 ×棄却
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011				
N	6.78	6.42	4.08	4.87	4.19	7.63	7.40	7.86	6.30	6.35	6.39	6.73	9.19	3.58 ○
NNE	3.72	3.90	2.58	4.16	2.76	2.82	2.98	2.21	2.09	2.52	2.97	2.50	4.67	1.27 ○
NE	3.58	3.15	2.49	3.22	4.67	4.19	4.66	3.60	3.09	3.05	3.56	3.24	5.29	1.84 ○
ENE	6.15	5.46	5.00	5.69	4.48	5.44	6.40	5.78	5.53	4.90	5.74	6.13	7.67	3.81 ○
E	4.48	5.99	5.23	6.04	4.99	5.45	6.57	6.57	5.96	5.06	5.83	6.23	7.67	3.98 ○
ESE	2.67	2.81	2.30	3.21	2.83	2.33	2.46	2.68	2.72	1.66	2.57	2.41	3.56	1.59 ○
SE	4.61	5.99	5.17	5.05	4.44	5.02	5.92	6.12	5.43	4.80	5.45	6.49	6.93	3.97 ○
SSE	1.67	1.97	2.19	1.91	1.13	1.86	1.97	2.18	1.58	1.90	1.93	2.19	2.41	1.46 ○
S	2.91	2.47	3.16	2.68	1.01	3.34	3.56	3.91	3.48	3.80	3.21	5.18	4.31	2.12 ×
SSW	7.84	6.91	7.98	6.65	5.27	6.86	5.62	7.31	7.31	6.91	7.45	8.97	4.84 ○	
SW	12.07	11.53	16.25	13.46	1.77	13.45	11.53	12.58	15.60	15.27	13.37	10.95	17.60	9.14 ○
WSW	3.88	3.41	4.96	4.42	1.14	4.73	4.21	4.08	4.66	4.98	4.24	4.00	5.71	2.78 ○
W	12.01	10.50	11.59	12.47	1.03	11.71	12.16	11.99	11.77	12.45	11.77	11.42	13.23	10.31 ○
WNW	14.06	15.20	15.26	13.55	1.14	10.93	9.78	9.64	9.95	10.12	11.98	9.27	17.44	6.52 ○
NW	5.19	6.01	5.09	5.40	4.27	7.41	6.59	6.55	7.30	8.19	6.38	7.52	8.81	3.95 ○
NNW	2.99	2.89	2.69	2.04	1.28	3.09	2.34	2.09	2.55	2.34	2.46	2.43	3.40	1.52 ○
CALM	5.40	5.37	4.69	5.17	4.60	3.76	6.04	4.87	4.66	5.06	5.23	5.86	7.17	3.28 ○

26条-別添2-部
1-2-4

第4表 離却検定表（風向別出現頻度）（標高84m）

風向	統計年										平均値	検定年	離却限界(%)	判定 ○採択 ×棄却
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020				
N	1.55	1.62	1.42	1.53	1.48	1.17	1.33	1.03	1.44	1.23	1.38	1.23	1.82	0.94 ○
NNE	0.87	1.10	0.86	1.02	1.38	1.24	1.50	1.17	1.10	1.21	1.15	1.23	1.63	0.67 ○
NE	3.18	3.47	3.28	4.11	3.19	3.04	3.73	3.26	3.02	3.23	3.35	3.41	4.15	2.55 ○
ENE	11.13	10.25	11.21	14.75	13.73	13.00	14.83	13.67	13.70	12.30	12.86	10.87	16.61	9.11 ○
E	19.47	23.30	22.09	18.29	19.84	18.19	16.62	18.23	18.46	20.63	19.51	20.26	24.30	14.72 ○
ESE	3.69	5.91	4.64	4.44	5.09	5.72	4.69	5.40	4.74	5.83	5.02	5.31	6.70	3.34 ○
SE	2.40	2.57	2.16	1.78	1.59	2.45	1.97	2.05	2.20	2.12	2.12	2.77	2.85	1.39 ○
SSE	0.49	0.62	0.59	0.76	0.72	0.88	0.62	0.68	0.72	0.82	0.69	1.03	0.96	0.42 ×
S	0.85	0.89	0.87	0.71	0.66	0.53	0.62	0.70	0.60	0.75	0.72	0.70	1.01	0.43 ○
SSW	0.54	0.63	0.66	0.73	0.77	0.70	0.82	0.70	0.69	0.74	0.70	0.67	0.88	0.52 ○
SW	1.10	1.18	0.87	0.88	0.63	0.81	1.03	0.69	0.75	0.90	0.61	1.35	0.45 ○	
WSW	4.14	3.42	3.26	2.05	1.54	1.70	1.61	1.97	1.94	1.76	2.34	3.91	4.51	0.00 ○
W	19.82	16.69	19.41	19.92	18.61	15.95	17.15	17.73	16.01	17.97	17.93	14.10	21.47	14.39 ×
WNW	16.42	17.00	17.15	18.01	18.13	24.52	21.02	19.50	23.83	20.37	19.60	22.17	26.33	12.87 ○
NW	11.59	8.77	8.76	8.40	9.26	8.13	10.31	10.29	8.57	7.75	9.18	9.30	12.01	6.35 ○
NNW	1.88	1.70	1.54	1.92	2.13	1.79	1.72	1.84	1.64	1.68	1.78	2.01	2.18	1.38 ○

表4：離却検定表（風向別出現頻度）（標高80m）（検定年：2010年）

風向	統計年										平均値	検定年	離却限界(%)	判定 ○採択 ×棄却
	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年				
N	8.69	8.44	8.58	8.97	11.47	9.63	9.36	9.79	7.57	7.74	9.02	9.47	11.70	6.35 ○
NNE	4.68	4.11	4.48	4.56	5.58	5.63	5.99	5.55	5.60	5.92	5.31	5.82	7.21	3.41 ○
NE	1.83</td													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉

表1-2-4 異却検定表（風速）（地上高10m）

検定年：敷地内A点（標高70m、地上高10m） 2012年1月～2012年12月
 計算期間：敷地内A点（標高70m、地上高10m） 2002年1月～2011年12月
 (%)

統計年 風速(m/s)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	平均値 検定年 2012	豪却限界 上限	豪却限界 下限	判定 ○探査 ×棄却
0.0～0.4	5.40	5.37	4.69	5.17	6.60	3.76	6.04	4.87	4.66	5.06	5.23	5.86	7.17	3.28 ○
0.5～1.4	34.04	34.09	31.73	33.29	38.00	35.73	40.82	38.53	37.30	39.08	36.20	38.52	43.16	29.25 ○
1.5～2.4	29.75	28.20	28.64	30.49	28.23	31.70	29.52	28.47	30.39	28.80	29.44	30.05	32.21	26.68 ○
2.5～3.4	16.45	16.81	17.14	16.74	14.32	16.95	13.26	15.18	15.24	15.70	15.81	15.76	18.85	12.76 ○
3.5～4.4	8.41	8.38	9.44	8.46	7.54	7.88	6.84	7.66	7.47	6.76	6.46	6.46	9.89	5.95 ○
4.5～5.4	3.59	4.06	4.72	3.68	3.46	2.55	2.14	3.42	3.35	2.35	2.30	2.30	5.23	1.47 ○
5.5～6.4	1.28	1.81	2.25	1.42	1.34	0.97	1.02	1.26	1.17	0.99	1.36	0.71	2.31	0.41 ○
6.5～7.4	0.65	0.66	0.86	0.56	0.35	0.30	0.27	0.41	0.33	0.18	0.46	0.21	0.97	-0.05 ○
7.5～8.4	0.25	0.36	0.32	0.15	0.11	0.09	0.04	0.15	0.08	0.05	0.16	0.10	0.43	-0.11 ○
8.5～9.4	0.11	0.05	0.16	0.02	0.03	0.03	0.04	0.03	0.00	0.01	0.05	0.03	0.17	-0.07 ○
9.5以上	0.06	0.01	0.06	0.00	0.01	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00	0.02	0.00	0.07	-0.05 ○

26条-別添2-別添1-2-5

第5表 異却検定表（風速階級別出現頻度）（標高84m）

観測場所：敷地内C点 標高84m、地上高10m (96)

統計年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	平均値 検定年 1997	豪却限界(5%) 上限	豪却限界(5%) 下限	判定 ○探査 ×棄却	
風速 階級 (m/s)	0.0～0.4	0.88	0.97	0.91	0.73	1.00	0.38	0.66	0.81	0.80	0.76	0.79	0.42	1.22	0.36 ○
	0.5～1.4	8.87	8.82	7.79	8.62	9.20	7.07	9.55	8.73	8.94	8.34	8.59	6.11	10.28	6.90 ×
	1.5～2.4	14.79	15.76	13.79	16.75	16.16	14.37	15.37	14.60	13.96	15.06	15.25	17.33	12.79 ○	
	2.5～3.4	15.33	14.30	13.71	14.48	13.98	13.46	13.80	13.49	12.02	12.66	13.72	15.10	15.92	11.52 ○
	3.5～4.4	11.64	11.56	11.50	10.87	11.66	10.80	11.31	10.94	9.73	10.16	11.02	11.97	12.58	9.46 ○
	4.5～5.4	9.17	9.02	9.41	9.06	9.62	8.11	9.47	9.02	9.34	9.81	9.20	9.91	10.31	8.09 ○
	5.5～6.4	7.62	7.19	8.40	7.70	7.47	7.75	7.62	7.94	8.48	8.36	7.85	8.23	8.88	6.82 ○
	6.5～7.4	6.47	6.23	6.99	5.93	6.39	6.76	7.25	6.16	7.67	7.93	6.78	6.49	8.37	5.19 ○
	7.5～8.4	5.27	5.50	5.75	5.61	5.50	6.16	5.53	5.62	6.10	6.01	5.71	5.45	6.41	5.01 ○
	8.5～9.4	4.23	5.24	4.54	4.38	3.86	5.93	4.41	5.55	5.67	4.91	4.87	4.91	6.52	3.22 ○
	9.5～	15.72	15.39	17.22	15.86	15.16	19.21	15.03	17.14	17.29	15.99	16.40	16.14	19.49	13.31 ○

表5：異却検定表（風速階級別出現頻度）（標高80m）（検定年：2010年）

観測場所：敷地内C点 標高84m、地上高10m (96)
 風速階級(m/s) : 0.0～0.4, 0.5～1.4, 1.5～2.4, 2.5～3.4, 3.5～4.4, 4.5～5.4, 5.5～6.4, 6.5～7.4, 7.5～8.4, 8.5～9.4, 9.5～

測定器 : 風車型風向風速計
 ドップラーレーザー

統計期間 : 2002年1月～2012年12月
 検定年 : 2010年1月～2010年12月
 単位 : %

風速階級 m/s	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2011年	2012年	平均値 検定年 2010年	豪却限界 上限	豪却限界 下限	判定 ○探査 ×棄却
0.0～0.4	0.96	0.97	0.86	0.79	1.01	0.69	1.06	0.80	1.50	1.48	1.01	1.07	1.67	0.35 ○
0.5～1.4	6.63	7.77	8.14	7.40	8.90	6.50	6.75	6.54	8.47	9.68	7.68	7.95	10.31	5.05 ○
1.5～2.4	12.01	12.97	14.33	13.55	12.59	10.85	11.37	11.84	14.48	15.48	12.95	13.00	16.50	9.40 ○
2.5～3.4	15.48	14.17	15.71	15.64	14.63	12.67	12.86	13.37	17.49	17.07	14.91	15.48	18.86	10.96 ○
3.5～4.4	14.95	13.48	14.47	15.44	13.23	12.58	12.50	12.63	15.66	14.36	13.93	14.74	16.78	11.07 ○
4.5～5.4	12.94	10.43	11.08	12.18	11.57	11.15	10.87	11.37	11.08	10.53	11.32	12.64	13.12	9.52 ○
5.5～6.4	9.25	8.83	8.49	9.44	8.86	9.56	9.12	9.19	8.18	7.42	8.83	9.06	10.38	7.29 ○
6.5～7.4	7.13	6.53	6.42	6.68	6.31	8.06	7.36	7.38	5.65	5.87	6.74	6.17	8.50	4.98 ○
7.5～8.4	4.98	5.15	4.75	4.79	4.77	6.45	5.32	6.35	4.96	5.10	5.26	4.78	6.75	3.77 ○
8.5～9.4	3.69	4.57	3.98	3.82	4.07	4.77	4.14	4.51	3.80	4.25	4.16	4.18	5.02	3.30 ○
9.5～	11.98	15.13	11.78	10.27	14.06	16.70	18.65	16.03	8.73	8.76	13.21	10.93	21.36	5.05 ○

(注) 測定器は、2010年11月以前は風車型風向風速計、2010年12月以降はドップラーレーザーである。

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																										
		<p style="color: red;">2009 年 気象データの代表性について</p> <p>従来の評価において使用していた 2009 年の気象データについては、申請時点での至近 10 年の気象データ（2001 年～2011 年/2009 年を除く）に対しては代表性を有していたが、最新の気象データである 2012 年の気象データも考慮した異常年検定を実施した結果、代表性を有しておらず、また、2011 年、2012 年についても同様に代表性を有していなかったため、本評価においては、2010 年の気象データを使用する。以下に 2009 年の気象データの異常年検定結果を示す。</p> <p>(1) 検定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 検定に用いた観測記録 標高 30m の観測点に加えて排気筒高さ付近を代表する標高 80m の観測記録を用いて検定を行った。 b. データ統計期間 統計年：①2002 年 1 月～2012 年 12 月(10 年間)及び ②2001 年 1 月～2011 年 12 月(10 年間)の 2 つの統計年 検定年：2009 年 1 月～2009 年 12 月(1 年間) c. 検定方法 異常年かどうか、F 分布検定により検定を行った。 <p>(2) 検定結果</p> <p>表 6、表 7 にそれぞれの統計年での検定結果を示す。また、①2002 年 1 月～2012 年 12 月の統計年に対する棄却検定表を表 8～表 11 に、②2001 年 1 月～2011 年 12 月の統計年に対する棄却検定表を表 12～表 15 に示す。</p> <p>②2001 年 1 月～2011 年 12 月の統計年に対する検定結果は、標高 30m での観測点では 28 項目のうち、有意水準(危険率)5%で棄却された項目が 0 個であり、標高 80m での観測点では 28 項目のうち 1 個であることから、代表性を有していると判断していたものの、①2002 年 1 月～2012 年 12 月の統計年に対しては、標高 30m での観測点では 28 項目のうち、有意水準(危険率)5%で棄却された項目が 4 個であり、標高 80m での観測点では 28 項目のうち 1 個であることから、代表性を有していないと判断した。</p> <p>表 6：異常年検定結果(検定年：2009 年、統計年：①2002 年 1 月～2012 年 12 月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>観測項目</th> <th>検定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">標高 30m</td> <td>風向別出現頻度</td> <td>棄却項目 3 項目</td> </tr> <tr> <td>風速階級別出現頻度</td> <td>棄却項目 1 項目</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">標高 80m</td> <td>風向別出現頻度</td> <td>棄却項目なし</td> </tr> <tr> <td>風速階級別出現頻度</td> <td>棄却項目 1 項目</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 7：異常年検定結果(検定年：2009 年、統計年：②2001 年 1 月～2011 年 12 月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>観測項目</th> <th>検定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">標高 30m</td> <td>風向別出現頻度</td> <td>棄却項目なし</td> </tr> <tr> <td>風速階級別出現頻度</td> <td>棄却項目なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">標高 80m</td> <td>風向別出現頻度</td> <td>棄却項目なし</td> </tr> <tr> <td>風速階級別出現頻度</td> <td>棄却項目 1 項目</td> </tr> </tbody> </table>		観測項目	検定結果	標高 30m	風向別出現頻度	棄却項目 3 項目	風速階級別出現頻度	棄却項目 1 項目	標高 80m	風向別出現頻度	棄却項目なし	風速階級別出現頻度	棄却項目 1 項目		観測項目	検定結果	標高 30m	風向別出現頻度	棄却項目なし	風速階級別出現頻度	棄却項目なし	標高 80m	風向別出現頻度	棄却項目なし	風速階級別出現頻度	棄却項目 1 項目	<p>【大飯】</p> <p>個別解析による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯発電所は從来使用していた気象の代表性が失われたことから、被ばく評価において使用する気象年を変更したが、泊発電所は気象の代表性が失われていないことから記載不要。
	観測項目	検定結果																											
標高 30m	風向別出現頻度	棄却項目 3 項目																											
	風速階級別出現頻度	棄却項目 1 項目																											
標高 80m	風向別出現頻度	棄却項目なし																											
	風速階級別出現頻度	棄却項目 1 項目																											
	観測項目	検定結果																											
標高 30m	風向別出現頻度	棄却項目なし																											
	風速階級別出現頻度	棄却項目なし																											
標高 80m	風向別出現頻度	棄却項目なし																											
	風速階級別出現頻度	棄却項目 1 項目																											

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		<p>表8：翼揚検定表（風向別出現頻度）(標高30m) (検定年：2009年、統計年：①2002年1月～2012年12月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風向</th> <th colspan="12">統計年</th> <th rowspan="2">検定年</th> <th rowspan="2">上</th> <th rowspan="2">下</th> <th rowspan="2">限</th> <th rowspan="2">○採用 X未採用</th> </tr> <tr> <th>2002年</th><th>2003年</th><th>2004年</th><th>2005年</th><th>2006年</th><th>2007年</th><th>2008年</th><th>2009年</th><th>2010年</th><th>2011年</th><th>2012年</th><th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N</td><td>12.37</td><td>18.26</td><td>15.49</td><td>17.64</td><td>19.49</td><td>17.58</td><td>18.48</td><td>18.06</td><td>15.51</td><td>15.45</td><td>16.61</td><td>19.69</td><td>21.50</td><td>13.72</td><td>○</td></tr> <tr> <td>NE</td><td>8.21</td><td>7.06</td><td>7.88</td><td>7.07</td><td>9.54</td><td>8.28</td><td>7.78</td><td>8.23</td><td>6.79</td><td>7.21</td><td>7.87</td><td>7.67</td><td>9.72</td><td>6.03</td><td>○</td></tr> <tr> <td>E</td><td>2.28</td><td>2.35</td><td>2.62</td><td>2.11</td><td>2.45</td><td>3.27</td><td>3.30</td><td>2.78</td><td>2.56</td><td>2.68</td><td>2.94</td><td>3.73</td><td>1.98</td><td>○</td></tr> <tr> <td>SE</td><td>0.69</td><td>0.56</td><td>0.57</td><td>0.62</td><td>0.56</td><td>0.73</td><td>0.76</td><td>0.57</td><td>0.61</td><td>0.73</td><td>0.63</td><td>0.62</td><td>0.82</td><td>0.43</td><td>○</td></tr> <tr> <td>S</td><td>0.43</td><td>0.41</td><td>0.39</td><td>0.44</td><td>0.35</td><td>0.37</td><td>0.47</td><td>0.49</td><td>0.46</td><td>0.41</td><td>0.42</td><td>0.38</td><td>0.53</td><td>0.30</td><td>○</td></tr> <tr> <td>SW</td><td>1.21</td><td>0.69</td><td>0.70</td><td>0.69</td><td>0.72</td><td>0.96</td><td>0.62</td><td>0.64</td><td>0.62</td><td>0.71</td><td>0.74</td><td>1.17</td><td>0.31</td><td>○</td></tr> <tr> <td>SE</td><td>8.73</td><td>8.30</td><td>8.81</td><td>7.88</td><td>8.26</td><td>8.8</td><td>7.45</td><td>6.9</td><td>7.85</td><td>8.81</td><td>8.48</td><td>8.88</td><td>9.92</td><td>5.41</td><td>X</td></tr> <tr> <td>SW</td><td>25.24</td><td>25.29</td><td>21.25</td><td>22.94</td><td>24.86</td><td>29.12</td><td>26.42</td><td>26.14</td><td>21.14</td><td>21.88</td><td>25.37</td><td>27.74</td><td>22.94</td><td>○</td></tr> <tr> <td>S</td><td>6.32</td><td>6.60</td><td>7.07</td><td>7.53</td><td>6.76</td><td>7.13</td><td>7.56</td><td>8.28</td><td>9.05</td><td>7.89</td><td>7.41</td><td>7.95</td><td>9.38</td><td>5.47</td><td>○</td></tr> <tr> <td>SW</td><td>3.36</td><td>2.06</td><td>2.95</td><td>3.67</td><td>2.58</td><td>2.70</td><td>3.88</td><td>3.14</td><td>3.62</td><td>3.04</td><td>2.91</td><td>3.49</td><td>1.68</td><td>○</td></tr> <tr> <td>S</td><td>4.04</td><td>3.06</td><td>3.49</td><td>6.05</td><td>2.60</td><td>4.39</td><td>2.72</td><td>4.13</td><td>5.09</td><td>5.20</td><td>3.97</td><td>6.31</td><td>6.38</td><td>○</td></tr> <tr> <td>SW</td><td>5.44</td><td>2.29</td><td>3.27</td><td>2.05</td><td>1.82</td><td>2.25</td><td>2.35</td><td>2.34</td><td>2.39</td><td>2.44</td><td>1.68</td><td>3.28</td><td>3.49</td><td>○</td></tr> <tr> <td>E</td><td>1.38</td><td>0.87</td><td>1.16</td><td>1.13</td><td>1.10</td><td>0.97</td><td>1.05</td><td>1.13</td><td>1.11</td><td>1.13</td><td>1.13</td><td>1.13</td><td>1.26</td><td>0.38</td><td>X</td></tr> <tr> <td>SW</td><td>5.57</td><td>0.77</td><td>1.29</td><td>1.03</td><td>1.07</td><td>1.51</td><td>0.93</td><td>1.07</td><td>1.15</td><td>1.24</td><td>1.25</td><td>1.25</td><td>1.25</td><td>0.37</td><td>○</td></tr> <tr> <td>W</td><td>5.39</td><td>4.17</td><td>5.25</td><td>6.74</td><td>5.57</td><td>5.78</td><td>5.27</td><td>5.14</td><td>6.53</td><td>6.72</td><td>5.78</td><td>5.18</td><td>7.39</td><td>4.16</td><td>○</td></tr> <tr> <td>SW</td><td>12.04</td><td>14.32</td><td>10.74</td><td>10.19</td><td>9.78</td><td>8.86</td><td>9.72</td><td>9.60</td><td>8.91</td><td>9.29</td><td>10.28</td><td>9.92</td><td>14.36</td><td>6.18</td><td>○</td></tr> <tr> <td>C</td><td>1.34</td><td>2.27</td><td>2.06</td><td>1.96</td><td>2.22</td><td>1.99</td><td>3.32</td><td>2.53</td><td>2.18</td><td>2.76</td><td>2.26</td><td>4.94</td><td>3.62</td><td>6.99</td><td>X</td></tr> </tbody> </table> <p>表9：翼揚検定表（風速階級別出現頻度）(標高20m) (検定年：2009年、統計年：①2002年1月～2012年12月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風速階級 m/s</th> <th colspan="12">統計年</th> <th rowspan="2">検定年</th> <th rowspan="2">上</th> <th rowspan="2">下</th> <th rowspan="2">限</th> <th rowspan="2">○採用 X未採用</th> </tr> <tr> <th>2002年</th><th>2003年</th><th>2004年</th><th>2005年</th><th>2006年</th><th>2007年</th><th>2008年</th><th>2009年</th><th>2010年</th><th>2011年</th><th>2012年</th><th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.0~0.4</td><td>1.34</td><td>2.21</td><td>2.09</td><td>1.89</td><td>2.22</td><td>1.99</td><td>2.32</td><td>2.51</td><td>2.18</td><td>2.76</td><td>2.28</td><td>4.01</td><td>3.52</td><td>0.99</td><td>X</td></tr> <tr> <td>0.5~1.4</td><td>12.91</td><td>15.84</td><td>16.64</td><td>14.54</td><td>13.89</td><td>16.48</td><td>16.43</td><td>15.37</td><td>17.67</td><td>19.42</td><td>11.33</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1.5~2.4</td><td>20.49</td><td>20.64</td><td>22.62</td><td>21.80</td><td>19.14</td><td>19.32</td><td>18.58</td><td>21.88</td><td>22.88</td><td>21.10</td><td>20.93</td><td>22.08</td><td>24.48</td><td>17.81</td><td>○</td></tr> <tr> <td>2.5~3.4</td><td>19.83</td><td>17.88</td><td>16.72</td><td>19.46</td><td>17.22</td><td>17.82</td><td>16.26</td><td>16.98</td><td>18.24</td><td>17.12</td><td>17.12</td><td>20.79</td><td>15.31</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>3.5~4.4</td><td>15.49</td><td>13.57</td><td>15.65</td><td>14.54</td><td>14.38</td><td>13.95</td><td>12.71</td><td>13.67</td><td>13.30</td><td>12.70</td><td>13.68</td><td>13.24</td><td>15.89</td><td>11.48</td><td>○</td></tr> <tr> <td>4.5~5.4</td><td>10.33</td><td>8.93</td><td>9.15</td><td>9.50</td><td>10.49</td><td>11.50</td><td>11.43</td><td>8.68</td><td>8.69</td><td>8.39</td><td>9.71</td><td>9.98</td><td>12.45</td><td>6.99</td><td>○</td></tr> <tr> <td>5.5~6.4</td><td>6.38</td><td>5.98</td><td>6.20</td><td>5.83</td><td>6.56</td><td>8.16</td><td>16.28</td><td>5.33</td><td>5.51</td><td>5.51</td><td>6.67</td><td>6.47</td><td>10.24</td><td>3.11</td><td>○</td></tr> <tr> <td>6.5~7.4</td><td>4.39</td><td>4.52</td><td>5.93</td><td>4.27</td><td>4.68</td><td>5.49</td><td>5.01</td><td>4.34</td><td>4.58</td><td>5.50</td><td>6.14</td><td>5.80</td><td>6.14</td><td>3.03</td><td>○</td></tr> <tr> <td>7.5~8.4</td><td>2.05</td><td>3.24</td><td>2.22</td><td>2.44</td><td>3.30</td><td>3.27</td><td>2.74</td><td>3.16</td><td>2.74</td><td>3.12</td><td>2.03</td><td>3.87</td><td>1.99</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>8.5~9.4</td><td>1.79</td><td>2.46</td><td>1.62</td><td>2.14</td><td>2.41</td><td>2.18</td><td>1.06</td><td>2.22</td><td>1.98</td><td>2.47</td><td>2.03</td><td>1.37</td><td>3.08</td><td>0.99</td><td>○</td></tr> <tr> <td>9.5~</td><td>4.90</td><td>4.01</td><td>2.97</td><td>3.51</td><td>5.38</td><td>3.19</td><td>1.19</td><td>2.98</td><td>4.01</td><td>4.73</td><td>3.72</td><td>2.06</td><td>6.01</td><td>0.95</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>表10：翼揚検定表（風向の出現頻度）(標高80m) (検定年：2009年、統計年：①2002年1月～2012年12月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">測定場所</th> <th colspan="12">統計年</th> <th rowspan="2">検定年</th> <th rowspan="2">上</th> <th rowspan="2">下</th> <th rowspan="2">限</th> <th rowspan="2">○採用 X未採用</th> </tr> <tr> <th>2002年</th><th>2003年</th><th>2004年</th><th>2005年</th><th>2006年</th><th>2007年</th><th>2008年</th><th>2009年</th><th>2010年</th><th>2011年</th><th>2012年</th><th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大飯発電所 (標高約80m)</td><td>8.89</td><td>8.54</td><td>8.59</td><td>8.97</td><td>11.47</td><td>9.63</td><td>9.39</td><td>9.47</td><td>7.57</td><td>7.74</td><td>9.49</td><td>9.79</td><td>11.62</td><td>6.35</td><td>○</td></tr> <tr> <td>測定器</td><td>1.68</td><td>4.11</td><td>4.18</td><td>4.56</td><td>6.58</td><td>5.63</td><td>5.99</td><td>5.87</td><td>5.60</td><td>5.93</td><td>5.34</td><td>5.53</td><td>7.27</td><td>3.82</td><td>○</td></tr> <tr> <td>測定期間</td><td>1.83</td><td>2.08</td><td>2.39</td><td>1.91</td><td>2.82</td><td>2.18</td><td>2.86</td><td>2.85</td><td>3.00</td><td>3.26</td><td>2.50</td><td>2.82</td><td>3.69</td><td>1.39</td><td>○</td></tr> <tr> <td>検定年</td><td>0.89</td><td>0.94</td><td>1.13</td><td>0.84</td><td>0.87</td><td>0.95</td><td>1.03</td><td>0.96</td><td>1.44</td><td>1.28</td><td>1.02</td><td>1.21</td><td>1.60</td><td>0.63</td><td>○</td></tr> <tr> <td>上</td><td>1.12</td><td>1.39</td><td>1.43</td><td>1.06</td><td>0.68</td><td>0.92</td><td>1.21</td><td>0.83</td><td>1.85</td><td>1.24</td><td>1.24</td><td>1.21</td><td>2.24</td><td>0.24</td><td>○</td></tr> <tr> <td>下</td><td>6.97</td><td>8.63</td><td>7.89</td><td>8.62</td><td>6.42</td><td>6.33</td><td>5.51</td><td>6.34</td><td>8.00</td><td>11.04</td><td>7.98</td><td>4.43</td><td>11.39</td><td>3.58</td><td>○</td></tr> <tr> <td>限</td><td>20.48</td><td>20.57</td><td>22.27</td><td>20.06</td><td>17.83</td><td>19.19</td><td>17.97</td><td>18.57</td><td>21.95</td><td>19.58</td><td>17.50</td><td>23.17</td><td>16.69</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>○採用</td><td>8.03</td><td>8.69</td><td>9.11</td><td>8.65</td><td>12.39</td><td>12.67</td><td>12.70</td><td>12.98</td><td>9.41</td><td>7.64</td><td>10.25</td><td>12.06</td><td>15.34</td><td>5.16</td><td>○</td></tr> <tr> <td>X未採用</td><td>3.61</td><td>2.65</td><td>3.81</td><td>3.93</td><td>5.59</td><td>3.85</td><td>4.34</td><td>3.48</td><td>2.66</td><td>2.72</td><td>3.28</td><td>4.66</td><td>5.01</td><td>1.77</td><td>○</td></tr> <tr> <td>表11：翼揚検定表（風速階級別出現頻度）(標高80m) (検定年：2009年、統計年：①2002年1月～2012年12月)</td><td>大飯発電所 (標高約80m)</td><td>測定器</td><td>ドップラーソーダ</td><td>統計期間</td><td>2002年1月～2012年12月</td><td>検定年</td><td>2009年1月～2009年12月</td><td>単位</td><td>%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>8.03</td><td>8.54</td><td>8.59</td><td>8.97</td><td>11.47</td><td>9.63</td><td>9.39</td><td>9.47</td><td>7.57</td><td>7.74</td><td>9.49</td><td>9.79</td><td>11.62</td><td>6.35</td><td>○</td></tr> <tr> <td></td><td>1.68</td><td>4.11</td><td>4.18</td><td>4.56</td><td>6.58</td><td>5.63</td><td>5.99</td><td>5.87</td><td>5.60</td><td>5.93</td><td>5.34</td><td>5.53</td><td>7.27</td><td>3.82</td><td>○</td></tr> <tr> <td></td><td>1.83</td><td>2.08</td><td>2.39</td><td>1.91</td><td>2.82</td><td>2.18</td><td>2.86</td><td>2.85</td><td>3.00</td><td>3.26</td><td>2.50</td><td>2.82</td><td>3.69</td><td>1.39</td><td>○</td></tr> <tr> <td></td><td>0.89</td><td>0.94</td><td>1.13</td><td>0.84</td><td>0.87</td><td>0.95</td><td>1.03</td><td>0.96</td><td>1.44</td><td>1.28</td><td>1.02</td><td>1.21</td><td>1.60</td><td>0.63</td><td>○</td></tr> <tr> <td></td><td>1.12</td><td>1.39</td><td>1.43</td><td>1.06</td><td>0.68</td><td>0.92</td><td>1.21</td><td>0.83</td><td>1.85</td><td>1.24</td><td>1.24</td><td>1.21</td><td>2.24</td><td>0.24</td><td>○</td></tr> <tr> <td></td><td>6.97</td><td>8.63</td><td>7.89</td><td>8.62</td><td>6.42</td><td>6.33</td><td>5.51</td><td>6.34</td><td>8.00</td><td>11.04</td><td></td></tr></tbody></table>	風向	統計年												検定年	上	下	限	○採用 X未採用	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	平均値	N	12.37	18.26	15.49	17.64	19.49	17.58	18.48	18.06	15.51	15.45	16.61	19.69	21.50	13.72	○	NE	8.21	7.06	7.88	7.07	9.54	8.28	7.78	8.23	6.79	7.21	7.87	7.67	9.72	6.03	○	E	2.28	2.35	2.62	2.11	2.45	3.27	3.30	2.78	2.56	2.68	2.94	3.73	1.98	○	SE	0.69	0.56	0.57	0.62	0.56	0.73	0.76	0.57	0.61	0.73	0.63	0.62	0.82	0.43	○	S	0.43	0.41	0.39	0.44	0.35	0.37	0.47	0.49	0.46	0.41	0.42	0.38	0.53	0.30	○	SW	1.21	0.69	0.70	0.69	0.72	0.96	0.62	0.64	0.62	0.71	0.74	1.17	0.31	○	SE	8.73	8.30	8.81	7.88	8.26	8.8	7.45	6.9	7.85	8.81	8.48	8.88	9.92	5.41	X	SW	25.24	25.29	21.25	22.94	24.86	29.12	26.42	26.14	21.14	21.88	25.37	27.74	22.94	○	S	6.32	6.60	7.07	7.53	6.76	7.13	7.56	8.28	9.05	7.89	7.41	7.95	9.38	5.47	○	SW	3.36	2.06	2.95	3.67	2.58	2.70	3.88	3.14	3.62	3.04	2.91	3.49	1.68	○	S	4.04	3.06	3.49	6.05	2.60	4.39	2.72	4.13	5.09	5.20	3.97	6.31	6.38	○	SW	5.44	2.29	3.27	2.05	1.82	2.25	2.35	2.34	2.39	2.44	1.68	3.28	3.49	○	E	1.38	0.87	1.16	1.13	1.10	0.97	1.05	1.13	1.11	1.13	1.13	1.13	1.26	0.38	X	SW	5.57	0.77	1.29	1.03	1.07	1.51	0.93	1.07	1.15	1.24	1.25	1.25	1.25	0.37	○	W	5.39	4.17	5.25	6.74	5.57	5.78	5.27	5.14	6.53	6.72	5.78	5.18	7.39	4.16	○	SW	12.04	14.32	10.74	10.19	9.78	8.86	9.72	9.60	8.91	9.29	10.28	9.92	14.36	6.18	○	C	1.34	2.27	2.06	1.96	2.22	1.99	3.32	2.53	2.18	2.76	2.26	4.94	3.62	6.99	X	風速階級 m/s	統計年												検定年	上	下	限	○採用 X未採用	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	平均値	0.0~0.4	1.34	2.21	2.09	1.89	2.22	1.99	2.32	2.51	2.18	2.76	2.28	4.01	3.52	0.99	X	0.5~1.4	12.91	15.84	16.64	14.54	13.89	16.48	16.43	15.37	17.67	19.42	11.33	○				1.5~2.4	20.49	20.64	22.62	21.80	19.14	19.32	18.58	21.88	22.88	21.10	20.93	22.08	24.48	17.81	○	2.5~3.4	19.83	17.88	16.72	19.46	17.22	17.82	16.26	16.98	18.24	17.12	17.12	20.79	15.31	○		3.5~4.4	15.49	13.57	15.65	14.54	14.38	13.95	12.71	13.67	13.30	12.70	13.68	13.24	15.89	11.48	○	4.5~5.4	10.33	8.93	9.15	9.50	10.49	11.50	11.43	8.68	8.69	8.39	9.71	9.98	12.45	6.99	○	5.5~6.4	6.38	5.98	6.20	5.83	6.56	8.16	16.28	5.33	5.51	5.51	6.67	6.47	10.24	3.11	○	6.5~7.4	4.39	4.52	5.93	4.27	4.68	5.49	5.01	4.34	4.58	5.50	6.14	5.80	6.14	3.03	○	7.5~8.4	2.05	3.24	2.22	2.44	3.30	3.27	2.74	3.16	2.74	3.12	2.03	3.87	1.99	○		8.5~9.4	1.79	2.46	1.62	2.14	2.41	2.18	1.06	2.22	1.98	2.47	2.03	1.37	3.08	0.99	○	9.5~	4.90	4.01	2.97	3.51	5.38	3.19	1.19	2.98	4.01	4.73	3.72	2.06	6.01	0.95	○	測定場所	統計年												検定年	上	下	限	○採用 X未採用	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	平均値	大飯発電所 (標高約80m)	8.89	8.54	8.59	8.97	11.47	9.63	9.39	9.47	7.57	7.74	9.49	9.79	11.62	6.35	○	測定器	1.68	4.11	4.18	4.56	6.58	5.63	5.99	5.87	5.60	5.93	5.34	5.53	7.27	3.82	○	測定期間	1.83	2.08	2.39	1.91	2.82	2.18	2.86	2.85	3.00	3.26	2.50	2.82	3.69	1.39	○	検定年	0.89	0.94	1.13	0.84	0.87	0.95	1.03	0.96	1.44	1.28	1.02	1.21	1.60	0.63	○	上	1.12	1.39	1.43	1.06	0.68	0.92	1.21	0.83	1.85	1.24	1.24	1.21	2.24	0.24	○	下	6.97	8.63	7.89	8.62	6.42	6.33	5.51	6.34	8.00	11.04	7.98	4.43	11.39	3.58	○	限	20.48	20.57	22.27	20.06	17.83	19.19	17.97	18.57	21.95	19.58	17.50	23.17	16.69	○		○採用	8.03	8.69	9.11	8.65	12.39	12.67	12.70	12.98	9.41	7.64	10.25	12.06	15.34	5.16	○	X未採用	3.61	2.65	3.81	3.93	5.59	3.85	4.34	3.48	2.66	2.72	3.28	4.66	5.01	1.77	○	表11：翼揚検定表（風速階級別出現頻度）(標高80m) (検定年：2009年、統計年：①2002年1月～2012年12月)	大飯発電所 (標高約80m)	測定器	ドップラーソーダ	統計期間	2002年1月～2012年12月	検定年	2009年1月～2009年12月	単位	%									8.03	8.54	8.59	8.97	11.47	9.63	9.39	9.47	7.57	7.74	9.49	9.79	11.62	6.35	○		1.68	4.11	4.18	4.56	6.58	5.63	5.99	5.87	5.60	5.93	5.34	5.53	7.27	3.82	○		1.83	2.08	2.39	1.91	2.82	2.18	2.86	2.85	3.00	3.26	2.50	2.82	3.69	1.39	○		0.89	0.94	1.13	0.84	0.87	0.95	1.03	0.96	1.44	1.28	1.02	1.21	1.60	0.63	○		1.12	1.39	1.43	1.06	0.68	0.92	1.21	0.83	1.85	1.24	1.24	1.21	2.24	0.24	○		6.97	8.63	7.89	8.62	6.42	6.33	5.51	6.34	8.00	11.04	
風向	統計年												検定年	上	下						限	○採用 X未採用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	平均値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
N	12.37	18.26	15.49	17.64	19.49	17.58	18.48	18.06	15.51	15.45	16.61	19.69	21.50	13.72	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
NE	8.21	7.06	7.88	7.07	9.54	8.28	7.78	8.23	6.79	7.21	7.87	7.67	9.72	6.03	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
E	2.28	2.35	2.62	2.11	2.45	3.27	3.30	2.78	2.56	2.68	2.94	3.73	1.98	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
SE	0.69	0.56	0.57	0.62	0.56	0.73	0.76	0.57	0.61	0.73	0.63	0.62	0.82	0.43	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
S	0.43	0.41	0.39	0.44	0.35	0.37	0.47	0.49	0.46	0.41	0.42	0.38	0.53	0.30	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
SW	1.21	0.69	0.70	0.69	0.72	0.96	0.62	0.64	0.62	0.71	0.74	1.17	0.31	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
SE	8.73	8.30	8.81	7.88	8.26	8.8	7.45	6.9	7.85	8.81	8.48	8.88	9.92	5.41	X																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
SW	25.24	25.29	21.25	22.94	24.86	29.12	26.42	26.14	21.14	21.88	25.37	27.74	22.94	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
S	6.32	6.60	7.07	7.53	6.76	7.13	7.56	8.28	9.05	7.89	7.41	7.95	9.38	5.47	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
SW	3.36	2.06	2.95	3.67	2.58	2.70	3.88	3.14	3.62	3.04	2.91	3.49	1.68	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
S	4.04	3.06	3.49	6.05	2.60	4.39	2.72	4.13	5.09	5.20	3.97	6.31	6.38	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
SW	5.44	2.29	3.27	2.05	1.82	2.25	2.35	2.34	2.39	2.44	1.68	3.28	3.49	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
E	1.38	0.87	1.16	1.13	1.10	0.97	1.05	1.13	1.11	1.13	1.13	1.13	1.26	0.38	X																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
SW	5.57	0.77	1.29	1.03	1.07	1.51	0.93	1.07	1.15	1.24	1.25	1.25	1.25	0.37	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
W	5.39	4.17	5.25	6.74	5.57	5.78	5.27	5.14	6.53	6.72	5.78	5.18	7.39	4.16	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
SW	12.04	14.32	10.74	10.19	9.78	8.86	9.72	9.60	8.91	9.29	10.28	9.92	14.36	6.18	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
C	1.34	2.27	2.06	1.96	2.22	1.99	3.32	2.53	2.18	2.76	2.26	4.94	3.62	6.99	X																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
風速階級 m/s	統計年												検定年	上	下	限	○採用 X未採用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	平均値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0.0~0.4	1.34	2.21	2.09	1.89	2.22	1.99	2.32	2.51	2.18	2.76	2.28	4.01	3.52	0.99	X																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
0.5~1.4	12.91	15.84	16.64	14.54	13.89	16.48	16.43	15.37	17.67	19.42	11.33	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1.5~2.4	20.49	20.64	22.62	21.80	19.14	19.32	18.58	21.88	22.88	21.10	20.93	22.08	24.48	17.81	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2.5~3.4	19.83	17.88	16.72	19.46	17.22	17.82	16.26	16.98	18.24	17.12	17.12	20.79	15.31	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3.5~4.4	15.49	13.57	15.65	14.54	14.38	13.95	12.71	13.67	13.30	12.70	13.68	13.24	15.89	11.48	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
4.5~5.4	10.33	8.93	9.15	9.50	10.49	11.50	11.43	8.68	8.69	8.39	9.71	9.98	12.45	6.99	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5.5~6.4	6.38	5.98	6.20	5.83	6.56	8.16	16.28	5.33	5.51	5.51	6.67	6.47	10.24	3.11	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
6.5~7.4	4.39	4.52	5.93	4.27	4.68	5.49	5.01	4.34	4.58	5.50	6.14	5.80	6.14	3.03	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
7.5~8.4	2.05	3.24	2.22	2.44	3.30	3.27	2.74	3.16	2.74	3.12	2.03	3.87	1.99	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8.5~9.4	1.79	2.46	1.62	2.14	2.41	2.18	1.06	2.22	1.98	2.47	2.03	1.37	3.08	0.99	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
9.5~	4.90	4.01	2.97	3.51	5.38	3.19	1.19	2.98	4.01	4.73	3.72	2.06	6.01	0.95	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
測定場所	統計年												検定年	上	下	限	○採用 X未採用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	平均値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大飯発電所 (標高約80m)	8.89	8.54	8.59	8.97	11.47	9.63	9.39	9.47	7.57	7.74	9.49	9.79	11.62	6.35	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
測定器	1.68	4.11	4.18	4.56	6.58	5.63	5.99	5.87	5.60	5.93	5.34	5.53	7.27	3.82	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
測定期間	1.83	2.08	2.39	1.91	2.82	2.18	2.86	2.85	3.00	3.26	2.50	2.82	3.69	1.39	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
検定年	0.89	0.94	1.13	0.84	0.87	0.95	1.03	0.96	1.44	1.28	1.02	1.21	1.60	0.63	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
上	1.12	1.39	1.43	1.06	0.68	0.92	1.21	0.83	1.85	1.24	1.24	1.21	2.24	0.24	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
下	6.97	8.63	7.89	8.62	6.42	6.33	5.51	6.34	8.00	11.04	7.98	4.43	11.39	3.58	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
限	20.48	20.57	22.27	20.06	17.83	19.19	17.97	18.57	21.95	19.58	17.50	23.17	16.69	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
○採用	8.03	8.69	9.11	8.65	12.39	12.67	12.70	12.98	9.41	7.64	10.25	12.06	15.34	5.16	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
X未採用	3.61	2.65	3.81	3.93	5.59	3.85	4.34	3.48	2.66	2.72	3.28	4.66	5.01	1.77	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
表11：翼揚検定表（風速階級別出現頻度）(標高80m) (検定年：2009年、統計年：①2002年1月～2012年12月)	大飯発電所 (標高約80m)	測定器	ドップラーソーダ	統計期間	2002年1月～2012年12月	検定年	2009年1月～2009年12月	単位	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	8.03	8.54	8.59	8.97	11.47	9.63	9.39	9.47	7.57	7.74	9.49	9.79	11.62	6.35	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	1.68	4.11	4.18	4.56	6.58	5.63	5.99	5.87	5.60	5.93	5.34	5.53	7.27	3.82	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	1.83	2.08	2.39	1.91	2.82	2.18	2.86	2.85	3.00	3.26	2.50	2.82	3.69	1.39	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	0.89	0.94	1.13	0.84	0.87	0.95	1.03	0.96	1.44	1.28	1.02	1.21	1.60	0.63	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	1.12	1.39	1.43	1.06	0.68	0.92	1.21	0.83	1.85	1.24	1.24	1.21	2.24	0.24	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	6.97	8.63	7.89	8.62	6.42	6.33	5.51	6.34	8.00	11.04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		<p>表1.2：棄却検定表（風向別出現頻度）（標高30m）（検定年：2009年、統計年：②2001年1月～2011年12月）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風向</th> <th colspan="10">統計年</th> <th rowspan="2">検定年 2009年</th> <th rowspan="2">上限</th> <th rowspan="2">下限</th> <th rowspan="2">目安 ○緑色 △黄色 ○青色</th> </tr> <tr> <th>2001年</th><th>2002年</th><th>2003年</th><th>2004年</th><th>2005年</th><th>2006年</th><th>2007年</th><th>2008年</th><th>2010年</th><th>2011年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>E</td><td>16.70</td><td>12.27</td><td>16.20</td><td>15.49</td><td>17.54</td><td>19.40</td><td>17.50</td><td>18.40</td><td>16.00</td><td>15.51</td><td>16.74</td><td>19.69</td><td>21.63</td><td>11.90</td><td>○</td></tr> <tr><td>NNE</td><td>8.58</td><td>8.21</td><td>7.98</td><td>7.82</td><td>7.67</td><td>5.84</td><td>6.25</td><td>7.78</td><td>8.25</td><td>8.74</td><td>8.83</td><td>7.57</td><td>9.56</td><td>6.11</td><td>○</td></tr> <tr><td>NE</td><td>2.97</td><td>2.20</td><td>2.38</td><td>2.02</td><td>2.11</td><td>2.47</td><td>3.23</td><td>2.20</td><td>2.78</td><td>3.39</td><td>3.74</td><td>2.94</td><td>5.70</td><td>1.69</td><td>○</td></tr> <tr><td>ENE</td><td>0.48</td><td>0.49</td><td>0.46</td><td>0.47</td><td>0.52</td><td>0.55</td><td>0.53</td><td>0.48</td><td>0.51</td><td>0.50</td><td>0.51</td><td>0.47</td><td>0.44</td><td>0.44</td><td>○</td></tr> <tr><td>EN</td><td>0.39</td><td>0.41</td><td>0.41</td><td>0.39</td><td>0.42</td><td>0.43</td><td>0.41</td><td>0.41</td><td>0.40</td><td>0.40</td><td>0.41</td><td>0.39</td><td>0.47</td><td>0.41</td><td>○</td></tr> <tr><td>ESE</td><td>0.21</td><td>0.21</td><td>0.23</td><td>0.21</td><td>0.22</td><td>0.23</td><td>0.21</td><td>0.22</td><td>0.21</td><td>0.22</td><td>0.21</td><td>0.20</td><td>0.27</td><td>0.21</td><td>○</td></tr> <tr><td>SE</td><td>1.50</td><td>1.71</td><td>1.30</td><td>1.30</td><td>1.34</td><td>1.35</td><td>1.37</td><td>1.42</td><td>1.60</td><td>1.73</td><td>1.87</td><td>1.30</td><td>5.82</td><td>1.36</td><td>○</td></tr> <tr><td>SSE</td><td>24.16</td><td>25.54</td><td>25.25</td><td>27.75</td><td>24.99</td><td>24.87</td><td>26.32</td><td>25.56</td><td>26.16</td><td>25.13</td><td>25.39</td><td>25.87</td><td>22.79</td><td>22.07</td><td>○</td></tr> <tr><td>S</td><td>10.35</td><td>6.32</td><td>6.60</td><td>4.07</td><td>1.33</td><td>6.35</td><td>7.12</td><td>5.36</td><td>8.28</td><td>9.03</td><td>7.42</td><td>5.36</td><td>4.31</td><td>4.31</td><td>○</td></tr> <tr><td>SSW</td><td>2.73</td><td>3.35</td><td>2.06</td><td>2.95</td><td>3.57</td><td>2.38</td><td>2.30</td><td>3.70</td><td>3.89</td><td>3.14</td><td>3.92</td><td>2.91</td><td>4.25</td><td>1.62</td><td>○</td></tr> <tr><td>SW</td><td>2.87</td><td>4.92</td><td>3.06</td><td>3.49</td><td>5.00</td><td>2.65</td><td>3.72</td><td>4.19</td><td>5.00</td><td>5.70</td><td>5.70</td><td>4.04</td><td>1.41</td><td>○</td></tr> <tr><td>SWW</td><td>3.62</td><td>3.14</td><td>2.20</td><td>2.96</td><td>2.89</td><td>1.83</td><td>2.02</td><td>3.35</td><td>2.50</td><td>2.72</td><td>2.11</td><td>1.69</td><td>1.50</td><td>1.50</td><td>○</td></tr> <tr><td>W</td><td>1.75</td><td>1.39</td><td>0.87</td><td>1.15</td><td>1.15</td><td>1.14</td><td>0.97</td><td>1.07</td><td>1.13</td><td>1.11</td><td>1.17</td><td>0.76</td><td>1.76</td><td>0.60</td><td>○</td></tr> <tr><td>WNW</td><td>0.49</td><td>2.60</td><td>0.62</td><td>1.92</td><td>1.90</td><td>1.01</td><td>0.74</td><td>0.96</td><td>1.02</td><td>1.16</td><td>1.16</td><td>1.02</td><td>2.49</td><td>0.29</td><td>○</td></tr> <tr><td>WN</td><td>4.65</td><td>5.59</td><td>4.77</td><td>5.23</td><td>6.74</td><td>5.57</td><td>5.75</td><td>5.27</td><td>5.74</td><td>6.55</td><td>6.57</td><td>5.19</td><td>7.18</td><td>3.97</td><td>○</td></tr> <tr><td>WNW</td><td>12.24</td><td>12.04</td><td>14.20</td><td>10.74</td><td>10.19</td><td>9.78</td><td>8.97</td><td>9.72</td><td>9.04</td><td>8.91</td><td>10.16</td><td>9.97</td><td>14.81</td><td>6.70</td><td>○</td></tr> <tr><td>W</td><td>9.74</td><td>1.54</td><td>2.21</td><td>2.07</td><td>1.93</td><td>2.22</td><td>1.95</td><td>3.32</td><td>2.51</td><td>2.18</td><td>2.40</td><td>4.04</td><td>6.20</td><td>0.98</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>表1.3：棄却検定表（風速階級別出現頻度）（標高30m）（検定年：2009年、統計年：②2001年1月～2011年12月）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風速階級 m/s</th> <th colspan="10">統計年</th> <th rowspan="2">検定年 2009年</th> <th rowspan="2">上限</th> <th rowspan="2">下限</th> <th rowspan="2">目安 ○緑色 △黄色 ○青色</th> </tr> <tr> <th>2001年</th><th>2002年</th><th>2003年</th><th>2004年</th><th>2005年</th><th>2006年</th><th>2007年</th><th>2008年</th><th>2010年</th><th>2011年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.0~0.4</td><td>6.24</td><td>3.11</td><td>2.27</td><td>2.06</td><td>1.98</td><td>2.22</td><td>1.50</td><td>3.35</td><td>2.51</td><td>2.18</td><td>2.82</td><td>4.04</td><td>6.26</td><td>-0.98</td><td>○</td></tr> <tr><td>0.5~1.4</td><td>15.75</td><td>12.01</td><td>15.84</td><td>16.64</td><td>13.84</td><td>13.89</td><td>15.48</td><td>16.46</td><td>15.31</td><td>17.67</td><td>19.21</td><td>11.41</td><td>21.41</td><td>11.41</td><td>○</td></tr> <tr><td>1.5~2.4</td><td>21.65</td><td>26.49</td><td>20.66</td><td>22.82</td><td>21.89</td><td>19.14</td><td>18.32</td><td>15.39</td><td>21.24</td><td>22.30</td><td>21.02</td><td>22.02</td><td>24.66</td><td>12.26</td><td>○</td></tr> <tr><td>2.5~3.4</td><td>17.55</td><td>19.83</td><td>17.89</td><td>18.75</td><td>19.46</td><td>17.22</td><td>17.82</td><td>18.26</td><td>18.96</td><td>18.54</td><td>18.20</td><td>17.12</td><td>20.75</td><td>15.85</td><td>○</td></tr> <tr><td>3.5~4.4</td><td>12.92</td><td>14.49</td><td>13.57</td><td>13.62</td><td>14.34</td><td>14.36</td><td>13.25</td><td>12.27</td><td>13.67</td><td>13.35</td><td>13.70</td><td>13.24</td><td>15.95</td><td>11.56</td><td>○</td></tr> <tr><td>4.5~5.4</td><td>6.38</td><td>10.33</td><td>8.93</td><td>9.16</td><td>9.90</td><td>10.49</td><td>11.50</td><td>11.44</td><td>8.66</td><td>8.89</td><td>9.10</td><td>9.58</td><td>12.46</td><td>6.95</td><td>○</td></tr> <tr><td>5.5~6.4</td><td>1.64</td><td>6.64</td><td>5.66</td><td>6.20</td><td>5.84</td><td>6.90</td><td>8.10</td><td>10.24</td><td>5.53</td><td>5.51</td><td>6.01</td><td>4.47</td><td>10.31</td><td>2.92</td><td>○</td></tr> <tr><td>6.5~7.4</td><td>1.50</td><td>4.29</td><td>4.52</td><td>3.98</td><td>4.27</td><td>4.05</td><td>5.49</td><td>5.95</td><td>4.95</td><td>3.46</td><td>4.48</td><td>3.90</td><td>6.24</td><td>2.72</td><td>○</td></tr> <tr><td>7.5~8.4</td><td>5.18</td><td>3.83</td><td>3.28</td><td>3.23</td><td>3.41</td><td>3.20</td><td>3.21</td><td>2.74</td><td>3.16</td><td>2.73</td><td>2.83</td><td>3.19</td><td>3.84</td><td>1.79</td><td>○</td></tr> <tr><td>8.5~9.4</td><td>1.90</td><td>7.9</td><td>2.46</td><td>1.62</td><td>2.14</td><td>2.41</td><td>2.16</td><td>1.04</td><td>2.22</td><td>1.98</td><td>1.98</td><td>1.57</td><td>2.96</td><td>0.99</td><td>○</td></tr> <tr><td>9.5~</td><td>1.24</td><td>4.00</td><td>4.61</td><td>3.97</td><td>3.54</td><td>3.58</td><td>3.30</td><td>1.15</td><td>2.09</td><td>3.51</td><td>3.51</td><td>2.08</td><td>6.50</td><td>0.51</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>表1.4：棄却検定表（風向別出現頻度）（標高80m）（検定年：2009年、統計年：②2001年1月～2011年12月）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風速階級 m/s</th> <th colspan="10">統計年</th> <th rowspan="2">検定年 2009年</th> <th rowspan="2">上限</th> <th rowspan="2">下限</th> <th rowspan="2">目安 ○緑色 △黄色 ○青色</th> </tr> <tr> <th>2001年</th><th>2002年</th><th>2003年</th><th>2004年</th><th>2005年</th><th>2006年</th><th>2007年</th><th>2008年</th><th>2010年</th><th>2011年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.0~0.4</td><td>6.24</td><td>3.11</td><td>2.27</td><td>2.06</td><td>1.98</td><td>2.22</td><td>1.50</td><td>3.35</td><td>2.51</td><td>2.18</td><td>2.82</td><td>4.04</td><td>6.26</td><td>-0.98</td><td>○</td></tr> <tr><td>0.5~1.4</td><td>15.75</td><td>12.01</td><td>15.84</td><td>16.64</td><td>13.84</td><td>13.89</td><td>15.48</td><td>16.46</td><td>15.31</td><td>17.67</td><td>19.21</td><td>11.41</td><td>21.41</td><td>11.41</td><td>○</td></tr> <tr><td>1.5~2.4</td><td>21.65</td><td>26.49</td><td>20.66</td><td>22.82</td><td>21.89</td><td>19.14</td><td>18.32</td><td>15.39</td><td>21.24</td><td>22.30</td><td>21.02</td><td>22.02</td><td>24.66</td><td>12.26</td><td>○</td></tr> <tr><td>2.5~3.4</td><td>17.55</td><td>19.83</td><td>17.89</td><td>18.75</td><td>19.46</td><td>17.22</td><td>17.82</td><td>18.26</td><td>18.96</td><td>18.54</td><td>18.20</td><td>17.12</td><td>20.75</td><td>15.85</td><td>○</td></tr> <tr><td>3.5~4.4</td><td>12.92</td><td>14.49</td><td>13.57</td><td>13.62</td><td>14.34</td><td>14.36</td><td>13.25</td><td>12.27</td><td>13.67</td><td>13.35</td><td>13.70</td><td>13.24</td><td>15.95</td><td>11.56</td><td>○</td></tr> <tr><td>4.5~5.4</td><td>6.38</td><td>10.33</td><td>8.93</td><td>9.16</td><td>9.90</td><td>10.49</td><td>11.50</td><td>11.44</td><td>8.66</td><td>8.89</td><td>9.10</td><td>9.58</td><td>12.46</td><td>6.95</td><td>○</td></tr> <tr><td>5.5~6.4</td><td>1.64</td><td>6.64</td><td>5.66</td><td>6.20</td><td>5.84</td><td>6.90</td><td>8.10</td><td>10.24</td><td>5.53</td><td>5.51</td><td>6.01</td><td>4.47</td><td>10.31</td><td>2.92</td><td>○</td></tr> <tr><td>6.5~7.4</td><td>1.50</td><td>4.29</td><td>4.52</td><td>3.98</td><td>4.27</td><td>4.05</td><td>5.49</td><td>5.95</td><td>4.95</td><td>3.46</td><td>4.48</td><td>3.90</td><td>6.24</td><td>2.72</td><td>○</td></tr> <tr><td>7.5~8.4</td><td>5.18</td><td>3.83</td><td>3.28</td><td>3.23</td><td>3.41</td><td>3.20</td><td>3.21</td><td>2.74</td><td>3.16</td><td>2.73</td><td>2.83</td><td>3.19</td><td>3.84</td><td>1.79</td><td>○</td></tr> <tr><td>8.5~9.4</td><td>1.90</td><td>7.9</td><td>2.46</td><td>1.62</td><td>2.14</td><td>2.41</td><td>2.16</td><td>1.04</td><td>2.22</td><td>1.98</td><td>1.98</td><td>1.57</td><td>2.96</td><td>0.99</td><td>○</td></tr> <tr><td>9.5~</td><td>1.24</td><td>4.00</td><td>4.61</td><td>3.97</td><td>3.54</td><td>3.58</td><td>3.30</td><td>1.15</td><td>2.09</td><td>3.51</td><td>3.51</td><td>2.08</td><td>6.50</td><td>0.51</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>表1.5：棄却検定表（風速階級別出現頻度）（標高80m）（検定年：2009年、統計年：②2001年1月～2011年12月）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風速階級 m/s</th> <th colspan="10">統計年</th> <th rowspan="2">検定年 2009年</th> <th rowspan="2">上限</th> <th rowspan="2">下限</th> <th rowspan="2">目安 ○緑色 △黄色 ○青色</th> </tr> <tr> <th>2001年</th><th>2002年</th><th>2003年</th><th>2004年</th><th>2005年</th><th>2006年</th><th>2007年</th><th>2008年</th><th>2010年</th><th>2011年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.0~0.4</td><td>3.05</td><td>0.96</td><td>0.97</td><td>0.98</td><td>0.79</td><td>1.01</td><td>0.69</td><td>1.03</td><td>1.07</td><td>1.50</td><td>1.20</td><td>0.80</td><td>2.82</td><td>-0.43</td><td>○</td></tr> <tr><td>0.5~1.4</td><td>7.54</td><td>8.93</td><td>8.00</td><td>9.11</td><td>8.65</td><td>12.30</td><td>12.67</td><td>12.79</td><td>9.4</td><td>10.24</td><td>12.98</td><td>5.53</td><td>7.13</td><td>3.23</td><td>○</td></tr> <tr><td>1.5~2.4</td><td>3.57</td><td>3.51</td><td>2.66</td><td>3.81</td><td>3.93</td><td>3.70</td><td></td></tr></tbody></table>	風向	統計年										検定年 2009年	上限	下限	目安 ○緑色 △黄色 ○青色	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2010年	2011年	E	16.70	12.27	16.20	15.49	17.54	19.40	17.50	18.40	16.00	15.51	16.74	19.69	21.63	11.90	○	NNE	8.58	8.21	7.98	7.82	7.67	5.84	6.25	7.78	8.25	8.74	8.83	7.57	9.56	6.11	○	NE	2.97	2.20	2.38	2.02	2.11	2.47	3.23	2.20	2.78	3.39	3.74	2.94	5.70	1.69	○	ENE	0.48	0.49	0.46	0.47	0.52	0.55	0.53	0.48	0.51	0.50	0.51	0.47	0.44	0.44	○	EN	0.39	0.41	0.41	0.39	0.42	0.43	0.41	0.41	0.40	0.40	0.41	0.39	0.47	0.41	○	ESE	0.21	0.21	0.23	0.21	0.22	0.23	0.21	0.22	0.21	0.22	0.21	0.20	0.27	0.21	○	SE	1.50	1.71	1.30	1.30	1.34	1.35	1.37	1.42	1.60	1.73	1.87	1.30	5.82	1.36	○	SSE	24.16	25.54	25.25	27.75	24.99	24.87	26.32	25.56	26.16	25.13	25.39	25.87	22.79	22.07	○	S	10.35	6.32	6.60	4.07	1.33	6.35	7.12	5.36	8.28	9.03	7.42	5.36	4.31	4.31	○	SSW	2.73	3.35	2.06	2.95	3.57	2.38	2.30	3.70	3.89	3.14	3.92	2.91	4.25	1.62	○	SW	2.87	4.92	3.06	3.49	5.00	2.65	3.72	4.19	5.00	5.70	5.70	4.04	1.41	○	SWW	3.62	3.14	2.20	2.96	2.89	1.83	2.02	3.35	2.50	2.72	2.11	1.69	1.50	1.50	○	W	1.75	1.39	0.87	1.15	1.15	1.14	0.97	1.07	1.13	1.11	1.17	0.76	1.76	0.60	○	WNW	0.49	2.60	0.62	1.92	1.90	1.01	0.74	0.96	1.02	1.16	1.16	1.02	2.49	0.29	○	WN	4.65	5.59	4.77	5.23	6.74	5.57	5.75	5.27	5.74	6.55	6.57	5.19	7.18	3.97	○	WNW	12.24	12.04	14.20	10.74	10.19	9.78	8.97	9.72	9.04	8.91	10.16	9.97	14.81	6.70	○	W	9.74	1.54	2.21	2.07	1.93	2.22	1.95	3.32	2.51	2.18	2.40	4.04	6.20	0.98	○	風速階級 m/s	統計年										検定年 2009年	上限	下限	目安 ○緑色 △黄色 ○青色	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2010年	2011年	0.0~0.4	6.24	3.11	2.27	2.06	1.98	2.22	1.50	3.35	2.51	2.18	2.82	4.04	6.26	-0.98	○	0.5~1.4	15.75	12.01	15.84	16.64	13.84	13.89	15.48	16.46	15.31	17.67	19.21	11.41	21.41	11.41	○	1.5~2.4	21.65	26.49	20.66	22.82	21.89	19.14	18.32	15.39	21.24	22.30	21.02	22.02	24.66	12.26	○	2.5~3.4	17.55	19.83	17.89	18.75	19.46	17.22	17.82	18.26	18.96	18.54	18.20	17.12	20.75	15.85	○	3.5~4.4	12.92	14.49	13.57	13.62	14.34	14.36	13.25	12.27	13.67	13.35	13.70	13.24	15.95	11.56	○	4.5~5.4	6.38	10.33	8.93	9.16	9.90	10.49	11.50	11.44	8.66	8.89	9.10	9.58	12.46	6.95	○	5.5~6.4	1.64	6.64	5.66	6.20	5.84	6.90	8.10	10.24	5.53	5.51	6.01	4.47	10.31	2.92	○	6.5~7.4	1.50	4.29	4.52	3.98	4.27	4.05	5.49	5.95	4.95	3.46	4.48	3.90	6.24	2.72	○	7.5~8.4	5.18	3.83	3.28	3.23	3.41	3.20	3.21	2.74	3.16	2.73	2.83	3.19	3.84	1.79	○	8.5~9.4	1.90	7.9	2.46	1.62	2.14	2.41	2.16	1.04	2.22	1.98	1.98	1.57	2.96	0.99	○	9.5~	1.24	4.00	4.61	3.97	3.54	3.58	3.30	1.15	2.09	3.51	3.51	2.08	6.50	0.51	○	風速階級 m/s	統計年										検定年 2009年	上限	下限	目安 ○緑色 △黄色 ○青色	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2010年	2011年	0.0~0.4	6.24	3.11	2.27	2.06	1.98	2.22	1.50	3.35	2.51	2.18	2.82	4.04	6.26	-0.98	○	0.5~1.4	15.75	12.01	15.84	16.64	13.84	13.89	15.48	16.46	15.31	17.67	19.21	11.41	21.41	11.41	○	1.5~2.4	21.65	26.49	20.66	22.82	21.89	19.14	18.32	15.39	21.24	22.30	21.02	22.02	24.66	12.26	○	2.5~3.4	17.55	19.83	17.89	18.75	19.46	17.22	17.82	18.26	18.96	18.54	18.20	17.12	20.75	15.85	○	3.5~4.4	12.92	14.49	13.57	13.62	14.34	14.36	13.25	12.27	13.67	13.35	13.70	13.24	15.95	11.56	○	4.5~5.4	6.38	10.33	8.93	9.16	9.90	10.49	11.50	11.44	8.66	8.89	9.10	9.58	12.46	6.95	○	5.5~6.4	1.64	6.64	5.66	6.20	5.84	6.90	8.10	10.24	5.53	5.51	6.01	4.47	10.31	2.92	○	6.5~7.4	1.50	4.29	4.52	3.98	4.27	4.05	5.49	5.95	4.95	3.46	4.48	3.90	6.24	2.72	○	7.5~8.4	5.18	3.83	3.28	3.23	3.41	3.20	3.21	2.74	3.16	2.73	2.83	3.19	3.84	1.79	○	8.5~9.4	1.90	7.9	2.46	1.62	2.14	2.41	2.16	1.04	2.22	1.98	1.98	1.57	2.96	0.99	○	9.5~	1.24	4.00	4.61	3.97	3.54	3.58	3.30	1.15	2.09	3.51	3.51	2.08	6.50	0.51	○	風速階級 m/s	統計年										検定年 2009年	上限	下限	目安 ○緑色 △黄色 ○青色	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2010年	2011年	0.0~0.4	3.05	0.96	0.97	0.98	0.79	1.01	0.69	1.03	1.07	1.50	1.20	0.80	2.82	-0.43	○	0.5~1.4	7.54	8.93	8.00	9.11	8.65	12.30	12.67	12.79	9.4	10.24	12.98	5.53	7.13	3.23	○	1.5~2.4	3.57	3.51	2.66	3.81	3.93	3.70	
風向	統計年										検定年 2009年	上限	下限					目安 ○緑色 △黄色 ○青色																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2010年	2011年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
E	16.70	12.27	16.20	15.49	17.54	19.40	17.50	18.40	16.00	15.51	16.74	19.69	21.63	11.90	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
NNE	8.58	8.21	7.98	7.82	7.67	5.84	6.25	7.78	8.25	8.74	8.83	7.57	9.56	6.11	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
NE	2.97	2.20	2.38	2.02	2.11	2.47	3.23	2.20	2.78	3.39	3.74	2.94	5.70	1.69	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ENE	0.48	0.49	0.46	0.47	0.52	0.55	0.53	0.48	0.51	0.50	0.51	0.47	0.44	0.44	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
EN	0.39	0.41	0.41	0.39	0.42	0.43	0.41	0.41	0.40	0.40	0.41	0.39	0.47	0.41	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ESE	0.21	0.21	0.23	0.21	0.22	0.23	0.21	0.22	0.21	0.22	0.21	0.20	0.27	0.21	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
SE	1.50	1.71	1.30	1.30	1.34	1.35	1.37	1.42	1.60	1.73	1.87	1.30	5.82	1.36	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
SSE	24.16	25.54	25.25	27.75	24.99	24.87	26.32	25.56	26.16	25.13	25.39	25.87	22.79	22.07	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
S	10.35	6.32	6.60	4.07	1.33	6.35	7.12	5.36	8.28	9.03	7.42	5.36	4.31	4.31	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
SSW	2.73	3.35	2.06	2.95	3.57	2.38	2.30	3.70	3.89	3.14	3.92	2.91	4.25	1.62	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
SW	2.87	4.92	3.06	3.49	5.00	2.65	3.72	4.19	5.00	5.70	5.70	4.04	1.41	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
SWW	3.62	3.14	2.20	2.96	2.89	1.83	2.02	3.35	2.50	2.72	2.11	1.69	1.50	1.50	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
W	1.75	1.39	0.87	1.15	1.15	1.14	0.97	1.07	1.13	1.11	1.17	0.76	1.76	0.60	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
WNW	0.49	2.60	0.62	1.92	1.90	1.01	0.74	0.96	1.02	1.16	1.16	1.02	2.49	0.29	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
WN	4.65	5.59	4.77	5.23	6.74	5.57	5.75	5.27	5.74	6.55	6.57	5.19	7.18	3.97	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
WNW	12.24	12.04	14.20	10.74	10.19	9.78	8.97	9.72	9.04	8.91	10.16	9.97	14.81	6.70	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
W	9.74	1.54	2.21	2.07	1.93	2.22	1.95	3.32	2.51	2.18	2.40	4.04	6.20	0.98	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
風速階級 m/s	統計年										検定年 2009年	上限	下限	目安 ○緑色 △黄色 ○青色																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2010年	2011年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
0.0~0.4	6.24	3.11	2.27	2.06	1.98	2.22	1.50	3.35	2.51	2.18	2.82	4.04	6.26	-0.98	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
0.5~1.4	15.75	12.01	15.84	16.64	13.84	13.89	15.48	16.46	15.31	17.67	19.21	11.41	21.41	11.41	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1.5~2.4	21.65	26.49	20.66	22.82	21.89	19.14	18.32	15.39	21.24	22.30	21.02	22.02	24.66	12.26	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2.5~3.4	17.55	19.83	17.89	18.75	19.46	17.22	17.82	18.26	18.96	18.54	18.20	17.12	20.75	15.85	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3.5~4.4	12.92	14.49	13.57	13.62	14.34	14.36	13.25	12.27	13.67	13.35	13.70	13.24	15.95	11.56	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
4.5~5.4	6.38	10.33	8.93	9.16	9.90	10.49	11.50	11.44	8.66	8.89	9.10	9.58	12.46	6.95	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
5.5~6.4	1.64	6.64	5.66	6.20	5.84	6.90	8.10	10.24	5.53	5.51	6.01	4.47	10.31	2.92	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
6.5~7.4	1.50	4.29	4.52	3.98	4.27	4.05	5.49	5.95	4.95	3.46	4.48	3.90	6.24	2.72	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
7.5~8.4	5.18	3.83	3.28	3.23	3.41	3.20	3.21	2.74	3.16	2.73	2.83	3.19	3.84	1.79	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
8.5~9.4	1.90	7.9	2.46	1.62	2.14	2.41	2.16	1.04	2.22	1.98	1.98	1.57	2.96	0.99	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9.5~	1.24	4.00	4.61	3.97	3.54	3.58	3.30	1.15	2.09	3.51	3.51	2.08	6.50	0.51	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
風速階級 m/s	統計年										検定年 2009年	上限	下限	目安 ○緑色 △黄色 ○青色																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2010年	2011年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
0.0~0.4	6.24	3.11	2.27	2.06	1.98	2.22	1.50	3.35	2.51	2.18	2.82	4.04	6.26	-0.98	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
0.5~1.4	15.75	12.01	15.84	16.64	13.84	13.89	15.48	16.46	15.31	17.67	19.21	11.41	21.41	11.41	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1.5~2.4	21.65	26.49	20.66	22.82	21.89	19.14	18.32	15.39	21.24	22.30	21.02	22.02	24.66	12.26	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2.5~3.4	17.55	19.83	17.89	18.75	19.46	17.22	17.82	18.26	18.96	18.54	18.20	17.12	20.75	15.85	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3.5~4.4	12.92	14.49	13.57	13.62	14.34	14.36	13.25	12.27	13.67	13.35	13.70	13.24	15.95	11.56	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
4.5~5.4	6.38	10.33	8.93	9.16	9.90	10.49	11.50	11.44	8.66	8.89	9.10	9.58	12.46	6.95	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
5.5~6.4	1.64	6.64	5.66	6.20	5.84	6.90	8.10	10.24	5.53	5.51	6.01	4.47	10.31	2.92	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
6.5~7.4	1.50	4.29	4.52	3.98	4.27	4.05	5.49	5.95	4.95	3.46	4.48	3.90	6.24	2.72	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
7.5~8.4	5.18	3.83	3.28	3.23	3.41	3.20	3.21	2.74	3.16	2.73	2.83	3.19	3.84	1.79	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
8.5~9.4	1.90	7.9	2.46	1.62	2.14	2.41	2.16	1.04	2.22	1.98	1.98	1.57	2.96	0.99	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9.5~	1.24	4.00	4.61	3.97	3.54	3.58	3.30	1.15	2.09	3.51	3.51	2.08	6.50	0.51	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
風速階級 m/s	統計年										検定年 2009年	上限	下限	目安 ○緑色 △黄色 ○青色																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2010年	2011年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
0.0~0.4	3.05	0.96	0.97	0.98	0.79	1.01	0.69	1.03	1.07	1.50	1.20	0.80	2.82	-0.43	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
0.5~1.4	7.54	8.93	8.00	9.11	8.65	12.30	12.67	12.79	9.4	10.24	12.98	5.53	7.13	3.23	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1.5~2.4	3.57	3.51	2.66	3.81	3.93	3.70																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

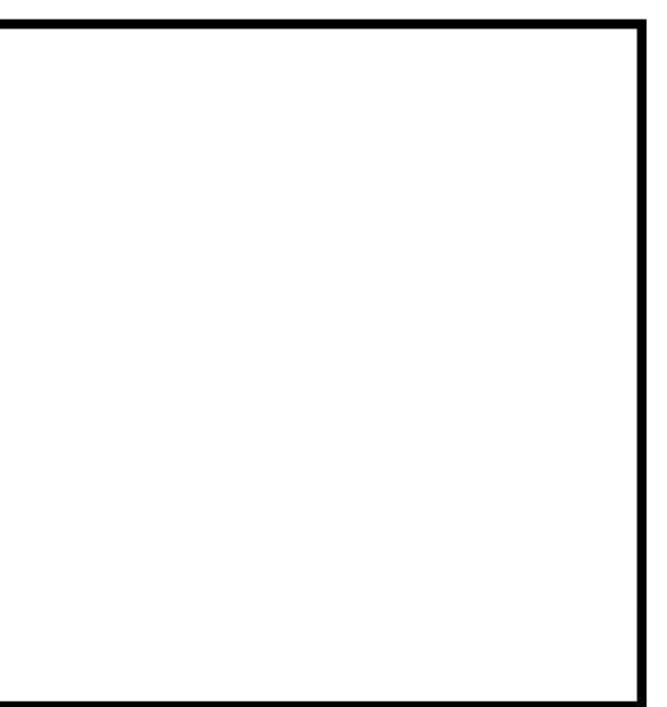
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
(補足1) 線量評価に用いる大気拡散評価	添付1-1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について	添付1-1-4 線量評価に用いる大気拡散の評価について	
図1-2-1 原子炉冷却材喪失時の評価対象方位の選定 (放出点：排気筒、評価点：中央制御室中心)	線量評価に用いる大気拡散の評価としては、実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい値から順に並べて整理し、累積出現頻度97%に当たる値としている。また、着目方位は、図1-2-1～図1-2-12に示すとおり、建屋による拡がりの影響を考慮し、複数方位を対象としている。	線量評価に用いる大気拡散の評価としては、実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい値から順に並べて整理し、累積出現頻度97%に当たる値としている。また、着目方位としては、第1図から第3図に示すとおり、建屋による広がりの影響を考慮し、複数の方位を対象としている。	個別解析による相違
図1-2-2 原子炉冷却材喪失時の評価対象方位の選定 (放出点：排気筒、評価点：中央制御室換気空調系給気口)	第1図 在室時評価対象方位の選定(評価点：中央制御室中心)	第1図 室内作業時の評価対象方位(着目方位)の選定 (放出源：3号、4号／評価点：中央制御室中心) ■ 内は機密に係る事項のため公開できません	設計方針による相違 ・PWRでは外気を遮断するので、相対濃度の評価点は中央制御室の中心点としている(ガイド通り)。

掲載の内容は防護上の観点から公開できません。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

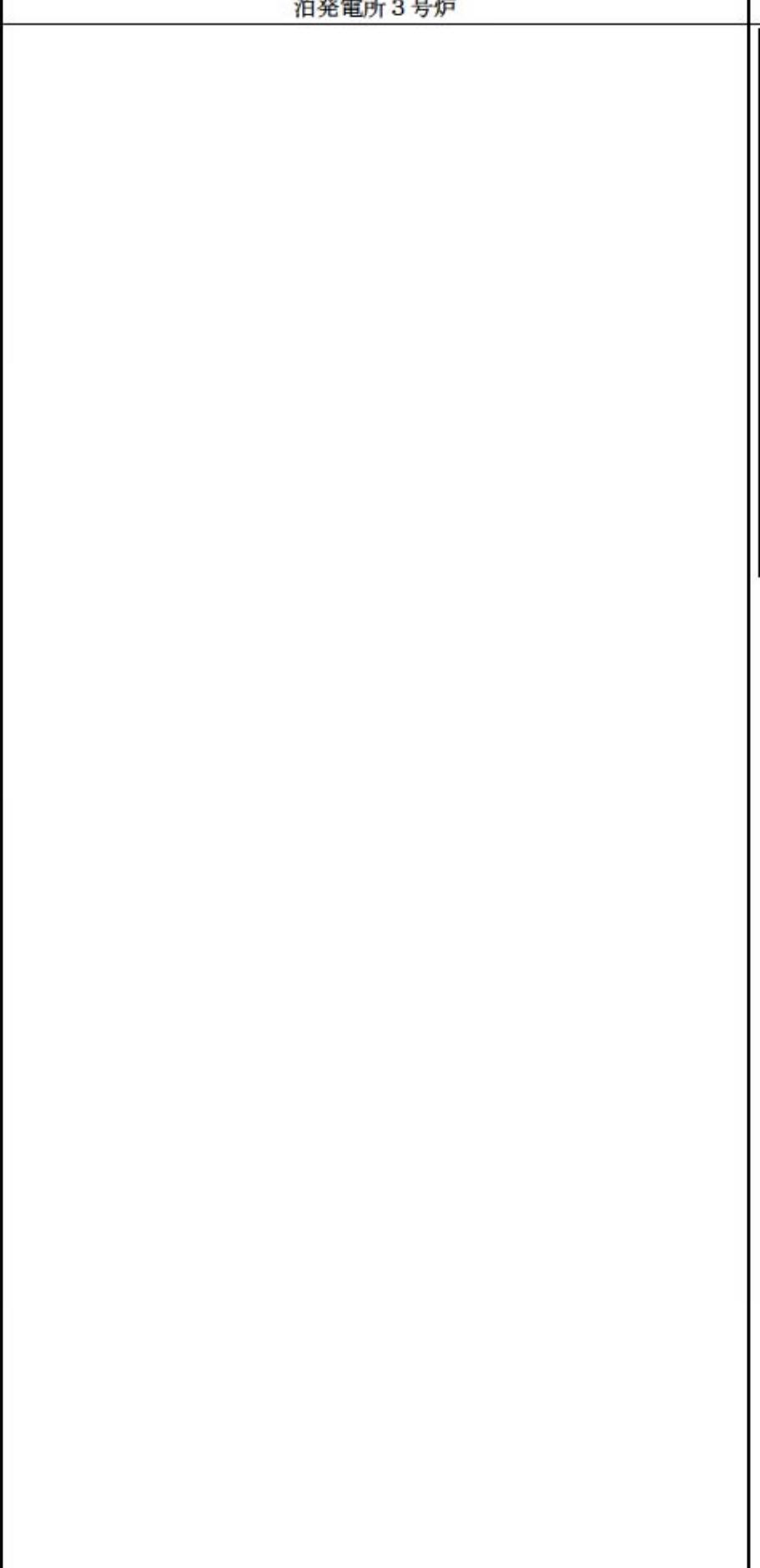
第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
			個別解析による相違
図1-2-3 原子炉冷却材喪失時の評価対象方位の選定 (放出点：排気筒、評価点：出入管理所) 機密の内容は防護上の観点から公開できません。	第2図 入退城時の評価対象方位の選定（評価点：中央制御室入口）	第2図 入退城時の評価対象方位(着目方位)の選定 (放出源：3号、4号／評価点：正門) ■ 内は機密に係る事項のため公開できません	個別解析による相違
			
図1-2-4 原子炉冷却材喪失時の評価対象方位の選定 (放出点：排気筒、評価点：制御建屋出入口) 機密の内容は防護上の観点から公開できません。	第3図 入退城時の評価対象方位の選定（評価点：出入管理建屋入口）	第3図 入退城時の評価対象方位(着目方位)の選定 (放出源：3号、4号／評価点：事務所入口) ■ 内は機密に係る事項のため公開できません	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第 26 条 原子炉制御室等 (別添 3)

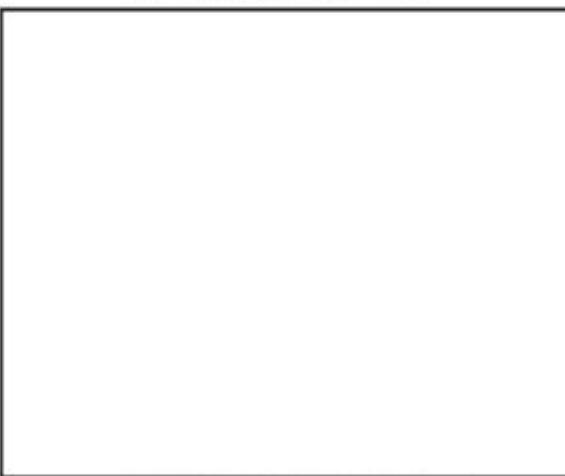
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
			<p>【大飯】 評価条件の相違 ・入退域時の評価を 3 地点で行っている。</p>
<p>図 1-2-5 主蒸気管破断時の評価対象方位の選定 (放出源: 原子炉建屋プローアウトパネル, 評価点: 中央制御室中心)</p> <p>枠囲みの内容は防護上の機密から公開できません。</p>		<p>第 4 図 入退域時の評価対象方位(着目方位)の選定 (放出源: 3 号、4 号／評価点: 中央制御室入口)</p> <p>■ 内は機密に係る事項のため公開できません</p>	<p>個別解析による相違 ・PWR ではプローア ウトパネルからの放 出はない。</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

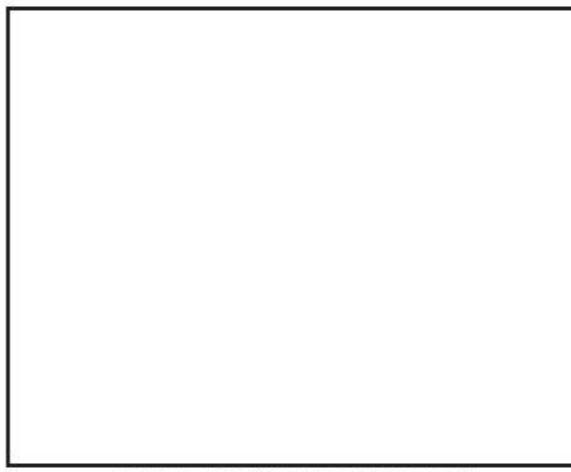
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
			個別解析による相違 • PWR ではプローアウトパネルからの放出はない。
 図 1-2-6 主蒸気管被断時の評価対象方位の選定 (放出点：原子炉建屋プローアウトパネル、評価点：中央制御室換気空調系給気口)			
 図 1-2-7 主蒸気管被断時の評価対象方位の選定 (放出点：原子炉建屋プローアウトパネル、評価点：出入管理所)			
 図 1-2-8 主蒸気管被断時の評価対象方位の選定 (放出点：原子炉建屋プローアウトパネル、評価点：制御建屋出入口)			

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
			個別解析による相違 • PWR ではプローアウトパネルからの放出はない。
図 1-2-9 主蒸気管破断時の評価対象方位の選定 (放出点: タービン建屋プローアウトパネル, 評価点: 中央制御室中心)			
 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 案囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>			
図 1-2-10 主蒸気管破断時の評価対象方位の選定 (放出点: タービン建屋プローアウトパネル, 評価点: 中央制御室換気空調系給気口)			
 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 案囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>			
図 1-2-11 主蒸気管破断時の評価対象方位の選定 (放出点: タービン建屋プローアウトパネル, 評価点: 出入管理所)			
 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 案囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>			

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

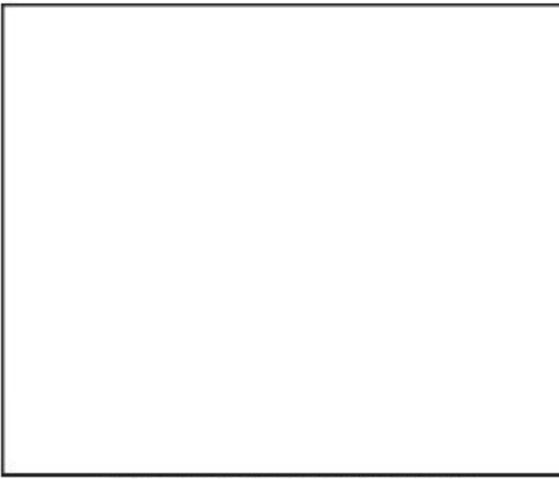
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
			<p>個別解析による相違 • PWR ではプローアウトパネルからの放出はない。</p>

図 1-2-12 主蒸気管破断時の評価対象方位の選定
 (放出点: タービン建屋プローアウトパネル、評価点: 制御建屋出入口)

掲載内の内容は防護上の観点から公開できません。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
	<p>空気流入率試験結果について</p> <p>「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成21・07・27 原院第1号 平成21年8月12日）」の別添資料「原子力発電所の中央制御室の空気流入率測定試験手法」に基づき、泊3号炉中央制御室について平成20年12月に試験を実施した結果、空気流入率は最大で0.14回/h (± 0.0024 (95%信頼限界値))である。</p> <p>保全活動としては、中央制御室の気密性に影響する換気空調設備及び電気計装設備の定期的な点検等に加え、空気流入率試験（6年毎）を実施することにより、中央制御室の気密性の健全性を確認することとしている。</p> <p>なお、運転開始前に中央制御室の空気流入率を測定する試験を実施し、中央制御室の居住性を確認する。 空気流入率試験結果の詳細を次ページ以降に示す。</p>	<p>空気流入率試験結果について</p> <p>「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成21・07・27 原院第1号 平成21年8月12日）」の別添資料「原子力発電所の中央制御室の空気流入率測定試験手法」に基づき、大飯3, 4号機中央制御室について平成20年6月に試験を実施した結果、空気流入率は最大で0.17回/h (± 0.0047 (95%信頼限界値))である。</p> <p>保全活動としては、中央制御室の気密性に影響する換気空調設備及び電気計装設備の定期的な点検等に加え、空気流入率試験（6年毎）を実施することにより、中央制御室の気密性の健全性を確認することとしている。</p> <p>なお、平成16年8月に弊社の美浜発電所3号機2次系配管破損事故において中央制御室に蒸気が進入した事象に鑑みて、大飯発電所3, 4号機の中央制御室等の天井・壁・床面の貫通部シール等の点検・補修を行っており、結果は原子力安全・保安院からの調査指示文書に基づき報告している。</p> <p>また、運転開始前に中央制御室の空気流入率を測定する試験を実施し、中央制御室の居住性を確認する。 空気流入率試験結果の詳細を次ページ以降に示す。</p>	<p>女川は資料がないので大飯と比較を実施</p> <p>【大飯】 個別解析による相違</p> <p>【大飯】 プラント固有の相違</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由	
泊発電所 3号炉 中央制御室空気流入率測定試験結果				
大飯発電所 3, 4号機 中央制御室空気流入率測定試験結果				
項目	内 容	内 容		
試験日程	平成 20 年 11 月 18 日～平成 20 年 11 月 21 日 (試験時のプラント状態: 建設中)	試験日程	平成 20 年 6 月 3 日～平成 20 年 6 月 8 日 (試験時のプラント状態: 3号機 停止中, 4号機 運転中)	
均一化の程度	系統	トーレーガス濃度測定値の場所によるバラツキ: (測定値 - 平均値) / 平均値 (%)	空気流入率測定試験における均一化の程度	
	A系	-5.5～3.4	3B, 4A系	-4.8～4.3
	B系	-4.8～3.1	3A, 4B系	-9.0～5.9
試験手法	原子力発電所の中央制御室の空気流入率測定試験手法のうち 「基本的な試験手順」／「全サンプリング点による試験手順」にて実施	試験手法	内規に定める空気流入率測定試験手法のうち 「基本的な試験手順」／「全サンプリング点による試験手順」にて実施	
適用条件	内容	適用	備考	
	トーレーガス濃度測定値のバラツキが平均値の±10%以内か。	○		
	決定係数R ² が0.90以上であること。	—	*均一化の目安を満足している	
	①中央制御室の空気流入率が、別区画に比べて小さいこと。	—	*1区画で構成されている	
	②特異点の除去が、1時点の全測定データ個数の10%以内であること。	—	*特異点の除去はない	
試験結果	③中央制御室以外の空気流入率が大きい区画に、立入規制等の管理的措置を各種マニュアルに等に明記し、運転員へ周知すること。	—	*特定の区画を除外せず、全ての区画を含むリーケ率で評価している	
	系統 空気流入率 (±以下は95%信頼限界値)	決定係数R ²	試験結果	
	A系 0.14回/h (±0.0024)	—	系統 空気流入率 (3号機, 4号機) (±以下は95%信頼限界値)	
特記事項	B系 0.13回/h (±0.0021)	—	決定係数R ²	
		—	3B, 4A系 0.15回/h (±0.0039)	
		—	3A, 4B系 0.17回/h (±0.0047)	
特記事項				

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

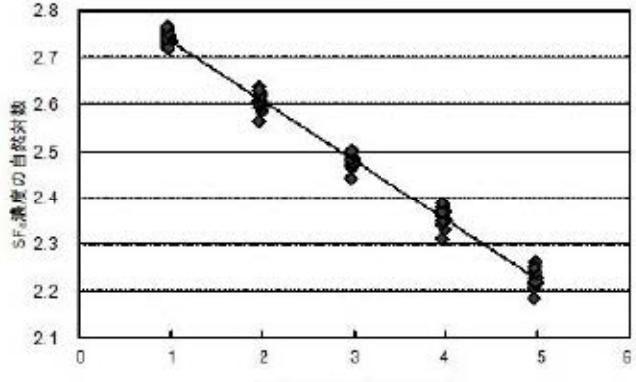
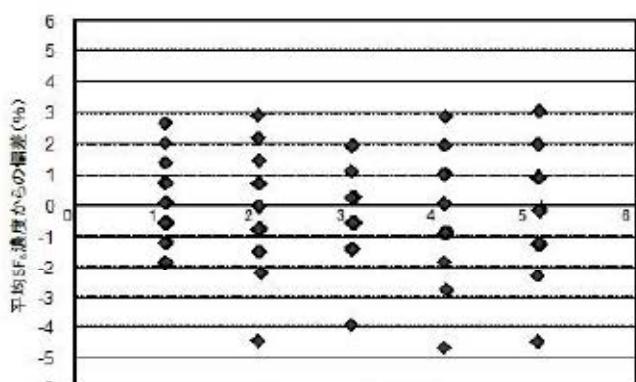
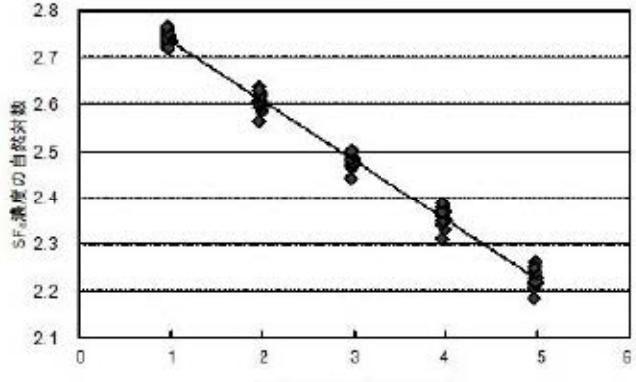
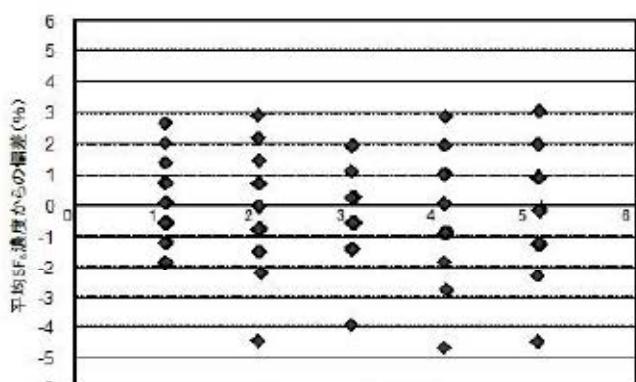
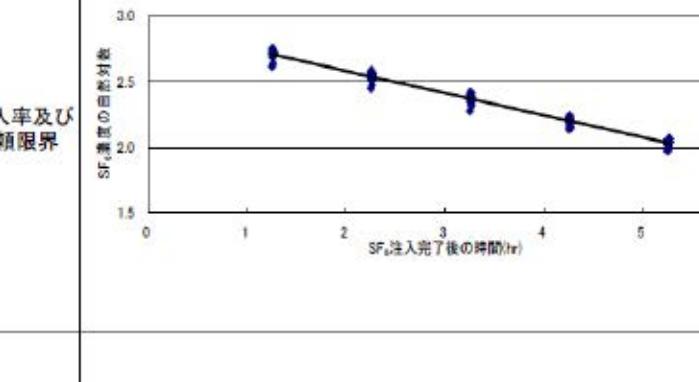
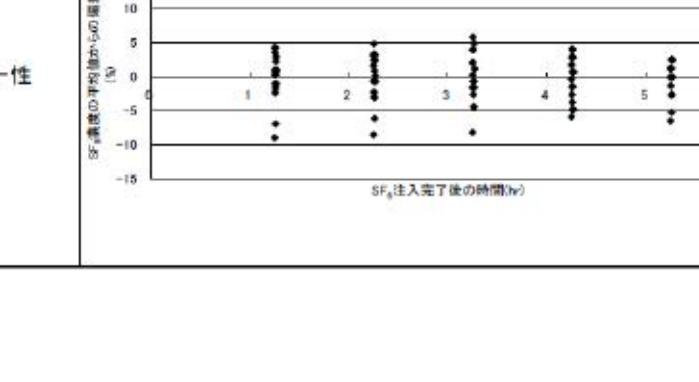
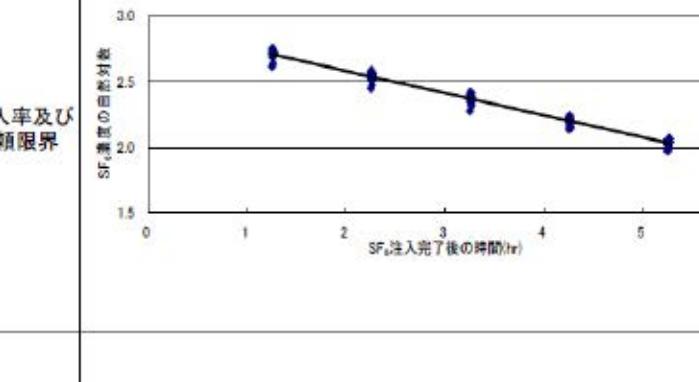
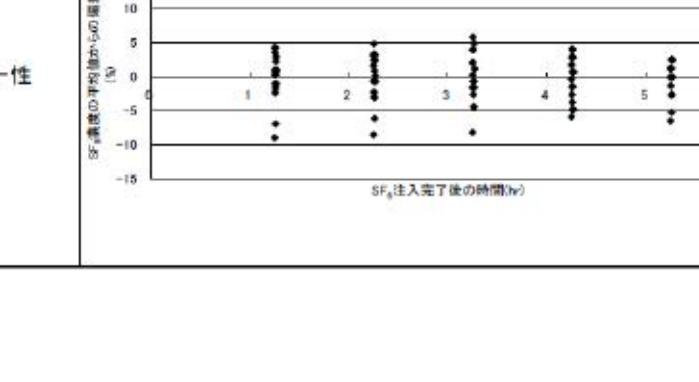
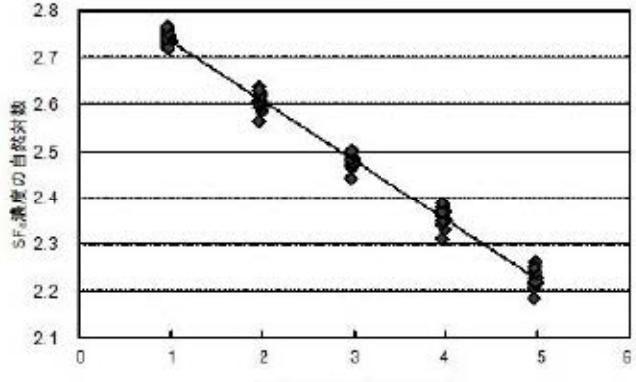
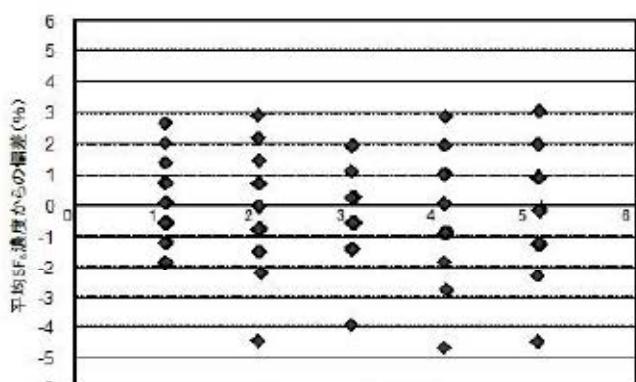
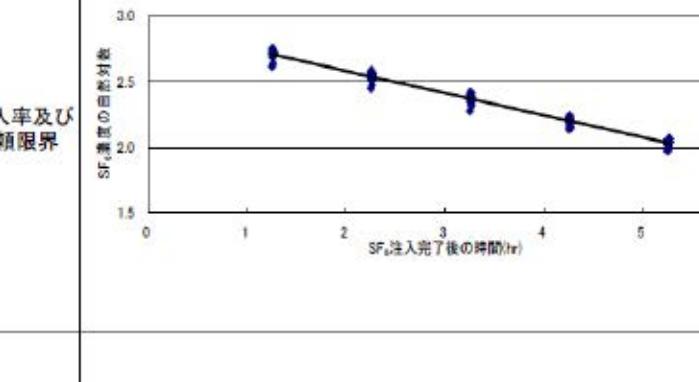
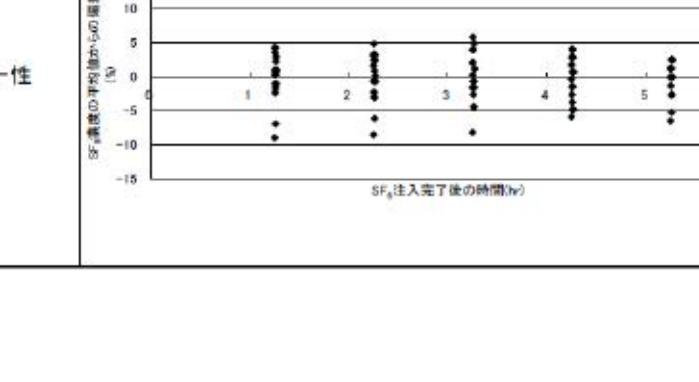
赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由																	
	<p align="center">泊 3号炉 中央制御室空気流入率測定試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">A系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center" colspan="2">0.14 回/h (± 0.0024 (95%信頼限界))</td> </tr> <tr> <td align="center" rowspan="2">空気流入率及び 95%信頼限界値</td> <td align="center"> </td> </tr> <tr> <td align="center"> </td> </tr> <tr> <td align="center" rowspan="2">均一性</td> <td align="center"> </td> </tr> <tr> <td align="center"> </td> </tr> </tbody> </table>	A系		0.14 回/h (± 0.0024 (95%信頼限界))		空気流入率及び 95%信頼限界値			均一性			<p align="center">大飯 3, 4号機 中央制御室空気流入率測定試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">3B、4A系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center" colspan="2">0.15回/h (± 0.0039 (95%信頼限界))</td> </tr> <tr> <td align="center" rowspan="2">空気流入率及び 95%信頼限界値</td> <td align="center"> </td> </tr> <tr> <td align="center"> </td> </tr> </tbody> </table>	3B、4A系		0.15回/h (± 0.0039 (95%信頼限界))		空気流入率及び 95%信頼限界値			【大飯】 個別試験結果の相違
A系																				
0.14 回/h (± 0.0024 (95%信頼限界))																				
空気流入率及び 95%信頼限界値																				
均一性																				
3B、4A系																				
0.15回/h (± 0.0039 (95%信頼限界))																				
空気流入率及び 95%信頼限界値																				

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由																
	<p align="center">泊 3号炉 中央制御室空気流入率測定試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">B系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center" colspan="2">空気流入率及び 95%信頼限界値</td> </tr> <tr> <td align="right" style="vertical-align: top;">SF₆注入完了後の時間(hr)</td> <td align="left" style="vertical-align: top;"> 0.13 回/h (±0.0021 (95%信頼限界値))  </td> </tr> <tr> <td align="right" style="vertical-align: top;">均一性</td> <td align="left" style="vertical-align: top;">  </td> </tr> </tbody> </table>	B系		空気流入率及び 95%信頼限界値		SF ₆ 注入完了後の時間(hr)	0.13 回/h (±0.0021 (95%信頼限界値)) 	均一性		<p align="center">大飯 3, 4号機 中央制御室空気流入率測定試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">3A, 4B系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center" colspan="2">空気流入率及び 95%信頼限界値</td> </tr> <tr> <td align="right" style="vertical-align: top;">SF₆注入完了後の時間(hr)</td> <td align="left" style="vertical-align: top;"> 0.17回/h (±0.0047 (95%信頼限界値))  </td> </tr> <tr> <td align="right" style="vertical-align: top;">均一性</td> <td align="left" style="vertical-align: top;">  </td> </tr> </tbody> </table>	3A, 4B系		空気流入率及び 95%信頼限界値		SF ₆ 注入完了後の時間(hr)	0.17回/h (±0.0047 (95%信頼限界値)) 	均一性		【大飯】 個別試験結果の相違
B系																			
空気流入率及び 95%信頼限界値																			
SF ₆ 注入完了後の時間(hr)	0.13 回/h (±0.0021 (95%信頼限界値)) 																		
均一性																			
3A, 4B系																			
空気流入率及び 95%信頼限界値																			
SF ₆ 注入完了後の時間(hr)	0.17回/h (±0.0047 (95%信頼限界値)) 																		
均一性																			

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
	<p style="text-align: center;">中央制御室空気流入率測定試験方法の概要</p> <p>1. 中央制御室の空気流入率の試験方法 米国材料試験協会規格ASTM E741-00(2006)及び空気調和・衛生工学会規格SHASE-S 116-2003に規定された「濃度減衰法」に準拠して実施。 (濃度減衰法) トレーサガスを中央制御室バウンダリ内へ注入し、適切な時間間隔で濃度測定を実施。トレーサガス濃度の対数をサンプリング時間に対してプロットし、その傾きを中央制御室の空気流入率とする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> $\frac{V \times dC(t)}{dt} = S(t) - f \times C(t)$ <p> V: 中央制御室バウンダリ内体積 $C(t)$: トレーサガス濃度 $S(t)$: トレーサガス注入量 f: 空気流出量 A: 空気流入率(換気率) t: 時間 t_0: サンプリング開始時間 t_1: サンプリング終了時間 </p> </div> <div style="width: 45%;"> $\frac{V \times dC(t)}{dt} = S(t) - f \times C(t)$ <p> V: 中央制御室バウンダリ内体積 $C(t)$: トレーサガス濃度 $S(t)$: トレーサガス注入量 f: 空気流出量 A: 空気流入率(換気率) t: 時間 t_0: サンプリング開始時間 </p> </div> </div> <p>2. 試験対象範囲（NISA内規より抜粋）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>中央制御室バウンダリ（下図太線）内が対象</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中央制御室バウンダリ（下図太線）内が対象</p> </div> </div>	<p style="text-align: center;">中央制御室空気流入率測定試験方法の概要</p> <p>1. 中央制御室の空気流入率の試験方法 米国材料試験協会規格 ASTM E741-00(2006)及び空気調和・衛生工学会規格 SHASE-S 116-2003 に規定された「濃度減衰法」に準拠して実施。 (濃度減衰法) トレーサガスを中央制御室バウンダリ内へ注入し、適切な時間間隔で濃度測定を実施。トレーサガス濃度の対数をサンプリング時間に対してプロットし、その傾きを中央制御室の空気流入率とする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> $\frac{V \times dC(t)}{dt} = S(t) - f \times C(t)$ <p> V: 中央制御室バウンダリ内体積 $C(t)$: トレーサガス濃度 $S(t)$: トレーサガス注入量 f: 空気流出量 A: 空気流入率(換気率) t: 時間 t_0: サンプリング開始時間 </p> </div> <div style="width: 45%;"> $\frac{V \times dC(t)}{dt} = S(t) - f \times C(t)$ <p> V: 中央制御室バウンダリ内体積 $C(t)$: トレーサガス濃度 $S(t)$: トレーサガス注入量 f: 空気流出量 A: 空気流入率(換気率) t: 時間 t_0: サンプリング開始時間 </p> </div> </div> <p>2. 試験対象範囲(NISA内規より抜粋)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>中央制御室バウンダリ（下図太線）内が対象</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中央制御室バウンダリ（下図太線）内が対象</p> </div> </div>	差異なし

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>(補足2) 気象資料の変更に伴う平常運転時における一般公衆の受け る線量と設計基準事故時における敷地境界外の線量について</p> <p>気象資料の変更に伴い、平常運転時における一般公衆の受け る線量と設計基準事故時における敷地境界外の線量が変更となる。評価に当 たっては、2012年1月から2012年12月までの気象資料を用いて、各 種指針に基づき線量評価を実施した。具体的な評価結果について以下 に示す。</p> <p>1. 平常運転時における一般公衆の受け る線量 「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に基づ き、気体廃棄物中の希ガスからのγ線、液体廃棄物中に含まれる放射 性物質（よう素を除く）及び気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれ るよう素に起因する実効線量を、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量 目標値に対する評価指針」に従って評価する。</p> <p>1.1 実効線量の計算方法 女川2号炉の気象資料の変更に伴い、平常運転時における一般公 衆の受け る実効線量について、線量評価指針及び気象指針に基づき 計算している。</p> <p>(1) 気体廃棄物中の放射性希ガスのγ線に起因する実効線量 気体廃棄物中の希ガスによる実効線量の計算は、放射性雲から のγ線による外部被ばくを対象に行っている。計算に当たっては、 蒸気式空気抽出器及び換気系からの放出を連続放出、起動用真空 ポンプからの放出を間欠放出とし、それぞれの放出モードにおける 表1-2-5の希ガスの年間放出量及びガンマ線実効エネルギーを 用いて計算している。 気体廃棄物中の希ガスの濃度 $\chi(x', y', z')$ (Bq/m³) は、 気象指針に規定される次の(1.1)式を用いて計算している。</p> $\chi(x', y', z') = \frac{Q}{2\pi \cdot \sigma_y \cdot \sigma_z \cdot U} \exp\left(-\frac{y'^2}{2\sigma_y^2}\right) \times \left[\exp\left(-\frac{(z'-H)^2}{2\sigma_z^2}\right) + \exp\left(-\frac{(z'+H)^2}{2\sigma_z^2}\right) \right] \quad \dots \quad (1.1)$ <p>ここで、</p> <ul style="list-style-type: none"> Q : 放出率 (Bq/s) U : 放出源高さを代表する風速 (m/s) H : 放出源の有効高さ (m) σ_y : 濃度分布の y' 方向の拡がりのパラメータ (m) σ_z : 濃度分布の z' 方向の拡がりのパラメータ (m) 			個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の 変更はないため、本 資料は作成不要

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>評価地点における希ガスによる空気カーマ率の計算は、線量評価指針に規定される次の(1.2)式を用いている。</p> $D = K_1 \cdot E \cdot \mu_m \int_0^{\infty} \int_{-x}^x \int_0^{\infty} \frac{e^{-\mu r}}{4\pi r^2} \cdot B(\mu r) \cdot \chi(x', y', z') dx' dy' dz' \quad \dots \quad (1.2)$ <p>ここで、</p> <ul style="list-style-type: none"> D : 計算地点($x, y, 0$)における空気カーマ率 ($\mu \text{ Gy/h}$) K_1 : 空気カーマ率への換算係数 ($\frac{\text{dis} \cdot \text{m}^3 \cdot \mu \text{Gy}}{\text{MeV} \cdot \text{Bq} \cdot \text{h}}$) E: γ線の実効エネルギー (MeV/dis) μ_m : 空気に対する γ線の線エネルギー吸収係数 (m^{-1}) μ : 空気に対する γ線の線減衰係数 (m^{-1}) r : 放射性雲中の点(x', y', z')から計算地点($x, y, 0$)までの距離 (m) $B(\mu r)$: 空気に対する γ線の再生係数 $B(\mu r) = 1 + \alpha(\mu r) + \beta(\mu r)^2 + \gamma(\mu r)^3$ <p>ただし、$\mu_m, \mu, \alpha, \beta, \gamma$については、0.5MeVの γ線に対する値を用い、以下のとおりとする。</p> $\mu_m = 3.84 \times 10^{-3} \text{ (m}^{-1}\text{)} \quad \mu = 1.05 \times 10^{-2} \text{ (m}^{-1}\text{)}$ $\alpha = 1.000 \quad \beta = 0.4492 \quad \gamma = 0.0038$			個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の変更はないため、本資料は作成不要
<p>計算地点における年間の実効線量は、計算地点を含む方位及びその隣接方位に向かう放射性雲の γ線からの空気カーマを合計して、次式により計算する。</p> $H_r = K_2 \cdot f_h \cdot f_0 (\bar{D}_L + \bar{D}_{L-1} + \bar{D}_{L+1})$ <p>ここで、</p> <ul style="list-style-type: none"> H_r : 計算地点における実効線量 ($\mu \text{ Sv/y}$) K_2 : 空気カーマから実効線量への換算係数 ($\mu \text{ Sv} / \mu \text{ Gy}$) f_h: 家屋の遮へい係数 f_0 : 居住係数 $\bar{D}_L, \bar{D}_{L-1}, \bar{D}_{L+1}$: 計算地点を含む方位 (L) 及びその隣接方位に向かう放射性雲による年間平均の γ線による空気カーマ ($\mu \text{ Gy/y}$)。これらは (1.2) 式から得られる空気カーマ率 D を放出モード、大気安定度別風向分布及び風速分布を考慮して年間について積算して求める。 <p>線量の計算は、1号炉排気筒を中心として16方位に分割した陸側13方位の周辺監視区域境界外での希ガス γ線による実効線量が最大となる地点での線量を求める。 これらの地点は、図 1-2-13 に示す。</p>			

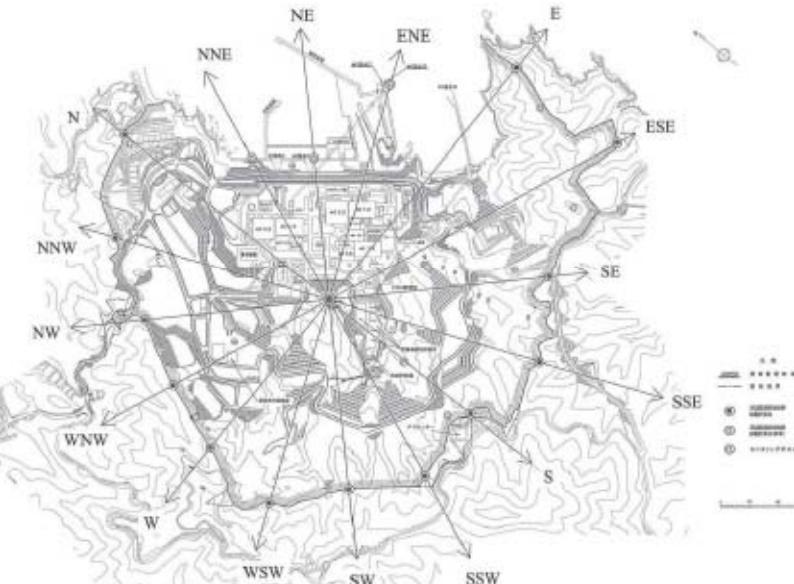
第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>(2) 液体廃棄物中に含まれる放射性物質（よう素を除く）に起因する実効線量</p> <p>液体廃棄物中に含まれる放射性物質（よう素を除く）に起因する実効線量は、気象資料の変更に依存しないことから実効線量の評価結果に変更はない。</p> <p>(3) 放射性よう素に起因する実効線量</p> <p>よう素による実効線量の計算は、気体廃棄物及び液体廃棄物中のよう素に着目し、成人、幼児及び乳児がそれぞれ呼吸、葉菜、牛乳及び海産物を介してよう素を摂取する場合の内部被ばくを対象に行っている。</p> <p>a. 気体廃棄物中のような素による実効線量</p> <p>気体廃棄物中のような素の地上空气中濃度は、蒸気式空気抽出器及び換気系からの放出を連続放出、起動用真空ポンプからの放出を間欠放出とし、それぞれの放出モードにおける表1-2-5のような素の年間放出量を用いて計算している。</p> <p>気体廃棄物中のような素の濃度 \bar{X} は、(1.1) 式を用い、隣接方位からの寄与も考慮して、次の (1.3) 式により計算する。</p> $\bar{X} = \sum_j \bar{X}_{jL} + \sum_j \bar{X}_{j,L-1} + \sum_j \bar{X}_{j,L+1} \quad \dots \quad (1.3)$ <p>ここで、</p> <ul style="list-style-type: none"> j : 大気安定度 (A～F) L : 計算地点を含む方位 <p>気体廃棄物中のような素による実効線量は、濃度が最大となる地点の年平均地上空气中濃度を用いて、線量評価指針に従い、計算している。</p> <p>b. 液体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量</p> <p>液体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量は、気象資料の変更に依存しないことから実効線量の評価結果に変更はない。</p> <p>c. 気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれる放射性よう素を同時に摂取する場合の実効線量</p> <p>1号、2号及び3号炉からの気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実効線量は線量評価指針に従い評価を行っている。このうち、気体廃棄物中のような素の起因する実効線量は a. と同様に評価した空气中濃度を用いて評価を実施している。</p>			<p>個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の変更はないため、本資料は作成不要</p>

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>1.2 計算結果</p> <p>1号、2号及び3号炉からの気体廃棄物中の放射性希ガスのγ線に起因する実効線量、液体廃棄物中に含まれる放射性物質に起因する実効線量及び放射性よう素に起因する実効線量を以下に示す。</p> <p>(1) 気体廃棄物中の放射性希ガスのγ線に起因する実効線量 周辺監視区域境界外陸側13方位並びに参考として海側3方位について希ガスのγ線による実効線量の計算を行った結果は、表1-2-6に示すとおりである。陸側13方位の周辺監視区域境界外のうち、1号、2号及び3号炉からの希ガスのγ線による実効線量が最大となるのは1号炉排気筒の南東約790mの周辺監視区域境界（敷地境界）であり、その実効線量は年間約$13\mu\text{Sv}$である。</p> <p>(2) 液体廃棄物中に含まれる放射性物質（よう素を除く）に起因する実効線量 液体廃棄物中に含まれる放射性物質（よう素を除く）に起因する実効線量は、気象資料の変更に依存しないことから変更はなく、約$0.9\mu\text{Sv}/\text{y}$である。</p> <p>(3) 放射性よう素に起因する実効線量 a. 気体廃棄物中のような素による実効線量 敷地境界外陸側13方位で気体廃棄物中に含まれるよう素の年平均地上空気中濃度が最大となる地点は、1号炉排気筒の南東約790mであり、この地点におけるよう素-131及びよう素-133の年平均地上空気中濃度の計算結果を、表1-2-7に示す。 これによれば、1号、2号及び3号炉合計でそれぞれ約$4.5\times 10-10\text{Bq}/\text{cm}^3$及び約$8.5\times 10-10\text{Bq}/\text{cm}^3$である。 気体廃棄物中のような素による実効線量は幼児が最大となり約$2.0\mu\text{Sv}/\text{y}$である。（表1-2-8）</p> <p>b. 液体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量 液体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量は、気象資料の変更に依存しないことから変更はなく、実効線量は海藻類を摂取する場合の乳児が最大となり約$0.006\mu\text{Sv}/\text{y}$である。</p> <p>c. 気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれる放射性よう素を同時に摂取する場合の実効線量 気体廃棄物及び液体廃棄物中のような素による実効線量は、海藻類を摂取しない場合の幼児が最大となり約$2.0\mu\text{Sv}/\text{y}$である。（表1-2-9） したがって、周辺監視区域境界外における1号、2号及び3号炉からの気体廃棄物中の希ガスのγ線による実効線量、液体廃棄物中の放射性物質（よう素を除く）による実効線量並びに気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれるよう素を同時に摂取する場合の実効線量は、それぞれ約$13\mu\text{Sv}/\text{y}$、約$0.9\mu\text{Sv}/\text{y}$及び約$2.0\mu\text{Sv}/\text{y}$となり、合計約$16\mu\text{Sv}/\text{y}$である。</p>			個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の変更はないため、本資料は作成不要

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由															
<p>これらの値は、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に示される線量目標値の $50 \mu\text{Sv}/\text{y}$ を下回る。</p>  <p>図1-2-13 採量評価地点</p>			個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の変更はないため、本資料は作成不要															
表1-2-5 希ガス及びよう素の年間放出量（原子炉1基当たり）																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号炉排気筒</th> <th>2号炉及び3号炉 排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連続放出</td> <td>希ガス放出率(Bq/s) 約4.1×10^7</td> <td>約3.6×10^7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>γ線実効エネルギー(MeV) 約2.5×10^{-1}</td> <td>約2.2×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>間欠放出</td> <td>希ガス放出率(Bq/y) 約1.4×10^{14}</td> <td>約4.6×10^{13}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>γ線実効エネルギー(MeV) 約2.5×10^{-1}</td> <td>約2.5×10^{-1}</td> </tr> </tbody> </table>		1号炉排気筒	2号炉及び3号炉 排気筒	連続放出	希ガス放出率(Bq/s) 約 4.1×10^7	約 3.6×10^7		γ 線実効エネルギー(MeV) 約 2.5×10^{-1}	約 2.2×10^{-1}	間欠放出	希ガス放出率(Bq/y) 約 1.4×10^{14}	約 4.6×10^{13}		γ 線実効エネルギー(MeV) 約 2.5×10^{-1}	約 2.5×10^{-1}			
	1号炉排気筒	2号炉及び3号炉 排気筒																
連続放出	希ガス放出率(Bq/s) 約 4.1×10^7	約 3.6×10^7																
	γ 線実効エネルギー(MeV) 約 2.5×10^{-1}	約 2.2×10^{-1}																
間欠放出	希ガス放出率(Bq/y) 約 1.4×10^{14}	約 4.6×10^{13}																
	γ 線実効エネルギー(MeV) 約 2.5×10^{-1}	約 2.5×10^{-1}																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">放出率(Bq/s)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1号炉排気筒</th> <th>2号炉及び3号炉 排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連続放出</td> <td>^{131}I 約2.5×10^3</td> <td>約6.0×10^2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>^{132}I 約5.1×10^3</td> <td>約1.0×10^3</td> </tr> </tbody> </table>		放出率(Bq/s)			1号炉排気筒	2号炉及び3号炉 排気筒	連続放出	^{131}I 約 2.5×10^3	約 6.0×10^2		^{132}I 約 5.1×10^3	約 1.0×10^3						
	放出率(Bq/s)																	
	1号炉排気筒	2号炉及び3号炉 排気筒																
連続放出	^{131}I 約 2.5×10^3	約 6.0×10^2																
	^{132}I 約 5.1×10^3	約 1.0×10^3																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">年間放出率(Bq/y)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>1号炉排気筒</th> <th>2号炉及び3号炉 排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間欠放出</td> <td>^{131}I 約4.4×10^9</td> <td>約1.5×10^9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>^{132}I 約4.4×10^9</td> <td>約1.5×10^9</td> </tr> </tbody> </table>		年間放出率(Bq/y)			1号炉排気筒	2号炉及び3号炉 排気筒	間欠放出	^{131}I 約 4.4×10^9	約 1.5×10^9		^{132}I 約 4.4×10^9	約 1.5×10^9						
	年間放出率(Bq/y)																	
	1号炉排気筒	2号炉及び3号炉 排気筒																
間欠放出	^{131}I 約 4.4×10^9	約 1.5×10^9																
	^{132}I 約 4.4×10^9	約 1.5×10^9																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			大飯発電所3/4号炉			差異理由
表1-2-6 放射性希ガスのマシンに起因する実効線量									
	計算地点の方位	1号炉 排气路からの距離(m)	希ガスのマシンに起因する実効線量 ($\mu\text{Sv}/\text{y}$)						
		1~3号炉合計							
		(変更前) 1991年11月から 1992年10月までの気象資料	(変更後) 2012年1月から 2012年12月までの気象資料						
周辺監視区域区分	N	約890	約 17.5×10^6	約 7.7×10^6					
	NNW	約750	約 8.1×10^6	約 9.6×10^6					
	NW	約640	約 7.0×10^6	約 8.0×10^6					
	WNW	約620	約 7.0×10^6	約 8.8×10^6					
	W	約670	約 6.6×10^6	約 6.6×10^6					
	WSW	約750	約 5.1×10^6	約 6.9×10^6					
	SW	約650	約 6.2×10^6	約 7.8×10^6					
	SSW	約680	約 4.2×10^6	約 4.7×10^6					
	S	約640	約 4.4×10^6	約 5.1×10^6					
	SSE	約760	約 4.9×10^6	約 5.9×10^6					
	SE	約790	約 1.1×10^7	約 1.3×10^7					
	ESE	約1,150	約 1.0×10^7	約 9.2×10^6					
	E	約1,040	約 8.9×10^6	約 8.5×10^6					
測定地点	ENE	約760	約 9.5×10^6	約 8.1×10^6					
	NE	約490	約 5.5×10^6	約 1.2×10^7					
	NNE	約570	約 1.7×10^7	約 1.4×10^7					
表1-2-7 放射性ヨウ素の年平均地上空気中濃度									
1~3号炉 (合計)		種類	年平均地上空気中濃度 (Bq/cm ³)						
			連続放出分	間欠放出分	合計				
	(変更前) 1991年1月から 1992年10月までの気象資料	¹³¹ I	約 2.7×10^{-10}	約 1.9×10^{-10}	約 2.9×10^{-10}				
	(変更後) 2012年1月から 2012年12月までの気象資料	¹³¹ I	約 5.2×10^{-10}	約 1.9×10^{-10}	約 5.4×10^{-10}				
		¹³¹ I	約 4.2×10^{-10}	約 3.0×10^{-10}	約 4.5×10^{-10}				
年齢 グループ		¹³¹ I	約 8.2×10^{-10}	約 3.9×10^{-10}	約 8.5×10^{-10}				
	表1-2-8 気体凝縮物中に含まれる放射性ヨウ素に起因する実効線量								
	世帯群路	実効線量 ($\mu\text{Sv}/\text{y}$)							
		1~3号炉(合計)							
	(変更前) 1991年11月から 1992年10月までの気象資料		(変更後) 2012年1月から 2012年12月までの気象資料						
	¹³¹ I	合計	¹³¹ I	¹³¹ I	合計				
	成人	約 6.6×10^{-2}	約 1.3×10^{-2}	約 8.8×10^{-2}	約 5.5×10^{-2}	約 1.0×10^{-2}	約 7.5×10^{-2}		
	葉菜	約 1.1×10^{-1}	約 6.5×10^{-2}	約 1.2×10^{-1}	約 1.7×10^{-1}	約 1.1×10^{-1}	約 1.8×10^{-1}		
	牛乳	約 1.1×10^{-1}	約 2.8×10^{-2}	約 1.1×10^{-1}	約 1.2×10^{-1}	約 3.0×10^{-2}	約 1.2×10^{-1}		
幼児	合計	約 2.5×10^{-1}	約 2.2×10^{-2}	約 2.8×10^{-1}	約 1.4×10^{-1}	約 3.3×10^{-2}	約 1.7×10^{-1}		
	穀類	約 4.4×10^{-2}	約 2.8×10^{-2}	約 2.2×10^{-2}	約 9.9×10^{-3}	約 4.3×10^{-2}	約 1.3×10^{-2}		
	葉菜	約 2.6×10^{-1}	約 1.8×10^{-2}	約 2.8×10^{-1}	約 1.0×10^{-1}	約 2.0×10^{-2}	約 1.3×10^{-1}		
	牛乳	約 1.3×10^0	約 9.9×10^{-2}	約 1.2×10^0	約 4.1×10^{-1}	約 1.2×10^{-1}	約 4.1×10^0		
乳児	合計	約 1.6×10^0	約 8.1×10^{-2}	約 1.7×10^0	約 1.0×10^0	約 1.2×10^{-1}	約 1.0×10^0		
	穀類	約 6.0×10^{-2}	約 6.0×10^{-2}	約 5.9×10^{-2}	約 1.1×10^{-2}	約 3.1×10^{-2}	約 2.2×10^{-2}		
	葉菜	約 1.0×10^{-1}	約 6.5×10^{-2}	約 1.1×10^0	約 0.8×10^{-1}	約 6.6×10^{-2}	約 1.3×10^{-1}		
	牛乳	約 1.1×10^0	約 7.7×10^{-2}	約 1.1×10^0	約 2.0×10^0	約 5.0×10^{-2}	約 1.2×10^0		
乳児	合計	約 1.3×10^0	約 1.1×10^{-2}	約 1.4×10^0	約 3.5×10^0	約 5.1×10^{-2}	約 1.6×10^0		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
表1-2-9 気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれる放射性ヨウ素に起因する実効線量						
年齢 グループ		液体廃棄物中に含まれる よう素に起因する 実効線量 ($\mu\text{Sv}/\text{y}$)	気体廃棄物中及び 液体廃棄物中に含まれる よう素を同時に摂取する 場合の実効線量 ($\mu\text{Sv}/\text{y}$)			
		海藻類を摂取 する場合	海藻類を摂取 しない場合	海藻類を摂取 する場合	海藻類を摂取 しない場合	
1～3号炉 (合計)	(変更前) 1991年11月から 1992年10月まで の気象資料	成 人 約 1.4×10^{-3}	約 1.4×10^{-3}	約 1.9×10^{-2}	約 2.8×10^{-2}	
	幼 児 約 4.3×10^{-3}	約 3.3×10^{-3}	約 1.4×10^{-2}	約 1.7×10^{-2}		
	乳 児 約 5.3×10^{-3}	約 2.5×10^{-3}	約 1.9×10^{-2}	約 1.4×10^{-2}		
	(変更後) 2012年1月から 2012年12月まで の気象資料	成 人 約 1.4×10^{-3}	約 1.4×10^{-3}	約 2.5×10^{-2}	約 3.8×10^{-2}	
		幼 児 約 4.3×10^{-3}	約 3.3×10^{-3}	約 1.7×10^{-2}	約 2.0×10^{-2}	
		乳 児 約 5.3×10^{-3}	約 2.5×10^{-3}	約 2.2×10^{-2}	約 1.6×10^{-2}	

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>2. 設計基準事故時における敷地境界外の線量</p> <p>設計基準事故（以下、「事故」という。）時における敷地境界外の線量は、各種事故時において大気中へ放出される核分裂生成物の放出量を評価し、大気拡散係数を乗じて実効線量を計算している。具体的には以下の仮定に基づいて行う。</p> <p>① 敷地境界外の地表空气中濃度は、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。</p> <p>② 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。</p> <p>女川 2 号炉の気象資料の変更に伴い、相対濃度と相対線量を再評価しており、これに伴って、事故時における敷地境界外の線量を再評価している。以下に評価方法及び評価結果について示す。</p> <p>2.1 大気拡散係数（相対濃度、相対線量）の評価</p> <p>事故時に放出される放射性物質が、敷地周辺の公衆に及ぼす影響を評価するに当たって、放射性物質の拡散状態を推定するために必要な気象条件については、現地における出現頻度からみて、これより悪い条件がめったに現れないと言えるものを選ばなければならぬ。</p> <p>そこで、線量等の評価に用いる放射性物質の相対濃度（以下「x/Q」という。）を、標高 70m 及び標高 175m における 2012 年 1 月から 2012 年 12 月までの 1 年間の観測データを使用して求めた。すなわち、(2.1) 式に示すように、風向、風速、大気安定度及び実効放出継続時間を考慮した x/Q を陸側方位について求め、方位別にその値の小さい方からの累積度数を年間のデータ数に対する出現頻度（%）として表すことにする。横軸に x/Q を、縦軸に累積出現頻度をとり、着目方位ごとに x/Q の累積出現頻度分布を描き、この分布から、累積出現頻度が 97% に当たる x/Q を方位別に求め、そのうち最大のものを安全解析に使用する相対濃度とする。</p> <p>ただし、x/Q の計算の着目地点は、各方位とも敷地境界までの距離とし、着目地点以遠で x/Q が最大になる場合は、その x/Q を着目地点における当該時刻の x/Q とする。</p>			個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の変更はないため、本資料は作成不要

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>$\chi/Q = \frac{1}{T} \sum_{i=1}^T (\chi/Q)_i \cdot \delta_i \quad \dots \dots (2.1)$</p> <p>ここで、</p> <p>$\chi/Q$: 実効放出継続時間中の相対濃度 (s/m³)</p> <p>T : 実効放出継続時間 (h)</p> <p>$(\chi/Q)_i$: 時刻 i における相対濃度 (s/m³)</p> <p>δ_i : 時刻 i において風向が当該方位にあるとき $\delta_i = 1$ 時刻 i において風向が他の方位にあるとき $\delta_i = 0$</p> <p>$(\chi/Q)_i$ の計算に当たっては、短時間放出の場合、方位内で風向軸が一定と仮定して (2.2) 式で計算し、長時間放出の場合、当該方位における放射性物質の全量が一方位内のみに一様分布すると仮定して、(2.3) 式で計算する。</p> <p>短時間放出の場合、</p> $(\chi/Q)_i = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_H \cdot \sigma_Z \cdot U_i} \exp\left(-\frac{H^2}{2\sigma_Z^2}\right) \quad \dots \dots (2.2)$ <p>長時間放出の場合、</p> $(\chi/Q)_i = \frac{2.032}{\sigma_Z \cdot U_i \cdot x} \exp\left(-\frac{H^2}{2\sigma_Z^2}\right) \quad \dots \dots (2.3)$ <p>ここで、</p> <p>σ_H : 時刻 i における濃度分布の水平方向の拡がりのパラメータ (m)</p> <p>σ_Z : 時刻 i における濃度分布の高さ方向の拡がりのパラメータ (m)</p> <p>U_i : 時刻 i における風速 (m/s)</p> <p>H : 放出源の有効高さ (m)</p> <p>x : 放出地点から着目地点までの距離 (m)</p> <p>方位別 χ/Q の累積出現頻度を求めるとき、静穏の場合には風速を 0.5m/s として計算し、その風向は静穏出現前の風向を使用する。</p> <p>なお、放射性雲からの γ 線による空気カーマについては、χ/Q の代わりに空間濃度分布と γ 線による空気カーマ計算モデルを組み合わせた相対線量（以下「D/Q」という。）を χ/Q と同様な方法で求めて使用する。</p> <p>ただし、長時間放出の場合でも方位内で風向が一定と仮定して計算する。γ 線による空気カーマ計算には (1.2) 式を使用する。</p> <p>本原子炉の事故のうち、原子炉冷却材喪失は、大気中への放射性物質の放出が長時間継続するので、実効放出継続時間を 1 日とし、長時間放出の $(\chi/Q)_i$ を使用して χ/Q を求める。</p> <p>また、原子炉冷却材喪失以外の事故については、放射性物質が短時間に大気中に放出されるので、実効放出継続時間を 1 時間とし、短時間放出の $(\chi/Q)_i$ を使用して χ/Q を求める。計算に使用する風向、風速は、排気筒放出の場合は排気筒高さ付近の風を代表する標高 175m（地上高 71m）の風向、風速とする。また、タービン建屋から直接放出される場合は、地表付近の風を代表する標高 70m（地上高 10m）の風向、風速とする。</p> <p>なお、D/Q についても χ/Q と同じ方法で求める。</p> <p>以上により、計算した安全評価に使用する χ/Q 及び D/Q を表 1-2-10 に示す。</p>	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	<p>個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の変更はないため、本資料は作成不要</p>

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>2.2 事故時の線量評価</p> <p>(1) 放射性気体廃棄物処理施設の破損</p> <p>a. 評価方法</p> <p>敷地境界外における希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 H_{γ} (Sv) は、(2.4) 式で計算する。</p> $H_{\gamma} = K \cdot D/Q_{\gamma} \cdot Q_{\gamma} \quad \dots \quad (2.4)$ <p>ここで、</p> <ul style="list-style-type: none"> K : 空気カーマから実効線量への換算係数 ($K=1 \text{ Sv/Gy}$) Q_{γ} : 事故期間中の希ガスの大気放出量(Bq) (γ線実効エネルギー0.5MeV 換算値) <p>b. 評価結果</p> <p>放射性気体廃棄物処理施設の破損の場合、気象資料の変更に伴って D/Q の数値が変更とならないことから、実効線量に変更はなく、従前と同じく約 $1.1 \times 10^{-2} \text{ mSv}$ のまとなる。</p> <p>(2) 主蒸気管破断</p> <p>a. 評価方法</p> <p>敷地境界外における実効線量は、次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。</p> <p>(a) よう素の吸入による内部被ばく</p> <p>i. 主蒸気隔離弁閉止前</p> <p>流出した冷却材が外気中で完全蒸発し、半球状の蒸気雲になるものとする。</p> <p>この半球状の蒸気雲が風により地上を移動する際のよう素の内部被ばくによる実効線量 H_{I1} (Sv) は、(2.5) 式で計算する。</p> $H_{I1} = \frac{Q_I}{V} \cdot R \cdot H_{se} \cdot \frac{\alpha}{n} \quad \dots \quad (2.5)$ <p>ここで、</p> <ul style="list-style-type: none"> Q_I : よう素の放出量 (Bq) (I-131等価量-小児実効線量係数換算) V : 半球状の蒸気雲の体積 ($2.64 \times 10^6 \text{ m}^3$) R: 呼吸率 (m^3/s) 呼吸率 R は、事故期間が比較的短いことを考慮し、活動時の呼吸率 $0.31 \text{ m}^3/\text{h}$ を秒当たりに換算して用いる。 H_{se} : よう素 (I-131) を 1 Bq 吸入した場合の小児の実効線量 ($1.6 \times 10^{-7} \text{ Sv/Bq}$) α: 半球状の蒸気雲の直径 (216m) n : 蒸気雲の移動の評価のための風速 (1m/s) <p>なお、蒸気雲が敷地境界外に達するまでの間に核分裂生成物が崩壊することは考慮しない。</p>			<p>個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の変更はないため、本資料は作成不要</p>

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>ii. 主蒸気隔離弁閉止後 よう素の内部被ばくによる実効線量 H_{I2} (Sv) は、(2.6) 式で計算する。</p> $H_{I2} = R \cdot H_a \cdot \chi / Q_t \quad \dots \dots (2.6)$ <p>ここで、 R : 呼吸率 (m^3/s) 呼吸率 R は、事故期間が比較的短いことを考慮し、活動時の呼吸率 $0.31\text{m}^3/\text{h}$ を秒当たりに換算して用いる。 H_a : よう素 ($I - 131$) を 1Bq 吸入した場合の小児の実効線量 $(1.6 \times 10^{-7}\text{Sv/Bq})$ Q_t : 事故期間中のよう素の大気放出量 (Bq) $(I - 131 \text{等価量} - \text{小児実効線量係数換算})$</p>			個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の変更はないため、本資料は作成不要
<p>(b) 希ガス及びハロゲン等のγ線による外部被ばく</p> <p>i. 主蒸気隔離弁閉止前 半径 r の半球状の蒸気雲に核分裂生成物が一様に分布している場合、半球底部の中心点における希ガス及びハロゲン等のγ線外部被ばくによる実効線量 $H_{\gamma 1}$ (Sv) は、(2.7) 式で計算する。</p> $H_{\gamma 1} = 6.2 \times 10^{-14} \frac{Q_{\gamma}}{V} \cdot E_{\gamma} \cdot \frac{\alpha}{u} \cdot (1 - e^{-\mu r}) \quad \dots \dots (2.7)$ <p>ここで、 Q_{γ} : 蒸気雲中の核分裂生成物量 (Bq) $(\gamma \text{線実効エネルギー} - 0.5\text{MeV} \text{換算値})$ V : 半球状の蒸気雲の体積 ($2.64 \times 10^6 \text{m}^3$) E_{γ} : γ線のエネルギー (0.5MeV) μ : 空気に対するγ線のエネルギー吸収係数 ($3.9 \times 10^{-3}/\text{m}$) α : 半球状の蒸気雲の直径 (216m) u : 蒸気雲の移動の評価のための風速 (1 m/s)</p>			
<p>ii. 主蒸気隔離弁閉止後 主蒸気隔離弁閉止後、主蒸気隔離弁を通して漏えいしていく希ガス及びハロゲン等のγ線外部被ばくによる実効線量 $H_{\gamma 2}$ (Sv) は、「2.2 (1) 放射性気体廃棄物処理施設の破損」において希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.4)式で計算する。</p> <p>b. 評価結果 上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、表 1-2-11 のとおり約 $9.9 \times 10^{-2}\text{mSv}$ である。 上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。</p>			

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>(3) 燃料集合体の落下</p> <p>a. 評価方法</p> <p>敷地境界外における実効線量は、次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。</p> <p>よう素の内部被ばくによる実効線量 H_I (Sv) は、「2.2 (2) 主蒸気管破断」において主蒸気隔離弁閉止後のように素の内部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.6)式で計算する。</p> <p>また、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量 H_{γ} (Sv) は、「2.2 (1) 放射性気体廃棄物処理施設の破損」において、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.4)式で計算する。</p> <p>b. 評価結果</p> <p>上記の評価前提に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、表 1-2-12 のとおり約 $3.9 \times 10^{-2} \text{ mSv}$ である。</p> <p>上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。</p>			個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の変更はないため、本資料は作成不要
<p>(4) 原子炉冷却材喪失</p> <p>a. 評価方法</p> <p>敷地境界外における実効線量は、次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。</p> <p>よう素の内部被ばくによる実効線量 H_I (Sv) は、「2.2 (2) 主蒸気管破断」において主蒸気隔離弁閉止後のように素の内部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.6)式で計算する。ただし、呼吸率 R は事故期間が長いことを考慮し、1日平均の呼吸率 5.16 (m^3/d) を用いる。</p> <p>また、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量 H_{γ} (Sv) は、「2.2 (1) 放射性気体廃棄物処理施設の破損」において、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.4)式で計算する。</p> <p>また、直接線及びスカイシャイン線の外部被ばくによる実効線量は、直接線についてはQADコード、スカイシャイン線についてはANI SN, G-33 コードにより求めた γ 線空気カーマに換算係数 (1 Sv/Gy) を乗じて評価する。</p> <p>b. 評価結果</p> <p>上記の評価前提に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、表 1-2-13 のとおり約 $8.0 \times 10^{-5} \text{ mSv}$ である。</p> <p>上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。</p>			

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>(5) 制御棒落下</p> <p>a. 評価方法</p> <p>敷地境界外における実効線量は次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。</p> <p>よう素の内部被ばくによる実効線量 H_I (Sv) は、「2.2 (2) 主蒸気管破断」において主蒸気隔離弁閉止後のように素の内部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.6)式で計算する。</p> <p>また、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量 H_γ (Sv) は、「2.2 (1) 放射性気体廃棄物処理施設の破損」において、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.4)式で計算する。</p> <p>b. 評価結果</p> <p>上記の評価前提に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、表 1-2-14 のとおり約 8.0×10^{-3}mSv である。</p> <p>上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。</p>			<p>個別解析結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では気象資料の変更はないため、本資料は作成不要

表 1-2-10 安全評価に使用する相対濃度 (χ/Q) 及び相対線量 (D/Q)

放出条件	実効放出継続時間 1 日		実効放出継続時間 1 時間		実効放出継続時間 1 時間	
	放出位置 排気筒	χ/Q (s/m^2)	放出位置 タービン建屋	χ/Q (s/m^2)	放出位置 排気筒	D/Q (Gy/Bq)
変更前 ^{※1}	1.8×10^{-6}	7.6×10^{-20}	6.4×10^{-6}	2.6×10^{-18}	4.7×10^{-6}	1.3×10^{-18}
変更後 ^{※2}	2.4×10^{-6}	9.3×10^{-20}	7.5×10^{-6}	3.1×10^{-18}	5.5×10^{-6}	1.3×10^{-18}
事故の種類	<input type="checkbox"/> 原子炉冷却材喪失		<input type="checkbox"/> 主蒸気管破断 (主蒸気隔離弁閉止後)		<input type="checkbox"/> 放射性気体廃棄物処理 施設の破損 <input type="checkbox"/> 制御棒落下 <input type="checkbox"/> 燃料集合体の落下	

※1 1991年11月から1992年10月までの気象資料

※2 2012年1月から2012年12月までの気象資料

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由													
表1-2-11 主蒸気管破断(設計基準事故)時の実効線量																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実効線量 (mSv)</th> </tr> <tr> <th>(変更前)</th> <th>(変更後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1991年11月から 1992年10月までの気象資料</td> <td>2012年1月から 2012年12月までの気象資料</td> </tr> <tr> <td>希ガス及びハロゲン等のγ線外部被ばくによる実効線量</td> <td>約5.0×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td>よう素の内部被ばくによる実効線量</td> <td>約9.0×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約9.5×10^{-2}</td> </tr> </tbody> </table>	実効線量 (mSv)		(変更前)	(変更後)	1991年11月から 1992年10月までの気象資料	2012年1月から 2012年12月までの気象資料	希ガス及びハロゲン等のγ線外部被ばくによる実効線量	約 5.0×10^{-3}	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 9.0×10^{-2}	合計	約 9.5×10^{-2}				
実効線量 (mSv)																
(変更前)	(変更後)															
1991年11月から 1992年10月までの気象資料	2012年1月から 2012年12月までの気象資料															
希ガス及びハロゲン等のγ線外部被ばくによる実効線量	約 5.0×10^{-3}															
よう素の内部被ばくによる実効線量	約 9.0×10^{-2}															
合計	約 9.5×10^{-2}															
表1-2-12 燃料集合体の落下時の実効線量																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実効線量 (mSv)</th> </tr> <tr> <th>(変更前)</th> <th>(変更後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1991年11月から 1992年10月までの気象資料</td> <td>2012年1月から 2012年12月までの気象資料</td> </tr> <tr> <td>希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量</td> <td>約3.4×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>よう素の内部被ばくによる実効線量</td> <td>約4.6×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約3.8×10^{-2}</td> </tr> </tbody> </table>	実効線量 (mSv)		(変更前)	(変更後)	1991年11月から 1992年10月までの気象資料	2012年1月から 2012年12月までの気象資料	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 3.4×10^{-2}	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 4.6×10^{-2}	合計	約 3.8×10^{-2}				
実効線量 (mSv)																
(変更前)	(変更後)															
1991年11月から 1992年10月までの気象資料	2012年1月から 2012年12月までの気象資料															
希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 3.4×10^{-2}															
よう素の内部被ばくによる実効線量	約 4.6×10^{-2}															
合計	約 3.8×10^{-2}															
表1-2-13 原子炉冷却材喪失(設計基準事故)時の実効線量																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実効線量 (mSv)</th> </tr> <tr> <th>(変更前)</th> <th>(変更後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1991年11月から 1992年10月までの気象資料</td> <td>2012年1月から 2012年12月までの気象資料</td> </tr> <tr> <td>希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量</td> <td>約4.3×10^{-6}</td> </tr> <tr> <td>よう素の内部被ばくによる実効線量</td> <td>約2.0×10^{-6}</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及びスカイシケイン線による実効線量</td> <td>約1.9×10^{-6}</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約8.4×10^{-6}</td> </tr> </tbody> </table>	実効線量 (mSv)		(変更前)	(変更後)	1991年11月から 1992年10月までの気象資料	2012年1月から 2012年12月までの気象資料	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 4.3×10^{-6}	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 2.0×10^{-6}	原子炉建屋原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及びスカイシケイン線による実効線量	約 1.9×10^{-6}	合計	約 8.4×10^{-6}		
実効線量 (mSv)																
(変更前)	(変更後)															
1991年11月から 1992年10月までの気象資料	2012年1月から 2012年12月までの気象資料															
希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 4.3×10^{-6}															
よう素の内部被ばくによる実効線量	約 2.0×10^{-6}															
原子炉建屋原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及びスカイシケイン線による実効線量	約 1.9×10^{-6}															
合計	約 8.4×10^{-6}															
表1-2-14 制御棒落下時の実効線量																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実効線量 (mSv)</th> </tr> <tr> <th>(変更前)</th> <th>(変更後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1991年11月から 1992年10月までの気象資料</td> <td>2012年1月から 2012年12月までの気象資料</td> </tr> <tr> <td>希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量</td> <td>約1.4×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td>よう素の内部被ばくによる実効線量</td> <td>約5.7×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約7.1×10^{-3}</td> </tr> </tbody> </table>	実効線量 (mSv)		(変更前)	(変更後)	1991年11月から 1992年10月までの気象資料	2012年1月から 2012年12月までの気象資料	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 1.4×10^{-3}	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 5.7×10^{-3}	合計	約 7.1×10^{-3}				
実効線量 (mSv)																
(変更前)	(変更後)															
1991年11月から 1992年10月までの気象資料	2012年1月から 2012年12月までの気象資料															
希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 1.4×10^{-3}															
よう素の内部被ばくによる実効線量	約 5.7×10^{-3}															
合計	約 7.1×10^{-3}															

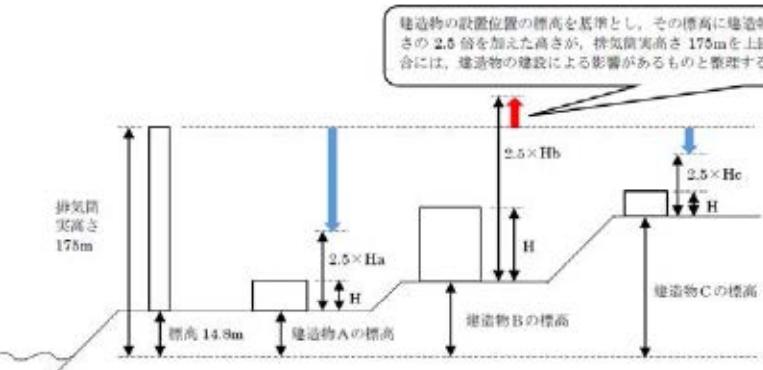
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p style="color: red;">参考1</p> <p>平常運転時における一般公衆の受ける実効線量が増加した理由及び よう素の年平均地上空気中濃度の最大地点が変化した理由について</p> <p>気象資料の変更に伴い、平常運転時における一般公衆の受ける実効 線量が増加した要因は1号炉排気筒から南東方向に対する風向出現頻 度が増加したことによるものである。第1表に変更前後における風向 出現頻度を示す。</p> <p>変更前において希ガスのγ線による実効線量が最大となるのは南 東、よう素による年平均地上空気中濃度が最大となる地点は東南東で あったが、風向出現頻度を見ると東南東の風向出現頻度は18.5%から 14.8%に低下しており、南東については9.6%から15.2%に増加してい る。</p> <p>また、年平均の空気カーマ及び地上空気中濃度計算は、風向別大気 安定度別の空気カーマ率及び地上空気中濃度に、風向別大気安定度別 風速逆数の総和を乗じたうえで、隣接3方位分の合計値として評価し ている。東南東、南東及びこれらの隣接方位について、風向別大気安 定度別風速逆数の総和に対する気象資料の変更前後の比較表を第2表 に示す。気象資料の変更前に対して、変更後には全体的に南東方位を 中心とした数値が増加している。</p> <p>さらに線量評価地点までの距離は、南東は約790mであるのに対し、 東南東は約1,150mであり、南東の方が線量評価地点までの距離が近 い。一般的に線量評価地点までの距離が近いほど、大気安定度が安定 側(F側)よりも不安定側(A側)の線量への寄与が大きくなること から、不安定側(A側)の風速逆数の総和が増加したことで、南東約 790m地点がよう素の地上空気中濃度の最大地点になったものと考え る。</p> <p>以上のことから、希ガスのγ線による実効線量は増加し、よう素に よる年平均地上空気中濃度が最大となる地点が東南東から南東に変化 したものと考えられる。</p>			<p>個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の 変更はないため、本 資料は作成不要</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			大飯発電所3／4号炉			差異理由
第1表 風向出現頻度に対する気象資料の変更前後比較表 (%)									
風向	風下方位	風向出現頻度	(変更前) 1991年11月から 1992年10月までの気象資料	(変更後) 2012年1月から 2012年12月までの気象資料	差				個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の 変更はないため、本 資料は作成不要
N	S	2.5	2.7	-0.2					
NNE	SSW	3.5	3.1	-0.4					
NE	SW	7.2	7.5	+0.3					
ENE	WSW	4.4	6.8	+2.4					
E	W	5.1	6.2	+1.1					
ESE	WNW	2.5	3.5	+1.0					
SE	NW	4.4	3.1	-1.3					
SSE	NNW	4.0	4.4	+0.4					
S	N	4.4	3.9	-0.5					
SSW	NNE	9.2	5.8	-3.4					
SW	NE	6.9	7.6	+0.7					
WSW	ENE	7.1	4.4	-2.7					
W	E (東)	7.8	7.3	-0.6					
WNW	ESE (東南東)	18.5	14.8	-3.7					
NW	SE (南東)	9.6	15.2	+5.6					
NNW	SSE (南南東)	3.0	3.7	+0.7					
第2表 風向別気流安定度別風速逆数の総和に対する気象資料の変更前後比較表 (E, ESE, SE, SSE方位) (m/s)									
風下方位	大気安定度	A	B	C	D	E	F		
E (東)	(変更前) 1991年11月から 1992年10月	9.00	48.37	5.37	35.67	6.65	81.57		
	(変更後) 2012年1月から 2012年12月	15.90	53.27	5.67	69.87	4.36	64.45		
	差	+6.9	+4.7	+0.3	+14.2	-2.29	-17.12		
ESE (東南東)	(変更前) 1991年11月から 1992年10月	3.00	33.77	20.20	108.65	17.36	88.79		
	(変更後) 2012年1月から 2012年12月	6.02	51.58	12.60	56.06	10.34	102.90		
	差	+3.03	+18.01	-8.2	-52.79	-7.12	+14.2		
SE (南東)	(変更前) 1991年11月から 1992年10月	3.55	34.24	9.90	67.91	3.36	121.39		
	(変更後) 2012年1月から 2012年12月	9.75	56.31	13.84	83.25	8.05	129.76		
	差	+6.2	+21.07	-3.94	+15.32	+4.69	+7.77		
SSE (南南東)	(変更前) 1991年11月から 1992年10月	1.68	19.14	2.00	40.85	3.76	48.80		
	(変更後) 2012年1月から 2012年12月	2.31	24.42	0.56	50.05	1.76	59.53		
	差	+0.63	+5.28	-1.44	+9.83	-2.00	+11.03		

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p style="color: red;">参考2</p> <p>建造物の増設又は移設による大気拡散条件への影響について</p> <p>女川原子力発電所における建造物の増設又は移設による大気拡散条件の変化は、風洞実験結果に影響を及ぼす可能性が考えられる。</p> <p>「発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための風洞実験実施基準：2009」においては、「既設放出源に対する増設建屋の影響が著しくないと予想される条件」として、「放出源近傍の地形が増設により極端に変化しない場合であって、既設放出源の実高さが増設建屋の高さの2.5倍以上ある場合、又は既設放出源と増設建屋の距離が十分にある場合」と記載されている。</p> <p>この記載を踏まえ、女川原子力発電所敷地内における建造物の増設又は移設が上記の条件に該当し、大気拡散条件に影響しないことを以下のとおり確認した。</p> <p>1. 建造物の増設又は移設の影響</p> <p>建造物が増設されたことによる影響を検討するうえでは、第1図のとおり建造物の設置位置の標高を基準とし、その標高に建造物の高さの2.5倍を加えた高さが、排気筒実高さ175mを上回る場合には、建造物の増設による影響があるものと整理することが保守的であると考えられる。</p> <p>女川原子力発電所における増設又は移設された主な建造物及びその配置を第2図に示す。</p> <p>上記の考え方に基づき確認した結果は第1表のとおりであり、「既設放出源の実高さが増設建屋の高さの2.5倍以上ある場合、又は既設放出源と増設建屋の距離が十分ある場合」に該当するため、大気拡散条件には影響しないことを確認した。</p>  <p>第1図 建造物の増設による影響イメージ</p> <p>26条-別添2-添1-2-42</p>	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	個別解析結果の相違 ・泊では気象資料の変更はないため、本資料は作成不要

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
			

第2図 女川原子力発電所における増設又は移設された主な建造物の配置

第1表 女川原子力発電所における増設又は移設された主な建造物による大気拡散条件への影響

	増設又は移設された建造物の名称	(A) 建造物の設置面からの高さ	(B) 建造物の設置面の敷地高さ	(B) + (A) × 2.5	判定 (<175m)	増設 又は 移設
①	事務棟	36.7m	14.9m	106.65m	○	増設
②	固体廃棄物貯蔵所	19.3m	23.8m	72.05m	○	増設
③	防潮堤*	16.2m	14.8m	55.30m	□	増設
④	緊急時対策建屋	14.7m	62.0m	98.75m	○	増設
⑤	緊急用電気品建屋	7.5m	62.3m	81.05m	○	増設
⑥	女川2号軽油タンク	9.1m	9.5m	32.25m	○	移設 (地下化)

※ 防潮堤は防潮堤高さに包括されるため影響はない

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
<p>(参考)</p> <p>日本原子力学会標準</p> <p>発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さ を求めるための風洞実験実施基準 : 2009</p> <p>Code for Wind Tunnel Experiments to Calculate the Effective Height of Emitting Source for Nuclear Power Facilities Safety Analysis: 2009</p> <p>1. 適用範囲 本標準は、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の大気拡散評価に対する建屋及び地形の影響を評価するための風洞実験⁽¹⁾について、実験条件及び実験方法並びに実験結果の整理方法及び実験結果を用いた有効高さの評価方法を規定する。本標準は大気安定度が中立における実験を対象とする。</p> <p>本標準は、原子炉施設の新設時並びに増設時で大気拡散評価において新たに設置する建屋及び地形の影響が著しいと予想される場合⁽²⁾に行う風洞実験に適用する。</p> <p>なお、本標準は、発電用原子炉施設以外の排気筒放出の原子力施設にも適用することができる。</p> <p>注(1) 原子力安全委員会、"発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針" (昭和 57 年 1 月 26 日決定、平成元年 3 月 27 日、平成 6 年 4 月 21 日、平成 13 年 3 月 29 日一部改訂) にて、狭ばく隙量評価に用いる放出源の有効高さを求めるための風洞実験の実施について定められている。</p> <p>注(2) 排気筒高さが放出源に隣接して増設する建屋の高さの 2.5 倍に満たない場合。 既に風洞実験が行われているサイトに原子炉施設を増設し、増設建屋の影響確認実験結果から既設放出源に対する増設建屋の影響が著しいと予想される場合(附属書 A(参考)参照)。</p> <p>附属書 A (参考) 増屋影響の評価方法</p> <p>この附属書 A (参考) は、本体に隣接する建屋を説明するものであり、標準の一部ではない。</p> <p>この附属書では、建屋の影響が著しいと予想される場合の増設建屋の影響について説明する。</p> <p>A.2 増設建屋の影響について</p> <p>a) 既設放出源に対する増設建屋の影響が著しくないと予想される条件を整理すると、放出源近傍の地形が増設により極端に変化しない場合であって、既設放出源の実高さが増設建屋の高さの 2.5 倍以上ある場合、又は既設放出源と増設建屋の距離が十分ある場合となる。</p> <p>ただし、増設建屋の影響については、この条件が満たされない場合でも、次のように取り扱うことができる。</p> <p>① 既設、増設建屋配置により、①建屋の並びに直角な実験風向、②既設放出源と増設建屋を結ぶ風向を求め、既設建屋のみで実施した既存の実験風向のうち、最も①、②に近い 2 風向を選定して増設建屋を加えた実験を行い、その結果放出源の有効高さが既存の実験結果と比較してあまり変わらない場合は、既存の実験結果をそのまま使用できる(図 A.1 参照)。</p>			

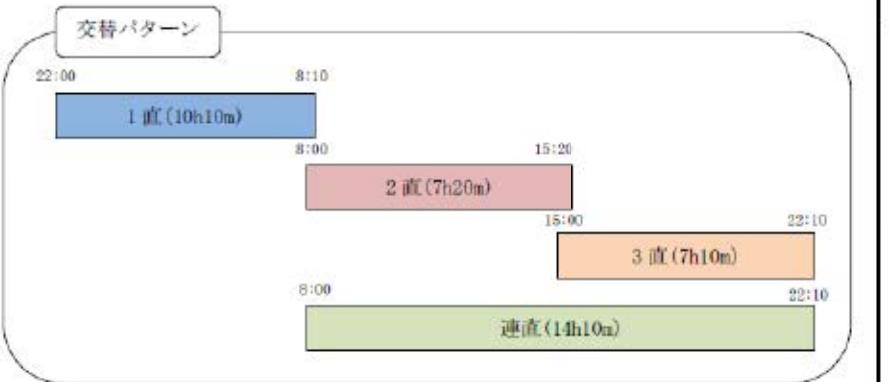
第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																																																																																																																																			
	<p>1. 1日間での交替パターン</p> <p>下図に1日間での交替パターンを示す。前日の22時に当直につき8時10分まで勤務をする「1直」、8時より15時20分まで勤務をする「2直」、15時より22時10分まで勤務をする「3直」と、「2直」と「3直」を続けて勤務する「連直」の4つの勤務がある。</p>  <p>2. 勤務の組合せと勤務時間等について</p> <p>当直勤務については8日間を1サイクルとして、これらの勤務を組み合わせており、3交替の代表例としてA班に着目したものを第1表に示す。</p> <p>この際、1サイクルにおいて勤務時間が最大となる班は49時間勤務となり、当直は5回勤務（入退域回数は10回）となる。</p> <p>なお、重大事故及び設計基準事故において評価対象期間となる7日間、30日間について、それぞれの班の滞在時間と入退域回数について第2表に取りまとめている。</p> <p>第1表 具体的な組み合わせパターンの代表例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>1直</th> <th>2直</th> <th>3直</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>D班</td> <td>E班</td> <td>A班(7h10m)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>D班</td> <td></td> <td>A班(14h10m)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>E班</td> <td>A班(7h20m)</td> <td>C班</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>E班</td> <td></td> <td>C班</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>A班(10h10m)</td> <td>C班</td> <td>D班</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>A班(10h10m)</td> <td></td> <td>D班</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>C班</td> <td>D班</td> <td>E班</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>C班</td> <td></td> <td>E班</td> </tr> </tbody> </table> <p>A班の滞在時間：7h10m+14h10m+7h20m+10h10m+10h10m=48h60m=49hr A班の入退域回数：10回</p> <p>第2表 当直の中央制御室滞在時間と交替回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">7日間</th> <th rowspan="2">滞在時間</th> <th colspan="2">範囲</th> <th rowspan="2">最大</th> </tr> <tr> <th>34時間50分～49時間00分</th> <th>49時間00分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">30日間</td> <td>入退域回数</td> <td>8回～10回</td> <td>10回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>滞在時間</td> <td>174時間30分～196時間00分</td> <td>196時間00分</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>入退域回数</td> <td>36回～40回</td> <td>40回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	日	1直	2直	3直	1	D班	E班	A班(7h10m)	2	D班		A班(14h10m)	3	E班	A班(7h20m)	C班	4	E班		C班	5	A班(10h10m)	C班	D班	6	A班(10h10m)		D班	7	C班	D班	E班	8	C班		E班	7日間	滞在時間	範囲		最大	34時間50分～49時間00分	49時間00分	30日間	入退域回数	8回～10回	10回		滞在時間	174時間30分～196時間00分	196時間00分			入退域回数	36回～40回	40回		<p>2. 直交代の考え方（重大事故対策）について</p> <p>(1) 運転員の勤務形態について</p> <p>通常時の運転員の勤務形態として、5直2・5交代制を採用しており、具体的には、下表に示す「1直」、「2直」、「3直」、「1、2直」の4つの勤務がある。</p> <p>表 運転員の勤務形態</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>勤務</th> <th>勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1直</td> <td>8時～16時10分</td> <td>8時間10分</td> </tr> <tr> <td>2直</td> <td>16時～22時10分</td> <td>6時間10分</td> </tr> <tr> <td>3直</td> <td>22時～翌日8時10分</td> <td>10時間10分</td> </tr> <tr> <td>1, 2直</td> <td>8時～22時20分</td> <td>14時間20分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中央制御室居住性に係る被ばく評価（重大事故対策）における運転員の中央制御室滞在時間及び入退域回数の設定について</p> <p>重大事故発生時においても、中長期での運転操作等の対応に支障が出ることのないよう、通常時と同様の直交代の勤務形態を継続することとしている。</p> <p>また、必要に応じて被ばく低減及び被ばく線量の平準化のために、通常勤務帯の運転員等を当直交代サイクルに充てる等の運用を行う。そこで、評価にあたって、運転員の勤務形態に基づき、中央制御室滞在期間、入退域回数が最大となるケース（下表参照）から、中央制御室滞在期間49時間、入退域回数10回を評価条件として設定した。</p> <p>表 直交代スケジュール（重大事故時）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>3日</th> <th>4日</th> <th>5日</th> <th>6日</th> <th>7日</th> <th>勤務時間</th> <th>入退域回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A班</td> <td>1</td> <td>1,2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>49時間</td> <td>(10回)</td> </tr> <tr> <td>B班</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1,2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>49時間</td> <td>(10回)</td> </tr> <tr> <td>C班</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10時間10分</td> <td>(2回)</td> </tr> <tr> <td>D班</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1,2</td> <td>2</td> <td>28時間40分</td> <td>(6回)</td> </tr> <tr> <td>E班</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>34時間40分</td> <td>(8回)</td> </tr> </tbody> </table>	勤務	勤務時間	1直	8時～16時10分	8時間10分	2直	16時～22時10分	6時間10分	3直	22時～翌日8時10分	10時間10分	1, 2直	8時～22時20分	14時間20分		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	勤務時間	入退域回数	A班	1	1,2	2	3	3			49時間	(10回)	B班			1	1,2	2	3	3	49時間	(10回)	C班	3							10時間10分	(2回)	D班					1	1,2	2	28時間40分	(6回)	E班	2	3	3				1	34時間40分	(8回)	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現は異なるが、各直での勤務時間帯を記載する方針に相違ない。 <p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載内容が異なる箇所もあるが、勤務時間と入退域回数が最大となるケースを評価する方針に相違ない。 <p>【大飯】</p> <p>大飯では運用変更を想定しているが、最大勤務を行う直の勤務時間、入隊域回数は泊と同じである。</p>
日	1直	2直	3直																																																																																																																																			
1	D班	E班	A班(7h10m)																																																																																																																																			
2	D班		A班(14h10m)																																																																																																																																			
3	E班	A班(7h20m)	C班																																																																																																																																			
4	E班		C班																																																																																																																																			
5	A班(10h10m)	C班	D班																																																																																																																																			
6	A班(10h10m)		D班																																																																																																																																			
7	C班	D班	E班																																																																																																																																			
8	C班		E班																																																																																																																																			
7日間	滞在時間	範囲		最大																																																																																																																																		
		34時間50分～49時間00分	49時間00分																																																																																																																																			
30日間	入退域回数	8回～10回	10回																																																																																																																																			
	滞在時間	174時間30分～196時間00分	196時間00分																																																																																																																																			
	入退域回数	36回～40回	40回																																																																																																																																			
勤務	勤務時間																																																																																																																																					
1直	8時～16時10分	8時間10分																																																																																																																																				
2直	16時～22時10分	6時間10分																																																																																																																																				
3直	22時～翌日8時10分	10時間10分																																																																																																																																				
1, 2直	8時～22時20分	14時間20分																																																																																																																																				
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	勤務時間	入退域回数																																																																																																																													
A班	1	1,2	2	3	3			49時間	(10回)																																																																																																																													
B班			1	1,2	2	3	3	49時間	(10回)																																																																																																																													
C班	3							10時間10分	(2回)																																																																																																																													
D班					1	1,2	2	28時間40分	(6回)																																																																																																																													
E班	2	3	3				1	34時間40分	(8回)																																																																																																																													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
	<p>3. 事故発生時における当直の交替について</p> <p>事故発生時において、当直員は中長期での運転操作等の対応に支障が出ることの無いよう、通常時の勤務形態と同様の勤務形態を継続する。</p> <p>この際、発電所までのアクセスルートの確保が課題となるが、別紙に示すとおり、発電所までのアクセスルートについては、通常使用している沿岸部の2ルートに加え、社員が多く住居している宮丘地区からの山廻りルートが確保されていることから、要員の交替に支障となることはない。</p>		<p>【大飯】 記載箇所の相違 ・大飯では前項にて勤務形態継続の記載がある。</p> <p>【大飯】 記載内容の相違 ・アクセスルートについては泊のみ記載。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

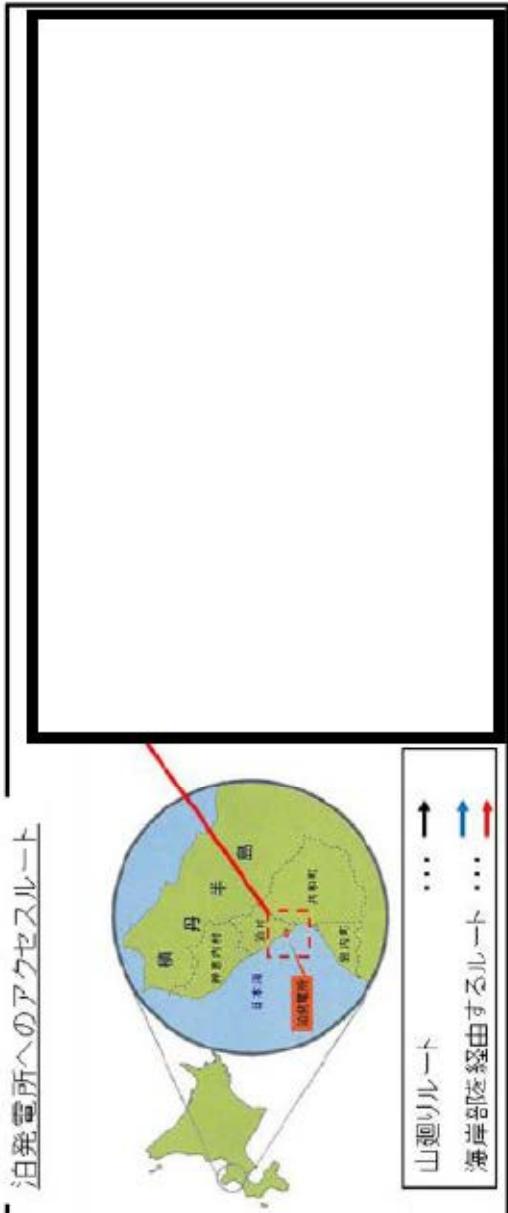
赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由																																																																							
	<p>4. 事故事象の進展により当直員の交替がすぐにできない場合</p> <p>重大事故発生時などについては、現場の運転員が操作等で現場を離れることができず、直ちに次の当直に引き継げない場合や、交替の当直員の到着が遅れる場合などが想定される。</p> <p>現在評価している最大の滞在時間に、もし仮に最長の当直時間となる連直の14時間10分を加えた場合、重大事故については約29%，設計基準事故については約7%増えることとなるが、第3表、第4表に示すとおり100mSvを超えることはない。</p> <p>49時間 + 14時間10分 = 63時間10分 (約29%増) 196時間 + 14時間10分 = 210時間10分 (約7%増)</p> <p>第3表 重大事故の被ばく評価(実効線量mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">マスク有</th> <th colspan="2">マスク無</th> </tr> <tr> <th>49時間滞在</th> <th>約63時間滞在</th> <th>49時間滞在</th> <th>約63時間滞在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室滞在時</td> <td>約2.2</td> <td>約2.9</td> <td>約55</td> <td>約71</td> </tr> <tr> <td>入退城時</td> <td>約12</td> <td></td> <td>約16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約15</td> <td>約15</td> <td>約71</td> <td>約87</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4表 設計基準事故の被ばく評価(実効線量mSv)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">原子炉冷却材喪失</th> <th colspan="2">蒸気発生器伝熱管損傷</th> </tr> <tr> <th>196時間滞在</th> <th>約210時間滞在</th> <th>196時間滞在</th> <th>約210時間滞在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室滞在時</td> <td>約9.2</td> <td>約9.8</td> <td>約6.0</td> <td>約6.4</td> </tr> <tr> <td>入退城時</td> <td>約8.3</td> <td></td> <td>約0.0071</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約18</td> <td>約19</td> <td>約6.0</td> <td>約6.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 重大事故時に運転員の交代がすぐにできない場合の想定について</p> <p>重大事故発生時において、運転員の交代がすぐにできない場合としては、直交代直前に事故が発生し、「①必要な操作が完了するまで交代を見合わせた方が効率的な場合」、および、「②交代する運転員の発電所への到着時間が遅れる場合」が想定される。</p> <p>「①必要な操作が完了するまで交代を見合わせた方が効率的な場合」については、重大事故発生後、即座に対応が必要でかつ操作を始めた運転員が継続的に対応した方が効率的な操作は4時間程度で完了する。したがって、事故発生4時間後には交代が可能である。</p> <p>「②交代する運転員の発電所への到着時間が遅れる場合」については、地震、津波等を想定したとしても、遅くとも6時間以内には発電所へ到着することが可能であると考えている。したがって、遅くとも事故発生6時間後には交代が可能である。</p> <p>以上より、直交代の遅れは最大でも6時間程度と想定される。そこで、現在評価している最大の滞在時間(49時間)に、仮に6時間を加えて55時間として評価した場合、線量評価結果は下表のとおりであり、100mSvを超えることはない。</p> <p>表 直交代遅れを想定した被ばく評価(重大事故対策)【実効線量mSv】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">7日間マスク着用</th> <th colspan="2">5時間までマスク着用 (入退城時はマスク着用)</th> </tr> <tr> <th>49時間滞在</th> <th>55時間滞在</th> <th>49時間滞在</th> <th>55時間滞在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室内作業時</td> <td>約5.5</td> <td>約6.1</td> <td>約35</td> <td>約39</td> </tr> <tr> <td>入退城時</td> <td>約6.0</td> <td>約6.0</td> <td>約6.0</td> <td>約6.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約12</td> <td>約13</td> <td>約42</td> <td>約47</td> </tr> </tbody> </table>		マスク有		マスク無		49時間滞在	約63時間滞在	49時間滞在	約63時間滞在	中央制御室滞在時	約2.2	約2.9	約55	約71	入退城時	約12		約16		合計	約15	約15	約71	約87		原子炉冷却材喪失		蒸気発生器伝熱管損傷		196時間滞在	約210時間滞在	196時間滞在	約210時間滞在	中央制御室滞在時	約9.2	約9.8	約6.0	約6.4	入退城時	約8.3		約0.0071		合計	約18	約19	約6.0	約6.5		7日間マスク着用		5時間までマスク着用 (入退城時はマスク着用)		49時間滞在	55時間滞在	49時間滞在	55時間滞在	室内作業時	約5.5	約6.1	約35	約39	入退城時	約6.0	約6.0	約6.0	約6.0	合計	約12	約13	約42	約47	<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯では①と②でパターン分けし、それぞれの場合の延長滞在時間を加えた場合の評価を行っている。 ・一方泊では保守的に1直分の勤務時間を加えた場合を評価している。 <p>個別解析による相違</p>
	マスク有		マスク無																																																																							
	49時間滞在	約63時間滞在	49時間滞在	約63時間滞在																																																																						
中央制御室滞在時	約2.2	約2.9	約55	約71																																																																						
入退城時	約12		約16																																																																							
合計	約15	約15	約71	約87																																																																						
	原子炉冷却材喪失		蒸気発生器伝熱管損傷																																																																							
	196時間滞在	約210時間滞在	196時間滞在	約210時間滞在																																																																						
中央制御室滞在時	約9.2	約9.8	約6.0	約6.4																																																																						
入退城時	約8.3		約0.0071																																																																							
合計	約18	約19	約6.0	約6.5																																																																						
	7日間マスク着用		5時間までマスク着用 (入退城時はマスク着用)																																																																							
	49時間滞在	55時間滞在	49時間滞在	55時間滞在																																																																						
室内作業時	約5.5	約6.1	約35	約39																																																																						
入退城時	約6.0	約6.0	約6.0	約6.0																																																																						
合計	約12	約13	約42	約47																																																																						

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																							
	<p>泊発電所へのアクセスルート</p>  <p>山廻りルート 海岸部を経由するルート</p> <p>別紙</p> <table border="1"> <caption>港町との連絡所要時間(山廻りルート)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>距離</th> <th>歩行</th> <th>所要時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮丘地区</td> <td>約3.5km</td> <td>63分</td> <td>14分</td> </tr> <tr> <td>＝大和町原 ＝大和町原 ＝TP31n</td> <td>約2.5km</td> <td>25分</td> <td>5分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約6.0km</td> <td>88分</td> <td>19分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※条件...初期、予報、警報(音響警報)、気温-6.8℃、 空気密度(30)が発用不能となり、一部の車両が走行不能で通行の場合は 運転手が迂回して通行する。</p> <table border="1"> <caption>災害対策要員</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>技術系社員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮丘地区</td> <td>325名</td> </tr> <tr> <td>地元4ヶ町村</td> <td>104名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>429名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成23年7月TTD現在)</p>		距離	歩行	所要時間	宮丘地区	約3.5km	63分	14分	＝大和町原 ＝大和町原 ＝TP31n	約2.5km	25分	5分	合計	約6.0km	88分	19分		技術系社員	宮丘地区	325名	地元4ヶ町村	104名	合計	429名	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は参集ルートなどを図示している。
	距離	歩行	所要時間																							
宮丘地区	約3.5km	63分	14分																							
＝大和町原 ＝大和町原 ＝TP31n	約2.5km	25分	5分																							
合計	約6.0km	88分	19分																							
	技術系社員																									
宮丘地区	325名																									
地元4ヶ町村	104名																									
合計	429名																									

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
3. 評価項目（評価の手順、判断基準含む）				
3.1 想定事故	3.1(1) → 内規のとおり	3.1(1) → 内規通り	3.1(1) → 内規のとおり	表現の相違 ・頻出するため、以降同じ差異については着色による識別も行わない。
(1) 想定事故の種類 原子炉施設の構造、特性及び安全上の諸対策から、放射性物質の放出の拡大の可能性のある事故の態様として、原子炉格納容器内放出と原子炉格納容器外放出の2種類を考える【解説3.1】。 a) BWR型原子炉施設の原子炉格納容器内放出は原子炉冷却材喪失、原子炉格納容器外放出は主蒸気管破断とする。 b) PWR型原子炉施設の原子炉格納容器内放出は原子炉冷却材喪失、原子炉格納容器外放出は蒸気発生器伝熱管破損とする。 c) 原子炉格納容器内放出及び原子炉格納容器外放出は、一方の事故で包含できる場合は、いずれかで代表してもよい。	3.1(1)a) 女川発電所2号炉はBWR型原子炉施設であることから、原子炉格納容器内放出は原子炉冷却材喪失、原子炉格納容器外放出は主蒸気管破断として評価する。	3.1b) 泊発電所3号炉はPWR型原子炉施設のため、原子炉格納容器内放出は原子炉冷却材喪失、原子炉格納容器外放出は蒸気発生器伝熱管破損として評価する。	3.1b) 大飯発電所3,4号炉はPWR型原子炉施設なので、原子炉格納容器内放出は原子炉冷却材喪失、原子炉格納容器外放出は蒸気発生器伝熱管破損として評価する。	型式の相違 ・当該箇所については大飯と比較を行う。
3.2 評価項目	3.2 → 内規のとおり	3.2 → 内規通り	3.2 → 内規のとおり	プラント名称の相違
(1) 被ばく経路 中央制御室内及び入退域時において、次の被ばく経路による被ばくを評価する（図3.1）。 a) 中央制御室内での被ばく評価 1) 建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく建屋に存在する放射性物質から放射されるガンマ線による中央制御室内での被ばくを、次の二つの経路を対象にして計算する。 - 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外部被ばく - 建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく 2) 大気中へ放出された放射性物質による被ばく 大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による被ばくを計算する。 3) 外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく 中央制御室内へ取り込まれた放射性物質による被ばくを、次の二つの被ばく経路を対象にして計算する。 - 中央制御室内へ外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく	3.2(1)a) 1) 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による中央制御室内での外部被ばく線量を評価している。 3.2(1)a) 2) 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員の外部被ばくを評価している。 3.2(1)a) 3) 事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から中央制御室内に取り込まれる。中央制御室内に取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及びガンマ線による外部被ばくの和として実効線量を評価している。	3.2(1)a) 中央制御室内での被ばく評価 3.2(1)a) 1) 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による中央制御室内での外部被ばく線量を評価している。 3.2(1)a) 2) 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員の外部被ばくを評価している。 3.2(1)a) 3) 事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から中央制御室内に取り込まれる。中央制御室内に取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及びガンマ線による外部被ばくの和として実効線量を評価している。	3.2(1)a) 中央制御室内での被ばく評価 3.2(1)a) 1) 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による中央制御室内での外部被ばく線量を評価している。 3.2(1)a) 2) 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と中央制御室の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員の外部被ばくを評価している。 3.2(1)a) 3) 事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から中央制御室内に取り込まれる。中央制御室内に取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及びガンマ線による外部被ばくの和として実効線量を評価している。	章立ての相違

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
- 中央制御室内へ外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく				
b) 入退域時の被ばく評価				
4) 建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく 建屋に存在する放射性物質から放射されるガンマ線による入退域時の被ばくを、次の二つの経路を対象にして計算する。	3.2(1) b) 4) 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による入退域時の外部被ばく線量を評価している。	3.2(1)b) 入退域時の被ばく評価 3.2(1)b) 4) 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による入退域時の外部被ばく線量を評価している。	3.2 (1) b) 入退域時の被ばく評価 3.2 (1) b) 4) 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による入退域時の外部被ばく線量を評価している。	章立ての相違
- 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外部被ばく				
- 建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく				
5) 大気中へ放出された放射性物質による被ばく 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばくを、次の二つの被ばく経路を対象にして計算する。	3.2(1) b) 5) 大気中へ放出された放射性物質からの吸入摂取による内部被ばく線量及び ガンマ線による外部被ばく線量を評価している。	3.2(1)b) 5) 大気中へ放出された放射性物質からの吸入摂取による内部被ばく線量及び外部被ばく線量を評価している。	3.2 (1) b) 5) 大気中へ放出された放射性物質からの吸入摂取による内部被ばく線量及び ガンマ線による外部被ばく線量を評価している。	記載内容の相違 ・泊でもガンマ線による外部被ばくを評価しており、記載の程度の相違である。
- 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による内部被ばく				
- 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による外部被ばく				
(2) 評価の手順				
評価の手順を図3.2に示す。				
a) 大気中への放出量の計算及び放射性物質の施設内分布 想定事故に対して、大気中への放射性物質放出量を計算する。また、放射性物質の施設内の存在量分布を計算する。（「4. 大気中への放出量の評価」）	3.2(2) a) 想定事故に対して、大気中への放出量及び放射性物質の施設内の存在量分布を評価している。	3.2(2)a) 想定事故に対して、大気中への放出量及び放射性物質の施設内の存在量分布を評価している。	3.2 (2) a) 想定事故に対して、大気中への放出量及び放射性物質の施設内の存在量分布を評価している。	
b) 原子炉施設周辺の気象データを用いて、大気拡散を計算して相対濃度及び相対線量を計算する。（「5. 大気拡散の評価」）	3.2(2) b) 原子炉施設周辺の気象データを用いて、大気拡散を計算して相対濃度及び相対線量を評価している。	3.2(2)b) 原子炉施設周辺の気象データを用いて、大気拡散を計算して相対濃度及び相対線量を評価している。	3.2 (2) b) 原子炉施設周辺の気象データを用いて、大気拡散を計算して相対濃度及び相対線量を評価している。	
c) 放射性物質の施設内の存在量分布から建屋内の線源強度を計算する。（「6. 建屋からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の評価」）	3.2(2) c) 放射性物質の施設内の存在量分布から建屋内の線源強度を評価している。	3.2(2)c) 放射性物質の施設内の存在量分布から建屋内の線源強度を評価している。	3.2 (2) c) 放射性物質の施設内の存在量分布から建屋内の線源強度を評価している。	
d) 中央制御室内での運転員の被ばくを計算する。 1) 前項c)の結果を用いて、建屋内の放射性物質からのガンマ線（スカイシャインガンマ線、直接ガンマ線）による被ばくを計算する。（「7.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく」）	3.2(2) d) 1) 前項c)の結果を用いて、建屋内の放射性物質からのガンマ線（スカイシャインガンマ線、直接ガンマ線）による被ばくを評価している。	3.2(2)d) 1) 前項c)の結果を用いて、建屋内の放射性物質からのガンマ線（スカイシャイン線、直接ガンマ線）による被ばくを評価している。	3.2 (2) d) 1) 前項c)の結果を用いて、建屋内の放射性物質からのガンマ線（スカイシャインガンマ線、直接ガンマ線）による被ばくを評価している。	
2) 前項a)及びb)の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質による被ばくを計算する。（「7.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく」）	3.2(2) d) 2) 前項a)及びb)の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質による被ばくを評価している。	3.2(2)d) 2) 前項a)及びb)の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質による被ばくを評価している。	3.2 (2) d) 2) 前項a)及びb)の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質による被ばくを評価している。	
3) 前項a)及びb)の結果を用いて、中央制御室内に	3.2(2) d) 3) 前項a)及びb)の結果を用いて、中	3.2(2)d) 3) 前項a)及びb)の結果を用いて、中央制	3.2 (2) d) 3) 前項a)及びb)の結果を用いて、中	

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（ガンマ線及び吸入摂取）を計算する。（「7.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく」）	中央制御室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（ガンマ線及び吸入摂取）を評価している。	御室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（ガンマ線及び吸入摂取）を評価している。	中央制御室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく（ガンマ線及び吸入摂取）を評価している。	
e) 入退域時の運転員の被ばくを計算する。	3.2(2) e) 1) 前項 c) の結果を用いて、建屋内に存在する放射性物質から放射されるガンマ線（スカイシャインガンマ線、直接ガンマ線）による被ばくを計算する。（「7.4 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく」）	3.2(2)e) 1) 前項 c) の結果を用いて、建屋内に存在する放射性物質から放射されるガンマ線（スカイシャインガンマ線、直接ガンマ線）による被ばくを評価している。	3.2 (2) e) 1) 前項 c) の結果を用いて、建屋に存在する放射性物質から放射されるガンマ線（スカイシャインガンマ線、直接ガンマ線）による被ばくを評価している。	
1) 前項 c) の結果を用いて、建屋に存在する放射性物質から放射されるガンマ線（スカイシャインガンマ線、直接ガンマ線）による被ばくを計算する。（「7.4 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく」）	3.2(2) e) 2) 前項 a) 及び b) の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質による被ばく（ガンマ線及び吸入摂取）を評価している。	3.2(2)e) 2) 前項 a) 及び b) の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質による被ばく（ガンマ線及び吸入摂取）を評価している。	3.2 (2) e) 2) 前項 a) 及び b) の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質による被ばく（ガンマ線及び吸入摂取）を評価している。	
2) 前項 a) 及び b) の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質による被ばく（ガンマ線及び吸入摂取）を計算する。（「7.5 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく」）	3.2(2) f) 評価条件及び評価結果を文書化し、資料としてまとめている。	3.2(2)f) 評価条件及び評価結果を文書化し、資料としてまとめている。	3.2 (2) f) 評価条件及び評価結果を文書化し、資料としてまとめている。	
f) 文書化 評価条件及び評価結果を文書化する。	3.2(2) g) 評価手順の a) から c) までのうち、 b) は他の評価と並列に進めてもよい。また d) 及び e) は、並列に進めてもよい。	3.2(2)g) 評価手順の a) から c) までのうち、 b) は他の評価と並列に進めている。また d) 及び e) は、並列に進めている。	3.2 (2) g) 評価手順の a) から c) までのうち、 b) は他の評価と並列に進めている。また d) 及び e) は、並列に進めている。	
3.3 判断基準 「3.1 想定事故」に対して、「3.2 評価項目」の(1)a) 中央制御室内での被ばく評価及び(1)b) 入退域時の被ばく評価で計算した線量の合計値が、次の判断基準を満足すること。 - 1人あたりの被ばく経路ごとの実効線量の合算値が、100mSv を超えない（参1） 【解説 3.2】。	3.3 → 内規のとおり 「1人あたりの被ばく経路ごとの実効線量の合算値が、100mSv を超えない」ことを満足していることを確認している。	3.3 → 内規通り 「1人あたりの被ばく経路ごとの実効線量の合算値が、100 mSv を超えない」ことを満足していることを確認している。	3.3 → 内規のとおり 「1人あたりの被ばく経路ごとの実効線量の合算値が、100mSv を超えない」ことを満足していることを確認している。	
<p>(b) PWR型原子炉施設</p>				
<p>図3.1 中央制御室居住性に係る被ばく経路</p> <p>→図 3.1 のとおり被ばく経路を考慮している。</p> <p>図 3.1 → 内規通り</p> <p>→ 図 3.1 のとおり被ばく経路を考慮している。</p>				

図3.1 中央制御取扱性に係る被ばく範

→図3.1のとおり被ばく経路を考慮している。

図 3.1 → 内規通り

→ 図 3.1 のとおり被ばく経路を考慮している。

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
<p>図 1.2 評価の手順</p>	<p>→ 図 3.2 のとおり評価の手順に従って評価している。</p>	<p>→ 図 3.2 → 内規通り</p>	<p>→ 図 3.2 のとおり評価の手順に従って評価している。</p>	

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
4. 大気中への放出量の評価	4.1 → 内規のとおり			型式の相違
4.1 BWR 型原子炉施設				・4.1 および 4.2 は PWR と BWR で項目が分けられて いるため大飯との比較を 実施する。
原子炉冷却材喪失及び主蒸気管破断を対象とする。原子炉冷却材喪失及び主蒸気管破断は、一方の事故で包絡できる場合は、いずれかで代表してもよい。				
4.1.1 原子炉冷却材喪失	4.1.1 → 内規のとおり			
(1) 原子炉は、定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする【解説 4.1】。	4.1.1(1) 定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していた炉心を評価対象炉心としている。			
(2) 大気中への放出量の計算	4.1.1(2) a) 希ガスは図 4.1、よう素は図 4.2 に示す放出経路で大気中へ放出されるとして評価している。			
a) 希ガスは図 4.1、よう素は図 4.2 に示す放出経路で大気中へ放出されるとする。	4.1.1(2) b) 事象発生後、原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量は、炉心内蓄積量に対して希ガス 100%、よう素 50% の割合とする。			
b) 事象発生後、原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量は、炉心内蓄積量に対して希ガス 100%、よう素 50% の割合とする。	4.1.1(2) c) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、有機よう素は 10% とし、残りの 90% は無機よう素とする。			
c) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、有機よう素は 10% とし、残りの 90% は無機よう素とする。	4.1.1(2) d) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、無機よう素は、50% が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。			
d) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、無機よう素は、50% が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	4.1.1(2) e) サプレッションプール水に無機よう素が溶解する割合は、分配係数で 100 とする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。			
e) サプレッションプール水に無機よう素が溶解する割合は、分配係数で 100 とする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。	4.1.1(2) f) 希ガス及びよう素は、原子炉格納容器からの漏えいを計算する。原子炉格納容器からの漏えいは、原子炉格納容器の設計漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に対応した漏えい率に余裕を見込んだ値とする。			
f) 希ガス及びよう素は、原子炉格納容器からの漏えいを計算する。原子炉格納容器からの漏えいは、原子炉格納容器の設計漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に対応した漏えい率に余裕を見込んだ値とする。	4.1.1(2) g) 原子炉建屋原子炉棟の非常用ガス処理系は、起動信号により瞬時に起動するものとして評価している。非常用ガス処理系の容量は、設計で定められた値として評価している。フィルタのよう素除去効率は設計値に余裕を見込んだ値として評価している。原子炉建屋原子炉棟における沈着による放射性物質の除去効果			
g) 原子炉建屋の非常用換気系等（フィルタを含む。）は、起動するまでの十分な時間的余裕を見込む。非常用換気系等の容量は、設計で定められた値とする。 フィルタのよう素除去効率は設計値に余裕を見込んだ値とする【解説 4.2】。 原子炉建屋における沈着による放射性物質の除去効果は無視し、自然崩壊のみを考える。				

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
<p>h) ECCS が再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に導かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい率に余裕を見込んだ漏えい率での再循環水の漏えいがあると仮定する。再循環水中には、事象発生直後、よう素の炉心内蓄積量の 50% が溶解するとし、ECCS の再循環系から原子炉建屋に漏えいしたよう素の気相への移行率は 5%，原子炉建屋内でのよう素の沈着率は 50% と仮定する。</p> <p>i) 原子炉格納容器から原子炉建屋内に漏えいした放射性物質は、原子炉建屋内非常用ガス処理系で処理された後、排気筒を経由して環境に放出されるとする。</p>  <pre> graph TD A[希ガス炉心内蓄積量] --> B[燃料から原子炉格納容器内への放出 放出割合: 100%] B --> C[原子炉格納容器内気相中の希ガス] C --> D[原子炉格納容器からの漏えい] D --> E[原子炉建屋原子炉区域内の希ガス] E --> F[非常用ガス処理系] F --> G[希ガス放出] G --> H[排気筒を経由して環境に放出] </pre>	<p>は無視し、自然崩壊のみを考慮し評価している。</p> <p>4.1.1(2) h) 非常用炉心冷却系によりサプレッショングレンチバのプール水が原子炉格納容器外に導かれるが、原子炉格納容器外における漏えいは、原子炉格納容器の漏えいに比べ小さいことから、評価を省略している。</p> <p>4.1.1(2) i) 原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質は、原子炉建屋原子炉棟内の非常用ガス処理系で処理された後、排気筒を経由して環境に放出されるとして評価している。</p>		<p>型式の相違 ・4.1 および 4.2 は PWR と BWR で項目が分けられているため大飯との比較を実施する。</p>	
<p>図 4.1 原子炉冷却材喪失の希ガスの放出経路 (BWR 型原子炉施設)</p>  <pre> graph TD A[よう素炉心内蓄積量] --> B[燃料棒から原子炉格納容器への放出 放出割合: 50%] B --> C[有機よう素] B --> D[無機よう素] C --> E[原子炉格納容器内での付着等による低減: 50%] D --> E E --> F[原子炉格納容器内気相中のよう素] F --> G[原子炉格納容器からの漏えい] G --> H[原子炉建屋原子炉区域内のよう素] H --> I[非常用ガス処理系 フィルタによる除去] I --> J[よう素放出] J --> K[排気筒を経由して環境に放出] </pre>	<p>→図 4.1 の放出経路で希ガスを評価している。</p> <p>→図 4.2 の放出経路でよう素を評価している。</p>			

第 26 条 原子炉制御室等（別添 3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
4.1.2 主蒸気管破断	4.1.2 → 内規のとおり			型式の相違
(1) 原子炉は、定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする【解説 4.1】。	4.1.2 (1) 定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していた炉心を評価対象炉心としている。			・4.1 および 4.2 は PWR と BWR で項目が分けられているため大飯との比較を実施する。
(2) 原子炉の出力運転中に、主蒸気管 1 本が、原子炉格納容器外で瞬時に両端破断すると仮定する。	4.1.2 (2) 原子炉の出力運転中に、主蒸気管 1 本が、原子炉格納容器外で瞬時に両端破断すると仮定し評価している。			
(3) 主蒸気隔離弁は、設計上の最大の動作遅れ時間及び閉止時間で全閉する。	4.1.2 (3) 主蒸気隔離弁は、設計上の最大の動作遅れ時間及び閉止時間で全閉するとして評価している。			
(4) 原子炉冷却材の流出流量の計算に当たっては、流量制限器の機能を考慮することができる。ただし、主蒸気隔離弁の部分において臨界流が発生するまでは、弁による流量制限の効果は考えない。	4.1.2 (4) 原子炉冷却材の流出流量の計算に当たっては、流量制限器の機能を考慮し、評価している。ただし、主蒸気隔離弁の部分において臨界流が発生するまでは、弁による流量制限の効果は考慮していない。			
(5) 事象発生と同時に、外部電源は喪失すると仮定する。	4.1.2 (5) 事象発生と同時に、外部電源は喪失すると仮定し、評価している。			
(6) 事象発生後、原子炉圧力は、長時間、逃がし安全弁の設定圧に保たれる。	4.1.2 (6) 事象発生後、原子炉圧力は、長時間、逃がし安全弁の設定圧に保たれるとして評価している。			
(7) 大気中への放出量の計算	4.1.2 (7) a) 希ガスは図 4.3、ハロゲン等は図 4.4 に示す放出経路で大気中へ放出されるとして評価している。			
a) 希ガスは図 4.3、ハロゲン等は図 4.4 に示す放出経路で大気中へ放出されるとする。	4.1.2 (7) b) 事象発生前の原子炉冷却材中の放射性物質の濃度は、運転上許容される I-131 の最大濃度に相当する濃度とし、その組成は拡散組成とする。蒸気相中のハロゲン濃度は、液相の濃度の 1/50 とする。			
b) 事象発生前の原子炉冷却材中の放射性物質の濃度は、運転上許容される I-131 の最大濃度に相当する濃度とし、その組成は拡散組成とする。蒸気相中のハロゲン濃度は、液相の濃度の 1/50 とする。	4.1.2 (7) c) 原子炉圧力の減少に伴う燃料棒からの追加放出量を、I-131 は先行炉等での実測データに基づく値に安全余裕を見込んだ値とし、その他の放射性物質はその組成を平衡組成として求める。希ガスはよう素の 2 倍の放出量とする。			
c) 原子炉圧力の減少に伴う燃料棒からの追加放出量を、I-131 は先行炉等での実測データに基づく値に安全余裕を見込んだ値とし、その他の放射性物質はその組成を平衡組成として求める。希ガスはよう素の 2 倍の放出量とする。	4.1.2 (7) d) 主蒸気隔離弁閉止前の燃料棒からの放射性物質の追加放出割合は、主蒸気隔離弁閉止前の原子炉圧力の低下割合に比例するとし、追加放出された放射性物質の 1% が破断口から放出するとして評価している。			
d) 主蒸気隔離弁閉止前の燃料棒からの放射性物質の追加放出割合は、主蒸気隔離弁閉止前の原子炉圧力の低下割合に比例するとし、追加放出された放射性物質の 1% が破断口から放出するとして評価している。	4.1.2 (7) e) 主蒸気隔離弁閉止後の燃料棒からの放射性物質の追加放出は、主蒸気隔離弁閉止直後に、これらすべての放射性物質が瞬時に原子炉冷却材中へ			

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	
放出する。	瞬時に原子炉冷却材中へ放出するとして評価している。			型式の相違 ・4.1 および 4.2 は PWR と BWR で項目が分けられているため大飯との比較を 実施する。
f) 燃料棒から放出されたよう素のうち、有機よう素は 10% とし、残りの 90% は無機よう素とする。有機よう素のうち 10% は瞬時に気相部に移行する。残りのよう素及びその他のハロゲンが気相部にキャリーオーバーされる割合は、2% とする。希ガスは、すべて瞬時に気相部に移行する。	4.1.2(7) f) 燃料棒から放出されたよう素のうち、有機よう素は 10% とし、残りの 90% は無機よう素として評価している。有機よう素のうち 10% は瞬時に気相部に移行するとし、残りのよう素及びその他のハロゲンが気相部にキャリーオーバーされる割合は、2% として評価している。希ガスは、すべて瞬時に気相部に移行するとして評価している。			
g) 主蒸気隔離弁閉止前に放出された原子炉冷却材は、完全蒸発し、同時に放出された放射性物質を均一に含む蒸気雲になるとする。隔離弁閉止後に放出された放射性物質は、大気中に地上放散する。	4.1.2(7) g) 主蒸気隔離弁閉止前に放出された原子炉冷却材は、完全蒸発し、同時に放出された放射性物質を均一に含む蒸気雲になるとして評価している。隔離弁閉止後に放出された放射性物質は、大気中に地上放散するとして評価している。			
h) 主蒸気隔離弁は、1 個が閉止しないとする。閉止した隔離弁からは、蒸気が漏えいする。閉止した主蒸気隔離弁の漏えい率は設計値に余裕を見込んだ値とし、この漏えい率は一定とする。	4.1.2(7) h) 主蒸気隔離弁は、1 個が閉止しないとし、閉止した隔離弁からは、蒸気が漏えいするとして評価している。閉止した主蒸気隔離弁の漏えい率は設計値に余裕を見込んだ値とし、この漏えい率は一定として評価している。			
i) 主蒸気隔離弁閉止後は、残留熱除去系又は逃がし安全弁等を通して、崩壊熱相当の蒸気が、サプレッションプールに移行する。	4.1.2(7) i) 主蒸気隔離弁閉止後は、逃がし安全弁等を通して、崩壊熱相当の蒸気が、サプレッションチャンバーに移行するものとして評価している。			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添3)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について(内規)	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由	
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉		
4. 大気中への放出量の評価		4.2 → 内規通り 原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損を対象として評価している。	4.2 → 内規のとおり 原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損を対象として評価している。	4.1および4.2はPWRとBWRで項目が分けられているため大飯との比較を実施する。 (本ページ相違なし)	
4.2 PWR型原子炉施設 原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損を対象とする。原子炉冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損は、一方の事故で包含できる場合は、いずれかで代表してもよい。					
4.2.1 原子炉冷却材喪失 (1) 原子炉は、定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする【解説4.1】。		4.2.1 → 内規通り 4.2.1(1) 定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していた炉心を評価対象炉心としている。 4.2.1(2) 大気中への放出量の計算 4.2.1(2)a) 図4.5及び図4.6に示される放出経路で希ガスは大気中へ放出されるとして評価している。 4.2.1(2)b) 事象発生後、原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量は、炉心内蓄積量に対して希ガス100%、よう素50%の割合とする。 4.2.1(2)c) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、有機よう素は10%とし、残りの90%は無機よう素とする。 4.2.1(2)d) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、無機よう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとして評価している。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。 4.2.1(2)e) 原子炉格納容器スプレイ水による無機よう素の除去効率は、実験に基づいて評価された値に余裕を見込んだ値として評価している。有機よう素及び希ガスは、スプレイによるこの効果を無視して評価している。 4.2.1(2)f) 希ガス及びよう素は、原子炉格納容器からの漏えいを評価している。原子炉格納容器からの漏えいは、原子炉格納容器の設計漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に対応した漏えい率に余裕を見込んだ値とする。	4.2.1 → 内規のとおり 4.2.1(1) 定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していた炉心を評価対象炉心としている。 4.2.1(2) 大気中への放出量の計算 4.2.1(2)a) 図4.5及び図4.6に示される放出経路で希ガスは大気中へ放出されるとして評価している。 4.2.1(2)b) 事象発生後、原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量は、炉心内蓄積量に対して希ガス100%、よう素50%の割合として評価している。 4.2.1(2)c) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、有機よう素は10%とし、残りの90%は無機よう素として評価している。 4.2.1(2)d) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、無機よう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとして評価している。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視して評価している。 4.2.1(2)e) 原子炉格納容器スプレイ水による無機よう素の除去効率は、実験に基づいて評価された値に余裕を見込んだ値として評価している。有機よう素及び希ガスは、スプレイによるこの効果を無視して評価している。 4.2.1(2)f) 希ガス及びよう素は、原子炉格納容器からの漏えいを評価している。原子炉格納容器からの漏えいは、原子炉格納容器の設計漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に対応した漏えい率に余裕を見込んだ値とする。	4.2.1 → 内規のとおり 4.2.1(1) 定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していた炉心を評価対象炉心としている。 4.2.1(2) 大気中への放出量の計算 4.2.1(2)a) 図4.5及び図4.6に示される放出経路で希ガスは大気中へ放出されるとして評価している。 4.2.1(2)b) 事象発生後、原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量は、炉心内蓄積量に対して希ガス100%、よう素50%の割合として評価している。 4.2.1(2)c) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、有機よう素は10%とし、残りの90%は無機よう素として評価している。 4.2.1(2)d) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、無機よう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとして評価している。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視して評価している。 4.2.1(2)e) 原子炉格納容器スプレイ水による無機よう素の除去効率は、実験に基づいて評価された値に余裕を見込んだ値として評価している。有機よう素及び希ガスは、スプレイによるこの効果を無視して評価している。 4.2.1(2)f) 希ガス及びよう素は、原子炉格納容器からの漏えいを評価している。原子炉格納容器からの漏えいは、原子炉格納容器の設計漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に対応した漏えい率に余裕を見込んだ値とする。	4.1および4.2はPWRとBWRで項目が分けられているため大飯との比較を実施する。 (本ページ相違なし)
(2) 大気中への放出量の計算 a) 希ガスは図4.5、よう素は図4.6に示す放出経路で大気中へ放出されるとする。					
b) 事象発生後、原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量は、炉心内蓄積量に対して希ガス100%、よう素50%の割合とする。					
c) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、有機よう素は10%とし、残りの90%は無機よう素とする。					
d) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、無機よう素は、50%が原子炉格納容器内及び同容器内の機器等に沈着し、原子炉格納容器からの漏えいに寄与しないとする。有機よう素及び希ガスは、この効果を無視する。					
e) 原子炉格納容器スプレイ水による無機よう素の除去効率は、実験に基づいて評価された値に余裕を見込んだ値とする。例えば、設計によって評価された等価半減期が50秒以下の場合において等価半減期を100秒とすることは妥当と認められるということは、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」(以下、「安全評価審査指針」という。)に示されており、その考え方を準用する(参2)。 有機よう素及び希ガスは、スプレイによるこの効果を無視する。					
f) 希ガス及びよう素は、原子炉格納容器からの漏えいを計算する【解説4.3】。原子炉格納容器からの漏えいは、原子炉格納容器の設計漏えい率及び原子炉格納容器内の圧力に対応した漏えい率に余裕を見込んだ値とする。					

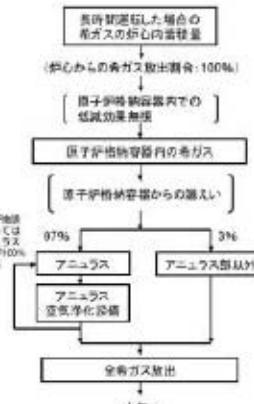
泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第 26 条 原子炉制御室等 (別添 3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について (内規)	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
g) アニュラス空気再循環設備(フィルタを含む)は、起動信号を明らかにし、かつ、十分な時間的余裕を見込んで、その機能を期待することができる。フィルタのよう素除去効率は設計値に余裕を見込んだ値とする【解説 4.2】。		として評価している。 4.2.1(2)g) アニュラス空気再循環設備(フィルタを含む)は、起動信号を明らかにし、かつ、十分な時間的余裕を見込んで、その機能を期待することができるよう評価している。フィルタのよう素除去効率は設計値に余裕を見込んだ値としている。		見込んだ値として評価している。 4.2.1(2)g) アニュラス空気再循環設備(フィルタを含む)は、起動信号を明らかにし、かつ、十分な時間的余裕を見込んで、その機能を期待することができるよう評価している。フィルタのよう素除去効率は設計値に余裕を見込んだ値としている。
h) ECCS が再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に導かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい率に余裕を見込んだ漏えい率での再循環水の漏えいがあると仮定する。例えば、設計漏えい率を下回らない値に対し 2 倍の余裕を見込んだ設定を仮定する。 再循環水中には、事象発生直後、よう素の炉心内蓄積量の 50% が溶解するとし、ECCS の再循環系から補助建屋に漏えいしたよう素の気相への移行率は 5%，補助建屋内でのよう素の沈着率は 50% と仮定する。		4.2.1(2)h) ECCS が再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に導かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい率に余裕を見込んだ漏えい率での再循環水の漏えいがあると仮定して評価している。 再循環水中には、事象発生直後、よう素の炉心内蓄積量の 50% が溶解するとし、ECCS の再循環系から補助建屋に漏えいしたよう素の気相への移行率は 5%，補助建屋内でのよう素の沈着率は 50% と仮定して評価している。		4.2.1(2)h) ECCS が再循環モードで運転され、原子炉格納容器内の水が原子炉格納容器外に導かれる場合には、原子炉格納容器外において設計漏えい率に余裕を見込んだ漏えい率での再循環水の漏えいがあると仮定して評価している。 再循環水中には、事象発生直後、よう素の炉心内蓄積量の 50% が溶解するとし、ECCS の再循環系から補助建屋に漏えいしたよう素の気相への移行率は 5%，補助建屋内でのよう素の沈着率は 50% と仮定して評価している。
i) ECCS の再循環系が設置される補助建屋内換気系による素用フィルタが設備される場合には、その除去効率は設計値に余裕を持った値とする【解説 4.2】。		4.2.1(2)i) ECCS の再循環系が設置される補助建屋内換気系による素用フィルタが設備される場合には、その除去効率は設計値に余裕を持った値として評価している。		4.2.1(2)i) ECCS の再循環系が設置される補助建屋内換気系による素用フィルタが設備される場合には、その除去効率は設計値に余裕を持った値として評価している。
j) すべての放射性物質は、排気筒から放出されるとする【解説 4.3 及び 4.4】。		4.2.1(2)j) すべての放射性物質は、排気筒から放出されるとして評価している。		4.2.1(2)j) すべての放射性物質は、排気筒から放出されるとして評価している。

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	
				4.1 および 4.2 は PWR と BWR で項目が分けられているため大飯との比較を実施する。 (本ページでは表現の相違のみ)
図 4.5 原子炉冷却材喪失の希ガスの放出経路(PWR型原子炉施設)		図 4.5 → 内規通り	→ 図 4.5 の放出経路で希ガスを評価している。	
				
図 4.6 原子炉冷却材喪失のよう素の放出経路(PWR型原子炉施設)		図 4.6 → 内規通り	→ 図 4.6 の放出経路でよう素を評価している。	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由		
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉			
4.2.2 蒸気発生器伝熱管破損		4.2.2 → 内規どおり 4.2.2(1) 定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする【解説 4.1】。	4.2.2 → 内規どおり 4.2.2(1) 定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していた炉心を評価対象炉心としている。 4.2.2(2) 原子炉の出力運転中に、蒸気発生器の伝熱管 1 本が、瞬時に両端破断し、二次冷却系を介して一次冷却材が原子炉格納容器外に放出される事象とする。 4.2.2(3) 外部電源は、喪失する場合と喪失しない場合のいずれか厳しい場合を仮定する。 また、ECCS が自動起動する場合には、その動作は、一次冷却材の流出量を大きくするように仮定する。 (4) 大気中への放出量の計算 a) 希ガス類は図 4.3、よう素類は図 4.4 に示す放出経路で大気中へ放出されるとする。 b) 事象発生前の一次冷却材中の放射性物質の濃度は、設計上想定した燃料被覆管欠陥率を用いて計算された値とする。 c) 設計上想定した欠陥を有する燃料棒のギャップから、希ガス及びよう素が、事故発生直後一次冷却系に追加放出される。 d) この一次冷却材内放射性物質のうち、蒸気発生器を隔離するまでの間に一次冷却系から二次冷却系へ流出する放射能量の割合は、その時流出する一次冷却材量の全保有水量に対する割合と同じとする。 e) 二次冷却系に流出してきたよう素のうち、有機よう素は 1% とし、残りの 99% は無機よう素とする。有機よう素は、全量が大気中に放出される。無機よう素は、気液分配係数 100 で蒸気とともに大気中に放出される。二次冷却系に流出した希ガスは、全量が大気中に放出される。 f) 破損した蒸気発生器の隔離までの放出率を、放出量を隔離時間で除した値で一定であると仮定することができる。また、二次側弁の開閉状況を考慮して放出率を時間依存値で設定してもよい。	4.2.2(4)a) 希ガス類は図 4.7、よう素類は図 4.8 に示す放出経路で大気中へ放出されるとして評価する。 4.2.2(4)b) 事象発生前の一次冷却材中の放射性物質の濃度は、設計上想定した燃料被覆管欠陥率を用いて評価している。 4.2.2(4)c) 設計上想定した欠陥を有する燃料棒のギャップから、希ガス及びよう素が、事故発生直後一次冷却系に追加放出されることとしている。 4.2.2(4)d) この一次冷却材内放射性物質のうち、蒸気発生器を隔離するまでの間に一次冷却系から二次冷却系へ流出する放射能量の割合は、その時流出する一次冷却材量の全保有水量に対する割合と同じとして評価している。 4.2.2(4)e) 二次冷却系に流出してきたよう素のうち、有機よう素は 1% とし、残り 99% は無機よう素として評価している。有機よう素は、全量が大気中に放出されるとして評価している、無機よう素は、気液分配係数 100 で蒸気とともに大気中に放出される。二次冷却系に流出した希ガスは、全量が大気中に放出されるとして評価している。 4.2.2(4)f) 破損した蒸気発生器の隔離までの放出率を、放出量を隔離時間で除した値で一定であると仮定して評価している。また、二次側弁の開閉状況を考慮して放出率を時間依存値で設定している。	4.2.2(4)a) 希ガス類は図 4.7、よう素類は図 4.8 に示す放出経路で大気中へ放出されるとして評価する。 4.2.2(4)b) 事象発生前の一次冷却材中の放射性物質の濃度は、設計上想定した燃料被覆管欠陥率を用いて評価している。 4.2.2(4)c) 設計上想定した欠陥を有する燃料棒のギャップから、希ガス及びよう素が、事故発生直後一次冷却系に追加放出されることとしている。 4.2.2(4)d) この一次冷却材内放射性物質のうち、蒸気発生器を隔離するまでの間に一次冷却系から二次冷却系へ流出する放射能量の割合は、その時流出する一次冷却材量の全保有水量に対する割合と同じとして評価している。 4.2.2(4)e) 二次冷却系に流出してきたよう素のうち、有機よう素は 1% とし、残り 99% は無機よう素として評価している。有機よう素は、全量が大気中に放出されるとして評価している。無機よう素は、気液分配係数 100 で蒸気とともに大気中に放出される。二次冷却系に流出した希ガスは、全量が大気中に放出されるとして評価している。 4.2.2(4)f) 破損した蒸気発生器の隔離までの放出率を、放出量を隔離時間で除した値で一定であると仮定して評価している。また、二次側弁の開閉状況を考慮して放出率を時間依存値で設定している。	4.1 および 4.2 は PWR と BWR で項目が分けられているため大飯との比較を実施する。 (本ページでは表現の相違のみ)
4.2.2(1) 原子炉は、定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していたとする【解説 4.1】。		4.2.2(1) 定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していた炉心を評価対象炉心としている。	4.2.2(1) 定格出力に余裕を見た出力で十分長時間運転していた炉心を評価対象炉心としている。			
4.2.2(2) 原子炉の出力運転中に、蒸気発生器の伝熱管 1 本が、瞬時に両端破断し、二次冷却系を介して一次冷却材が原子炉格納容器外に放出される事象とする。		4.2.2(2) 原子炉の出力運転中に、蒸気発生器の伝熱管 1 本が、瞬時に両端破断し、二次冷却系を介して一次冷却材が原子炉格納容器外に放出される事象を評価する。	4.2.2(2) 原子炉の出力運転中に、蒸気発生器の伝熱管 1 本が、瞬時に両端破断し、二次冷却系を介して一次冷却材が原子炉格納容器外に放出される事象を評価する。			
4.2.2(3) 外部電源は、喪失する場合と喪失しない場合のいずれか厳しい場合を仮定する。 また、ECCS が自動起動する場合には、その動作は、一次冷却材の流出量を大きくするように仮定する。		4.2.2(3) 外部電源は、大気への核分裂生成物の放出量の観点から、外部電源がない場合の方がより厳しい評価となるため、外部電源が喪失すると仮定して評価する。また、ECCS の動作は一次冷却材の流出量を大きくするように仮定する。	4.2.2(3) 外部電源は、大気への核分裂生成物の放出量の観点から、外部電源がない場合のほうがより厳しい評価となるため、外部電源が喪失すると仮定して評価する。また、ECCS の動作は一次冷却材の流出量を大きくするように仮定する。			
(4) 大気中への放出量の計算		4.2.2(4)a) 希ガス類は図 4.7、よう素類は図 4.8 に示す放出経路で大気中へ放出されるとして評価する。	4.2.2(4)a) 希ガス類は図 4.7、よう素類は図 4.8 に示す放出経路で大気中へ放出されるとして評価する。			
a) 希ガス類は図 4.3、よう素類は図 4.4 に示す放出経路で大気中へ放出されるとする。		4.2.2(4)b) 事象発生前の一次冷却材中の放射性物質の濃度は、設計上想定した燃料被覆管欠陥率を用いて評価している。	4.2.2(4)b) 事象発生前の一次冷却材中の放射性物質の濃度は、設計上想定した燃料被覆管欠陥率を用いて評価している。			
b) 事象発生前の一次冷却材中の放射性物質の濃度は、設計上想定した燃料被覆管欠陥率を用いて評価している。		4.2.2(4)c) 設計上想定した欠陥を有する燃料棒のギャップから、希ガス及びよう素が、事故発生直後一次冷却系に追加放出されることとしている。	4.2.2(4)c) 設計上想定した欠陥を有する燃料棒のギャップから、希ガス及びよう素が、事故発生直後一次冷却系に追加放出されることとしている。			
c) 設計上想定した欠陥を有する燃料棒のギャップから、希ガス及びよう素が、事故発生直後一次冷却系に追加放出される。		4.2.2(4)d) この一次冷却材内放射性物質のうち、蒸気発生器を隔離するまでの間に一次冷却系から二次冷却系へ流出する放射能量の割合は、その時流出する一次冷却材量の全保有水量に対する割合と同じとして評価している。	4.2.2(4)d) この一次冷却材内放射性物質のうち、蒸気発生器を隔離するまでの間に一次冷却系から二次冷却系へ流出する放射能量の割合は、その時流出する一次冷却材量の全保有水量に対する割合と同じとして評価している。			
d) この一次冷却材内放射性物質のうち、蒸気発生器を隔離するまでの間に一次冷却系から二次冷却系へ流出する放射能量の割合は、その時流出する一次冷却材量の全保有水量に対する割合と同じとする。		4.2.2(4)e) 二次冷却系に流出してきたよう素のうち、有機よう素は 1% とし、残り 99% は無機よう素として評価している。有機よう素は、全量が大気中に放出されるとして評価している、無機よう素は、気液分配係数 100 で蒸気とともに大気中に放出される。二次冷却系に流出した希ガスは、全量が大気中に放出されるとして評価している。	4.2.2(4)e) 二次冷却系に流出してきたよう素のうち、有機よう素は 1% とし、残り 99% は無機よう素として評価している。有機よう素は、全量が大気中に放出されるとして評価している。無機よう素は、気液分配係数 100 で蒸気とともに大気中に放出される。二次冷却系に流出した希ガスは、全量が大気中に放出されるとして評価している。			
e) 二次冷却系に流出してきたよう素のうち、有機よう素は 1% とし、残りの 99% は無機よう素とする。有機よう素は、全量が大気中に放出される。無機よう素は、気液分配係数 100 で蒸気とともに大気中に放出される。二次冷却系に流出した希ガスは、全量が大気中に放出される。		4.2.2(4)f) 破損した蒸気発生器の隔離までの放出率を、放出量を隔離時間で除した値で一定であると仮定して評価している。また、二次側弁の開閉状況を考慮して放出率を時間依存値で設定している。	4.2.2(4)f) 破損した蒸気発生器の隔離までの放出率を、放出量を隔離時間で除した値で一定であると仮定して評価している。また、二次側弁の開閉状況を考慮して放出率を時間依存値で設定している。			
f) 破損した蒸気発生器の隔離までの放出率を、放出量を隔離時間で除した値で一定であると仮定することができる。また、二次側弁の開閉状況を考慮して放出率を時間依存値で設定してもよい。						

第26条 原子炉制御室等（別添3）

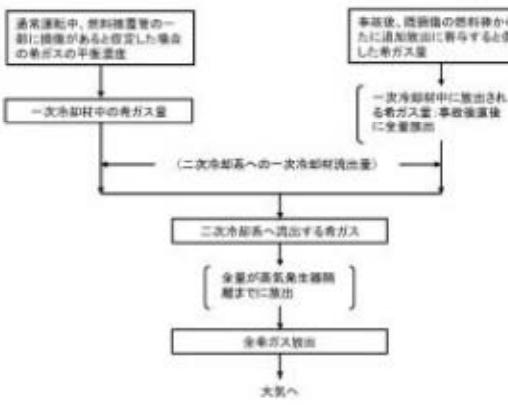
原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
g) 破損した蒸気発生器の隔離後は、二次側弁からの蒸気の漏えいによって、無機よう素が大気中へ放出される。弁からの蒸気漏えい率は、設計値に余裕を見込んだ値で 30 日間続くものとする。		4.2.2(4) g) 破損した蒸気発生器の隔離後は、二次側弁からの蒸気の漏えいによって、無機よう素が大気中へ放出されるとして評価している。弁からの蒸気漏えい率は、設計値に余裕を見込んだ値で 30 日間続くものとして評価している。	4.2.2 (4) g) 破損した蒸気発生器の隔離後は、二次側弁からの蒸気の漏えいによって、無機よう素が大気中へ放出されるとして評価している。弁からの蒸気漏えい率は、設計値に余裕を見込んだ値で 30 日間続くものとして評価している。	4.1 および 4.2 は PWR と BWR で項目が分けられているため大飯との比較を実施する。 (本ページでは表現の相違のみ)
				

図 4.7 蒸気発生器伝熱管破損の希ガスの放出経路(PWR型原子炉施設)

図 4.8 蒸気発生器伝熱管破損のよう素の放出経路(PWR型原子炉施設)

図 4.7 → 内規通り

→ 図 4.7 の放出経路で希ガスを評価している。

図 4.8 → 内規通り

→ 図 4.8 の放出経路でよう素を評価している。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第 26 条 原子炉制御室等 (別添 3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について (内規)	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
5. 大気拡散の評価 5.1 放射性物質の大気拡散 5.1.1 大気拡散の計算式 大気拡散モデルについては、国内の既存の中央制御室と大きく異なる設計の場合には適用しない。 (1) 建屋の影響を受けない場合の基本拡散式【解説 5.1】	5.1.1 → 内規のとおり 中央制御室は、国内の既存の中央制御室と大きく異なる設計ではないため、大気拡散モデルを適用している。 5.1.1(1) 原子炉冷却材喪失は建屋の影響を受けないため、5.1.1(1)に示された方法で評価している。なお、主蒸気管破断は建屋の影響を受けるため、5.1.1(2)に示された方法で評価している。	5.1.1 → 内規通り 泊発電所 3 号炉の中央制御室は、既存の中央制御室と大きく異なる設計ではないため、大気拡散モデルを適用する。	5.1.1 → 内規のとおり 中央制御室は、既存の中央制御室と大きく異なる設計ではないため、大気拡散モデルを適用する。	個別解析による相違 ・「5.1.2 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散」に従い、泊では建屋の影響を受ける場合で評価を行っている。
a) ガウスブルームモデルの適用 1) ガウスブルームモデル 放射性物質の空気中濃度は、放出源高さ、風向、風速、大気安定度に応じて、空間濃度分布が水平方向、鉛直方向ともに正規分布になると仮定した次のガウスブルームモデル (参 3) を適用して計算する。	5.1.1(1)a) 放射性物質の空気中濃度は、示されたガウスブルームモデルにて評価している。	5.1.1(1)a) 放射性物質の空気中濃度は、示されたガウスブルームモデルにて評価している。	5.1.1 (1) a) 1) 放射性物質の空気中濃度は、示されたガウスブルームモデルにて評価している。	
$\chi(x, y, z) = \frac{Q}{2\pi\sigma_x\sigma_z U} \exp\left(-\lambda \frac{x}{U}\right) \exp\left(-\frac{y^2}{2\sigma_y^2}\right) \times \left[\exp\left(-\frac{(z-H)^2}{2\sigma_z^2}\right) + \exp\left(-\frac{(z+H)^2}{2\sigma_z^2}\right) \right] \quad \dots \quad (5.1)$ x(x, y, z) : 評価点 (x, y, z) の放射性物質の濃度 (Bq/m³) Q : 放射性物質の放出率 (Bq/s) U : 放出源を代表する風速 (m/s) λ : 放射性物質の損壊定数 (1/s) z : 評価点の高さ (m) H : 放射性物質の放出源の高さ (m) σ_y : 濃度の y 方向の拡がりのパラメータ (m) σ_z : 濃度の z 方向の拡がりのパラメータ (m)				
拡散式の座標は、放出源直下の地表を原点に、風下方向を x 軸、その直角方向を y 軸、鉛直方向を z 軸とする直角座標である。 2) 保守性を確保するために、通常、放射性物質の核崩壊による減衰項は計算しない。 すなわち、(5.1)式で、核崩壊による減衰項を次のとおりとする。	5.1.1(1)a) 2) 放射性物質の核崩壊による減衰項は評価していない。	5.1.1(1)a) 2) 放射性物質の核崩壊による減衰項は評価していない。	5.1.1 (1) a) 2) 放射性物質の核崩壊による減衰項は評価していない。	
b) σ_y 及び σ_z は、中央制御室が設置されている建屋が、放出源から比較的近距離にあることを考えて、5.1.3 項に示す方法で計算する。	5.1.1(1)b) 5.1.3 項に示された方法で評価している。	5.1.1(1)b) 5.1.3 項に示された方法で評価している。	5.1.1 (1) b) 5.1.3 項に示された方法で評価している。	
c) 気象データ 風向、風速、大気安定度等の観測項目を、現地において少なくとも 1 年間観測して得られた気象データを拡散式に用いて評価している。	5.1.1(1)c) 風向、風速、大気安定度等の観測項目を、現地において少なくとも 1 年間観測して得られた気象データを拡散式に用いて評価している。	5.1.1(1)c) 風向、風速、大気安定度等の観測項目を、現地において少なくとも 1 年間観測して得られた気象資料を拡散式に用いて、評価している。	5.1.1 (1) c) 風向、風速、大気安定度等の観測項目を、現地において少なくとも 1 年間観測して得られた気象資料を拡散式に用いて、評価している。	

第 26 条 原子炉制御室等（別添 3）

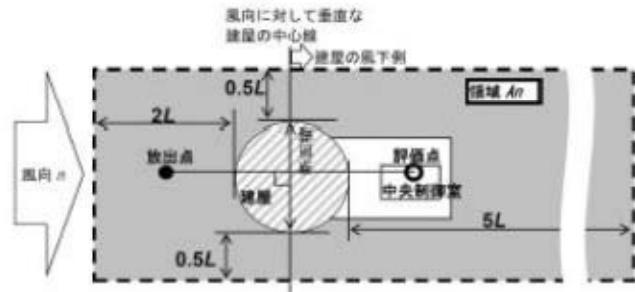
原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
象データが得られている場合にはそれを活用してよい。				
(2) 建屋影響を受ける場合の基本拡散式【解説 5.2】				
a) 中央制御室評価で特徴的な近距離の建屋の影響を受ける場合には、(5.1)式の通常の大気拡散による拡がりのパラメータである σ_y 及び σ_z に、建屋による巻込み現象による初期拡散パラメータ σ_{yo} , σ_{zo} を加算した総合的な拡散パラメータ Σ_y , Σ_z を適用する。	5.1.1(2)a) 中央制御室評価で特徴的な近距離の建屋の影響を受けるため、建屋による巻込み現象による影響を含めて評価している。	5.1.1(2)a) 中央制御室評価で特徴的な近距離の建屋の影響を受けるため、建屋による巻込み現象による影響を含めて評価している。	5.1.1(2)a) 中央制御室評価で特徴的な近距離の建屋の影響を受けるため、建屋による巻込み現象による影響を含めて評価している。	
1) 建屋影響を受ける場合は、次の(5.3)式を基本拡散式とする。	5.1.1(2)a) 1) 建屋の影響を受ける場合には、(5.3)式の基本拡散式を用いて評価している。	5.1.1(2)a) 1) 建屋影響を受けるため、(5.3)式の基本拡散式を用いて評価している。	5.1.1(2)a) 1) 建屋影響を受けるため、(5.3)式の基本拡散式を用いて評価している。	
$\chi(x, y, z) = \frac{Q}{2\pi \sum_i U} \exp\left(-\lambda \frac{x}{U}\right) \exp\left(-\frac{y^2}{2\sum_i}\right) \times \left[\exp\left(-\frac{(z-H)^2}{2\sum_i}\right) + \exp\left(-\frac{(z+H)^2}{2\sum_i}\right) \right] \dots \quad (5.3)$ $\sum_i = \sigma_{yo}^2 + \sigma_y^2, \quad \sum_i = \sigma_{zo}^2 + \sigma_z^2$ $\sigma_{yo}^2 = \sigma_{zo}^2 = \frac{cA}{\pi}$	$\chi(x, y, z) : \text{評価点}(x, y, z) の放射性物質の濃度 (Bq/m^3)$ $Q : 放射性物質の放出率 (Bq/s)$ $U : 放出源を代表する速度 (m/s)$ $\lambda : 放射性物質の崩壊定数 (1/s)$ $z : 評価点の高さ (m)$ $H : 放射性物質の放出源の高さ (m)$ $\sum_i : 建屋の影響を加算した$ $\text{濃度の } y \text{ 方向の拡がりのパラメータ (m)}$ $\sum_i : 建屋の影響を加算した$ $\text{濃度の } z \text{ 方向の拡がりのパラメータ (m)}$ $\sigma_y : 濃度の y 方向の拡がりのパラメータ (m)$ $\sigma_z : 濃度の z 方向の拡がりのパラメータ (m)$ $\sigma_{yo} : 建屋による巻込み現象による y 方向の初期拡散パラメータ (m)$ $\sigma_{zo} : 建屋による巻込み現象による z 方向の初期拡散パラメータ (m)$ $A : 建屋などの風向方向の投影面積 (m^2)$ $c : 形状係数 (-)$			
2) 保守性を確保するために、通常、放射性物質の核崩壊による減衰項は計算しない。すなわち、(5.3)式で、核崩壊による減衰項を次のとおりとする。これは、(5.2)式の場合と同じである。	5.1.1(2)a) 2) 放射性物質の核崩壊による減衰項は計算していない。	5.1.1(2)a) 2) 放射性物質の核崩壊による減衰項は評価していない。	5.1.1(2)a) 2) 放射性物質の核崩壊による減衰項は評価していない。	
b) 形状係数 c の値は、特に根拠が示されるものほかは原則として $1/2$ を用いる。これは、Gifford により示された範囲 ($1/2 < c < 2$) において保守的に最も大きな濃度を与えるためである。	5.1.1(2)b) 形状係数 c の値は、 $1/2$ を用いている。	5.1.1(2)b) 形状係数 c の値は、 $1/2$ を用いる。	5.1.1(2)b) 形状係数 c の値は、 $1/2$ を用いる。	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	
c) 中央制御室の評価においては、放出源又は巻き込みを生じる建屋から近距離にあるため、拡散パラメータの値は $\sigma_y = \sigma_z = 0$ が支配的となる。このため、(5.3)式の計算で、 $\sigma_y = 0$ 及び $\sigma_z = 0$ として、 σ_y, σ_z の値を適用してもよい。	5.1.1(2)c) $\sigma_y = 0$ 及び $\sigma_z = 0$ とした計算は行っていない。	5.1.1(2)c) 中央制御室においては、放出源又は巻き込みを生じる建屋から近距離にあり、拡散パラメータの値は σ_y, σ_z が支配的となるが、 σ_y 及び σ_z は 0 とはしていない。	5.1.1(2)c) 中央制御室においては、放出源又は巻き込みを生じる建屋から近距離にあり、拡散パラメータの値は σ_y, σ_z が支配的となるため、 $\sigma_y = 0$ 及び $\sigma_z = 0$ とはしていない。	記載方針の相違 ・記載の程度の相違であり、評価の方針は同じ。
d) 気象データ 建屋影響は、放出源高さから地上高さに渡る気象条件の影響を受けるため、地上高さに相当する比較的低風速の気象データ（地上 10m 高さで測定）を採用するのは保守的かつ適切である。	5.1.1(2)d) 建屋影響は、放出源高さから地上高さに渡る気象条件の影響を受けるため、保守的に地上高さに相当する比較的低風速の気象データ（地上 10m 高さで測定）で評価している。	5.1.1(2)d) 建屋影響は、放出源高さから地上高さに渡る気象条件の影響を受けるため、保守的に地上高さに相当する比較的低風速の気象データ（地上 10m 高さで測定）で評価している。	5.1.1(2)d) 建屋影響は、放出源高さから地上高さに渡る気象条件の影響を受けるため、保守的に地上高さに相当する比較的低風速の気象データ（地上 10m 高さで測定）で評価している。	
e) 建屋影響を受ける場合の条件については、「5.1.2 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散」に従う。	5.1.1(2)e) 建屋影響を受ける場合の条件については、「5.1.2 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散」に従って評価している。	5.1.1(2)e) 建屋影響を受ける場合の条件については、「5.1.2 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散」に従う。	5.1.1(2)e) 建屋影響を受ける場合の条件については、「5.1.2 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散」に従う。	
(3) 建屋影響を受ける場合の基本拡散式の適用について				
a) (5.3)式を適用する場合、「5.1.2 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散」の(1), a)の放出源の条件に応じて、原子炉施設周辺の濃度を、次の b) 又は c)の方法によって計算する。	5.1.1(3)a) (5.3)式を適用するため、「5.1.2 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散」の(1)a)の放出源の条件に応じて、原子炉施設周辺の濃度を、次の b) 又は c)の方法によって計算している。	5.1.1(3)a) (5.3)式を適用するため、「5.1.2 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散」の(1)a)の放出源の条件に応じて、原子炉施設周辺の濃度を次の b) 又は c)の方法によって計算した。	5.1.1(3)a) (5.3)式を適用するため、「5.1.2 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散」の(1)a)の放出源の条件に応じて、原子炉施設周辺の濃度を次の b) 又は c)の方法によって計算している。	
b) 放出源の高さで濃度を計算する場合	5.1.1(3)b)1) 放出源と評価点で高度差がある場合には、評価点高さを放出源高さとして ($z=H, H > 0$)、(5.4)式で濃度を評価している。	5.1.1(3)b)1) 放出源と評価点で高度差がある場合には、評価点高さを放出源高さとして ($z=H, H > 0$)、(5.4)式で濃度を評価している。	5.1.1(3)b)1) 放出源と評価点で高度差がある場合には、評価点高さを放出源高さとして ($z=H, H > 0$)、(5.4)式で濃度を評価している。	
1) 放出源と評価点で高度差がある場合には、評価点高さを放出源高さとして ($z=H, H > 0$)、(5.4)式で濃度を求める【解説 5.3】【解説 5.4】。	$x(x, y, z) = \frac{Q}{2\pi \sum_i \sum_j U} \exp\left(-\frac{x^2}{2\sum_i U}\right) \left[1 + \exp\left(-\frac{(2zH)^2}{2\sum_j U}\right)\right] \quad \text{..... (5.4)}$ <p style="margin-left: 20px;">$x(x, y, z)$: 評価点 (x, y, z) の放射性物質の濃度 (Bq/m^3) Q : 放射性物質の放出率 (Bq/s) U : 放出源を代表する風速 (m/s) H : 放射性物質の放出高さ (m) Σ : 建屋の影響を加算した Σ : 濃度の y 方向の拡がりのパラメータ (m) Σ : 濃度の z 方向の拡がりのパラメータ (m)</p>			
2) 放出源の高さが地表面よりも十分離れている場合には、地表面からの反射による濃度の寄与が小さくなるため、右辺の指数減衰項は 1 に比べて小さくなることを確認できれば、無視してよい【解説 5.5】。	5.1.1(3)b)2) 右辺の指数減衰項は無視せずに、示された評価式に基づき計算している。	5.1.1(3)b)2) 放出源の高さが地表面よりも十分離れている場合には、地表面からの反射による濃度の寄与が小さくなり、右辺の指数減衰項は 1 に比べて小さくなることを確認している。	5.1.1(3)b)2) 放出源の高さが地表面よりも十分離れている場合には、地表面からの反射による濃度の寄与が小さくなり、右辺の指数減衰項は 1 に比べて小さくなることを確認している。	設計方針の相違 ・計算の方法は異なるが、泊は内規に従った計算方法を採用しており、双方適正な評価である。
c) 地上面の高さで濃度を計算する場合放出源及び評価点が地上面にある場合 ($z=0, H=0$)、地上面の濃度を適用して、(5.5)式で求める【解説 5.3】【解説 5.4】。	5.1.1(3)c) 放出源及び評価点が地上面にある場合 ($z=0, H=0$)、地上面の濃度を適用して、(5.5)式で評価している。	5.1.1(3)c) 放出源及び評価点が地上面にある場合 ($z=0, H=0$)、地上面の濃度を適用して、(5.5)式で評価している。	5.1.1(3)c) 放出源及び評価点が地上面にある場合 ($z=0, H=0$)、地上面の濃度を適用して、(5.5)式で評価している。	
	$x(x, y, 0) = \frac{Q}{\pi \sum_i \sum_j U} \exp\left(-\frac{y^2}{2\sum_i U}\right) \quad \text{..... (5.5)}$ <p style="margin-left: 20px;">$x(x, y, 0)$: 評価点 $(x, y, 0)$ の放射性物質の濃度 (Bq/m^3) Q : 放射性物質の放出率 (Bq/s) U : 放出源を代表する風速 (m/s) Σ : 建屋の影響を加算した Σ : 濃度の y 方向の拡がりのパラメータ (m) Σ : 濃度の z 方向の拡がりのパラメータ (m)</p>			

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
<p>5.1.2 原子炉施設周辺の建屋影響による拡散 (1) 原子炉施設の建屋後流での巻き込みが生じる場合の条件</p> <p>a) 中央制御室のように、事故時の放射性物質の放出点から比較的近距離の場所では、建屋の風下側における風の巻き込みによる影響が顕著となると考えられる。 そのため、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係によっては、建屋の影響を考慮して大気拡散の計算をする必要がある。 中央制御室の被ばく評価においては、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係について、以下に示す条件すべてに該当した場合、放出点から放出された放射性物質は建屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとする。 放出点から評価点までの距離は、保守的な評価となるように水平距離を用いる。</p> <p>1) 放出点の高さが建屋の高さの 2.5 倍に満たない場合 2) 放出点と評価点を結んだ直線と平行で放出点を風上とした風向 n について、放出点の位置が風向 n と建屋の投影形状に応じて定まる一定の範囲（図 5.1 の領域 A_n）の中にある場合 3) 評価点が、巻き込みを生じる建屋の風下側にある場合</p> <p>上記の三つの条件のうちの一つでも該当しない場合には、建屋の影響はないものとして大気拡散評価を行うものとする（参 4）。</p> <p>ただし、放出点と評価点が隣接するような場合の濃度予測には適用しない。 建屋の影響の有無の判断手順を、図 5.2 に示す。</p>  <p>図 5.1 建屋影響を考慮する条件（水平断面での位置関係）</p>	<p>5.1.2 → 内規のとおり</p> <p>5.1.2(1)a) 主蒸気管破断時の中央制御室の被ばく評価においては、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係について、示された条件すべてに該当するため、放出点から放出された放射性物質は建屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとして評価している。なお、原子炉冷却材喪失については、放出点高さが建屋高さの 2.5 倍以上そのため、建屋の影響はないものとして大気拡散評価を実施している。</p>	<p>5.1.2 → 内規通り</p> <p>5.1.2(1)a) 中央制御室の被ばく評価においては、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係について、示された条件すべてに該当するため、放出点から放出された放射性物質は建屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとして評価している。</p>	<p>5.1.2 → 内規のとおり</p> <p>5.1.2(1)a) 中央制御室の被ばく評価においては、放出点と巻き込みを生じる建屋及び評価点との位置関係について、示された条件すべてに該当するため、放出点から放出された放射性物質は建屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとして評価している。</p>	<p>型式の相違 ・型式の相違により、評価を行う事象が異なる。</p> <p>個別解析による相違 ・泊ではいずれの事象でも条件を満たすため、建屋影響を考慮して評価する。</p>

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
b) 実験等によって、より具体的な最新知見が得られた場合、例えば風洞実験の結果から建屋の影響を受けていないことが明らかになった場合にはこの限りではない。	5.1.2(1)b) 5.1.2(1)a)に従って評価している。  図5.2 建屋影響の有無の判断手順	5.1.2(1)b) 5.1.2(1)a)にしたがって評価している。	5.1.2(1)b) 5.1.2(1)a)にしたがって評価している。	
(2) 建屋後流の巻き込みによる放射性物質の拡散の考え方	5.1.2(2)a) 風下着目方位を1方位のみとせず、複数方位を着目方位と見込み、かつ、保守的な評価となるよう、すべての評価対象方位について風下中心軸上の最大濃度を用いて評価している。 この場合には、風下着目方位を1方位のみとせず、複数方位を着目方位と見込み、かつ、保守的な評価となるよう、すべての評価対象方位について風下中心軸上の最大濃度を用いる。 5.1.2(2)b) この場合の拡散パラメータは、建屋等の投影面積の関数であり、かつ、その中の濃度分布は正規分布と仮定して評価している。	5.1.2(2)a) 風下着目方位を1方位のみとせず、複数方位を着目方位と見込み、かつ、保守的な評価となるよう、すべての評価対象方位について風下中心軸上の最大濃度を用いて評価している。 5.1.2(2)b) この場合の拡散パラメータは、建屋等の投影面積の関数であり、かつ、その中の濃度分布は正規分布と仮定して評価している。	5.1.2(2)a) 風下着目方位を1方位のみとせず、複数方位を着目方位と見込み、かつ、保守的な評価となるよう、すべての評価対象方位について風下中心軸上の最大濃度を用いて評価している。 5.1.2(2)b) この場合の拡散パラメータは、建屋等の投影面積の関数であり、かつ、その中の濃度分布は正規分布と仮定して評価している。	記載方針の相違 ・図との比較結果を記載 ・以降、同様の差異については理由の記載を省略

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由									
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉										
 図 5.3 建屋による巻き込みを考慮した濃度分布の考え方				記載方針の相違									
<p>(3) 建屋による巻き込みの評価条件</p> <p>a) 巻き込みを生じる代表建屋</p> <ol style="list-style-type: none"> 原子炉施設の近辺では、隣接する複数の建屋の風下側で広く巻き込みによる拡散が生じているものとする。 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋、燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表として相対濃度を算出することは、保守的な結果を与える【解説 5.6】。 巻き込みを生じる代表的な建屋として、表 5.1 に示す建屋を選定することは適切である。 <p>表 5.1 放射性物質の巻き込みの対象とする代表建屋の選定例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>原子炉施設</th> <th>想定事象</th> <th>建屋の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BWR 型原子炉施設</td> <td>原子炉冷却材喪失 主蒸気管破裂</td> <td>原子炉建屋（建屋影響がある場合） 原子炉建屋又はタービン建屋（結果が厳しい方で代表）</td> </tr> <tr> <td>PWR 型原子炉施設</td> <td>原子炉冷却材喪失 蒸気発生器熱管破裂</td> <td>原子炉格納容器（原子炉格納施設） 原子炉格納容器（原子炉格納施設）及び 原子炉建屋 原子炉格納容器（原子炉格納施設） 原子炉格納容器（原子炉格納施設）及び 原子炉建屋</td> </tr> </tbody> </table> <p>b) 放射性物質濃度の評価点</p> <p>1) 中央制御室が属する建屋の代表面の選定</p> <p>中央制御室内には、中央制御室が属する建屋（以下、「当該建屋」）の表面から、事故時に外気吸入を行う場合は主に給気口を介して、また事故時に外気の吸入を遮断する場合には流入によって、放射性物質が侵入するとする。</p>	原子炉施設	想定事象	建屋の種類	BWR 型原子炉施設	原子炉冷却材喪失 主蒸気管破裂	原子炉建屋（建屋影響がある場合） 原子炉建屋又はタービン建屋（結果が厳しい方で代表）	PWR 型原子炉施設	原子炉冷却材喪失 蒸気発生器熱管破裂	原子炉格納容器（原子炉格納施設） 原子炉格納容器（原子炉格納施設）及び 原子炉建屋 原子炉格納容器（原子炉格納施設） 原子炉格納容器（原子炉格納施設）及び 原子炉建屋	<p>5.1.2(3)a) 巻き込みを生じる建屋として、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表として相対濃度を算出している。代表建屋は表 5.1 に示されているとおり、原子炉格納容器とする。</p> <p>5.1.2(3)b)1) 事故時には外気の取入れを遮断する上で再循環運転を行うが、同時に少量外気取入れを行うため、中央制御室内には、流入及び給気口を介して放射性物質が侵入するものとして評価している。</p>	<p>5.1.2(3)a) 巻き込みを生じる建屋として、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表として相対濃度を算出している。代表建屋は表 5.1 に示されているとおり、原子炉格納容器とする。</p> <p>5.1.2(3)b)1) 事故時に外気の取入れを遮断するので、中央制御室内には、流入によって放射性物質が侵入するものとして評価している。</p>	<p>5.1.2(3)a) 巻き込みを生じる建屋として、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表として相対濃度を算出している。代表建屋は表 5.1 に示されているとおり、原子炉格納容器とする。</p> <p>5.1.2(3)b)1) 事故時に外気の取入れを遮断するので、中央制御室内には、流入によって放射性物質が侵入するものとして評価している。</p>	<p>記載方針の相違</p> <p>型式による相違</p> <p>・表 5.1 での選定例でも型式により代表建屋がことなる。</p> <p>設計方針の相違</p> <p>・空調設備の相違</p>
原子炉施設	想定事象	建屋の種類											
BWR 型原子炉施設	原子炉冷却材喪失 主蒸気管破裂	原子炉建屋（建屋影響がある場合） 原子炉建屋又はタービン建屋（結果が厳しい方で代表）											
PWR 型原子炉施設	原子炉冷却材喪失 蒸気発生器熱管破裂	原子炉格納容器（原子炉格納施設） 原子炉格納容器（原子炉格納施設）及び 原子炉建屋 原子炉格納容器（原子炉格納施設） 原子炉格納容器（原子炉格納施設）及び 原子炉建屋											

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第 26 条 原子炉制御室等 (別添 3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について (内規)	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
2) 建屋の影響が生じる場合、中央制御室を含む当該建屋の近辺ではほぼ全般にわたり、代表建屋による巻き込みによる拡散の効果が及んでいると考えられる。 このため、中央制御室換気設備の非常時の運転モードに応じて、次の i) 又は ii) によって、当該建屋の表面の濃度を計算する。 i) 評価期間中も給気口から外気を取り入れることを前提とする場合は、給気口が設置されている当該建屋の表面とする。 ii) 評価期間中は外気を遮断することを前提とする場合は、中央制御室が属する当該建屋の各表面(屋上面又は側面)のうちの代表面(代表評価面)を選定する。	5.1.2(3)b)2) 評価期間中も給気口から外気を取り入れることを前提としているため、給気口が設置されている制御建屋の表面の濃度を評価している。	5.1.2(3)b)2) 評価期間中は外気を遮断することを前提としているため、中央制御室が属する当該建屋の屋上面を代表面(代表評価面)として選定する。	5.1.2(3)b)2) 評価期間中は外気を遮断することを前提としているため、中央制御室が属する当該建屋の屋上面を代表面(代表評価面)として選定する。	個別解析による相違 ・外気取り入れの有無により対応が異なる。
3) 代表面における評価点 i) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、中央制御室の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さくほぼ一様と考えられるので、評価点は厳密に定める必要はない。屋上面を代表とする場合、例えば中央制御室の中心点を評価点とするのは妥当である。 ii) 中央制御室が属する当該建屋とは、原子炉建屋、原子炉補助建屋又はコントロール建屋などが相当する。 iii) 代表評価面は、当該建屋の屋上面とすることは適切な選定である。また、中央制御室が屋上面から離れている場合は、当該建屋の側面を代表評価面として、それに対応する高さでの濃度を対で適用することも適切である。 iv) 屋上面を代表面とする場合、評価点として中央制御室の中心点を選定し、対応する風下距離から拡散パラメータを算出してもよい。また $\sigma_y=0$ 及び $\sigma_z=0$ として、 σ_y, σ_z の値を適用してもよい。	5.1.2(3)b)3) 外気を入れるために、給気口が設置されている制御建屋の表面を評価点としている。	5.1.2(3)b)3) 屋上面を代表としているため、中央制御室の中心点を評価点としている。	5.1.2(3)b)3) 屋上面を代表としているため、中央制御室の中心点を評価点としている。	個別解析による相違 ・外気取り入れの有無により対応が異なる。
c) 着目方位 1) 中央制御室の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる 1 方位のみを対象とするのではなく、図 5.4 に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対	5.1.2(3)c)1) 代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる 1 方位のみを対象とするのではなく、図 5.4 に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対	5.1.2(3)c)1) 代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる 1 方位のみを対象とするのではなく、図 5.4 に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対	5.1.2(3)c)1) 代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる 1 方位のみを対象とするのではなく、図 5.4 に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対	記載方針の相違 ・当社のみ適用しないことを明記

第26条 原子炉制御室等（別添3）

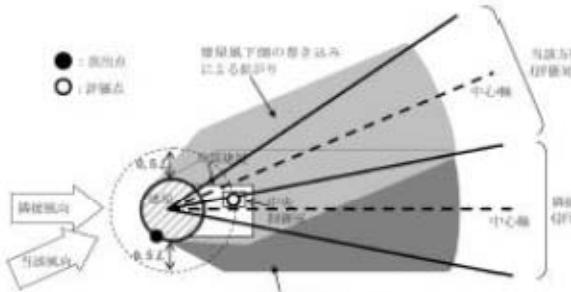
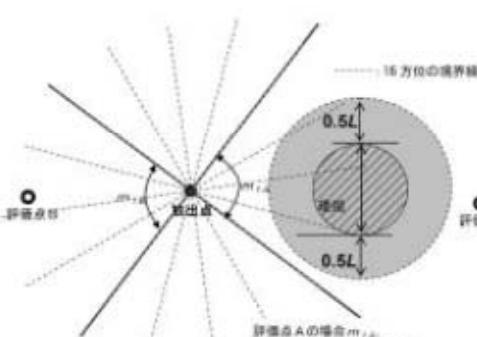
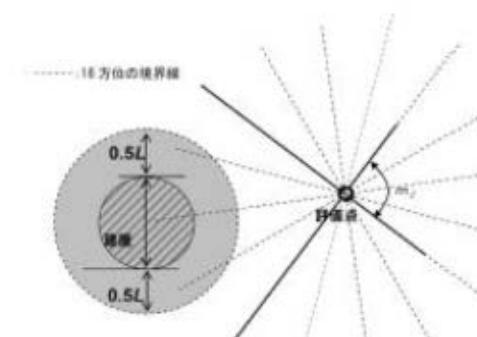
原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
 <p>図 5.4 建屋後流での巻き込み影響を受ける場合の考慮すべき方位</p> <p>評価対象とする方位は、放出された放射性物質が建屋の影響を受けて拡散すること、及び建屋の影響を受けて拡散された放射性物質が評価点に届くことの両方に該当する方位とする。</p> <p>具体的には、全 16 方位について以下の三つの条件に該当する方位を選定し、すべての条件に該当する方位を評価対象として評価している。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 放出点が評価点の風上にあること ii) 放出点から放出された放射性物質が、建屋の風下側に巻き込まれるような範囲に、放出点が存在すること。この条件に該当する風向の方位 m_1 の選定には、図 5.5 のような方法を用いることができる。図 5.5 の対象となる二つの風向の方位の範囲 m_{1A}, m_{1B} のうち、放出点が評価点の風上となるどちらか一方の範囲が評価の対象となる。 	象として評価している。	象として評価している。	対象として評価している。	記載方針の相違

図 5.4 → 内規通り

- 5.1.2(3)c) i) 放出点は評価点の風上である。
 5.1.2(3)c) ii) 放出点が建屋に接近し、0.5L の拡散領域（図 5.5 のハッティング部分）の内部にあるため、風向の方位 m_1 は放出点が評価点の風上となる 180° を対象として評価している。

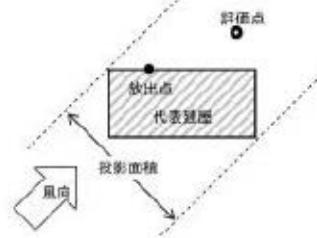
第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
<p>放出点が建屋に接近し、$0.5L$ の拡散領域（図 5.5 のハッティング部分）の内部にある場合は、風向の方位 m_1 は放出点が評価点の風上となる 180° が対象となる【解説 5.8】</p>  <p>注：Lは風内に垂直な建屋の高さ又は投影面の幅のうちの小さい方 図 5.5 建屋の風下側で放射性物質が巻き込まれる風向の方位 m_1 の選定方法（水平断面での位置関係）</p> <p>iii) 建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達すること。この条件に該当する風向の方位 m_2 の選定には、図 5.6 に示す方法を用いることができる。 評価点が建屋に接近し、$0.5L$ の拡散領域（図 5.6 のハッティング部分）の内部にある場合は、風向の方位 m_2 は放出点が評価点の風上となる 180° が対象となる【解説 5.8】。</p>  <p>注：Lは風内に垂直な建屋の高さ又は投影面の幅のうちの小さい方 図 5.6 建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達する風向の方位 m_2 の選定方法（水平断面での位置関係）</p> <p>図 5.5 及び図 5.6 は、断面が円筒形状の建屋を例として示しているが、断面形状が矩形の建屋についても、同じ要領で評価対象の方位を決定することができる【解説 5.9】。 建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順を、図 5.7 に示す。</p>			<p>5.1.2(3)c)1) iii) 評価点が建屋に接近し、$0.5L$ の拡散領域（図 5.6 のハッティング部分）の内部にあるため、風向の方位 m_2 は放出点が評価点の風上となる 180° を対象として評価している。</p> <p>図 5.6 → 内規通り</p> <p>建屋は断面が円筒形状である。</p>	記載方針の相違 ・泊は各項目で適合状況を記載している。
				記載方針の相違 ・泊は各項目で適合状況を記載している。

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
<p>図 5.7 建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順</p>				
→図 5.7 のように建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順にしたがって、建屋の巻き込み評価をしている。		図 5.7 → 内規通り		→図 5.7 のように建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順にしたがって、建屋の巻き込み評価をしている。
2) 具体的には、図 5.8 のとおり、当該建屋表面において定めた評価点から、原子炉施設の代表建屋の水平断面を見込む範囲にあるすべての方位を定める。【解説 5.7】幾何学的に建屋群を見込む範囲に対して、気象評価上の方位とのずれによって、評価すべき方位の数が増加することが考えられるが、この場合、幾何学的な見込み範囲に相当する適切な見込み方位の設定を行ってもよい【解説 5.10】。	5.1.2(3)c)2) 当該建屋表面において定めた評価点から、原子炉施設の代表建屋の水平断面を見込む範囲にあるすべての方位を定めて評価している。	5.1.2(3)c)2) 当該建屋表面において定めた評価点から、原子炉施設の代表建屋の水平断面を見込む範囲にあるすべての方位を定めて評価している。	5.1.2 (3) c) 2) 当該建屋表面において定めた評価点から、原子炉施設の代表建屋の水平断面を見込む範囲にあるすべての方位を定めて評価している。	
<p>図 5.8: 評価対象方位の設定</p>				
d) 建屋投影面積	5.1.2(3)d)1) 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求めて、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする【解説 5.11】。	5.1.2(3)d)1) 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求めて、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力としている。	5.1.2 (3) d) 1) 風向に垂直な代表建屋の投影面積を求めて、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力としている。	
1) 図 5.9 に示すとおり、風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする【解説 5.11】。 2) 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要があるので、風向の方位ごとに	5.1.2(3)d)2) すべての方位に対して最小面積である、地表面から上の原子炉建屋又はター	5.1.2(3)d)2) すべての方位に対して最小面積である、地表面から上の原子炉格納容器の最	5.1.2 (3) d) 2) , すべての方位に対して最小面積である、地表面から上の原子炉格納容器型式の相違	

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
垂直な投影面積を求める。ただし、対象となる複数の方位の投影面積の中で、最小面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。	ピン建屋の最小投影面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用している。	小投影面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用している。	の最小投影面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用している。	型式（建屋構造）により選定した建屋が異なる。
3) 風下側の地表面から上の投影面積を求め大気拡散式の入力とする。方位によって風下側の地表面の高さが異なる場合は、方位ごとに地表面高さから上の面積を求める。また、方位によって、代表建屋とは別の建屋が重なっている場合でも、原則地表面から上の代表建屋の投影面積を用いる【解説5.12】。	5.1.2(3)d)3) 風下側の地表面から上の投影面積を求め大気拡散式の入力とするが、地表面から上の代表建屋の投影面積を用いるため、地表面から上の原子炉建屋又はタービン建屋の最小投影面積をすべての方位の計算の入力として共通に適用している。	5.1.2(3)d)3) 風下側の地表面から上の投影面積を求め大気拡散式の入力とするが、原則地表面から上の投影面積を用いるため、地表面から上の原子炉格納容器の最小投影面積をすべての方位の計算の入力として共通に適用している。	5.1.2(3)d)3) 風下側の地表面から上の投影面積を求め大気拡散式の入力とするが、地表面から上の代表建屋の投影面積を用いるため、地表面から上の原子炉格納容器の最小投影面積をすべての方位の計算の入力として共通に適用している。	型式（建屋構造）により選定した建屋が異なる。
 図5.9 風向に垂直な建屋投影面積の考え方	図5.9 → 内規通り			記載方針の相違
(4) 建屋の影響がない場合の計算に必要な具体的な条件 a) 放射性物質濃度の評価点の選定 建屋の影響がない場合の放射性物質の拡がりのパラメータは σ_y 及び σ_z のみとなり、放出点からの風下距離の影響が大きいことを考慮して、以下とおりとする。 1) 非常に外気の取入れを行う場合 外気取入口の設置されている点を評価点とする。 2) 非常に外気の取入れを遮断する場合 当該建屋表面において以下を満たす点を評価点とする。 ① 風下距離：放出点から中央制御室の最近接点までの距離 ② 放出点との高度差が最小となる建屋面 b) 風向の方位 建屋の影響がない場合は、放出点から評価点を結ぶ風向を含む1方位のみについて計算を行う。	5.1.2(4) → 建屋の影響がない場合の放射性物質の拡がりのパラメータは σ_y 及び σ_z のみとなり、放出点からの風下距離の影響が大きいことを考慮して、1)のとおり、外気取入口の設置されている点を評価点とし、放出点から評価点を結ぶ風向を含む1方位のみについて計算している。	5.1.2(4) 建屋の影響を考慮して評価している。	5.1.2(4) 建屋の影響を考慮して評価している。	個別解析による相違 ・泊は影響がない場合の評価は行っておらず対象外。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由																																																																		
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉																																																																			
<p>5.1.3 濃度分布の拡がりのパラメータ σ_y, σ_z,</p> <p>(1) 風下方向の通常の大気拡散による拡がりのパラメータ σ_y 及び σ_z は、風下距離及び大気安定度に応じて、図 5.10 又はそれに対応する相関式によって求める。</p> <p>(2) 相関式から求める場合は、次のとおりとする（参 3）。</p> <p>式 5.6</p> $\log \sigma_y = \log \sigma_1 + \left(\theta_1 + a_1 \log x + a_2 (\log x)^2 \right) \log \theta \quad (5.6)$ <p>式 5.7</p> $\sigma_y = 0.67775 \theta_1 x^2 (5 - \log \theta) \quad (5.7)$ <p>式 5.8</p> $\theta = \frac{x}{\theta_0} \quad (km)$ <p>式 5.9</p> $\sigma_1 = \text{風下距離の水平方向の拡がりパラメータ} \quad (m)$ <p>式 5.10</p> $a_1 = \text{濃度の風下方向の拡がりパラメータ} \quad (m)$ <p>式 5.11</p> $\theta_0 = 0 \text{ km} \text{における角度因子} \quad (deg)$ <p>a) 角度因子 θ は、$\theta (0.1km) / \theta (100km) = 2$ とし、図 5.10 の風下距離を対数にとった片対数軸で直線内挿とした経験式のパラメータである。$\theta (0.1km)$ の値を表 5.2 に示す。</p> <p>b) (5.6) 式の σ_1, a_1, a_2, θ_0 の値を、表 5.3 に示す。</p> <p>表 5.2 $\theta_{0.1}$: 0 km における角度因子の値(deg)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大気安定度</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>F</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>$\theta_{0.1}$</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 5.3 (1) 経験的パラメータ σ_1, a_1, a_2, θ_0 の値 (a) 風下距離が 0.1km の場合 (b) θ_0 (deg)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大気安定度</th> <th>σ_1</th> <th>a_1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>105</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>83.7</td> <td>0.894</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>76.0</td> <td>0.881</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>75.0</td> <td>0.854</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>74.1</td> <td>0.864</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>75.6</td> <td>0.922</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 5.3 (2) 経験的パラメータ σ_1, a_1, a_2, θ_0 の値 (a) 風下距離が 6.25km の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大気安定度</th> <th>σ_1</th> <th>a_1</th> <th>a_2</th> <th>θ_0</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>708.1</td> <td>3.9077</td> <td>1.694</td> <td>1.7719</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>132.0</td> <td>1.4132</td> <td>0.99523</td> <td>0.1376</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>56.1</td> <td>0.6916</td> <td>-0.00148</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>37.1</td> <td>0.7605</td> <td>-0.00109</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>23.2</td> <td>0.7112</td> <td>-0.02957</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>13.8</td> <td>0.6562</td> <td>-0.1227</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 5.10 (a) 減衰角の経験的パラメータ σ_1 (b) 方向性係数の経験的パラメータ θ_0</p> <p>図 5.10 減衰角の経験的パラメータ</p> <p>図 5.10 は、Pasquill-Gaussian の、いわゆる斜減 1/10 減度幅の図及び水平 1/10 減度幅を見込む角の配述にはほぼ忠実に従って作成したもので、中央制御室の計算に適用できる。</p> <p>式 5.8</p> $\delta = 2.15 \sigma_1 \quad (m)$ <p>式 5.9</p> $\frac{1}{2} \theta = \frac{180}{\pi} \frac{2.15 \sigma_1}{x} \quad (deg)$ <p>式 5.10</p> $\theta = \text{濃度が } 1/10 \text{ になる高さ} \quad (m)$ <p>式 5.11</p> $x = \text{風下距離} \quad (m)$	大気安定度	A	B	C	D	E	F	$\theta_{0.1}$	30	40	30	20	15	10	大気安定度	σ_1	a_1	A	105	1.07	B	83.7	0.894	C	76.0	0.881	D	75.0	0.854	E	74.1	0.864	F	75.6	0.922	大気安定度	σ_1	a_1	a_2	θ_0	A	708.1	3.9077	1.694	1.7719	B	132.0	1.4132	0.99523	0.1376	C	56.1	0.6916	-0.00148	0.0	D	37.1	0.7605	-0.00109	0.0	E	23.2	0.7112	-0.02957	0.0	F	13.8	0.6562	-0.1227	0.0
大気安定度	A	B	C	D	E	F																																																																
$\theta_{0.1}$	30	40	30	20	15	10																																																																
大気安定度	σ_1	a_1																																																																				
A	105	1.07																																																																				
B	83.7	0.894																																																																				
C	76.0	0.881																																																																				
D	75.0	0.854																																																																				
E	74.1	0.864																																																																				
F	75.6	0.922																																																																				
大気安定度	σ_1	a_1	a_2	θ_0																																																																		
A	708.1	3.9077	1.694	1.7719																																																																		
B	132.0	1.4132	0.99523	0.1376																																																																		
C	56.1	0.6916	-0.00148	0.0																																																																		
D	37.1	0.7605	-0.00109	0.0																																																																		
E	23.2	0.7112	-0.02957	0.0																																																																		
F	13.8	0.6562	-0.1227	0.0																																																																		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
5.2 相対濃度 (χ / Q)	5.2.1 → 内規のとおり	5.2.1 → 内規通り	5.2.1 → 内規のとおり	
5.2.1 実効放出継続時間内の気象変動の扱いの考え方 事故後に放射性物質の放出が継続している時間を踏まえた相対濃度は、次のとおり計算する。 (1) 相対濃度は、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間（放射性物質の放出率の時間的変化から定めるもので、以下実効放出継続時間という）をもとに、評価点ごとに計算する。 (2) 評価点の相対濃度は、毎時刻の相対濃度を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が 97% に当たる相対濃度とする【解説 5.13】。	5.2.1(1) 相対濃度は、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間（放射性物質の放出率の時間的変化から定めるもので、以下「実効放出継続時間」という。）をもとに、評価点ごとに評価している。 5.2.1(2) 評価点の相対濃度は、毎時刻の相対濃度を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が 97% に当たる相対濃度として評価している。	5.2.1(1) 相対濃度は、毎時刻の気象項目を実効的な放出継続時間（放射性物質の放出率の時間的変化から定めるもので、以下実効放出継続時間という）をもとに、評価点ごとに評価している。 5.2.1(2) 評価点の相対濃度は、毎時刻の相対濃度を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が 97% に当たる相対濃度として評価している。	5.2.1(1) 相対濃度は、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間（放射性物質の放出率の時間的変化から定めるもので、以下実効放出継続時間という）をもとに、評価点ごとに評価している。 5.2.1(2) 評価点の相対濃度は、毎時刻の相対濃度を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が 97% に当たる相対濃度として評価している。	
5.2.2 実効放出継続時間に応じた水平方向濃度の扱い (1) 相対濃度 χ / Q は、(5.10)式（参3）によって計算する【解説 5.13】	5.2.2 → 内規のとおり 5.2.2(1) 実効放出継続時間に応じた相対濃度 χ / Q は、(5.10)式によって計算している。	5.2.2 → 内規通り 5.2.2(1) 実効放出継続時間に応じた相対濃度 χ / Q は、(5.10)式によって計算している。	5.2.2 → 内規のとおり (1) 実効放出継続時間に応じた相対濃度 χ / Q は、(5.10)式によって計算している。	
$\chi / Q = \frac{1}{T} \sum_{i=1}^T (\chi / Q)_i \delta_i^x \quad (5.10)$ <p style="text-align: center;"> χ / Q : 実効放出継続時間中の相対濃度 (s/m^3) T : 実効放出継続時間 (h) $(\chi / Q)_i$: 時刻 i の相対濃度 (s/m^3) δ_i^x : 時刻 i で、風向が評価対象 d の場合 $\delta_i^x = 1$ 時刻 i で、風向が評価対象外の場合 $\delta_i^x = 0$ </p>				
a) この場合、 $(\chi / Q)_i$ は、時刻 i における気象条件に対する相対濃度であり、5.1.2 項で示す考え方で計算するが、さらに、水平方向の風向の変動を考えて、次項に示すとおり計算する。 b) 風洞実験の結果等によって $(\chi / Q)_i$ の補正が必要なときは、適切な補正を行う。 (2) $(\chi / Q)_i$ の計算式 a) 建屋の影響を受けない場合の計算式 建屋の巻き込みによる影響を受けない場合は、相対濃度は、次の 1) 及び 2) のとおり、短時間放出又は長時間放出に応じて計算する。 1) 短時間放出の場合 短時間放出の場合、 $(\chi / Q)_i$ の計算は、風向が一定と仮定して(5.11)式（参3）によって計算する。	5.2.2(1)a) $(\chi / Q)_i$ は時刻 i における気象条件に対する相対濃度であり、5.1.2 項で示す考え方で計算するが、さらに、水平方向の風向の変動を考えて、次項に示すとおり計算している。 5.2.2(1)b) 補正は不要である。 5.2.2(2)a) 原子炉冷却材喪失の場合は、建屋の巻き込みによる影響を受けないため、相対濃度は次の 2) の長時間放出に応じて計算している。	5.2.2(1)a) $(\chi / Q)_i$ は、時刻 i における気象条件に対する相対濃度であり、5.1.2 項で示す考え方で計算するが、さらに、水平方向の風向の変動を考えて、次項に示すとおり計算している。 5.2.2(1)b) 補正は不要である。 5.2.2(2)a) 建屋の影響を受ける。	5.2.2(1)a) $(\chi / Q)_i$ は、時刻 i における気象条件に対する相対濃度であり、5.1.2 項で示す考え方で計算するが、さらに、水平方向の風向の変動を考えて、次項に示すとおり計算している。 5.2.2(1)b) 補正は不要である。 5.2.2(2)a) 建屋の影響を受ける。	5.2.2(1)a) $(\chi / Q)_i$ は、時刻 i における気象条件に対する相対濃度であり、5.1.2 項で示す考え方で計算するが、さらに、水平方向の風向の変動を考えて、次項に示すとおり計算している。 5.2.2(1)b) 補正は不要である。 5.2.2(2)a) 建屋の影響を受ける。 <small>個別解析による相違 ・泊は建屋の影響を受けるため対象外</small>

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	
$(x/Q)_i = \frac{1}{2\sigma_x \sigma_z U_i} \left[\exp\left(-\frac{(z-H)^2}{2\sigma_z^2}\right) + \exp\left(-\frac{(z+H)^2}{2\sigma_z^2}\right) \right] \quad \dots \dots (5.11)$ <p> $(x/Q)_i$: 時刻<i>i</i>の相対濃度 z: 評価点の高さ H: 放出源の高さ(排気筒有効高さ) U_i: 時刻<i>i</i>の風速 σ_z: 時刻<i>i</i>で、濃度の水平方向の拡がりパラメータ σ_x: 時刻<i>i</i>で、濃度の垂直方向の拡がりパラメータ (m) </p>				
<p>2) 長時間放出の場合</p> <p>実効放出時間が 8 時間を超える場合には、$(x/Q)_i$ の計算に当たっては、放出放射性物質の全量が一方位内のみに一様分布すると仮定して(5.12)式（参3）によって計算する。</p> $(x/Q)_i = \frac{2.032}{2\sigma_x U_i x} \left[\exp\left(-\frac{(z-H)^2}{2\sigma_z^2}\right) + \exp\left(-\frac{(z+H)^2}{2\sigma_z^2}\right) \right] \quad \dots \dots (5.12)$ <p> $(x/Q)_i$: 時刻<i>i</i>の相対濃度 H: 放出源の高さ(排気筒有効高さ) x: 放出源から評価点までの距離 U_i: 時刻<i>i</i>の風速 σ_z: 時刻<i>i</i>で、濃度の鉛直方向の拡がりパラメータ (m) </p>				
<p>b) 建屋の影響を受ける場合の計算式</p> <p>5.1.2 項の考え方に基づき、中央制御室を含む建屋の後流側では、建屋の投影面積に応じた初期拡散による拡がりをもつ濃度分布として計算する。また、実効放出継続時間に応じて、次の1)又は2)によって、相対濃度を計算する。</p> <p>1) 短時間放出の場合</p> <p>建屋影響を受ける場合の濃度分布は、風向に垂直な建屋の投影の幅と高さに相当する拡がりの中で、放出点からの軸上濃度を最大値とする正規分布として仮定する。短時間放出の計算の場合には保守的に水平濃度分布の中心軸上に中央制御室評価点に存在し風向が一定であるものとして、(5.13)式（参3）によって計算する。</p>	<p>5.2.2(2)b) 主蒸気管破断の場合は、5.1.2 項の考え方に基づき、中央制御室を含む建屋の後流側では、建屋の投影面積に応じた初期拡散による拡がりをもつ濃度分布として計算している。また、実効放出継続時間に応じて、次の1)又は2)によって、相対濃度を計算して評価している。</p> <p>5.2.2(2)b)1) 建屋影響を受ける場合の濃度分布は、風向に垂直な建屋の投影の幅と高さに相当する拡がりの中で、放出点からの軸上濃度を最大値とする正規分布として仮定する。短時間放出のため保守的に水平濃度分布の中心軸上に中央制御室評価点に存在し風向が一定であるものとして、(5.13)式によって計算している。</p>	<p>5.2.2(2)b) 5.1.2 項の考え方に基づき、中央制御室を含む建屋の後流側では、建屋の投影面積に応じた初期拡散による拡がりをもつ濃度分布として計算している。また、実効放出継続時間に応じて、次の1)又は2)によって、相対濃度を計算して評価している。</p> <p>5.2.2(2)b)1) 建屋影響を受ける場合の濃度分布は、風向に垂直な建屋の投影の幅と高さに相当する拡がりの中で、放出点からの軸上濃度を最大値とする正規分布として仮定する。短時間放出の計算の場合には保守的に水平濃度分布の中心軸上に中央制御室評価点に存在し風向が一定であるものとして、(5.13)式によって計算している。</p>	<p>5.2.2(2)b) 5.1.2 項の考え方に基づき、中央制御室を含む建屋の後流側では、建屋の投影面積に応じた初期拡散による拡がりをもつ濃度分布として計算している。また、実効放出継続時間に応じて、次の1)又は2)によって、相対濃度を計算して評価している。</p> <p>5.2.2(2)b)1) 建屋影響を受ける場合の濃度分布は、風向に垂直な建屋の投影の幅と高さに相当する拡がりの中で、放出点からの軸上濃度を最大値とする正規分布として仮定する。短時間放出の計算の場合には保守的に水平濃度分布の中心軸上に中央制御室評価点に存在し風向が一定であるものとして、(5.13)式（参3）によって計算している。</p>	<p>個別解析による相違 ・女川は建屋影響を受けない場合もあるため、場合分けを行っている。</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等 (別添3)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について (内規)	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
$(x/Q)_i = \frac{1}{2\pi \sum_{j=1}^n \sum_{k=1}^m U_j} \left[\exp \left(-\frac{(z-H)^2}{2\sum_{j=1}^n U_j} \right) + \exp \left(-\frac{(z+H)^2}{2\sum_{j=1}^n U_j} \right) \right] \quad \dots \dots \quad (5.13)$ $\sum_{j=1}^n = \sqrt{\sigma_x^2 + \frac{cA}{\pi}} \quad , \quad \sum_{k=1}^m = \sqrt{\sigma_y^2 + \frac{cA}{\pi}}$ <p style="margin-left: 40px;"> $(x/Q)_i$: 時刻 i の相対濃度 H : 放出源の高さ x : 評価点の高さ U_j : 時刻 j の風速 A : 建屋等の風向方向の投影面積 c : 形状俈数 $\sum_{j=1}^n$: 時刻 i で、建屋等の影響を入れた 濃度の水平方向の拡がりパラメータ $\sum_{k=1}^m$: 時刻 i で、建屋等の影響を入れた 濃度の鉛直方向の拡がりパラメータ σ_x : 時刻 i で、濃度の水平方向の 拡がりパラメータ σ_y : 時刻 i で、濃度の鉛直方向の 拡がりパラメータ </p> <p>2) 長時間放出の場合</p> <p>i) 長時間放出の場合には、建屋の影響のない場合と同様に、1 方位内で平均した濃度として求めてよい。</p> <p>ii) ただし、建屋の影響による拡がりの幅が風向の1 方位の幅よりも拡がり隣接の方位にまで及ぶ場合には、建屋の影響がない場合の(5.12)式のような、放射性物質の拡がりの全量を計算し1 方位の幅で平均すると、短時間放出の(5.13)式で得られる最大濃度より大きな値となり不合理な結果となることがある【解説 5.14】。</p> <p>iii) ii) の場合、1 方位内に分布する放射性物質の量を求め、1 方位の幅で平均化処理することは適切な例である。</p> <p>iv) ii) の場合、平均化処理を行うかわりに、長時間でも短時間の計算式による最大濃度として計算を行うことは保守的であり、かつ計算も簡便となる。</p>	<p>5.2.2(2)b)2) 建屋の影響を受け、長時間放出となるケースはない。</p>	<p>5.2.2(2)b)2) 長時間でも保守的に短時間の計算式による最大濃度として計算を行い評価している。</p>	<p>5.2.2 (2) b) 2) 長時間でも保守的に長時間放出の場合でも短時間の計算式による最大濃度として計算を行うこと評価している。</p>	<p>個別解析による相違 ・女川は原子炉冷却材喪失では建屋影響を受けないが、泊では原子炉冷却材喪失において建屋影響を受ける。</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由																		
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉																			
5.3 相対線量(D/ Q) (1) 大気中に放出された放射性物質に起因する放射性雲からのガンマ線による全身に対しての線量を計算するために、空気カーマを用いた相対線量を計算する。 (2) 空気カーマから全身に対しての線量への換算係数は、1Sv/ Gy とする。 (3) 評価点(x, y, 0)における空気カーマ率は、(5.14)式（参5）によって計算する。	5.3 → 内規のとおり 5.3(1) 大気中に放出された放射性物質に起因する放射性雲からのガンマ線による全身に対しての線量を計算するために、空気カーマを用いた相対線量を計算している。 5.3(2) 空気カーマから全身に対しての線量への換算係数は、1Sv/Gy として評価している。 5.3(3) 評価点(x, y, 0)における空気カーマ率は、(5.14)式によって計算している。 $D = K_r E \mu_r \int_{0}^{\infty} \int_{-\pi/2}^{\pi/2} \int_{-\pi}^{\pi} \frac{e^{-\mu r}}{4\pi r^2} B(\mu r) \chi(x', y', z') dx' dy' dz' \quad \dots \dots \dots \quad (5.14)$ $B(\mu r) = 1 + \alpha(\mu r) + \beta(\mu r)^2 + \gamma(\mu r)^3$ <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>D : 評価点(x, y, 0)における空気吸収線量率</td> <td>($\mu\text{Gy}/\text{s}$)</td> </tr> <tr> <td>K_r : 空気吸収線量率への換算係数</td> <td>$\left(\frac{d\text{Gy} \cdot \text{m}^3 \cdot \mu\text{Gy}}{\text{MeV} \cdot \text{Bq} \cdot \text{s}} \right)$</td> </tr> <tr> <td>E : ガンマ線の実効エネルギー</td> <td>(MeV)</td> </tr> <tr> <td>μ_r : 空気に対するガンマ線の線減衰係数</td> <td>(1/m)</td> </tr> <tr> <td>μ : 空気に対するガンマ線の線減衰係数</td> <td>(1/m)</td> </tr> <tr> <td>r : (x', y', z')から(x, y, 0)までの距離</td> <td>(m)</td> </tr> <tr> <td>$B(\mu r)$: 空気に対するガンマ線の再生係数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>$\chi(x', y', z')$: (x', y', z')の濃度</td> <td>(Bq/m³)</td> </tr> <tr> <td>$\mu_r, \alpha, \beta, \gamma$: 0.5MeV のガンマ線に対する値を用いる。</td> <td></td> </tr> </table>	D : 評価点(x, y, 0)における空気吸収線量率	($\mu\text{Gy}/\text{s}$)	K_r : 空気吸収線量率への換算係数	$\left(\frac{d\text{Gy} \cdot \text{m}^3 \cdot \mu\text{Gy}}{\text{MeV} \cdot \text{Bq} \cdot \text{s}} \right)$	E : ガンマ線の実効エネルギー	(MeV)	μ_r : 空気に対するガンマ線の線減衰係数	(1/m)	μ : 空気に対するガンマ線の線減衰係数	(1/m)	r : (x', y', z')から(x, y, 0)までの距離	(m)	$B(\mu r)$: 空気に対するガンマ線の再生係数		$\chi(x', y', z')$: (x', y', z')の濃度	(Bq/m ³)	$\mu_r, \alpha, \beta, \gamma$: 0.5MeV のガンマ線に対する値を用いる。		5.3 → 内規通り 5.3(1) 大気中に放出された放射性物質に起因する放射性雲からのガンマ線による全身に対しての線量を計算するために、空気カーマを用いた相対線量を計算している。 5.3(2) 空気カーマから全身に対しての線量への換算係数は、1 Sv/Gy として評価している。 5.3(3) 評価点(x, y, 0)における空気カーマ率は、(5.14)式によって計算している。	5.3 → 内規のとおり 5.3(1) 大気中に放出された放射性物質に起因する放射性雲からのガンマ線による全身に対しての線量を計算するために、空気カーマを用いた相対線量を計算している。 5.3(2) 空気カーマから全身に対しての線量への換算係数は、1 Sv/ Gy として評価している。 5.3(3) 評価点(x, y, 0)における空気カーマ率は、(5.14)式（参5）によって計算している。	
D : 評価点(x, y, 0)における空気吸収線量率	($\mu\text{Gy}/\text{s}$)																					
K_r : 空気吸収線量率への換算係数	$\left(\frac{d\text{Gy} \cdot \text{m}^3 \cdot \mu\text{Gy}}{\text{MeV} \cdot \text{Bq} \cdot \text{s}} \right)$																					
E : ガンマ線の実効エネルギー	(MeV)																					
μ_r : 空気に対するガンマ線の線減衰係数	(1/m)																					
μ : 空気に対するガンマ線の線減衰係数	(1/m)																					
r : (x', y', z')から(x, y, 0)までの距離	(m)																					
$B(\mu r)$: 空気に対するガンマ線の再生係数																						
$\chi(x', y', z')$: (x', y', z')の濃度	(Bq/m ³)																					
$\mu_r, \alpha, \beta, \gamma$: 0.5MeV のガンマ線に対する値を用いる。																						
(4) 建屋影響を受ける場合は、x(x', y', z')の計算において、建屋影響の効果を取り入れてもよい。 「5.2.2(2)b)建屋の影響を受ける場合の計算式」参照 (5) 評価点を放出点と同じ高さ（風下軸上）に設定し、x(x', y', z')を計算する場合の建屋の巻き込み効果を見込まずに計算することは、合理的かつ保守的である。 ただし、建屋影響を受ける場合は、この影響を見込んだ複数方位を、着目方位とする必要がある。 「5.1.2(3)c)着目方位」参照	5.3(4) 建屋影響を受ける場合は、x(x', y', z')の計算において、建屋影響の効果を取り入れて計算している。 5.3(5) (4)のとおり建屋影響の効果を取り入れて計算している。	5.3(4) 相対線量の計算においても建屋影響を受けるが、評価においては建屋影響の効果を取り入れていない。 5.3(5) 評価点を放出点と同じ高さ（風下軸上）に設定し、x(x', y', z')を計算する場合の建屋の巻き込み効果を見込まずに計算することは、合理的かつ保守的であるため、建屋影響の効果を見込んでいない。	5.3(4) 相対線量の計算においても、建屋影響を受けるが、評価においては、建屋影響の効果を入れていない。 5.3(5) 評価点を放出点と同じ高さ（風下軸上）に設定し、x(x', y', z')を計算する場合の建屋の巻き込み効果を見込まずに計算することは、合理的かつ保守的であるため、建屋影響の効果を見込んでいない。	設計方針の相違 ・評価方法は異なるが、下(5.3(5))に示す通り泊の方法も保守的で問題ない。																		

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
6. 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線	6 → 内規のとおり	6. → 内規通り	6 → 内規のとおり	
(1) 次の a), b) 及び c) を、6.1 から 6.3 までに示す方法によって計算する。	6(1) スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源となる建屋内放射能量線源の計算、スカイシャインガンマ線の計算、直接ガンマ線の計算において、6.1 から 6.3 に示す方法によって評価している。	6(1) スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源となる建屋内放射能量線源の計算、スカイシャインガンマ線の計算、直接ガンマ線の計算において、6.1 から 6.3 に示す方法によって評価している。	6(1) スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源となる建屋内放射能量線源の計算、スカイシャインガンマ線の計算、直接ガンマ線の計算において、6.1 から 6.3 に示す方法によって評価している。	
a) スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源となる建屋内放射能量線源の計算				
b) スカイシャインガンマ線の計算				
c) 直接ガンマ線の計算				
(2) PWR 型原子炉施設の蒸気発生器伝熱管破損のように、建屋内に放射性物質が滞留することなく系統から直接環境へ放出されるような事象については、建屋からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の評価は不要である。		6(2) PWR 型原子炉施設の蒸気発生器伝熱管破損のように、建屋内に放射性物質が滞留することなく系統から直接環境へ放出されるような事象については、建屋からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の評価は不要であるため、考慮していない。	6(2) PWR 型原子炉施設の蒸気発生器伝熱管破損のように、建屋内に放射性物質が滞留することなく系統から直接環境へ放出されるような事象については、建屋からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の評価は不要であるため、考慮していない。	【女川】 型式の相違 ・PWR のみ対象のため。 【大飯】 相違なし
(3) 地形及び施設の構造上の理由によって、スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による線量が大気中に放出された放射性物質による線量に対し明らかに有意な寄与とならない場合には、評価を省略することができる。	6(3) スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による線量を評価の対象としており、省略はしていない。	6(3) スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による線量を評価の対象としており、省略はしていない。	6(3) スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による線量を評価の対象としており、省略はしていない。	
6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算				型式の相違 ・本項目は BWR 向けの記載であり、泊は対象外
(1) 原子炉冷却材喪失（BWR 型原子炉施設）	6.1(1) → 内規のとおり			
a) 事故の想定は、「4.1.1 原子炉冷却材喪失」とする。	6.1(1)a) 事故の想定は、「4.1.1 原子炉冷却材喪失」としている。			
b) 事故時に炉心から原子炉格納容器内に放出された放射性物質は、原子炉格納容器からの漏えいによって原子炉建屋（二次格納施設）に放出される。この二次格納施設内の放射性物質をスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源とする。	6.1(1)b) 事故時に炉心から原子炉格納容器内に放出された放射性物質は、原子炉格納容器からの漏えいによって原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）に放出される。この二次格納施設内の放射性物質をスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源としている。			
c) 二次格納施設内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布するものとする。	6.1(1)c) 二次格納施設内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布するものとして評価している。			
d) 二次格納施設内の放射性物質の崩壊による減衰及び非常用ガス処理系による除去効果を計算する。	6.1(1)d) 二次格納施設内の放射性物質の崩壊による減衰及び非常用ガス処理系による除去効果を計算している。			
e) スカイシャインガンマ線の線源は、原子炉建屋運転階に存在する放射性物質とする【解説 6.1】。	6.1(1)e) スカイシャインガンマ線の線源は、原子炉建屋原子炉棟燃料取替床階に存在する放射性物質としている。			
f) 計算対象とする核種は希ガス及びよう素とし、核分裂収率が小さく半減期の極めて短いもの及びエネルギーの小さいものは、計算の対象としなくてもよい【解説 6.2】。	6.1(1)f) 計算対象とする核種は希ガス及びよう素とし、核分裂収率が小さく半減期の極めて短いもの及びエネルギーの小さいものは、計算の対象としない。計算対象は、解説 6.2 に示された核種としている。			

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	
g) 希ガス及びよう素の原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量の炉心内蓄積量に対する割合は、希ガス 100%，よう素 50%とする。	6.1(1)g) 希ガス及びよう素の原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量の炉心内蓄積量に対する割合は、希ガス 100%，よう素 50%として評価している。			
h) 事故後 30 日間の積算線源強度は、二次格納施設内の放射性物質によるガンマ線エネルギーをエネルギー範囲によって区分して計算する。	6.1(1)h) 事故後 30 日間の積算線源強度は、二次格納施設内の放射性物質によるガンマ線エネルギーをエネルギー範囲によって区分して計算している。			
(2) 主蒸気管破断（BWR 型原子炉施設）	6.1(2) → 内規のとおり			
a) 事故の想定は、「4.1.2 主蒸気管破断」とする。	6.1(2)a) 事故の想定は、「4.1.2 主蒸気管破断」としている。			
b) 事故時に主蒸気管破断口からタービン建屋内に放出された放射性物質は、全量がタービン建屋から漏えいすることなく、タービン建屋の自由空間容積に均一に分布するものとする。このタービン建屋内の放射性物質を直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の線源とする。	6.1(2)b) 事故時に主蒸気管破断口からタービン建屋内に放出された放射性物質は、全量がタービン建屋から漏えいすることなく、タービン建屋の自由空間容積に均一に分布するものとしている。このタービン建屋内の放射性物質を直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の線源としている。			
c) タービン建屋内の放射性物質の崩壊による減衰を計算する。	6.1(2)c) タービン建屋内の放射性物質の崩壊による減衰を計算している。			
d) 計算対象とする核種は希ガス及びハロゲン等とし、核分裂収率が小さく半減期の極めて短いもの及びエネルギーの小さいものは、計算の対象としない【解説 6.2】。	6.1(2)d) 計算対象とする核種は希ガス及びハロゲン等とし、核分裂収率が小さく半減期の極めて短いもの及びエネルギーの小さいものは、計算の対象としない。計算対象は、解説 6.2 に示された核種としている。			
e) 計算対象とする核種及びタービン建屋内への放出量の計算条件は、タービン建屋からの漏えいを無視する以外は、大気中へ放出量の計算条件（「4.1.2 主蒸気管破断」参照）と同じとする。	6.1(2)e) 計算対象とする核種及びタービン建屋内への放出量の計算条件は、タービン建屋からの漏えいを無視する以外は、大気中への放出量の計算条件（「4.1.2 主蒸気管破断」参照）と同じとしている。			
f) 事故後 30 日間の積算線源強度は、タービン建屋内の放射性物質によるガンマ線エネルギーをエネルギー範囲別に区分して計算する。	6.1(2)f) 事故後 30 日間の積算線源強度は、タービン建屋内の放射性物質によるガンマ線エネルギーをエネルギー範囲によって区分して計算している。			
(3) 原子炉冷却材喪失（PWR 型原子炉施設）		6.1(3) → 内規通り	6.1(3) → 内規のとおり	・本項目は PWR 向けの記載であり、女川とは比較できないため大飯と比較する。（本ページ相違なし）
a) 事故の想定は、4.2.1「原子炉冷却材喪失」とする。		6.1(3)a) 事故の想定は、4.2.1「原子炉冷却材喪失」としている。	6.1(3)a) 事故の想定は、4.2.1「原子炉冷却材喪失」としている。	
b) 事故時に炉心から原子炉格納容器内に放出された放射性物質は、すべて原子炉格納容器内に均一に分布するものと仮定し、原子炉格納容器からの漏えいによる減少効果及び格納容器スプレイ水による除去効果は無視する。この原子炉格納容器内の放射性物質をスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源とする。		6.1(3)b) 事故時に炉心から原子炉格納容器内に放出された放射性物質は、すべて原子炉格納容器内に均一に分布するものと仮定し、原子炉格納容器からの漏えいによる減少効果及び格納容器スプレイ水による除去効果は無視して評価している。この原子炉格納容器内の放射性物質をスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源として	6.1(3)b) 事故時に炉心から原子炉格納容器内に放出された放射性物質は、すべて原子炉格納容器内に均一に分布するものと仮定し、原子炉格納容器からの漏えいによる減少効果及び格納容器スプレイ水による除去効果は無視して評価している。この原子炉格納容器内の放射性物質をスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源として	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
c) 原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量の炉心内蓄積量に対する割合は、希ガス 100%, ハロゲン 50%, その他 1%とする。		いる。 6.1(3)c) 原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量の炉心内蓄積量に対する割合は、希ガス 100 %, ハロゲン 50 %, その他 1 %として評価している。	マ線の線源としている。 6.1 (3) c) 原子炉格納容器内に放出される放射性物質の量の炉心内蓄積量に対する割合は、希ガス 100%, ハロゲン 50%, その他 1%として評価している。	・本項目は PWR 向けの記載であり、女川とは比較できないため大飯と比較する。
d) 計算対象とする核種は希ガス、ハロゲン及び固形分とし、核分裂収率が小さく半減期の極めて短いもの及びエネルギーの小さいものは、計算の対象としない【解説 6.2】		6.1(3)d) 計算対象とする核種は希ガス、ハロゲン及び固形分とし、核分裂収率が小さく半減期の極めて短いもの及びエネルギーの小さいものは、計算の対象としない。計算対象は、解説 6.2 に示された核種としている。	6.1 (3) d) 計算対象とする核種は希ガス、ハロゲン及び固形分とし、核分裂収率が小さく半減期の極めて短いもの及びエネルギーの小さいものは、計算の対象としない。計算対象は、解説 6.2 に示された核種としている。	
e) 事故後 30 日間の積算線源強度は、原子炉格納容器内浮遊放射性物質及びアニュラス部内浮遊放射性物質によるガンマ線エネルギーを、エネルギー範囲によって区分して計算する。		6.1(3)e) 事故後 30 日間の積算線源強度は、原子炉格納容器内浮遊放射性物質及びアニュラス部内浮遊放射性物質によるガンマ線エネルギーを、エネルギー範囲によって区分して計算している。	6.1 (3) e) 事故後 30 日間の積算線源強度は、原子炉格納容器内浮遊放射性物質及びアニュラス部内浮遊放射性物質によるガンマ線エネルギーを、エネルギー範囲によって区分して計算している。	
f) PWR 型原子炉施設のプレストレストコンクリート型原子炉格納容器のように、アニュラス部が外部遮へい壁の外側に存在する場合は、アニュラス部内に漏えいした希ガス及びよう素によるガンマ線も含めて計算する。原子炉格納容器からアニュラス部内に漏えいしてきた放射性物質は、アニュラス部内に均一に分布するものと仮定する。		6.1(3)f) 泊発電所 3 号炉はプレストレストコンクリート型原子炉格納容器ではないため、アニュラス部内に漏えいした放射性物質は考慮しない。	6.1 (3) f) 大飯発電所 3, 4 号機は プレストレストコンクリート型原子炉格納容器であり、アニュラス部が外部遮蔽壁の外側に存在するため、アニュラス部内に漏えいした希ガス及びよう素によるガンマ線も含め、原子炉格納容器からアニュラス部内に漏えいしてきた放射性物質は、アニュラス部内に均一に分布するものと仮定し、計算する。	【大飯】 設計等の相違 ・記載の通り泊は PCCV ではないため対象外

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
6.2 スカイシャインガンマ線の計算	6.2 → 内規のとおり	6.2 → 内規通り	6.2 → 内規のとおり	
(1) 原子炉施設の建屋内に放出された放射性物質に起因するスカイシャインガンマ線による全身に対する線量は、施設の位置、建屋の配置、形状及び地形条件から計算する。	6.2(1) 原子炉施設の建屋内に放出された放射性物質に起因するスカイシャインガンマ線による全身に対する線量は、施設の位置、建屋の配置、形状及び地形条件から計算している。	6.2(1) 原子炉施設の建屋内に放出された放射性物質に起因するスカイシャインガンマ線による全身に対する線量は、施設の位置、建屋の配置、形状及び地形条件から計算している。	6.2(1) 原子炉施設の建屋内に放出された放射性物質に起因するスカイシャインガンマ線による全身に対する線量は、施設の位置、建屋の配置、形状及び地形条件から計算している。	
(2) 空気カーマから全身に対しての線量への換算係数は、ガンマ線エネルギーに依存した実効線量への換算係数又は $1\text{Sv}/\text{Gy}$ とする。	6.2(2) 空気カーマから全身に対しての線量への換算係数は、 ガンマ線エネルギーに依存した実効線量への換算係数を用いて評価 している。	6.2(2) 空気カーマから全身に対しての線量への換算係数は、 $1\text{Sv}/\text{Gy}$ として評価 している。	6.2(2) 空気カーマから全身に対しての線量への換算係数は、 $1\text{Sv}/\text{Gy}$ として評価 している。	設計方針の相違 ・いざれも内規に従っており問題ない。 【大飯】
(3) PWR型原子炉施設のプレストレストコンクリート型原子炉格納容器のように、外部遮へいのドーム部と円筒部の遮へい厚とがほぼ同等であり、どちらか小さい厚さで代表させて計算する場合は、6.2(4)項の方法によってスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の双方を計算できる。 さらに、アニュラスの構造壁の遮へい効果を計算しない場合も、6.2(4)項の方法によってスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の双方を計算できる。		6.2(3) 泊発電所3号炉はプレストレストコンクリート型原子炉格納容器ではないため、考慮しない。	6.2(3) 大飯3,4号機はプレストレスト型原子炉格納容器であり、外部遮蔽の小さい厚さで代表しているため、6.2(4)項の方法によってスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の双方を計算している。	設計等の相違 ・記載の通り泊は PCCV ではないため対象外
(4) スカイシャインガンマ線の計算方法				
a) スカイシャインガンマ線の計算は一回散乱計算法を用いるものとし、必要に応じて輸送計算コードを適宜組み合わせて用いる。ただし、(6.1)式の内容と同等で技術的妥当性が認められる場合には、特に使用する計算方法を制限するものではない。	6.2(4)a) スカイシャインガンマ線の計算は、 輸送計算コードを組み合わせて、一回散乱計算法を用い評価 している。	6.2(4)a) スカイシャインガンマ線 及び直接線 の計算は、一回散乱計算法を用いて評価している。	6.2(4)a) スカイシャインガンマ線 及び直接線 の計算は一回散乱計算法を用いて評価している。	設計等の相違 ・泊では輸送計算コードは用いない。
b) 基本計算式を(6.1)式（参6、参7、参8）とする。	6.2(4)b) 基本計算式を(6.1)式として評価している。	6.2(4)b) 基本計算式を(6.1)式として評価している。	6.2(4)b) 基本計算式を(6.1)式として評価している。	
$H_x = \int_{E_1}^{E_2} D_x dt$ $D_x = \sum_{E'} \sum_{V'} \left[\Phi(E', x) K(E') \frac{d\sigma}{d\Omega}(E, \theta) \frac{N}{r^2} B(E', b) \exp\left(-\sum_i \mu_i X_n\right) \right] dV$ $\text{H}_x : \text{実効線量} \quad (\text{Sv})$ $T : \text{計算期間} \quad (\text{s})$ $D_x : \text{ガンマ線の空気カーマ率} \quad (\text{Gy/s})$ $\Phi(E, x) : \text{散乱点に於けるガンマ線束} \quad (\text{J}/(\text{m}^2 \cdot \text{s}))$ $\mu_i : \text{散乱エネルギー } E \text{ に於ける物質 } i \text{ の線減衰係数} \quad (\text{l/m})$ $K(E') : \text{散乱エネルギー } E' \text{ の線量率換算係数} \quad (\text{Gy}/(\text{J} \cdot \text{m}^2))$ $B(E', b) : \text{散乱エネルギー } E' \text{ のガンマ線の散乱点から計算点までの} b \text{ に対するビルトアップ係数} \quad (-)$ $X_n : \text{領域 } n \text{ の通過距離} \quad (\text{m})$ $r : \text{散乱点から計算点までの距離} \quad (\text{m})$ $V : \text{散乱体積} \quad (\text{m}^3)$ $N : \text{空気中の電子数密度} \quad (\text{electrons}/\text{m}^3)$ $\frac{d\sigma}{d\Omega}(E, \theta) : \text{Klein-Nishina の微分散乱面積} \quad (\text{m}^2/\text{sr})$ $\theta : \text{散乱角} \quad (\text{radian})$				

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
c) 散乱点におけるガンマ線束は、次の i) 又は ii) のいずれかの方法によって計算する。 i) 遮へいの影響を、ビルドアップ係数を用いて求 める場合（参 8）	6.2 (4)c) 散乱点におけるガンマ線束は、ii) の方 法によって評価している。	6.2(4)c) 散乱点におけるガンマ線束は、i) の方法 によって計算している。	(4) c) 散乱点におけるガンマ線束は、i) の方法に よって評価している。	
	$\Phi(E, x) = \frac{S(E)}{4\pi\rho^2} B(E, b^0) \exp\left(-\sum_i \mu_i X_i\right) \quad (6.2)$ $b^0 = \sum_j \sum_n \mu_j X_n$ $\mu_i : \text{線源エネルギー } E \text{ の線減衰係数} \quad (1/m)$ $S(E) : \text{線源エネルギー } E \text{ の線源強度} \quad (\gamma/s)$ $B(E, b^0) : \text{線源エネルギー } E \text{ のガム線の散乱点から散乱点までの空気以外の遮へい体の } b^0 \text{ に対するビルトアップ係数} \quad (-)$ $X_j : \text{領域 } j \text{ の透過距離} \quad (m)$ $\rho : \text{線源点から散乱点までの距離} \quad (m)$ $\mu_i : \text{線源エネルギー } E \text{ の空気以外の物質 } n \text{ の線減衰係数} \quad (1/m)$ $X_n : \text{空気以外の物質 } n \text{ の透過距離} \quad (m)$			
ii) 遮へいの影響を、輸送計算で求める場合（参 6, 参 7）				
	$\Phi(E, x) = \frac{S_p(E)}{4\pi\rho^2} \exp\left(-\sum_i \mu_i x_i\right) \quad (6.3)$ $S_p(E) = \Phi(\theta) A_c \cos\theta$ $\mu_i : \text{線源エネルギー } E \text{ に於ける領域 } i \text{ の線減衰係数} \quad (1/m)$ $x_i : \text{領域 } i \text{ の透過距離} \quad (m)$ $\rho : \text{線源点から散乱点までの距離} \quad (m)$ $S_p(E) : \text{線源エネルギー } E \text{ の線源強度} \quad (\gamma/s)$ $\theta : \text{鉛直上方向とガム線の進行方向がなす角} \quad (\text{radian})$ $\Phi(\theta) : \text{輸送計算式によって求めた } \theta \text{ 方向の角度重量} \quad (\gamma/m^2 s \cdot weight)$ $weight = \frac{\Delta\Omega}{4\pi}$ $\Omega : \text{ガム線の放出立体角} \quad (\text{steradian})$ $A_c : \text{天井面積} \quad (m^2)$			
6.3 直接ガム線の計算	6.3 → 内規のとおり	6.3 → 内規通り	6.3 → 内規のとおり	
(1) 原子炉施設の建屋内に放出された放射性物質 に起因する直接ガム線による線量の計算のた めに、線源、施設の位置関係、建屋構造等から計 算の体系モデルを構築する。	6.3(1) 原子炉施設の建屋内に放出された放射性物 質に起因する直接ガム線による線量の計 算のために、線源、施設の位置関係、建屋構 造等から計算の体系モデルを構築して評価 している。	6.3(1) 原子炉施設の建屋内に放出された放射性物 質に起因する直接ガム線による線量の計 算のために、線源、施設の位置関係、建屋構 造等から計算の体系モデルを構築して評価 している。	6.3(1) 原子炉施設の建屋内に放出された放射性物 質に起因する直接ガム線による線量の計 算のために、線源、施設の位置関係、建屋構 造等から計算の体系モデルを構築して評価 している。	
(2) 空気カーマから全身に対する線量への換算係 数は、ガム線エネルギーに依存した実効線量への 換算係数又は 1 Sv/Gy とする。	6.3(2) 空気カーマから全身に対する線量への換算 係数は、ガム線エネルギーに依存した実効 線量への換算係数を用いて評価している。	6.3(2) 空気カーマから全身に対する線量への換算 係数は、1 Sv/Gy とする。	6.3(2) 空気カーマから全身に対する線量への換算 係数は、1 Sv/Gy とする。	
(3) 直接ガム線の計算方法				
a) 直接ガム線の計算は、点減衰核積分法を用い る。ただし、(6.4)式の内容と同等で、技術的妥 当性が認められる場合には、使用する計算方法を 制限するものではない。	6.3(3)a) 直接ガム線の計算は、点減衰核積分法 を用いて評価している。	6.3(3)a) 直接ガム線の計算は、点減衰核積分法 を用いて評価している。	6.3(3)a) 直接ガム線の計算は、点減衰核積分法 を用いて評価している。	
b) 基本計算式は(6.4)式（参 6, 参 7, 参 9）とす	6.3(3)b) 基本計算式は(6.4)式としている。	6.3(3)b) 基本計算式は(6.4)式としている。	6.3(3)b) 基本計算式は(6.4)式としている。	

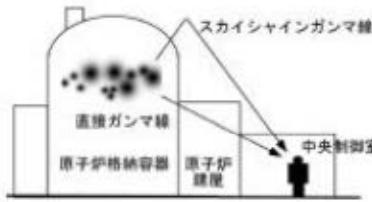
泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第 26 条 原子炉制御室等 (別添 3)

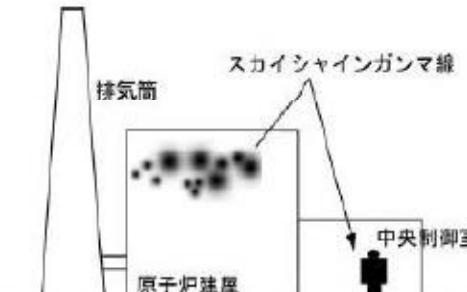
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について (内規)	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
<p>る。</p> $H_d = \sum_i K(E) \int \frac{S(E, x, y, z) e^{-b(E, b)} dV}{4\pi R^2} \quad (6.4)$ $b = \sum_i \mu_i l_i$ <p> H_d : 実効線量 (Sv) $K(E)$: 線源エネルギー E に対する線量換算係数 ($\text{Sv}/(\text{J}/\text{m}^2)$) $S(E, x, y, z)$: 積算線源強度 (J/m^2) $b(E, b)$: 線源エネルギー E でガンマ線減衰距離 b に対する ビルトアップ係数 (-) μ_i : 線源エネルギー E に対する物質 i の線減衰係数 ($1/\text{m}$) l_i : 物質 i の透道距離 (m) R : 微小体積 dV から計算点までの距離 (m) V : 線源体積 (m^3) </p>				

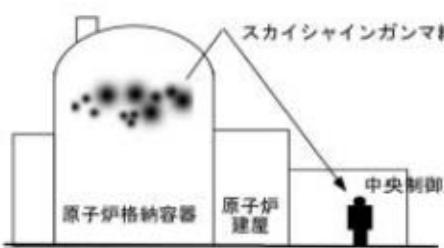
第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
7. 中央制御室居住性に係る被ばく評価	7 → 内規のとおり	7. → 内規通り	7 → 内規のとおり	
(1) 中央制御室居住性に係る運転員の被ばくを, 3.2(1)に示した被ばく経路について, 7.1 から 7.5 までに示す方法によって計算する。	7(1) 中央制御室居住性に係る運転員の被ばくを, 3.2(1)に示した被ばく経路について, 7.1 から 7.5 までに示す方法によって計算している。	7. (1) 中央制御室居住性に係る運転員の被ばくを, 3.2(1)に示した被ばく経路について, 7.1 から 7.5 までに示す方法によって計算してい る。	7 (1) 中央制御室居住性に係る運転員の被ばくを, 3.2(1)に示した被ばく経路について, 7.1 から 7.5 までに示す方法によって計算している。	
(2) 次の a) 及び b) のとおり, 想定事故に対し, す べての被ばく経路の評価が必要となるものでは ない【解説 7.1】。		7. (2)a) 蒸気発生器伝熱管破損については, 建屋か らのスカイシャインガンマ線及び直接ガ ンマ線の評価は, 考慮していない。	7 (2)a) 蒸気発生器伝熱管破損については, 建屋 からのスカイシャインガンマ線及び直接ガ ンマ線の評価は, 考慮していない。	型式の相違 ・PWR に関する記載のた め、女川は記載なし。
a) PWR 型原子炉施設の蒸気発生器伝熱管破損のよ うに, 建屋内に放射性物質が滞留することなく系 統から直接環境へ放出されるような事象につい ては, 建屋からのスカイシャインガンマ線及び直 接ガンマ線の評価は不要である。	7(2)b) BWR 型原子炉施設の主蒸気管破断時の半球状雲 の放出及び PWR 型原子炉施設の蒸気発生器伝熱 管破損時の二次系への漏えい停止までの放出な ど, 事故発生直後の時間に集中して放出される放 射性物質に対しては, 入退域時の線量の評価は不 要である。	7. (2)b) PWR 型原子炉施設の蒸気発生器伝熱管破 損時については, 入退域時の線量の評価は, 考 慮していない。	7 (2)b) PWR 型原子炉施設の蒸気発生器伝熱管破 損時については, 入退域時の線量の評価は, 考 慮していない。	型式の相違 ・型式に固有の記載部分が 異なる。
(3) 運転員の勤務状態については, 平常時の直交替 を基に設定する。ただし, 直交替の設定を平常時 のものから変更する場合, 事故時マニュアル等に 当該の運用を記載することが前提である。	7(3) 運転員の勤務状態については, 平常時の直交 替を基に設定している。	7. (3) 運転員の勤務状態については, 平常時の直交 替を基に設定するため, 5 直 2.5 交代体制と して評価している。	7 (3) 運転員の勤務状態については, 社内規定に基 づき事故時の勤務形態を考慮して評価してい る。	記載方針の相違 ・泊では交代体制を具体的 に記載している。
7.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中 央制御室内での被ばく	7.1 → 内規のとおり	7.1 → 内規通り	7.1 → 内規のとおり	
(1) 次の a) 及び b) の被ばく経路について, 運転員 の被ばくを, 7.1.1 から 7.1.2 までに示す方法に よって計算する（図 7.1）。	7.1(1) 建屋内の放射性物質からのスカイシャイン ガンマ線による中央制御室内での被ばく及び 建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線によ る中央制御室内での被ばく経路については, 運 転員の被ばくを, 7.1.1 から 7.1.2 までに示す 方法によって計算している。	7.1(1) 建屋内の放射性物質からのスカイシャイン ガンマ線による中央制御室内での被ばく及 び建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線 による中央制御室内での被ばく経路につ いては, 運転員の被ばくを, 7.1.1 から 7.1.2 までに示す方法によって計算している。	7.1(1) 建屋内の放射性物質からのスカイシャイン ガンマ線による中央制御室内での被ばく及 び建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線 による中央制御室内での被ばくの被ばく経 路については, 運転員の被ばくを, 7.1.1 か ら 7.1.2 までに示す方法によって計算して いる。	
(b) PWR 型原子炉施設		図 7.1 → 内規通り		記載方針の相違
図 7.1 建屋内の放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく経路				

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
<p>7.1.1 建屋内の放射性物質からのスカイシャイン ガンマ線による中央制御室内での被ばく</p> <p>(1) 原子炉冷却材喪失時の線量評価（BWR型原子炉 施設）</p> <p>a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉建屋 (二次格納施設)内に存在する放射性物質を線源 としたスカイシャインガンマ線による、中央制御 室内における積算線量を計算する（図7.2）。</p> <p>b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1 ス カイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源 の計算」で解析した結果を用いる。</p> <p>c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果 を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。 建屋等の構造壁や天井に対して、配置、形状及び 組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでもよ い。</p> <p>d) 線量の評価点は、中央制御室内の中心点、操作 盤位置等を代表点とする。室内の複数点の計算結 果から線量が最大となる点を評価点としてもよ い。</p> <p>e) 中央制御室内の滞在期間を、運転員の勤務状態 に即して計算し、30日間の積算線量を滞在期間 の割合で配分する。</p> <p>f) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被 ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量=室内作業時スカイシャインガ ンマ線積算線量×直交替によ る滞在時間割合＊1</p> <p>*1) 例：4直3交替勤務の場合 <math>0.25 = (8h/\text{直} \times 3 直 \times 30\text{日}) / (24h \times 30\text{日})</math></p>  <p>図7.2 原子炉冷却材喪失のスカイシャインガンマ線の計算 (BWR型原子炉施設)</p>	<p>7.1.1 → 内規のとおり</p> <p>7.1.1(1)a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子 炉建屋原子炉棟（二次格納施設）内に存 在する放射性物質を線源としたスカイ シャインガンマ線による、中央制御室内 における積算線量を評価している。</p> <p>7.1.1(1)b) スカイシャインガンマ線の線源強度 は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び 直接ガンマ線の線源の計算」で解析した 結果を用いて評価している。</p> <p>7.1.1(1)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮蔽 効果を、構造物の配置、形状及び組成か ら評価している。</p> <p>7.1.1(1)d) 線量の評価点は、室内の複数点の計算 結果から線量が最大となる点を評価点 としている。</p> <p>7.1.1(1)e) 中央制御室内の滞在期間を、運転員の 勤務状態に即して計算し、30日間の積算 線量を滞在期間の割合で配分して評価 している。</p> <p>7.1.1(1)f) スカイシャインガンマ線による運転員 の外部被ばく線量は、示された計算式を 用いて評価している。</p>	<p>7.1.1 → 内規通り</p>	<p>7.1.1 → 内規のとおり</p>	<p>型式の相違 ・BWRに関する記載のため 泊は記載なし。</p>

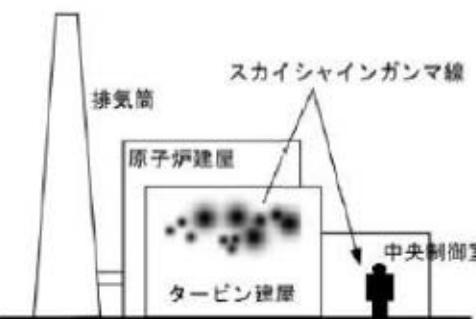
第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
<p>(2)原子炉冷却材喪失時の線量評価（PWR型原子炉施設）</p> <p>a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉格納容器内及びアニュラス内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、中央制御室内における積算線量を計算する（図7.3）。</p> <p>b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いる。</p> <p>c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁又は天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。</p> <p>d) 線量の評価点は、中央制御室内の中心、操作盤位置等の代表点とする。室内の複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としてもよい。</p> <p>e) 中央制御室の滞在期間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を滞在期間の割合で配分する。</p> <p>f) アニュラス部が原子炉格納容器外部遮へいの内側にある場合には、アニュラス部内の線源を原子炉格納容器内に存在するとして計算してもよい。</p> <p>g) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量=室内作業時スカイシャインガンマ線積算線量×直交替による滞在時間割合＊1</p> <p>*1) 例：4直3交替勤務の場合 $0.25 = (8h/\text{直} \times 3\text{直} \times 30\text{日}) / (24h \times 30\text{日})$</p>  <p>図7.3 原子炉冷却材喪失のスカイシャインガンマ線の計算（PWR型原子炉施設）</p>		<p>7.1.1(2)a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉格納容器内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、中央制御室内における積算線量を評価している。</p> <p>7.1.1(2)b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いて評価している。</p> <p>7.1.1(2)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から評価している。</p> <p>7.1.1(2)d) 線源の評価点は、中央制御室内の中心として評価している。</p> <p>7.1.1(2)e) 中央制御室の滞在時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を滞在時間の割合で配分して評価している。</p> <p>7.1.1(2)f) アニュラス部が原子炉格納容器外部遮蔽の内側にあるため、アニュラス部内の線源を原子炉格納容器内に存在するとして評価した。</p> <p>7.1.1(2)g) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示された計算式を用いて評価している。</p>	<p>7.1.1(2)a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉格納容器内及びアニュラス内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、中央制御室内における積算線量を評価している。</p> <p>7.1.1(2)b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いて評価している。</p> <p>7.1.1(2)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から評価している。</p> <p>7.1.1(2)d) 線量の評価点は、中央制御室内の中心として評価している。</p> <p>7.1.1(2)e) 中央制御室の滞在時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を滞在時間の割合で配分して評価している。</p> <p>7.1.1(2)f) アニュラス部が原子炉格納容器外部遮蔽の外側にあるため、アニュラス部内の線源を原子炉格納容器内の線源とは別に評価している。</p> <p>7.1.1(2)g) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示された計算式を用いて評価している。</p>	<p>PWRに関する記載のため、大飯との比較を実施する。</p> <p>設計等の相違 ・泊はPCCVではないため、6.1(3)f)の通りアニュラス内線源は対象外</p> <p>設計等の相違 ・泊は鋼製CVであり、大飯はPCCVであることによる相違。</p> <p>記載方針の相違</p>

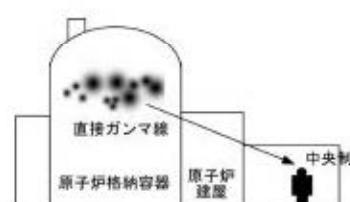
第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
(3) 主蒸気管破断時の線量評価（BWR 型原子炉施設）	7.1.1(3) → 内規のとおり			型式の相違 ・BWR に関する記載のため 泊は記載なし。
a) 主蒸気管破断発生後 30 日間、タービン建屋内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、中央制御室内における積算線量を計算する（図 7.4）。	7.1.1(3)a) 主蒸気管破断発生後 30 日間、タービン建屋内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、中央制御室内における積算線量を計算し評価している。			
b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いる。	7.1.1(3)b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いて評価している。			
c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁又は天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。	7.1.1(3)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮蔽効果を、構造物の配置、形状及び組成から評価している。			
d) 線量の評価点は、中央制御室内の中心、操作盤位置等の代表点とする。室内の複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としてもよい。	7.1.1(3)d) 線量の評価点は、室内の複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としている。			
e) 中央制御室内の滞在期間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を滞在期間の割合で配分する。	7.1.1(3)e) 中央制御室内の滞在期間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を滞在期間の割合で配分して評価している。			
f) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量 = 室内作業時スカイシャインガンマ線積算線量 × 直交替による滞在時間割合 *1	7.1.1(3)f) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示された計算式を用いて評価している。			
*1) 例：4 直 3 交替勤務の場合 $0.25 = (8h/\text{直} \times 3\text{直} \times 30\text{日}) / (4 \times (24h \times 30\text{日}))$				
	図7.4 主蒸気管破断のスカイシャインガンマ線の計算 (BWR型原子炉施設)			

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
7.1.2 建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による中央制御室内での被ばく	7.1.2 → 内規のとおり	7.1.2 → 内規通り	7.1.2 → 内規のとおり	
(1) 原子炉冷却材喪失時の線量評価（BWR型原子炉施設）				
a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉建屋等（二次格納施設）内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、中央制御室内における積算線量を計算する（図7.5）。	7.1.2(1)a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、中央制御室内における積算線量を評価している。			型式の相違 ・BWRに関する記載のため 泊は記載なし。
b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いる。	7.1.2(1)b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いて評価している。			
c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁又は天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。	7.1.2(1)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮蔽効果を、構造物の配置、形状及び組成から評価している。			
d) 線量の評価点は、中央制御室内の中心、操作盤位置等の代表点とする。室内の複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としてもよい。	7.1.2(1)d) 線量の評価点は、室内の複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としている。			
e) 中央制御室内の滞在期間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を滞在期間の割合で配分する。	7.1.2(1)e) 中央制御室内の滞在期間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を滞在期間の割合で配分して評価している。			
f) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量=室内作業時直接ガンマ線積算線量×直交替による滞在時間割合*1	7.1.2(1)f) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示された計算式を用いて評価している。			
*1) 例：4直3交替勤務の場合 $0.25 = (8h/\text{直} \times 3\text{直} \times 30\text{日}) / (24h \times 30\text{日})$				
				
図7.4 主蒸気管破断のスカイシャインガンマ線の計算（BWR型原子炉施設）				

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
(2) 原子炉冷却材喪失時の線量評価（PWR 型原子炉施設）				PWR 向けの記載のため、大飯との比較を実施する。
a) 原子炉冷却材喪失発生後 30 日間、原子炉格納容器内及びアニュラス内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、中央制御室内における積算線量を計算する（図 7.6）。		7.1.2(2)a) 原子炉冷却材喪失発生後 30 日間、原子炉格納容器内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、中央制御室内における積算線量を評価している。	7.1.2(2)a) 原子炉冷却材喪失発生後 30 日間、原子炉格納容器内 及びアニュラス内 に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、中央制御室内における積算線量を評価している。	設計等の相違 ・泊は PCCV ではないため、6.1(3)f) の通りアニュラス内線源は対象外
b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いる。		7.1.2(2)b) 直接ガンマ線の線源強度、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いて評価している。	7.1.2(2)b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いて評価している。	
c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁又は天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。		7.1.2(2)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算している。	7.1.2(2)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算している。	
d) 線量の評価点は、中央制御室内の中心、操作盤位置等の代表点とする。室内の複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としてもよい。		7.1.2(2)d) 線源の評価点は、中央制御室内の中心として評価している。	7.1.2(2)d) 線量の評価点は、中央制御室内の中心として評価している。	
e) 中央制御室の滞在期間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を滞在期間の割合で配分する。		7.1.2(2)e) 中央制御室の滞在期間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を滞在期間の割合で配分して評価している。	7.1.2(2)e) 中央制御室の滞在期間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を滞在期間の割合で配分して評価している。	
f) アニュラス部が原子炉格納容器外部遮へいの内側にある場合には、アニュラス部内の線源を原子炉格納容器内に存在するとして計算してもよい。		7.1.2(2)f) アニュラス部が原子炉格納容器外部遮へいの 内側 にあるため、アニュラス部内の線源を原子炉格納容器内 に存在する として評価している。	7.1.2(2)f) アニュラス部が原子炉格納容器外部遮へいの 外側 にあるため、アニュラス部内の線源を原子炉格納容器内 の線源とは別に評価 している。	設計等の相違 ・泊は鋼製 CV であり、大飯は PCCV であることによる相違。
g) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量=室内作業時直接ガンマ線積算線量×直交替による滞在時間割合＊1		7.1.2(2)g) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示された計算式を用いて評価している。	7.1.2(2)g) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示された計算式を用いて評価している。	
*1) 例：4 直 3 交替勤務の場合 $0.25 = (8h/\text{直} \times 3 \text{ 直} \times 30 \text{ 日}) / (24h \times 30 \text{ 日})$				
		図 7.6 → 内規通り		
図 7.6 原子炉冷却材喪失の直接ガンマ線の計算 (PWR型原子炉施設)				

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	
<p>(3) 主蒸気管破断時の線量評価（BWR型原子炉施設）</p> <p>a) 主蒸気管破断発生後 30 日間、タービン建屋内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、中央制御室内における積算線量を計算する（図 7.7）。</p> <p>b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いる。</p> <p>c) 線源から中央制御室に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。建屋等の構造壁又は天井に対して、配置、形状及び組成を明らかにして、遮へい効果を見込んでよい。</p> <p>d) 線量の評価点は、中央制御室内の中心、操作盤位置等の代表点とする。室内の複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としてもよい。</p> <p>e) 中央制御室内の滞在期間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を滞在期間の割合で配分する。</p> <p>f) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 $\text{外部被ばく線量} = \text{室内作業時直接ガンマ線積算線量} \times \text{直交替による滞在時間割合} * 1$</p> <p>*1) 例：4 直 3 交替勤務の場合 $0.25 = (8\text{h}/\text{直} \times 3\text{直} \times 30\text{日}) / (24\text{h} \times 30\text{日})$</p>	<p>7.1.2(3)a) 主蒸気管破断発生後 30 日間、タービン建屋内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、中央制御室内における積算線量を評価している。</p> <p>7.1.2(3)b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いて評価している。</p> <p>7.1.2(3)c) 線源から中央制御室に至るまでの遮蔽効果を、構造物の配置、形状及び組成から評価している。</p> <p>7.1.2(3)d) 線量の評価点は、室内の複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としている。</p> <p>7.1.2(3)e) 中央制御室内の滞在期間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を滞在期間の割合で配分して評価している。</p> <p>7.1.2(3)f) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示された計算式を用いて評価している。</p>			<p>型式の相違 • BWRに関する記載のため 泊は記載なし。</p>

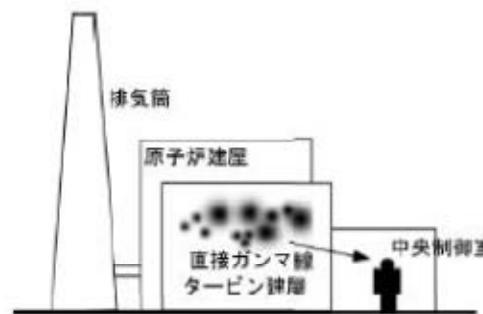
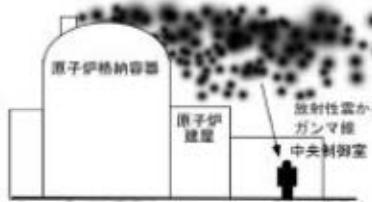


図7.7 主蒸気管破断の直接ガンマ線の計算
(BWR型原子炉施設)

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	
7.2 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく (1) 大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による運転員の被ばくを、次の(2)から(5)によって計算する（図7.8）。	7.2 → 内規のとおり 7.2(1) 大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による運転員の被ばくを、次の(2)から(5)によって計算している。	7.2 → 内規通り 7.2(1) 大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による運転員の被ばくを、次の(2)から(5)によって計算している。	7.2 → 内規のとおり (1) 大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による運転員の被ばくを、次の(2)から(5)によって計算している。	
	 (b) PWR型原子炉施設			
図7.8 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばく距離				
(2) 建屋から大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内作業時の運転員の被ばく線量を計算する。 (3) 相対線量 D/Q の評価点は、中央制御室内の中心、操作盤位置等の代表点とする。 室内の複数点の計算結果から線量が最大となる点を評価点としてもよい。 (4) 中央制御室の天井・側壁によるガンマ線 ($E_{\gamma} > 1.5 \text{ MeV}$ 以上) の遮へい効果を計算する。 (5) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量=大気中へ放出された希ガス等(BWR プラントの主蒸気管破断では、ハロゲン等を含む)のガンマ線による実効線量×直交替による滞在時間割合 *1	7.2(2) 建屋から大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内作業時の運転員の被ばく線量を評価している。 7.2(3) 相対線量 D/Q の評価点は、中央制御室の中心を代表点としている。 7.2(4) 中央制御室の天井・側壁によるガンマ線 ($E_{\gamma} > 1.5 \text{ MeV}$ 以上) の遮蔽効果を考慮して計算している。 7.2(5) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示された計算式を用いて評価している。	7.2(2) 建屋から大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内作業時の運転員の被ばく線量を評価している。 7.2(3) 相対線量 D/Q の評価点は、中央制御室の中心として評価している。 7.2(4) 中央制御室の天井・側壁によるガンマ線 ($E_{\gamma} > 1.5 \text{ MeV}$ 以上) の遮蔽効果を考慮して計算している。 7.2(5) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示された計算式を用いて評価している。	7.2(2) 建屋から大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による中央制御室内作業時の運転員の被ばく線量を評価している。 7.2(3) 相対線量 D/Q の評価点は、中央制御室の中心として評価している。 7.2(4) 中央制御室の天井・側壁によるガンマ線 ($E_{\gamma} > 1.5 \text{ MeV}$ 以上) の遮蔽効果を考慮して計算している。 7.2(5) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示された計算式を用いて評価している。	
*1) 例：4直3交替勤務の場合 $0.25 = (8\text{h}/\text{直} \times 3\text{直} \times 30\text{日}) / (24\text{h} \times 30\text{日})$				
a) 主蒸気管破断時には、半球状雲中の放射性物質のガンマ線による線量寄与を加算する。 外部被ばく線量=放出希ガス等のガンマ線 (BWR プラントの主蒸気管破断では、ハロゲン等を含む)による実効線量×直交替による滞在時間割合 *1 + (半球状雲による線量)	7.2(5)a) 主蒸気管破断時には、半球状雲中の放射性物質のガンマ線による線量寄与を加算して評価している。			型式の相違 ・BWRに関する記載のため泊は記載なし。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 26 条 原子炉制御室等（別添 3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
b) 蒸気発生器伝熱管破損時には、大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばくの線源となる希ガスは、破損側蒸気発生器の 1 次系から 2 次系への漏えいが停止するまでの短時間に全量が放出されるため、事故発生時に勤務している直がすべての線量を受けるとして、直交替による滞在時間割合を「1.0」とする。 外部被ばく線量 = 放出希ガスのガンマ線による 実効線量 × 1.0		7.2(5)b) 蒸気発生器伝熱管破損時には、大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばくの線源となる希ガスは、破損側蒸気発生器の 1 次系から 2 次系への漏えいが停止するまでの短時間に全量が放出されるため、事故発生時に勤務している直がすべての線量を受けるものとして評価している。	7.2 (5) b) 蒸気発生器伝熱管破損時には、大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内での被ばくの線源となる希ガスは、破損側蒸気発生器の 1 次系から 2 次系への漏えいが停止するまでの短時間に全量が放出されるため、事故発生時に勤務している直がすべての線量を受けるものとして評価している。	【女川】 型式の相違 【大飯】 相違なし
c) 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内滞在時の実効線量は、次の 1) 及び 2) に示す方法によって計算する。 1) 原子炉冷却材喪失時及び蒸気発生器伝熱管破損時	7.2 (5)c) 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内滞在時の実効線量は、示された方法によって評価している。	7.2 (5)c) 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内滞在時の実効線量は、示された方法によって評価している。	7.2 (5) c) 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による中央制御室内滞在時の実効線量は、示された方法によって評価している。	
$H_f = \int_0^T K(D/Q) Q_f(t) B \exp(-\mu' X') dt \quad \text{--- (7.1)}$ <p> H_f : 希ガスのガンマ線の外部被ばくによる実効線量 (Sv) K : 空気カーマから実効線量への換算係数 ($\text{Sv}/(\text{Gy}, K=1)$) D/Q : 相対線量 (Gy/Bq) $Q_f(t)$: 時刻 t における核種の環境放出率 (Bq/s) (ガンマ線 0.5MeV 換算) B : ビルドアップ係数 (-) μ' : コンクリートに対するガンマ線の線減衰係数 ($1/\text{m}$) X' : 中央制御室コンクリート厚さ (m) T : 計算対象期間 (30 日間) (注) 30 日間連続滞在の場合の値である。 </p> <p>上式のうちコンクリートによる減衰効果 $B \exp(-\mu' X')$ は、テーラー型ビルドアップ係数を用いて計算してもよい。</p> <p>2) 主蒸気管破断時</p> <p>i) 半球雲通過時の線量 (参 5)</p> $H_f = 0.2 \times 10^{-11} \frac{Q_f}{V} E_f \frac{R}{U} \left(1 - \exp\left(-\mu \frac{R}{2}\right)\right) B \exp(-\mu X) \quad \text{--- (7.2)}$ <p> H_f : 希ガスのガンマ線の外部被ばくによる実効線量 (Sv) Q_f : 半球雲中の放射性物質量 (γ 線 0.5MeV 換算) (Bq) V : 半球雲体積 (m^3) E_f : ガンマ線の実効エネルギー (0.5 MeV) ($\text{J/g}^2/\text{dis}$) μ : 空気に対するガンマ線の線減衰係数 ($1/\text{m}$) R : 半球雲直径 (m) U : 半球雲の移動速度 (m/s) B : ビルドアップ係数 (-) μ : コンクリートに対するガンマ線の線減衰係数 ($1/\text{m}$) X : 中央制御室コンクリート厚さ (m) </p> <p>ii) 主蒸気漏斗からの漏えい、放出放射能による線量</p> $H_f = \int_0^T K(D/Q) Q_f(t) B \exp(-\mu X) dt \quad \text{--- (7.3)}$ <p> H_f : 希ガスのガンマ線の外部被ばくによる実効線量 (Sv) K : 空気カーマから実効線量への換算係数 ($\text{Sv}/(\text{Gy}, K=1)$) D/Q : 相対線量 (Gy/Bq) $Q_f(t)$: 時刻 t における核種の環境放出率 (Bq/s) (ガンマ線 0.5MeV 換算) B : ビルドアップ係数 (-) μ : コンクリートに対するガンマ線の線減衰係数 ($1/\text{m}$) X : 中央制御室コンクリート厚さ (m) T : 計算対象期間 (30 日間) (注) 30 日間連続滞在の場合の値である。 </p>				

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
7.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室内での被ばく (1) 次のa)及びb)について、7.3.1から7.3.2までに示す方法によって計算する。 a) 建屋表面の空気中の放射性物質濃度 b) 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室の放射性物質濃度 なお、中央制御室の空気流入率については、「原子力発電所の中央制御室の空気流入率測定試験手法」に従うこと。 (2) 次のa)及びb)の被ばく経路による運転員の被ばくを、7.3.3から7.3.4までに示す方法によって計算する。（図7.9） a) 室内に外気から取り込まれた放射性物質の吸入攝取による中央制御室での被ばく b) 室内に外気から取り込まれた放射性物質からのガムマ線による中央制御室での被ばく	7.3 → 内規のとおり 7.3(1) 建屋表面の空気中の放射性物質濃度及び室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室での被ばくについては、7.3.1から7.3.2までに示す方法によって評価している。 7.3(2) 室内に外気から取り込まれた放射性物質の吸入攝取による中央制御室での被ばく及び室内に外気から取り込まれた放射性物質からのガムマ線による中央制御室での被ばく経路による運転員の被ばくについては、7.3.3から7.3.4までに示す方法によって評価している。	7.3 → 内規通り 7.3(1) 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室での被ばくについては、7.3.1から7.3.2までに示す方法によって評価している。 7.3(2) 室内に外気から取り込まれた放射性物質の吸入攝取による中央制御室での被ばく及び室内に外気から取り込まれた放射性物質からのガムマ線による中央制御室での被ばく経路による運転員の被ばくについては、7.3.3から7.3.4までに示す方法によって評価している。	7.3 → 内規のとおり 7.3(1) 室内に外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室での被ばくについては、7.3.1から7.3.2までに示す方法によって評価している。 7.3(2) 室内に外気から取り込まれた放射性物質の吸入攝取による中央制御室での被ばく及び室内に外気から取り込まれた放射性物質からのガムマ線による中央制御室での被ばく経路による運転員の被ばくについては、7.3.3から7.3.4までに示す方法によって評価している。	設計等の相違 ・女川では外気取り込みを考慮するためa), b)について記載しているが、泊では外気を遮断するためb)のみである。
7.3.1 中央制御室が属する建屋周辺の放射性物質の濃度 (1) 大気中に放出された放射性物質が大気中を拡散し、放出源付近の建屋の巻き込み影響を受ける場合にはその効果を計算したうえで（5.大気拡散の評価）、中央制御室を含む当該建屋の周辺の放射性物質の濃度を計算する。 a) 建屋影響を考慮しない場合 建屋の影響を考慮しない場合は、5.1.1(1)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いる（図7.10）。	7.3.1 → 内規のとおり 7.3.1(1) 大気中に放出された放射性物質が大気中を拡散し、放出源付近の建屋の巻き込み影響を受ける場合にはその効果を計算したうえで、中央制御室を含む当該建屋の周辺の放射性物質の濃度を計算している。 7.3.1(1)a) 原子炉冷却材喪失の場合は建屋の影響を考慮しないため、5.1.1(1)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いて評価している。	7.3.1 → 内規通り 7.3.1(1) 大気中に放出された放射性物質が大気中を拡散し、放出源付近の建屋の巻き込み影響を受けるため、その効果を計算したうえで、中央制御室を含む当該建屋の周辺の放射性物質の濃度を計算している。 7.3.1(1)a) 建屋の影響を考慮するためa)項は該当せず。	7.3.1 → 内規のとおり 7.3.1(1) 大気中に放出された放射性物質が大気中を拡散し、放出源付近の建屋の巻き込み影響を受けるため、その効果を計算したうえで、中央制御室を含む当該建屋の周辺の放射性物質の濃度を計算している。	記載方針の相違 記載方針の相違 ・女川では建屋影響を受けない場合があるため、表現が異なる。 個別解析による相違 ・5.1.2(1)a)での評価結果による相違
7.3.2 中央制御室の空気流入率 （1）中央制御室の空気流入率は、各運転員の被ばく評価における被ばく経路として、運転員の立位位置から各運転員の立位位置までの間の空気流入率を算定する。 （2）各運転員の立位位置は、各運転員の立位位置から各運転員の立位位置までの間の空気流入率を算定する。	7.3.2 → 内規通り 7.3.2(1) 中央制御室の空気流入率は、各運転員の被ばく評価における被ばく経路として、運転員の立位位置から各運転員の立位位置までの間の空気流入率を算定する。 7.3.2(2) 各運転員の立位位置は、各運転員の立位位置から各運転員の立位位置までの間の空気流入率を算定する。	7.3.2 → 内規通り 7.3.2(1) 中央制御室の空気流入率は、各運転員の被ばく評価における被ばく経路として、運転員の立位位置から各運転員の立位位置までの間の空気流入率を算定する。 7.3.2(2) 各運転員の立位位置は、各運転員の立位位置から各運転員の立位位置までの間の空気流入率を算定する。	7.3.2 → 内規通り 7.3.2(1) 中央制御室の空気流入率は、各運転員の被ばく評価における被ばく経路として、運転員の立位位置から各運転員の立位位置までの間の空気流入率を算定する。 7.3.2(2) 各運転員の立位位置は、各運転員の立位位置から各運転員の立位位置までの間の空気流入率を算定する。	記載方針の相違

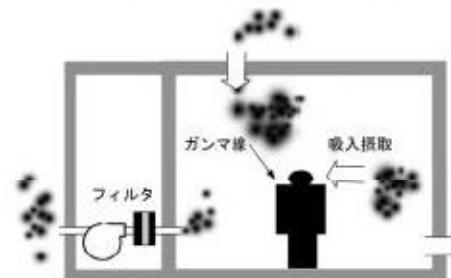


図7.9 外気から取り込まれた放射性物質による中央制御室での被ばく経路

図7.9 → 内規通り

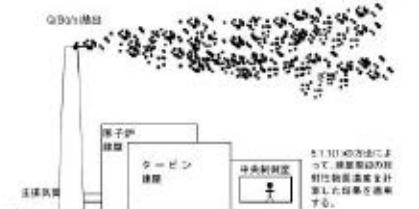
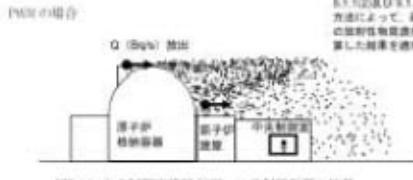


図7.10 中央制御室建屋周辺への放射性物質の拡散

図7.10 → 内規通り

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
b) 建屋影響を考慮する場合 建屋の影響を考慮する場合は、5.1.1(2)及び(3)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いる（図7.11）。	7.3.1(1)b) 主蒸気管破断の場合は建屋の影響を考慮し、5.1.1(2)及び(3)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いて評価している。  図7.11 中央制御室建屋付近への放射性物質の拡散	7.3.1(1)b) 建屋影響を考慮するため、5.1.1(2)及び(3)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いて評価している。	7.3.1(1)b) 建屋影響を考慮するため、5.1.1(2)及び(3)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いて評価している。	記載方針の相違 ・女川では建屋影響を受けない場合があるため記載内容が異なる。
7.3.2 中央制御室内の放射性物質濃度 (1) 建屋の表面空气中から、次のa)及びb)の経路で放射性物質が外気から取り込まれることを想定する。 a) 中央制御室の非常用換気空調によって室内に取り入れること b) 中央制御室内に直接、流入すること (2) 中央制御室内の雰囲気中で、放射性物質は一様混合すると仮定する。 (3) 中央制御室換気系フィルタの効率は、設計値又は管理値を用いる。 (4) 中央制御室への外気取入及び空気流入による放射性物質の取り込みに対して、時刻tにおける核種iの外気中濃度を用いる。 (5) 相対濃度 χ/Q の評価点は、外気取入れを行う場合は中央制御室の外気取入口とする。また、外気を遮断する場合は中央制御室の中心点とする。 ((7.4)式の中央制御室の区画の濃度とする。 (6) 中央制御室の自動隔離を期待する場合には、その起動信号を明確にするとともに隔離に要する時間を見込む。また、隔離のために手動操作が必要な場合には、隔離に要する時間に加えて運転員が事故を検知してから操作を開始するまで10分以上の時間的余裕を見込んで計算する。 (7) 中央制御室内の雰囲気中に浮遊する放射性物質量の時間変化は、次のとおり計算する。 a) 中央制御室内への取り込み空気放射能濃度に基づき、空調システムの設計に従って中央制御室の放射能濃度を求める【解説7.2】。	7.3.2 → 内規のとおり 7.3.2(1) 建屋の表面空气中から、中央制御室の非常用換気空調及び直接流入する経路で放射性物質が外気から取り込まれることを想定し、評価している。 7.3.2(2) 中央制御室内の雰囲気中で、放射性物質は一様混合すると仮定して評価している。 7.3.2(3) 中央制御室換気系フィルタの効率は、設計値を用いて評価している。 7.3.2(4) 中央制御室への外気取入及び空気流入による放射性物質の取り込みに対して、時刻tにおける核種iの外気中濃度を用いて評価している。 7.3.2(5) 相対濃度 χ/Q の評価点は、外気取入れを行うため中央制御室の外気取入口としている。 7.3.2(6) 中央制御室の隔離のために手動操作を想定しており、隔離に要する時間に加えて運転員が事故を検知してから操作を開始するまで10分以上の時間的余裕を見込んで計算している。 7.3.2(7) 中央制御室内の雰囲気中に浮遊する放射性物質量の時間変化は、示されたとおり評価している。 7.3.2(7)a) 中央制御室内への取り込み空気放射能濃度に基づき、空調システムの設計に従って中央制御室の放射能濃度を評価している。	7.3.2 → 内規通り 7.3.2(1) 建屋の表面空气中から、中央制御室内に直接流入する経路で放射性物質が外気から取り込まれることを想定し、評価している。 7.3.2(2) 中央制御室内の雰囲気中で、放射性物質は一様混合すると仮定して評価している。 7.3.2(3) 中央制御室換気系フィルタの効率は、設計値に余裕を見込んだ値を用いて評価している。 7.3.2(4) 中央制御室への空気流入による放射性物質の取り込みに対して、時刻tにおける核種iの外気中濃度を用いる。 7.3.2(5) 相対濃度 χ/Q の評価点は、外気を遮断するので、中央制御室の中心点とする。 7.3.2(6) 中央制御室の自動隔離を期待する場合は、その起動信号を明確にするとともに隔離に要する時間を見込む。また、隔離のために手動操作が必要な場合には、隔離に要する時間に加えて運転員が事故を検知してから操作を開始するまで10分以上の時間的余裕を見込んで計算する。 7.3.2(7) 中央制御室内の雰囲気中に浮遊する放射性物質量の時間変化は、示されたとおり評価している。 7.3.2(7)a) 中央制御室内への取り込み空気放射能濃度に基づき、空調システムの設計に従って中央制御室の放射能濃度を評価している。	7.3.2 → 内規のとおり 7.3.2(1) 建屋の表面空气中から、中央制御室内に直接流入する経路で放射性物質が外気から取り込まれることを想定し、評価している。 7.3.2(2) 中央制御室内の雰囲気中で、放射性物質は一様混合すると仮定して評価している。 7.3.2(3) 中央制御室換気系フィルタの効率は、設計値に余裕を見込んだ値を用いて評価している。 7.3.2(4) 中央制御室への空気流入による放射性物質の取り込みに対して、時刻tにおける核種iの外気中濃度を用いる。 7.3.2(5) 相対濃度 χ/Q の評価点は、外気を遮断するので、中央制御室の中心点とする。	設計等の相違 ・5.1.2(3)b)1)での外気取込条件の相違による
			7.3.2(2) 中央制御室内の雰囲気中で、放射性物質は一様混合すると仮定して評価している。 7.3.2(3) 中央制御室換気系フィルタの効率は、設計値に余裕を見込んだ値を用いて評価している。 7.3.2(4) 中央制御室への空気流入による放射性物質の取り込みに対して、時刻tにおける核種iの外気中濃度を用いる。 7.3.2(5) 相対濃度 χ/Q の評価点は、外気を遮断するので、中央制御室の中心点とする。	設計等の相違 ・5.1.2(3)b)1)での外気取込条件の相違による
			7.3.2(6) 中央制御室の自動隔離を期待する場合は、その起動信号を明確にするとともに隔離に要する時間を見込む。また、隔離のために手動操作が必要な場合には、隔離に要する時間に加えて運転員が事故を検知してから操作を開始するまで10分以上の時間的余裕を見込んで計算する。	設計等の相違 ・泊では自動起動に期待するため、適合方針を記載している。
			7.3.2(7) 中央制御室内の雰囲気中に浮遊する放射性物質量の時間変化は、示されたとおり評価している。 7.3.2(7)a) 中央制御室内への取り込み空気放射能濃度に基づき、空調システムの設計に従って中央制御室の放射能濃度を評価している。	

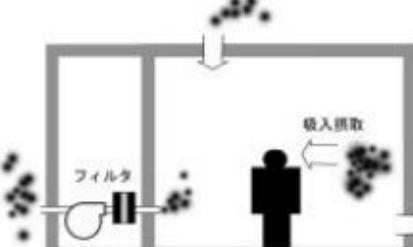
泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
$\frac{dM^*(t)}{dt} = -k'_1 M^*(t) - \sum_{j=1}^n \frac{G_j}{V_j} M^*(t) + \sum_{j=1}^n (1 - k'_j) \frac{G_j}{V_j} M'_j(t)$ $+ \sum_{j=1}^n (1 - k'_j) \alpha_j S'_j(t) + \alpha_1 S'_1(t)$ $S'_j(t) = (z/\partial_1 U^j(t))$ $S'_1(t) = (z/\partial_1 U^1(t))$ <p style="text-align: center;">..... 7.3.0</p> <p> $M^*(t)$: 時刻 tにおける区画 j の被ばく線量 V_j: (区画 j の体積) k'_j: (区画 j から外への経路に沿った k' の除去効率) G_j: (区画 j から外への移出流量) α_j: (被ばく線量の累積) $N(t)$: (時刻 tにおける外気取入口での被ばく線量の濃度) α_1: 外気取入口における外気取入口量 $(z/\partial_1 U^j(t))$: 評価点 j の相対濃度 $(z/\partial_1 U^1(t))$: 評価点 1 の相対濃度 $S'_j(t)$: 空気流入量 $S'_1(t)$: 空気流入量に対する評価点 j の相対濃度 </p>			差異なし	
b) 中央制御室に相当する区画の容積は、中央制御室バウンダリ内体積（容積）とする。	7.3.2 (7)b) 中央制御室に相当する区画の容積は、中央制御室バウンダリ内体積（容積）としている。	7.3.2 (7)b) 中央制御室に相当する区画の容積は、中央制御室バウンダリ内体積（容積）としている。	7.3.2 (7)b) 中央制御室に相当する区画の容積は、中央制御室バウンダリ内体積（容積）としている。	
7.3.3 室内に外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による中央制御室内での被ばく	7.3.3 → 内規のとおり	7.3.3 → 内規通り	7.3.3 → 内規のとおり	
(1) 放射性物質の吸入摂取による運転員の被ばく線量を、次の(2)から(5)までの方法によって計算する（図 7.12）。	7.3.3(1) 放射性物質の吸入摂取による運転員の被ばく線量を、次の(2)から(5)までの方法によって評価している。	7.3.3(1) 放射性物質の吸入摂取による運転員の被ばく線量を、次の(2)から(5)までの方法によって評価している。	7.3.3(1) 放射性物質の吸入摂取による運転員の被ばく線量を、次の(2)から(5)までの方法によって評価している。	
(2) 線量の計算にあたっては、運転員の勤務状態に即して、中央制御室内の滞在期間を計算し 30 日間の積算線量を滞在期間の割合で配分する。	7.3.3(2) 線量の計算にあたっては、運転員の勤務状態に即して、中央制御室内の滞在期間を計算し、30 日間の積算線量を滞在期間の割合で配分して評価している。	7.3.3(2) 線量の計算にあたっては、運転員の勤務状態に即して、中央制御室内の滞在期間を計算し 30 日間の積算線量を滞在期間の割合で配分して評価している。	7.3.3(2) 線量の計算にあたっては、運転員の勤務状態に即して、中央制御室内の滞在期間を計算し 30 日間の積算線量を滞在期間の割合で配分して評価している。	
(3) 被ばく低減方策として、防護マスク着用による放射性よう素の吸入による内部被ばくの低減をはかる場合には、その効果及び運用条件を適切に示して評価に反映してもよい。	7.3.3(3) 被ばく低減方策として、防護マスク着用を考慮していない。	7.3.3(3) 被ばく低減方策として、防護マスク着用を考慮していない。	7.3.3(3) 被ばく低減方策として、防護マスク着用を考慮していない。	
(4) 吸入摂取による運転員の内部被ばく線量は、次のとおり計算する。 内部被ばく線量 = 室内に外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による実効線量 × 直交替による滞在時間割合 *1	7.3.3(4) 吸入摂取による運転員の内部被ばく線量は、示されたとおり計算している。	7.3.3(4) 吸入摂取による運転員の内部被ばく線量は、示されたとおり計算している。	7.3.3(4) 吸入摂取による運転員の内部被ばく線量は、示されたとおり計算している。	
*1) 例：4 直 3 交替勤務の場合 0.25 = (8h/直 × 3 直 × 30 日 / 4) / (24h × 30 日)	ここで、外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による運転員の実効線量は、(7.5)式によって計算する。	外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による運転員の実効線量は、(7.5)式によって計算している。	外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による運転員の実効線量は、(7.5)式によって計算している。	

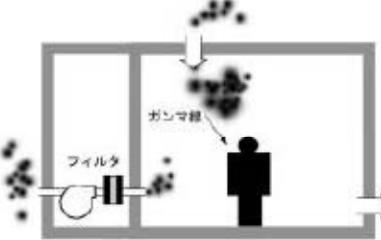
第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
$H_1 = \int_0^T R H_i C_i(t) dt \quad \text{(7.5)}$ <p> H_1: 上う素の吸入呼吸の内部被ばくによる実効線量 (Sv) R: 吸入率(吸入活動時) H_i: 上う素(1-131)吸入摂取時の成人の実効線量への換算係数 (Sv/Bq) $C_i(t)$: 吸入時における中央制御室内の放射能濃度 (Bq/m³) T: 計算期間(30日間) (注)30日超過続滞在の場合の値である。 </p>  <p>図7.12 放射性物質取り込みによる中央制御室内での吸入摂取による被ばく</p>				記載方針の相違
(5) 主蒸気管破断時は、前項の線量に半球状雲通過時の放射性物質の室内取込による線量寄与を加算する。 内部被ばく線量=室内に外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による実効線量×直交替による滞在時間割合+（半球状雲による線量） ここで、半球状雲に伴う運転員の吸入摂取による実効線量は(7.6)式によって計算する。	7.3.3(5) 主蒸気管破断時は、前項の線量に半球状雲通過時の放射性物質の室内取込による線量寄与を加算して評価している。			型式の相違 ・BWR 向けの記載のため、泊では記載なし。
	半球状雲に伴う運転員の吸入摂取による実効線量は(7.6)式によって計算している。			型式の相違 ・BWR 向けの記載のため、泊では記載なし。
(6) 蒸気発生器伝熱管破損時は、二次系への漏えい停止までの短時間に、よう素放出量のうちの大部分が放出される。そのため、二次系への漏えい停止までに受けるすべての線量は、事故発生時に勤務している直が受けるものとして、次のように計算する【解説7.3】 内部被ばく線量=二次系への漏えい停止までに受ける、室内に外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による実効線量+二次系への漏えい停止後に受ける、室内に外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による実効線量×直交替による滞在時間割合×直交替による滞在時間割合	7.3.3(6) 蒸気発生器伝熱管破損時は、二次系への漏えい停止までの短時間に、よう素放出量のうちの大部分が放出されるため、二次系への漏えい停止までに受けるすべての線量は、事故発生時に勤務している直が受けるものとして計算している。	7.3.3(6) 蒸気発生器伝熱管破損時は、二次系への漏えい停止までの短時間に、よう素放出量のうちの大部分が放出されるため、二次系への漏えい停止までに受けるすべての線量は、事故発生時に勤務している直が受けるものとして計算している。	【型式の相違】 ・PWR 向けの記載のため女川には記載なし。 【大飯】 ・相違なし。	

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
7.3.4 室内に外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による中央制御室内での被ばく	7.3.4 → 内規のとおり	7.3.4 → 内規通り	7.3.4 → 内規のとおり	
(1) 放射性物質からのガンマ線による運転員の被ばく線量を、次の(2)から(6)までの方法によって計算する（図7.13）。	7.3.4(1) 放射性物質からのガンマ線による運転員の被ばく線量を、次の(2)から(6)までの方法によって計算している。	7.3.4(1) 放射性物質からのガンマ線による運転員の被ばく線量を、次の(2)から(6)までの方法によって計算している。	7.3.4(1) 放射性物質からのガンマ線による運転員の被ばく線量を、次の(2)から(6)までの方法によって計算している。	
(2) 中央制御室は、容積が等価な半球状とする。そして、半球の中心に運転員がいるものとする。	7.3.4(2) 中央制御室は、容積が等価な半球状とする。そして、半球の中心に運転員がいるものとして評価している。	7.3.4(2) 中央制御室は、容積が等価な半球状としている。そして、半球の中心に運転員がいるものとして評価している。	7.3.4(2) 中央制御室は、容積が等価な半球状としている。そして、半球の中心に運転員がいるものとして評価している。	
(3) 中央制御室の容積は、中央制御室バウンダリ内体積（容積）とする。	7.3.4(3) 中央制御室の容積は、中央制御室バウンダリ内体積（容積）としている。	7.3.4(3) 中央制御室の容積は、中央制御室バウンダリ内体積（容積）とする。	7.3.4(3) 中央制御室の容積は、中央制御室バウンダリ内体積（容積）とする。	
a) ただし、エンベロープの一部が、ガンマ線を遮へいできる躯体で区画され、運転員がその区画内のみに立入る場合には、当該区画の容積を用いてよい。				・女川には記載がないため 大飯と比較を実施 【大飯】 相違なし
b) ガンマ線による被ばくの計算では、中央制御室と異なる階層部分のエンベロープについて、階層間の天井等による遮へいがあるので、中央制御室の容積から除外してもよい。		7.3.4(3)b) ガンマ線による被ばくの計算では、中央制御室と異なる階層部分のエンベロープについて、階層間の天井等による遮蔽があるので、中央制御室の容積から除外して評価している。	7.3.4(3)b) ガンマ線による被ばくの計算では、中央制御室と異なる階層部分のエンベロープについて、階層間の天井等による遮へいがあるので、中央制御室の容積から除外して評価している。	
(4) 線量の計算にあたっては、運転員の勤務状態に即して、中央制御室内の滞在期間を計算し、30日間の積算線量を滞在期間の割合で配分する。	7.3.4(4) 線量の計算にあたっては、運転員の勤務状態に即して、中央制御室内の滞在期間を計算し、30日間の積算線量を滞在期間の割合で配分して評価している。	7.3.4(4) 線量の計算にあたっては、運転員の勤務状態に即して、中央制御室内の滞在期間を計算し、30日間の積算線量を滞在期間の割合で配分して評価している。	7.3.4(4) 線量の計算にあたっては、運転員の勤務状態に即して、中央制御室内の滞在期間を計算し、30日間の積算線量を滞在期間の割合で配分して評価している。	
(5) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量=室内に外気から取り込まれた放射性物質のガンマ線による実効線量×直交替による滞在時間割合＊1	7.3.4(5) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、a)で示されたとおり計算している。	7.3.4(5) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、b)で示されたとおり計算している。	7.3.4(5) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、b)で示されたとおり計算している。	
*1) 例：4直3交替勤務の場合 $0.25 = (8h/\text{直} \times 3\text{直} \times 30\text{日}) / (24h \times 30\text{日})$				
a) 外気から取り込まれた放射性物質のガンマ線による運転員の実効線量は、(7.7)式（参5）によって計算する。				
	$H_r = \int_{-\infty}^{\infty} 6.2 \times 10^{-14} E_r (1 - e^{-\mu R}) C_r(t) dt \quad \dots \dots \dots \quad (7.7)$ $H_r : \text{希ガスのガンマ線の外部被ばくによる実効線量 (Sv)}$ $E_r : \text{ガンマ線の実効エネルギー (0.5MeV) (MeV/dB)}$ $\mu : \text{空気に対するガンマ線の線エネルギー吸収係数 (1/m)}$ $R : \text{中央制御室半球換算時等価半径 (m)}$ $C_r(t) : \text{時間tにおける中央制御室内の放射面濃度 (Bq/m^3) (ガンマ線 0.5MeV換算)}$ $T : \text{計算期間 (30日) (s)}$ <small>(注)30日間連続滞在の場合の値である。</small>			
b) また、(7.7)式以外に、(7.8)式（参5）によって計算することも妥当である。				

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	
$H_p = \int_0^R \frac{1}{2} \frac{K}{\mu} \left[\frac{A}{1+\alpha_1} \left(1 - \exp(-(1+\alpha_1)\mu R) \right) + \frac{1-A}{1+\alpha_2} \left(1 - \exp(-(1+\alpha_2)\mu' R) \right) \right] \frac{E_p}{0.5} C_p(t) dR \quad (7.9)$ <p> H_p: 希ガスのガンマ線の外部被ばくによる実効線量 (Sv) K: 海星半換算係数 ($Sv/(Jr^2 \cdot m^2)$) A, α_1, α_2: テーラー型ビルトアップ係数 (空気中 0.5MeV ガンマ線) (-) μ: 空気に対するガンマ線の線減衰係数 (1/m) </p>  <p>図7.13 放射性物質取り込みによる中央制御室内でのガンマ線による被ばく</p>				
<p>(6) 主蒸気管破断時は、7.3.4(4)a)の計算式に、次の半球状雲通過時の放射性物質の室内取込による線量寄与を加算する。</p> <p>外部被ばく線量=室内に外気から取り込まれた放射性物質の外部ガンマ線による実効線量×直交替による滞在時間割合+（半球状雲による線量）</p> <p>ここで、半球状雲によるガンマ線の線量は(7.9)式（参5）によって計算する。</p> $H_p = \int_0^T 6.2 \times 10^{-4} E_p (1 - e^{-\mu R}) C_p(t) dt \quad (7.9)$ <p> H_p: 希ガスのガンマ線の外部被ばくによる実効線量 (Sv) E_p: ガンマ線の実効エネルギー (0.5MeV) μ: 空気に対するガンマ線の線エネルギー吸収係数 (1/m) R: 中央制御室半球状雲時半径 (m) $C_p(t)$: 半球状雲通過時の室内取込み放射性物質に基づく時刻tにおける中央制御室内的放射能濃度 (Bq/m^3) T: 計算期間 (30日) (注)30 日間連続滞在の場合の値である。 </p>	<p>7.3.4(6) 主蒸気管破断時は、7.3.4(4)a)の計算式に、次の半球状雲通過時の放射性物質の室内取込による線量寄与を加算して評価している。</p> <p>半球状雲によるガンマ線の線量は(7.9)式によって計算している。</p>	図 7.13 → 内規通り		<p>記載方針の相違</p> <p>型式の相違 ・BWR 向けの記載のため泊は記載なし</p> <p>型式の相違 ・BWR 向けの記載のため泊は記載なし</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等 (別添3)

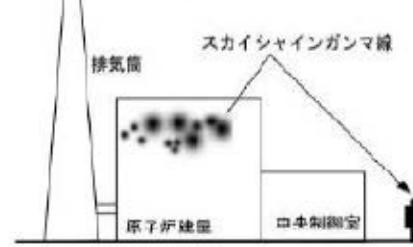
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
(7) 蒸気発生器伝熱管破損時は、二次系への漏えい停止までの短時間に、希ガスの放出量の全量が放出される。そのため、二次系への漏えい停止までに受けるすべての線量は事故発生時に勤務している直が受けととして、以下のように計算する 【解説 7.3】。 外部被ばく線量 = 二次系への漏えい停止までに受ける、室内に外気から取り込まれた放射性物質の外部ガンマ線による実効線量 + 二次系への漏えい停止後に受ける、室内に外気から取り込まれた放射性物質の外部ガンマ線による実効線量 × 直交替による滞在時間割合		7.3.4(7) 蒸気発生器伝熱管破損時は、二次系への漏えい停止までの短時間に、希ガスの放出量の全量が放出されるため、二次系への漏えい停止までに受けるすべての線量は事故発生時に勤務している直が受けととして計算している。	7.3.4 (7) 蒸気発生器伝熱管破損時は、二次系への漏えい停止までの短時間に、希ガスの放出量の全量が放出されるため、二次系への漏えい停止までに受けるすべての線量は事故発生時に勤務している直が受けととして計算している。	【女川】 型式の相違 【大飯】 相違なし

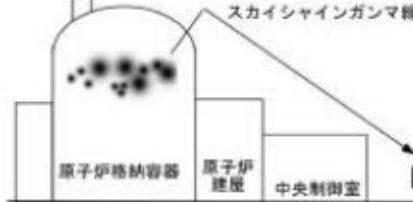
第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
7.4 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	7.4 → 内規のとおり	7.4 → 内規通り	7.4 → 内規のとおり	
(1) 次の a) 及び b) の被ばく経路からの運転員の被ばくを、7.4.1 から 7.4.2 までに示す方法によつて計算する（図 7.14）。	7.4(1) 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による入退域時の被ばく経路からの運転員の被ばくは、7.4.1 から 7.4.2 までに示す方法によって計算している。	7.4. (1) 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による入退域時の運転員の被ばくは、7.4.1 から 7.4.2 までに示す方法によって計算している。	7.4 (1) 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による入退域時の被ばく経路からの運転員の被ばくは、7.4.1 から 7.4.2 までに示す方法によって計算している。	
a) 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による入退域時の被ばく				
b) 建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による入退域時の被ばく				
(2) 蒸気発生器伝熱管破損（PWR 型原子炉施設）のように、建屋内に放射性物質が滞留することなく系統から直接環境へ放出されるような事象については、建屋からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価は不要である。		7.4. (2) 蒸気発生器伝熱管破損については、建屋からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価は不要としている。	7.4 (2) 蒸気発生器伝熱管破損については、建屋からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価は不要としている。	【女川】 型式の相違 【大飯】 差異なし
	 (b) PWR 型原子炉施設			
図 7.14 建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく経路		図 7.14 → 内規通り		記載方針の相違
7.4.1 建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による入退域時の被ばく	7.4.1 → 内規のとおり	7.4.1 → 内規通り	7.4.1 → 内規のとおり	
(1) 原子炉冷却材喪失時の線量評価（BWR 型原子炉施設）				
a) 原子炉冷却材喪失後 30 日間、原子炉建屋（二次格納施設）内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算する（図 7.15）。	7.4.1(1)a) 原子炉冷却材喪失後 30 日間、原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算している。			型式の相違 ・BWR 向けの記載のため泊は記載なし
b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いる。	7.4.1(1)b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いている。			
c) 線源から評価点に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。	7.4.1(1)c) 線源から評価点に至るまでの遮蔽効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。			
d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分する【解説 7.4】。	7.4.1(1)d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。			
e) 計算に当たっては、次の 1) 又は 2) のいずれかの仮定を用いる。	7.4.1(1)e) 計算に当たっては、2) の仮定を用いて評価している。			
1) 管理建屋の入口を代表評価点とし、入退域ごとに評価点に 15 分間滞在するとする。				
2) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間をプラントごとに計算し、移動経路に従った適切な				

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
評価点及び滞在時間を設定する。この場合、移動に伴って、複数の評価点を設定してもよい。【解説7.5】 f) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量=入退域時スカイシャインガンマ線積算線量×直交替による所要時間割合＊1 ＊1) 例：4直3交替勤務・片道15分の場合 $0.015625 = (0.25\text{h}/\text{直} \times 2 \times 3 \text{直} \times 30 \text{日}) / (24\text{h} \times 30 \text{日})$  図7.15 原子炉冷却材喪失時の堆積内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による入退域時の被ばく(BWR型原子炉施設)	7.4.1(1)e)2) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間を計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間を設定している。また、入退域時の評価点は出入管理所及び制御建屋出入口の2箇所として評価している。 7.4.1(1)f) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示されたとおり計算している。			
a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉格納容器内及びアニュラス内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算する（図7.16）。 b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いる。 c) 線源から評価点に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。 d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を所要時間の割合で配分する【解説7.4】。 e) 計算に当たっては、次の1)又は2)のいずれかの仮定を用いる。 1) 管理建屋の入口を代表評価点とし、入退域ごとに評価点に15分間滞在するとする。 2) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間をプラントごとに計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間を設定する。この場合、移動	7.4.1(2)a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉格納容器内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算している。 7.4.1(2)b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いている。 7.4.1(2)c) 線源から評価点に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算している。 7.4.1(2)d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務形態に即して計算し、30日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。 7.4.1(2)e) 計算に当たっては、2)の仮定を用いて評価している。 7.4.1(2)e)2) 入退域時の評価点は、出入管理建屋入口と中央制御室入口として評価している。	7.4.1(2)a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉格納容器内及びアニュラス内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算している。 7.4.1(2)b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いている。 7.4.1(2)c) 線源から評価点に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。 7.4.1(2)d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。 7.4.1(2)e) 計算に当たっては、2)の仮定を用いて評価している。	7.4.1(2)e)2) 入退域時の評価点は、正門、事務所入口と中央制御室入口として評価している。	・PWR向けの記載のため大飯との比較を実施する 設計等の相違 ・泊はPCCVではないため、6.1(3)f)の通りアニュラス内線源は対象外

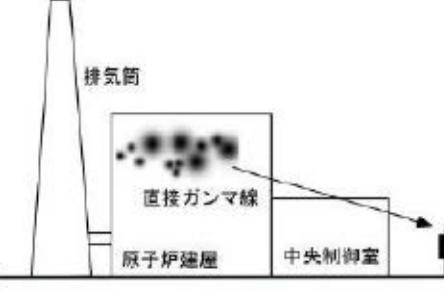
第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
に伴って、複数の評価点を設定してもよい【解説 7.5】。				・PWR 向けの記載のため大飯との比較を実施する
f) アニュラス部が原子炉格納容器外部遮へいの内側にある場合には、アニュラス部内の線源を原子炉格納容器内に存在するとして計算してもよい。		7.4.1(2)f) アニュラス部が原子炉格納容器外部遮へいの内側にあるため、アニュラス部内の線源を原子炉格納容器内に存在するとして計算している。	7.4.1(2)f) アニュラス部が原子炉格納容器外部遮へいの外側にあるため、アニュラス部内の線源を原子炉格納容器内に存在するとして計算している。	設計等の相違 ・泊は鋼製 CV であり、大飯は PCCV であることによる相違。
g) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量 = 入退域時スカイシャインガンマ線積算線量 × 直交替による所要時間割合 *1		7.4.1(2)g) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示されたとおり計算している。	7.4.1(2)g) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示されたとおり計算している。	
*1) 例：4 直 3 交替勤務・片道 15 分の場合 $0.015625 = (0.25h/\text{直} \times 2 \times 3 \text{ 直} \times 30 \text{ 日}) / (24h \times 30 \text{ 日})$				
				
[図 7.16] 原子炉格納容器内のスカイシャインガンマ線による入退域時の被ばく（PWR型原子炉施設）		図 7.16 → 内規通り		記載方針の相違
(3) 主蒸気管破断時の線量評価（BWR 型原子炉施設）				
a) 主蒸気管破断発生後 30 日間、タービン建屋内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算する（図 7.17）。	7.4.1(3)a) 主蒸気管破断発生後 30 日間、タービン建屋内に存在する放射性物質を線源としたスカイシャインガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算している。			型式の相違 ・BWR 向けの記載のため泊は記載なし
b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いる。	7.4.1(3)b) スカイシャインガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いている。			
c) 線源から評価点に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。	7.4.1(3)c) 線源から評価点に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算している。			
d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分する【解説 7.4】。	7.4.1(3)d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。			
e) 計算に当たっては、次の 1) 又は 2) のいずれかの仮定を用いる。 1) 管理建屋の入口を代表評価点とし、入退域ごとに評価点に 15 分間滞在するとする。 2) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間を	7.4.1(3)e) 計算に当たっては、2) の仮定を用いて評価している。 7.4.1(3)e)2) 入退域時の移動経路及び入退域に要			

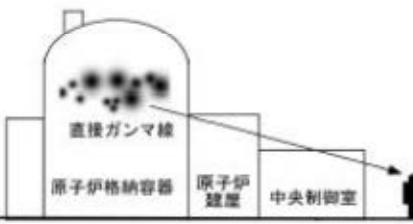
第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
プラントごとに計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間を設定する。この場合、移動に伴って、複数の評価点を設定してもよい【解説 7.5】。	する時間を計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間を設定している。また、入退域時の評価点は出入管理所及び制御建屋出入口の 2 箇所として評価している。			型式の相違 ・BWR 向けの記載のため泊は記載なし
f) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量 = 入退域時スカイシャインガンマ線積算線量 × 直交替による所要時間割合 *1	7.4.1(3)f) スカイシャインガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示されたとおり計算している。			
*1) 例：4 直 3 交替勤務・片道 15 分の場合 $0.015625 = (0.25\text{h}/\text{直} \times 2 \times 3 \text{ 直} \times 30 \text{ 日}) / (24\text{h} \times 30 \text{ 日})$				
図7.17 主蒸気管被断時の建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による入退域時の被ばく(BWR型原子炉施設)				
7.4.2 建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による入退域時の被ばく	7.4.2 → 内規のとおり	7.4.2 → 内規通り	7.4.2 → 内規のとおり	
(1) 原子炉冷却材喪失時の線量評価（BWR 型原子炉施設）	7.4.2(1)a) 原子炉冷却材喪失発生後 30 日間、原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算している。			型式の相違 ・BWR 向けの記載のため泊は記載なし
a) 原子炉冷却材喪失発生後 30 日間、原子炉建屋（二次格納施設）内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算する（図 7.18）。	7.4.2(1)b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いる。			
b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いる。	7.4.2(1)c) 線源から評価点に至るまでの遮蔽効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算している。			
c) 線源から評価点に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。	7.4.2(1)d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分する【解説 7.4】。			
d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分する【解説 7.4】。	7.4.2(1)e) 計算に当たっては、2) の仮定を用いて評価している。			
e) 計算に当たっては、次の 1) 又は 2) のいずれかの仮定を用いる。				
1) 管理建屋の入口を代表評価点とし、入退域ごとに評価点に 15 分間滞在とする。				

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	
2) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間をプラントごとに計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間を設定する。この場合、移動に伴って、複数の評価点を設定してもよい【解説7.5】。	7.4.2(1)e) 2) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間を計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間を設定している。また、入退域時の評価点は出入管理所及び制御建屋出入口の2箇所として評価している。			型式の相違 ・BWR向けの記載のため泊は記載なし
f) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量 = 入退域時直接ガンマ線積算線量 × 直交替による所要時間割合＊1	7.4.2(1)f) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示されたとおり計算している。			
*1) 例：4直3交替勤務・片道15分の場合 $0.015625 = (0.25\text{h}/\text{直} \times 2 \times 3 \text{直} \times 30 \text{日}) / (24\text{h} \times 30 \text{日})$				
				
図7.18 原子炉冷却材喪失時の建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による入退域時の被ばく(BWR型原子炉施設)				
(2) 原子炉冷却材喪失時の線量評価（PWR型原子炉施設）				・PWR向けの記載のため大飯との比較を実施する
a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉格納容器内及びアニュラス内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算する（図7.19）。	7.4.2(2)a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉格納容器内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算している。	7.4.2(2)a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉格納容器内及びアニュラス内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算している。	7.4.2(2)a) 原子炉冷却材喪失発生後30日間、原子炉格納容器内及びアニュラス内に存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線による、入退域時の評価点における積算線量を計算している。	設計等の相違 ・泊はPCCVではないため、6.1(3)f)の通りアニュラス内線源は対象外
b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いる。	7.4.2(2)b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いて評価している。	7.4.2(2)b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いて評価している。	7.4.2(2)b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解析した結果を用いて評価している。	
c) 線源から評価点に至るまでの遮へい効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。	7.4.2(2)c) 線源から評価点に至るまでの遮蔽効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。	7.4.2(2)c) 線源から評価点に至るまでの遮蔽効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。	7.4.2(2)c) 線源から評価点に至るまでの遮蔽効果を、構造物の配置、形状及び組成から計算する。	
d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を所要時間の割合で配分する【解説7.4】。	7.4.2(2)d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。	7.4.2(2)d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。	7.4.2(2)d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。	
e) 計算に当たっては、次の1)又は2)のいずれかの仮定を用いる。	7.4.2(2)e) 計算に当たっては、2)の仮定を用いて評価している。	7.4.2(2)e) 計算に当たっては、2)の仮定を用いて評価している。	7.4.2(2)e) 計算に当たっては、2)の仮定を用いて評価している。	
1) 管理建屋の入口を代表評価点とし、入退域ごと				

第 26 条 原子炉制御室等（別添 3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
に評価点に 15 分間滞在するとする。				・PWR 向けの記載のため大飯との比較を実施する
2) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間を プラントごとに計算し、移動経路に従った適切な 評価点及び滞在時間を設定する。この場合、移動 に伴って、複数の評価点を設定してもよい【解説 7.5】。		7.4.2(2)e) 2) 入退域時の評価点は、 出入管理建屋 入口 と中央制御室入口として評価してい る。	7.4.2(2)e) 2) 入退域時の評価点は、 正門、事務 所入口 と中央制御室入口として評価し ている。	設計等の相違 ・設定した評価点数と具体的 的な位置が異なる。
f) アニュラス部が原子炉格納容器外部遮へいの内 側にある場合には、アニュラス部内の線源を原子 炉格納容器内に存在するとして計算してもよい。		7.4.2(2)f) アニュラス部が原子炉格納容器外部遮 蔽の 内側 にあるため、アニュラス部内の線 源を原子炉格納容器内に存在するとして 計算している。	7.4.2(2)f) アニュラス部が原子炉格納容器外部 遮蔽の 外側 にあるため、アニュラス部内 の線源は原子炉格納容器の線源とは別 にして計算している。	設計等の相違 ・泊は鋼製 CV であり、大 飯は PCCV であることによ る相違。
g) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量 は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量 = 入退域時直接ガンマ線積算線 量 × 直交替による所要時間割 合 *1		7.4.2(2)g) 直接ガンマ線による運転員の外部被ば く線量は、示されたとおり計算している。	7.4.2(2)g) 直接ガンマ線による運転員の外部被 ばく線量は、示されたとおり計算してい る。	
*1) 例：4 直 3 交替勤務・片道 15 分の場合 $0.015625 = (0.25\text{h}/\text{直} \times 2 \times 3 \text{ 直} \times 30 \text{ 日}) / (24\text{h} \times 30 \text{ 日})$				
				図 7.19 → 内規通り
				記載方針の相違
(3) 主蒸気管破断時の線量評価（BWR 型原子炉施 設）				型式の相違 ・BWR 向けの記載のため泊 は記載なし
a) 主蒸気管破断発生後 30 日間、タービン建屋内に 存在する放射性物質を線源とした直接ガンマ線 による、入退域時の評価点における積算線量を計 算する（図 7.20）。	7.4.2(3)a) 主蒸気管破断発生後 30 日間、タービン 建屋内に存在する放射性物質を線源とした 直接ガンマ線による、入退域時の評価点にお ける積算線量を計算している。			
b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1 スカイシャイ ンガンマ線及び直接ガンマ線の線源の計算」で解 析した結果を用いる。	7.4.2(3)b) 直接ガンマ線の線源強度は、「6.1 ス カイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の 線源の計算」で解析した結果を用いている。			
c) 線源から評価点に至るまでの遮へい効果を、構 造物の配置、形状及び組成から計算する。	7.4.2(3)c) 線源から評価点に至るまでの遮蔽効果 を、構造物の配置、形状及び組成から計算し ている。			
d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即 して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割 合で配分する【解説 7.4】。	7.4.2(3)d) 入退域での所要時間を、運転員の勤務 状態に即して計算し、30 日間の積算線量を 所要時間の割合で配分して評価している。			
e) 計算に当たっては、次の 1) 又は 2) のいずれかの	7.4.2(3)e) 計算に当たっては、2) の仮定を用いて			

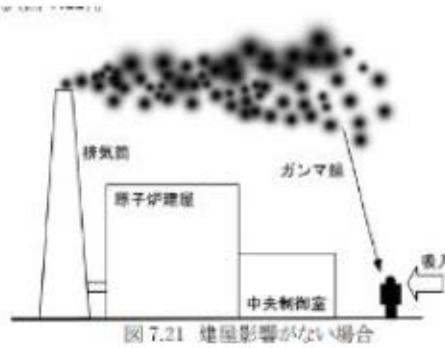
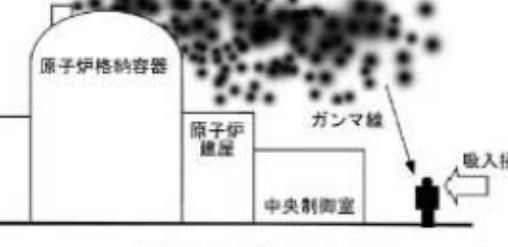
泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	
<p>仮定を用いる。</p> <p>1) 管理建屋の入口を代表評価点とし、入退域ごとに評価点に 15 分間滞在するとする。</p> <p>2) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間をプラントごとに計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間を設定する。この場合、移動に伴って、複数の評価点を設定してもよい【解説 7.5】。</p> <p>f) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量=室内作業時直接ガンマ線積算線量×直交替による所要時間割合＊1</p> <p>*1) 例：4 直 3 交替勤務・片道 15 分の場合 $0.015625 = (0.25\text{h}/\text{直} \times 2 \times 3 \text{ 直} \times 30 \text{ 日}) / (24\text{h} \times 30 \text{ 日})$</p>  <p>図7.20 主蒸気管破断時の建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による入退域時の被ばく(BWR型原子炉施設)</p>	<p>評価している。</p> <p>7.4.2(3)e)2) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間を計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間を設定している。また、入退域時の評価点は出入管理所及び制御建屋出入口の 2 箇所として評価している。</p> <p>7.4.2(3)f) 直接ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示されたとおり計算している。</p>			

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由	
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉		
7.5 大気中へ放出された放射性物質による入退域時の被ばく	7.5 → 内規のとおり	7.5 → 内規通り	7.5 → 内規のとおり		
(1) 次の a) 及び b) の被ばく経路からの運転員の被ばくを、7.5.1 から 7.5.2 までに示す方法で計算する。 a) 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく b) 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	7.5(1) 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく及び吸入摂取による入退域時の被ばく経路からの運転員の被ばくは、7.5.1 から 7.5.2 までに示す方法で計算している。	7.5(1) 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく及び吸入摂取による入退域時の運転員の被ばくは、7.5.1 から 7.5.2 までに示す方法で計算している。	7.5(1) 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく及び吸入摂取による入退域時の被ばくの被ばく経路からの運転員の被ばくは、7.5.1 から 7.5.2 までに示す方法で計算している。		
(2) 大気中に放出された放射性物質が大気中を拡散し、放出源付近の建屋の巻き込み影響を受ける場合にはその効果を計算したうえで（5. 大気拡散の評価）、中央制御室を含む当該建屋の周辺の放射性物質の濃度を計算する。 a) 建屋影響を考慮しない場合 建屋の影響を考慮しない場合は、5.1.1(1)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いる（図 7.21）。 a) 建屋影響を考慮しない場合 建屋の影響を考慮しない場合は、5.1.1(1)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いる（図 7.21）。	7.5(2) 大気中に放出された放射性物質が大気中を拡散し、放出源付近の建屋の巻き込み影響を受ける場合にはその効果を計算したうえで（5. 大気拡散の評価）、中央制御室を含む当該建屋の周辺の放射性物質の濃度を計算している。	7.5(2) 大気中に放出された放射性物質が大気中を拡散し、放出源付近の建屋の巻き込み影響の効果を計算したうえで（5. 大気拡散の評価）、中央制御室を含む当該建屋の周辺の放射性物質の濃度を計算している。	7.5(2) 大気中に放出された放射性物質が大気中を拡散し、放出源付近の建屋の巻き込み影響の効果を計算したうえで（5. 大気拡散の評価）、中央制御室を含む当該建屋の周辺の放射性物質の濃度を計算している。	記載方針の相違 ・女川では建屋影響を受けない場合があるためそれを考慮した表現になっている。	
b) 建屋影響を考慮する場合 建屋の影響を考慮する場合は、5.1.1(2) 及び(3)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いる（図 7.22）。	7.5(2)a) 建屋の影響を考慮しない場合は、5.1.1(1)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いて評価している。 7.5(2)b) 建屋の影響を考慮する場合は、5.1.1(2) 及び(3)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いて評価している。	7.5(2)a) 建屋影響を考慮するため a) 項は該当せず。 7.5(2)b) 建屋の影響を考慮するため、5.1.1(2) 及び(3)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いて評価している。	7.5(2) b) 建屋の影響を考慮するため、5.1.1(2) 及び(3)の方法で計算した建屋周辺の濃度分布の結果を用いて評価している。	個別解析による相違 ・5.1.2(1)a) での評価結果による相違 記載方針の相違 ・女川では建屋影響を受けない場合があるためそれを考慮した表現になっている。	
	 図 7.21 建屋影響がない場合	 図 7.22 建屋影響がある場合	 図 7.21 建屋影響を考慮するため対象外	 図 7.22 → 内規通り	記載方針の相違 記載方針の相違

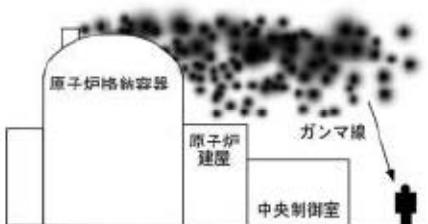
泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
7.5.1 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による入退域時の被ばく	7.5.1 → 内規のとおり	7.5.1 → 内規通り	7.5.1 → 内規のとおり	
(1) 大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による被ばくを計算する（図 7.23）。ただし、事故発生直後の短時間に集中して放出される放射性物質（主蒸気管破断時の半球状雲、蒸気発生器伝熱管破損時の 2 次系への漏えい停止までの放出など）による線量については、入退域時の線量としては評価しない【解説 7.1】。	7.5.1(1) 大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による被ばくを計算している。ただし、事故発生直後の短時間に集中して放出される放射性物質（主蒸気管破断時の半球状雲）による線量については、入退域時の線量としては評価していない。	7.5.1(1) 大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による被ばくを計算している。ただし、事故発生直後の短時間に集中して放出される放射性物質（蒸気発生器伝熱管破損時の 2 次系への漏えい停止までの放出など）による線量については、入退域時の線量としては評価していない。	7.5.1(1) 大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による被ばくを計算している。ただし、事故発生直後の短時間に集中して放出される放射性物質（蒸気発生器伝熱管破損時の 2 次系への漏えい停止までの放出など）による線量については、入退域時の線量としては評価していない。	型式による相違 ・型式による相違はあるが、いずれも内規通り
(2) 建屋から大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による運転員の交替のための入退域時の線量を計算する。	7.5.1(2) 建屋から大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による運転員の交替のための入退域時の線量を計算している。	7.5.1(2) 建屋から大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による運転員の交替のための入退域時の線量を計算している。	7.5.1(2) 建屋から大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による運転員の交替のための入退域時の線量を計算している。	
(3) 入退域時の線量は入退域評価点での相対線量 D/Q を求め、これに放射性物質（この場合は、放射能）の放出率を乗じて求める。	7.5.1(3) 入退域時の線量は入退域評価点での相対線量 D/Q を求め、これに放射性物質（この場合は、放射能）の放出率を乗じて評価している。	7.5.1(3) 入退域時の線量は入退域評価点での相対線量 D/Q を求め、これに放射性物質（この場合は、放射能）の放出率を乗じて評価している。	7.5.1(3) 入退域時の線量は入退域評価点での相対線量 D/Q を求め、これに放射性物質（この場合は、放射能）の放出率を乗じて評価している。	
(4) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分する。	7.5.1(4) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。	7.5.1(4) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。	7.5.1(4) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。	
(5) 入退域時の計算に当たっては、以下のいずれかの仮定を用いる。 a) 管理建屋の入口を代表評価点とし、入退域ごとに評価点に、15 分間滞在するとする。 b) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間をプラントごとに計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間を設定する。この場合、移動に伴って、複数の評価点を設定してもよい。【解説 7.5】	7.5.1(5) 入退域時の計算に当たっては、b) の仮定を用いて評価している。 7.5.1(5) b) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間を計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間を設定している。また、入退域時の評価点は出入管理所及び制御建屋出入口の 2 箇所として評価している。	7.5.1(5) 入退域時の計算に当たっては、b) の仮定を用いて計算している。 7.5.1(5) b) 入退域時の評価点は、出入管理建屋入口と中央制御室入口として評価している。	7.5.1(5) 入退域時の計算に当たっては、b) の仮定を用いて評価している。 7.5.1(5) b) 入退域時の評価点は、正門、事務所入口と中央制御室入口として評価している。	
(6) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、次のとおり計算する。 外部被ばく線量 = 放出希ガス等（BWR プラントの主蒸気管破断では、ハロゲン等を含む）のガンマ線による実効線量 × 直交替による入退所要時間割合 *1 *1) 例：4 直 3 交替勤務・片道 15 分の場合 0.015625 = (0.25h/直 × 2 × 3 直 × 30 日 / 4) / (24h × 30 日) ここで、ガンマ線による運転員の実効線量は、(7.10) 式によって計算する。	7.5.1(6) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示されたとおり計算している。	7.5.1(6) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示されたとおり計算している。	7.5.1(6) ガンマ線による運転員の外部被ばく線量は、示されたとおり計算している。	記載方針の相違 ・泊でも内規通りに評価点を設定しているが、記載していない。 設計等の相違 ・設定した評価点の具体的な位置は異なる。

第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	
$H_f = \int_0^T K(D/Q)Q_f(t)dt \quad \text{.....(7.10)}$ <p> H_f: 空気ガスのガンマ線の外部被ばくによる実効露量 (Sv) K: 空気ガスから実効線量への換算係数 ($Sv/Q_f, K=1$) D/Q: 相対線量 (Gy/R_d) $Q_f(t)$: 時刻 t における核種の崩壊放出率 (Bq/s) $(\text{ガンマ線 } 0.5MeV \text{ 假定})$ T: 計算期間 (30日) $(\text{注) } 30 \text{ 日間連続滞在の場合の値である。})$ </p>  <p>(b) PWR型原子炉施設</p> <p>図7.23 原子炉冷却材喪失時の放射性雲のガンマ線に上る 入退域時の被ばく</p>				記載方針の相違

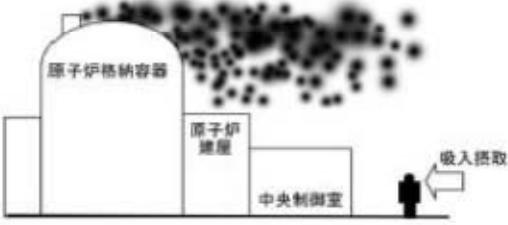
第26条 原子炉制御室等（別添3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由	
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉		
7.5.2 大気中へ放出された放射性物質の吸入摂取による入退域時の被ばく	7.5.2 → 内規のとおり 7.5.2(1) 大気中へ放出された放射性物質を吸入摂取することによる被ばくを計算している。ただし、事故発生直後の短時間に集中して放出される放射性物質（主蒸気管破断時の半球状雲、蒸気発生器伝熱管破損時の 2 次系への漏えい停止までの放出など）による線量については、入退域時の線量としては評価しない【解説 7.1】。 (1) 大気中へ放出された放射性物質を吸入摂取することによる被ばくを計算する（図 7.24）。ただし、事故発生直後の短時間に集中して放出される放射性物質（主蒸気管破断時の半球状雲、蒸気発生器伝熱管破損時の 2 次系への漏えい停止までの放出など）による線量については、入退域時の線量としては評価しない【解説 7.1】。 (2) 入退域時の線量は入退域評価点での相対濃度 χ/Q を求め、これに放射性物質の放出率を乗じて求める。線量換算係数、呼吸率を乗じて求める。 (3) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分する。 (4) 被ばく低減方策として、例えば、防護マスク着用による放射性よう素の吸入による内部被ばくの低減をはかる場合には、その効果及び運用条件を適切に示して評価に反映してもよい。 (5) 計算に当たっては、以下のいずれかの仮定を用いる。 a) 管理建屋の入口を代表評価点とし、入退域ごとに評価点に 15 分間滞在するとする。 b) 入退域時の移動経路及び入退域に要する時間をプラントごとに計算し、移動経路に従った適切な評価点及び滞在時間を設定する。この場合、移動に伴って、複数の評価点を設定してもよい【解説 7.5】。 (6) 吸入摂取による運転員の内部被ばく線量は、次のとおり計算する。 内部被ばく線量 = 放出よう素の吸入摂取による実効線量 × 直交替による所要時間割合 *1	7.5.2(1) 大気中へ放出された放射性物質を吸入摂取することによる被ばくを計算している。ただし、事故発生直後の短時間に集中して放出される放射性物質（主蒸気管破断時の半球状雲）による線量については、入退域時の線量としては評価していない。	7.5.2(1) 大気中へ放出された放射性物質を吸入摂取することによる被ばくを計算している。ただし、事故発生直後の短時間に集中して放出される放射性物質（蒸気発生器伝熱管破損時の 2 次系への漏えい停止までの放出）による線量については、入退域時の線量としては評価していない。	7.5.2(1) 大気中へ放出された放射性物質を吸入摂取することによる被ばくを計算している。ただし、事故発生直後の短時間に集中して放出される放射性物質（蒸気発生器伝熱管破損時の 2 次系への漏えい停止までの放出）による線量については、入退域時の線量としては評価していない。	型式による相違 ・型式による相違はあるが、いずれも内規通り
*1) 例：4 直 3 交替勤務・片道 15 分の場合 $0.015625 = (0.25h/\text{直} \times 2 \times 3 \text{ 直} \times 30 \text{ 日}) / (24h \times 30 \text{ 日})$ ここで、吸入摂取による運転員の実効線量は、(7.11)式によって計算する。	7.5.2(2) 入退域時の線量は入退域評価点での相対濃度 χ/Q を求め、これに放射性物質の放出率を乗じて評価している。線量換算係数、呼吸率を乗じて評価している。 7.5.2(3) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。 7.5.2(4) 被ばく低減方策として、防護マスク着用を考慮していない。 7.5.2(5) 入退域時の計算に当たっては、b) の仮定を用いて評価している。	7.5.2(2) 入退域時の線量は入退域評価点での相対濃度 χ/Q を求め、これに放射性物質の放出率を乗じて求める。線量換算係数、呼吸率を乗じて求める。 7.5.2(3) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。 7.5.2(4) 被ばく低減方策として、防護マスク着用を考慮していない。 7.5.2(5) 入退域時の計算に当たっては、b) の仮定を用いて評価している。	7.5.2(2) 入退域時の線量は入退域評価点での相対濃度 χ/Q を求め、これに放射性物質の放出率を乗じて求める。線量換算係数、呼吸率を乗じて求める。 7.5.2(3) 入退域での所要時間を、運転員の勤務状態に即して計算し、30 日間の積算線量を所要時間の割合で配分して評価している。 7.5.2(4) 被ばく低減方策として、防護マスク着用を考慮していない。 7.5.2(5) 入退域時の計算に当たっては、b) の仮定を用いて評価している。	記載方針の相違 ・泊でも内規通りに評価点を設定しているが、記載していない。 設計等の相違 ・設定した評価点の具体的な位置は異なる。	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 26 条 原子炉制御室等（別添 3）

原子力発電所中央制御室の居住性に係る 被ばく評価手法について（内規）	中央制御室居住性に係る被ばく評価の適合状況			差異理由
	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	
$H_1 = \int_0^T R H_{\infty} (x/Q) Q_i(t) dt \quad \text{--- (7.11)}$ <p> H_1: 上う素の吸入摂取の内部被ばくによる実効線量 (Sv) R: 呼吸率(成人活動時) H_{∞}: 上う素($I=131$)吸入摂取時の成人の実効線量への換算係数 x/Q: 相対濃度 (Sv/Bq) $Q_i(t)$: 時刻tにおける上う素環境放出率 (Bq/s) T: 計算期間(30 日間) (注)30 日間迷惑避在の場合の値である。 </p>  <p>(b) PWR 型原子炉施設</p> <p>図 7.24 原子炉冷却材喪失時の放射性雲の吸入摂取による 入退城時の被ばく</p>				記載方針の相違

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等 (別添4)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
別添3 運用、手順説明資料 原子炉制御室等	別添4 泊発電所 3 号炉 技術的能力説明資料 原子炉制御室等	大飯発電所 3 号炉及び 4 号炉 技術的能力説明資料 原子炉制御室等	別添4 <u>資料名称の相違</u>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等(別添4)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<p>第26条 原子炉制御室等</p> <p>【条文要求】(設置許可基準規則第26条) 発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、原子炉制御室(安全施設に属するものに限る。以下この条において同じ。)を設けなければならない。</p> <p>二 発電用原子炉施設の外の状況を把握する設備を有すること。</p> <p>【条文要求】(技術基準規則第38条) 発電用原子炉施設には、原子炉制御室を施設しなければならない。</p> <p>3 原子炉制御室には、発電用原子炉施設の外部の状況を把握するための装置を施設しなければならない。</p> <p>6 原子炉制御室には、酸素濃度計を施設しなければならない。</p> <p>外部の状況を把握する設備 監視カメラの設置 酸素濃度計 二酸化炭素濃度計 酸素濃度計、二酸化炭素濃度計の保管 中央制御室の運転員が使用するパソコン等を使用した公的機関からの情報入手 気象観測設備等の設置 工・保 工・保 工・保</p> <p>【後段規制との対応】 工: 工認(基本設計方針、添付書類) 保: 保安規定(運用手順に係る事項、下位文書含む) 核: 核防規定(下位文書含む)</p> <p>【添付六、八への反映事項】 □: 添付六、八へ反映 □: 当該条文に関係しない(他条文での反映事項他)</p>	<p>26条 原子炉制御室等</p> <p>【追加要求事項】 26条 原子炉制御室等(技術基準38条 原子炉制御室等)</p> <p>二 発電用原子炉施設の外の状況を把握する設備を有するものとすること。 【解釈】 2 黒1項第2号に規定する「発電用原子炉施設の外の状況を把握する」とは、原子炉制御室から、発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できることをいう。</p> <p>原子炉制御室から、発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できること 発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等(地震、津波、洪水、風(台風)、雹雪、降水量、地滑り、火山噴火に伴う降灰の状況、大火災、飛来物)や発電用原子炉施設内の状況を、監視カメラの映像により昼夜に亘り中央制御室にて把握する 気象観測装置等にて測定された地震、津波、電波等による発電用原子炉施設内の状況の把握に有効なバーマータを、中央制御室にて把握する 情報端末等を用いて公的機関からの気象情報、地震及び電波情報を入手する (技術基準) 6 原子炉制御室には、酸素濃度計を施設しなければならない。 中央制御室の居住環境確認ができること 事故時において、中央制御室への外気取り入れを一時停止した場合に、室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握する 酸素濃度計 二酸化炭素濃度計 ■ 活用による対応 ■ 設備による対応</p>	<p>第26条 原子炉制御室等</p> <p>設置許可基準 第1項 第二号 発電用原子炉施設の外の状況を把握する設備を有するものとすること。 (解釈) 原子炉制御室から、発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できる。</p> <p>・気象観測装置等にて測定された地震、津波、電波等による発電用原子炉施設内の状況の把握に有効なバーマータを、中央制御室にて確認する。 ・監視カメラの設置 ・ハード対策項目 ・ソフト対策項目</p>	<p>記載表現の相違</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第26条 原子炉制御室等 (別添4)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉				泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																																							
技術的能力に係る運用対策等（設計基準）																																													
設置許可基準 対象条文	対象項目	区分	運用対策等	技術的能力に係る運用対策等（設計基準）																																									
第26条 原子炉制御室等 (技術基準規則対象条文 第38条 原子炉制御室等)	外部の状況を把握する設備 酸素濃度計、二酸化炭素濃度計	運用・手順	・手順に基づき、発電用原子炉施設の外部の状況を把握する。	<p>【26条 原子炉制御室等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象項目</th><th>区分</th><th>運用対策等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">津波監視カメラ等</td><td>運用・手順</td><td>・操作（津波監視カメラ等の手順整備含む）</td></tr> <tr> <td>体制</td><td>-</td></tr> <tr> <td>保守・点検</td><td>・設備の日常点検、定期点検、故障時の補修</td></tr> <tr> <td>教育・訓練</td><td>・操作に関する教育 ・補修に関する教育・訓練</td></tr> <tr> <td rowspan="4">気象観測設備等</td><td>運用・手順</td><td>-</td></tr> <tr> <td>体制</td><td>-</td></tr> <tr> <td>保守・点検</td><td>・設備の日常点検、定期点検、故障時の補修</td></tr> <tr> <td>教育・訓練</td><td>・補修に関する教育・訓練</td></tr> <tr> <td rowspan="4">情報端末等を使用した公的機関からの情報入手</td><td>運用・手順</td><td>・情報入手時の運用・手順</td></tr> <tr> <td>体制</td><td>-</td></tr> <tr> <td>保守・点検</td><td>・故障時の補修</td></tr> <tr> <td>教育・訓練</td><td>・情報入手に関する教育・訓練</td></tr> <tr> <td rowspan="4">酸素濃度計 二酸化炭素濃度計</td><td>運用・手順</td><td>・濃度測定開始の判断、濃度、濃度低下（上昇）時の運用・対応手順</td></tr> <tr> <td>体制</td><td>-</td></tr> <tr> <td>保守・点検</td><td>・定期点検、故障時の補修</td></tr> <tr> <td>教育・訓練</td><td>・操作に関する教育・訓練</td></tr> </tbody> </table>	対象項目	区分	運用対策等	津波監視カメラ等	運用・手順	・操作（津波監視カメラ等の手順整備含む）	体制	-	保守・点検	・設備の日常点検、定期点検、故障時の補修	教育・訓練	・操作に関する教育 ・補修に関する教育・訓練	気象観測設備等	運用・手順	-	体制	-	保守・点検	・設備の日常点検、定期点検、故障時の補修	教育・訓練	・補修に関する教育・訓練	情報端末等を使用した公的機関からの情報入手	運用・手順	・情報入手時の運用・手順	体制	-	保守・点検	・故障時の補修	教育・訓練	・情報入手に関する教育・訓練	酸素濃度計 二酸化炭素濃度計	運用・手順	・濃度測定開始の判断、濃度、濃度低下（上昇）時の運用・対応手順	体制	-	保守・点検	・定期点検、故障時の補修	教育・訓練	・操作に関する教育・訓練		
		対象項目	区分		運用対策等																																								
		津波監視カメラ等	運用・手順		・操作（津波監視カメラ等の手順整備含む）																																								
			体制		-																																								
			保守・点検		・設備の日常点検、定期点検、故障時の補修																																								
			教育・訓練		・操作に関する教育 ・補修に関する教育・訓練																																								
		気象観測設備等	運用・手順		-																																								
			体制		-																																								
			保守・点検		・設備の日常点検、定期点検、故障時の補修																																								
			教育・訓練		・補修に関する教育・訓練																																								
情報端末等を使用した公的機関からの情報入手	運用・手順	・情報入手時の運用・手順																																											
	体制	-																																											
	保守・点検	・故障時の補修																																											
	教育・訓練	・情報入手に関する教育・訓練																																											
酸素濃度計 二酸化炭素濃度計	運用・手順	・濃度測定開始の判断、濃度、濃度低下（上昇）時の運用・対応手順																																											
	体制	-																																											
	保守・点検	・定期点検、故障時の補修																																											
	教育・訓練	・操作に関する教育・訓練																																											

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由																																							
<p>表1 通信連絡設備（設計基準）における点検項目並びに点検頻度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準事故対象設備</th><th>点検項目</th><th>点検頻度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送受話器（ページング） (警報装置を含む。)</td><td>ハンドセット、スピーカ 外観点検 機能確認</td><td>1回／年</td></tr> <tr> <td>電力保安信用 電話設備</td><td>固定電話機 PHS端末 FAX 南星保安電話（固定型）</td><td>外観点検 機能確認 1回／6ヶ月^{※1}</td></tr> <tr> <td>社内テレビ会議システム</td><td></td><td>外観点検 機能確認 1回／6ヶ月</td></tr> <tr> <td>携行型通話装置</td><td></td><td>外観点検 通信確認 1回／6ヶ月</td></tr> <tr> <td>衛星電話設備</td><td>衛星電話設備（固定型） 衛星電話設備（携帯型）</td><td>外観点検 通信確認 1回／6ヶ月</td></tr> <tr> <td>移動無線設備</td><td>移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）</td><td>外観点検 通信確認 1回／6ヶ月</td></tr> <tr> <td>無線連絡設備</td><td>無線連絡設備（固定型） 無線連絡設備（携帯型）</td><td>外観点検 通信確認 1回／6ヶ月</td></tr> <tr> <td>安全パラメータ 表示システム (SPDS)</td><td>データ収集装置 SPDS伝送装置 SPDS表示装置</td><td>外観点検 機能確認 1回／年</td></tr> <tr> <td>局線加入電話設備</td><td>加入電話機 加入FAX</td><td>外観点検 機能確認 1回／6ヶ月</td></tr> <tr> <td>専用電話設備</td><td>専用電話設備（地方公共団体向ホット ライン）</td><td>外観点検 機能確認 1回／6ヶ月</td></tr> <tr> <td>統合原子力防災ネット ワークを用いた通信連 絡設備</td><td>テレビ会議システム IP電話 IP-FAX</td><td>外観点検 通信確認 1回／6ヶ月</td></tr> <tr> <td>データ伝送設備</td><td>SPDS伝送装置</td><td>外観点検 機能確認 1回／年</td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故対象設備	点検項目	点検頻度	送受話器（ページング） (警報装置を含む。)	ハンドセット、スピーカ 外観点検 機能確認	1回／年	電力保安信用 電話設備	固定電話機 PHS端末 FAX 南星保安電話（固定型）	外観点検 機能確認 1回／6ヶ月 ^{※1}	社内テレビ会議システム		外観点検 機能確認 1回／6ヶ月	携行型通話装置		外観点検 通信確認 1回／6ヶ月	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） 衛星電話設備（携帯型）	外観点検 通信確認 1回／6ヶ月	移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	外観点検 通信確認 1回／6ヶ月	無線連絡設備	無線連絡設備（固定型） 無線連絡設備（携帯型）	外観点検 通信確認 1回／6ヶ月	安全パラメータ 表示システム (SPDS)	データ収集装置 SPDS伝送装置 SPDS表示装置	外観点検 機能確認 1回／年	局線加入電話設備	加入電話機 加入FAX	外観点検 機能確認 1回／6ヶ月	専用電話設備	専用電話設備（地方公共団体向ホット ライン）	外観点検 機能確認 1回／6ヶ月	統合原子力防災ネット ワークを用いた通信連 絡設備	テレビ会議システム IP電話 IP-FAX	外観点検 通信確認 1回／6ヶ月	データ伝送設備	SPDS伝送装置	外観点検 機能確認 1回／年			記載方針の相違
設計基準事故対象設備	点検項目	点検頻度																																								
送受話器（ページング） (警報装置を含む。)	ハンドセット、スピーカ 外観点検 機能確認	1回／年																																								
電力保安信用 電話設備	固定電話機 PHS端末 FAX 南星保安電話（固定型）	外観点検 機能確認 1回／6ヶ月 ^{※1}																																								
社内テレビ会議システム		外観点検 機能確認 1回／6ヶ月																																								
携行型通話装置		外観点検 通信確認 1回／6ヶ月																																								
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） 衛星電話設備（携帯型）	外観点検 通信確認 1回／6ヶ月																																								
移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	外観点検 通信確認 1回／6ヶ月																																								
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型） 無線連絡設備（携帯型）	外観点検 通信確認 1回／6ヶ月																																								
安全パラメータ 表示システム (SPDS)	データ収集装置 SPDS伝送装置 SPDS表示装置	外観点検 機能確認 1回／年																																								
局線加入電話設備	加入電話機 加入FAX	外観点検 機能確認 1回／6ヶ月																																								
専用電話設備	専用電話設備（地方公共団体向ホット ライン）	外観点検 機能確認 1回／6ヶ月																																								
統合原子力防災ネット ワークを用いた通信連 絡設備	テレビ会議システム IP電話 IP-FAX	外観点検 通信確認 1回／6ヶ月																																								
データ伝送設備	SPDS伝送装置	外観点検 機能確認 1回／年																																								

※1：緊急時対策所に設置している端末を対象とする。中央制御室等に設置している端末は、通常時から使用しているため、通話することで健全性を確認している。また、故障が発生した場合は、適切に補修を行う。